

平成27年度

一般会計  
特別会計

# 主要な施策の成果

宮城県 美里町



# 目次(予算科目順)

## 一般会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
1	1	1	1	議会会議録等公開事業	8	46
2	1	1	1	議会だより発行事業	9	46
3	2	1	1	行政改革推進事業	10	-
4	2	1	1	行政改革推進委員会運営	11	48
5	2	1	1	財政健全化計画管理事業	12	-
6	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	13	48
7	2	1	1	職員研修事業	14	50
8	2	1	1	情報公開審査会運営	16	50
9	2	1	1	個人情報保護審査会運営	17	50
10	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	18	50
11	2	1	1	職員福利厚生事業	19	50
12	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	20	50
13	2	1	2	広報広聴事業	21	56
14	2	1	2	法令管理事業	23	58
15	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	24	60
16	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	25	60
17	2	1	4	船入駐車場施設管理	26	60
18	2	1	4	佐野駐車場施設管理	27	60
19	2	1	4	本庁舎施設管理	28	60
20	2	1	4	東庁舎施設管理	29	62
21	2	1	4	南郷庁舎施設管理	30	62
22	2	1	4	職員宿舍等施設管理	31	64
23	2	1	4	旧教育財産等施設管理	32	64
24	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	33	64
25	2	1	4	結の郷活性化施設管理	34	64
26	2	1	4	旧宮城理容美容専門学校施設管理	35	66
27	2	1	5	総合計画推進・管理事業	36	68
28	2	1	5	総合計画審議会運営	37	-
29	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	38	-
30	2	1	5	プレミアム付商品券発行事業	39	70
31	2	1	5	低所得者等向け商品券交付事業	40	70
32	2	1	5	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	41	70
33	2	1	5	定住促進奨励事業	42	72
34	2	1	5	不妊治療費助成事業	43	72
35	2	1	5	農産物産地形成促進事業	44	72
36	2	1	5	産業活性化促進事業	45	72
37	2	1	6	庁内情報化推進事業	46	74
38	2	1	6	地域情報化推進事業	47	74
39	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	48	76
40	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	49	76
41	2	1	7	交通安全啓発事業	50	76
42	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	51	76
43	2	1	7	防犯実働隊設置事業	52	76
44	2	1	7	防犯灯整備管理事業	53	76
45	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	54	76
46	2	1	7	防犯啓発事業	55	76
47	2	1	7	防犯推進団体支援事業	56	78
48	2	1	8	住民バス事業	57	78
49	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	58	78
50	2	1	9	生涯学習講座事業	59	78

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
51	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	60	78
52	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	61	80
53	2	1	9	中埴コミュニティセンター施設管理	62	80
54	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	63	80
55	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	64	80
56	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	65	82
57	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	66	82
58	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	67	82
59	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	68	84
60	2	1	9	まちづくり人材育成事業	69	84
61	2	1	9	町花普及事業	70	84
62	2	1	9	地域連携等推進事業	71	-
63	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	72	-
64	2	1	9	地域づくり支援事業	73	84
65	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	74	84
66	2	1	9	国際交流事業	75	84
67	2	1	9	地域間交流推進事業	76	-
68	2	1	9	男女共同参画推進事業	77	86
69	2	1	9	行政区長設置事業	78	86
70	2	1	9	表彰事業	79	86
71	2	1	9	研修バス事業	80	86
72	2	1	9	合併10周年記念事業	81	88
73	2	1	9	表彰審査委員会運営	83	88
74	2	1	10	住宅取得支援事業	84	90
75	2	1	10	空き家等情報登録制度事業	85	-
76	2	1	10	非核平和推進事業	86	90
77	2	1	10	自衛官募集事務事業	87	90
78	2	2	2	町税収納向上対策事業	88	92
79	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	89	92
80	2	2	2	町県民税賦課事業	90	92
81	2	2	2	固定資産税及び都市計画税賦課事業	91	94
82	2	2	2	軽自動車税賦課事業	92	94
83	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	93	98
84	2	4	1	選挙管理委員会運営	94	102
85	2	5	2	経済センサス調査事業	95	106
86	2	5	2	国勢調査事業	96	106
87	2	5	2	農林業センサス事業	97	108
88	3	1	1	健康福祉センター施設管理	98	110
89	3	1	1	生き生きセンター施設管理	99	110
90	3	1	1	災害時要支援者支援プラン策定事業	100	112
91	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	101	112
92	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	102	112
93	3	1	1	生活相談員設置事業	103	112
94	3	1	1	行旅人等支援事業	104	112
95	3	1	1	献血推進事業	105	112
96	3	1	1	臨時福祉給付金事業	106	114
97	3	1	1	民生委員推薦会運営	107	114
98	3	1	1	民生調査委員運営	108	114
99	3	1	2	敬老事業	109	116
100	3	1	2	老人クラブ支援事業	110	118
101	3	1	2	生きがいデイサービス事業	111	118

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
102	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	112	118
103	3	1	2	老人保護措置事業	113	118
104	3	1	2	高齢者外出支援事業	114	118
105	3	1	2	高齢者等総合相談事業	115	120
106	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	116	120
107	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	117	120
108	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	118	120
109	3	1	3	自立支援医療事業	119	120
110	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	120	120
111	3	1	3	日常生活用具給付等事業	121	120
112	3	1	3	訪問入浴サービス事業	122	120
113	3	1	3	日中一時支援事業	123	122
114	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	124	122
115	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	125	122
116	3	1	3	緊急一時保護事業	126	-
117	3	1	3	障害者総合支援給付事業	127	122
118	3	1	3	補装具費支給事業	129	122
119	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	130	122
120	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	131	122
121	3	1	3	障害児通所支援給付事業	132	122
122	3	1	3	障害者相談支援事業	133	124
123	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	135	124
124	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	136	124
125	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	137	124
126	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	138	124
127	3	1	3	早期療育指導訓練事業	139	124
128	3	1	3	自動車運転免許取得費等助成事業	140	124
129	3	1	3	移動支援事業	141	124
130	3	1	3	意思疎通支援事業	142	124
131	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	143	124
132	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	144	124
133	3	1	4	国民年金事業	145	126
134	3	1	8	介護関連施設整備事業	146	128
135	3	2	1	他市町保育所委託事業	147	130
136	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	148	130
137	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	149	130
138	3	2	1	保育所(園)入所児童選考委員会運営	150	130
139	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	151	130
140	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	152	130
141	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	153	132
142	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付事業	154	132
143	3	2	2	児童手当給付事業	155	134
144	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	156	134
145	3	2	3	子ども医療費助成事業	157	136
146	3	2	4	小牛田保育所事業	158	136
147	3	2	4	なんごう保育園事業	159	138
148	3	2	4	小牛田保育所施設管理	160	140
149	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	161	140
150	3	2	4	なんごう保育園施設管理	162	142
151	3	2	5	牛飼児童館運営事業	163	142
152	3	2	5	青生児童館運営事業	164	144

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
153	3	2	5	南郷児童館運営事業	165	144
154	3	2	5	不動堂児童館運営事業	166	146
155	3	2	5	地域組織活動支援事業	167	-
156	3	2	5	牛飼児童館施設管理	168	146
157	3	2	5	青生児童館施設管理	169	146
158	3	2	5	南郷児童館施設管理	170	148
159	3	2	5	不動堂児童館施設管理	171	148
160	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	172	150
161	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	173	150
162	3	3	1	災害援護資金貸付事業	174	-
163	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	175	152
164	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	176	152
165	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	177	152
166	4	1	2	結核健康診断事業	178	154
167	4	1	2	予防接種事業	179	154
168	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	181	156
169	4	1	2	狂犬病予防対策事業	182	156
170	4	1	3	母子育児相談事業	183	156
171	4	1	3	妊婦健康診査事業	184	156
172	4	1	3	乳幼児健康診査事業	185	156
173	4	1	3	乳児一般健康診査事業	186	158
174	4	1	3	養育医療事業	187	158
175	4	1	4	健康協力員設置事業	188	158
176	4	1	4	健康づくり推進事業	189	158
177	4	1	4	食育推進事業	191	160
178	4	1	4	食育サポーター養成事業	192	160
179	4	1	4	食生活改善推進事業	193	160
180	4	1	4	胃がん検診事業	195	160
181	4	1	4	肺がん検診事業	196	160
182	4	1	4	大腸がん検診事業	197	160
183	4	1	4	乳がん検診事業	198	160
184	4	1	4	子宮がん検診事業	199	160
185	4	1	4	前立腺がん検診事業	201	160
186	4	1	4	肝炎ウィルス検診事業	202	162
187	4	1	4	健康診査事業	203	162
188	4	1	4	人間ドック事業	204	162
189	4	1	4	脳健康診査(脳ドック)事業	205	162
190	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	207	162
191	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	208	162
192	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	209	162
193	4	1	4	食育推進会議運営	210	-
194	4	1	5	環境美化活動推進事業	211	164
195	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	212	-
196	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	213	164
197	4	1	5	地区衛生組合支援事業	214	164
198	4	1	5	斎場管理運営事業	215	164
199	4	1	5	空き家等対策事業	216	164
200	4	1	5	浄化槽設置整備事業	217	166
201	4	1	6	共葬墓地施設管理	218	166
202	4	2	1	塵芥処理事業	219	168
203	4	2	2	し尿処理事業	220	168

# 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
204	5	1	1	コールセンター人材育成事業	221	168
205	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	222	168
206	6	1	1	農業者年金事業	223	170
207	6	1	1	農業委員会運営	224	170
208	6	1	2	農業振興対策会議運営	225	172
209	6	1	3	集落組織活動事業	226	174
210	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	227	174
211	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	228	174
212	6	1	3	資金利子補給事業	229	174
213	6	1	3	人・農地プラン推進事業	230	174
214	6	1	3	経営体育成支援事業	232	-
215	6	1	3	農地中間管理事業	233	174
216	6	1	3	耕作放棄地再生利用対策支援事業	234	174
217	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	235	174
218	6	1	3	農作物病虫害防除協議会事業	236	174
219	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	237	174
220	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	238	174
221	6	1	3	果樹生産振興事業	239	176
222	6	1	3	園芸生産組織育成事業	240	176
223	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	241	176
224	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	242	176
225	6	1	3	アグリセールス事業	243	176
226	6	1	3	契約栽培総合支援事業	244	176
227	6	1	3	6次産業化総合支援事業	245	176
228	6	1	3	環境保全型農業支援事業	246	176
229	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	247	176
230	6	1	3	放射能測定検査実施事業	248	-
231	6	1	3	地産地消推進事業	249	176
232	6	1	3	産業活性化拠点施設整備推進事業	250	176
233	6	1	3	農作物豪雨災害対策事業	251	178
234	6	1	4	畜産組織育成事業	252	178
235	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	253	178
236	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	254	178
237	6	1	4	家畜防疫対策事業]	255	178
238	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	256	178
239	6	1	5	県営ほ場整備事業	257	180
240	6	1	5	農業経営高度化支援事業	258	180
241	6	1	5	国営かんがい排水事業	259	180
242	6	1	5	県営かんがい排水事業	260	180
243	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	261	180
244	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	262	182
245	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	263	182
246	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	264	182
247	6	1	5	農業用水路新設改良事業	265	182
248	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	266	182
249	6	1	5	豊かなふる里保全整備事業	267	182
250	6	1	5	農道維持管理事業	268	182
251	6	1	5	農道新設改良事業	269	182
252	6	1	6	農業集落雨水排水施設整備事業	270	184
253	6	1	7	農産物直売所施設管理	271	184
254	6	1	7	町民農園施設管理	272	184

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
255	6	1	7	交流の森・交流館施設管理	273	184
256	6	1	7	農村婦人の家施設管理	274	186
257	6	2	1	宮城の松林健全化事業	275	-
258	7	1	2	商工会支援事業	276	188
259	7	1	2	商店街活性化事業	277	188
260	7	1	2	起業促進拠点事業	278	188
261	7	1	2	中小企業振興事業	279	188
262	7	1	2	企業立地推進事業	280	188
263	7	1	2	企業誘致奨励事業	281	190
264	7	1	3	消費者行政推進事業	282	190
265	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	283	192
266	7	1	4	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	284	192
267	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	285	192
268	7	1	4	観光物産振興事業	286	192
269	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	288	192
270	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	289	196
271	8	2	2	道路新設改良事業	290	198
272	8	2	3	用悪水路管理事業	291	198
273	8	2	3	用悪水路新設改良事業	292	198
274	8	4	1	都市計画審議会運営	293	200
275	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	294	200
276	8	4	2	公園施設管理	295	202
277	8	4	4	都市下水路施設管理	296	202
278	8	4	5	地域下水処理場施設管理	297	204
279	8	5	1	町営住宅施設管理	298	206
280	8	5	2	住宅構造改革支援事業	299	208
281	9	1	1	大崎地域広域消防事業	300	208
282	9	1	1	消防団事業	301	208
283	9	1	2	消防施設管理事業	302	210
284	9	1	2	消防施設整備事業	303	212
285	9	1	3	水防事業	304	212
286	9	1	4	総合防災訓練事業	305	212
287	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	307	212
288	9	1	4	防災行政無線施設整備事業	308	214
289	9	1	4	防災施設維持管理事業	309	214
290	9	1	4	防災施設等整備事業	310	214
291	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	311	214
292	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	312	214
293	9	1	4	国民保護協議会運営	313	214
294	10	1	1	教育委員会運営	314	216
295	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	315	218
296	10	1	2	就学時健康診断事業	316	218
297	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	317	218
298	10	1	2	外国語指導助手設置事業	318	218
299	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	319	218
300	10	1	2	奨学事業	320	218
301	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	321	218
302	10	1	2	学校評議員設置事業	322	-
303	10	1	2	スクールバス事業	323	220
304	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	324	224
305	10	2	1	小牛田小学校施設管理	325	228

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
306	10	2	1	不動堂小学校施設管理	326	228
307	10	2	1	北浦小学校施設管理	327	230
308	10	2	1	中埜小学校施設管理	328	230
309	10	2	1	青生小学校施設管理	329	230
310	10	2	1	南郷小学校施設管理	330	232
311	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	331	232
312	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	332	238
313	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	333	238
314	10	2	2	マーチングバンド事業	334	238
315	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	335	238
316	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	336	240
317	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	337	242
318	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	338	242
319	10	3	1	小牛田中学校施設管理	339	246
320	10	3	1	不動堂中学校施設管理	340	246
321	10	3	1	南郷中学校施設管理	341	246
322	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	342	248
323	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	343	252
324	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	344	252
325	10	3	2	中学校部活動支援事業	345	252
326	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	346	252
327	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	347	254
328	10	4	1	幼稚園事業総務費	348	254
329	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	349	258
330	10	4	1	預かり保育事業総務費	350	258
331	10	4	1	私立幼稚園通園支援給付事業	351	258
332	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	352	260
333	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	353	260
334	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	354	262
335	10	5	1	家庭教育支援事業	355	264
336	10	5	1	社会教育委員設置事業	356	264
337	10	5	1	地域活動団体支援事業	357	264
338	10	5	1	住民活動等支援事業	358	-
339	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	359	264
340	10	5	1	成人式事業	360	264
341	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	361	-
342	10	5	1	後継者対策事業	362	266
343	10	5	1	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	363	266
344	10	5	1	青少年問題協議会運営	364	266
345	10	5	1	文化振興事業	365	266
346	10	5	2	文化財保存事業	366	266
347	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	367	268
348	10	5	2	文化財活用事業	368	268
349	10	5	2	遺跡等維持管理事業	369	268
350	10	5	2	文化財保護委員会運営	370	268
351	10	5	2	不動堂記念館施設管理	371	268
352	10	5	3	図書館サービス事業	372	270
353	10	5	3	資料収集・保存整備事業	373	270
354	10	5	3	教育機関等図書連携事業	374	-
355	10	5	3	近代文学館施設管理	375	272
356	10	5	3	南郷図書館施設管理	376	272

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
357	10	5	3	児童サービス事業	377	272
358	10	5	3	来館困難者サービス事業	378	-
359	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	379	-
360	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	380	272
361	10	5	3	町民ギャラリー事業	381	272
362	10	5	4	文化会館施設管理	382	274
363	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	383	276
364	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	384	276
365	10	6	1	社会体育団体支援事業	385	276
366	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	386	276
367	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	387	-
368	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	388	-
369	10	6	1	学校施設開放事業	389	276
370	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	390	278
371	10	6	2	スイミングセンター施設管理	391	278
372	10	6	2	南郷体育館施設管理	392	278
373	10	6	2	野外活動施設施設管理	393	278
374	10	6	2	南郷球場施設管理	394	280
375	10	6	2	素山野球場施設管理	395	280
376	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	396	280
377	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	397	280
378	10	6	2	南郷運動場施設管理	398	280
379	10	6	2	地区運動場施設管理	399	280
380	10	6	3	南郷学校給食センター事業	400	280
381	10	6	3	小学校給食事業総務費	401	284
382	10	6	3	中学校給食事業総務費	402	286
383	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	403	288

# 目次(予算科目順)

## 国民健康保険特別会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
384	1	3	1	運営協議会運営	5	20
385	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	6	20
386	2	1	1	一般被保険者療養給付費	7	22
387	2	1	2	退職被保険者等療養給付費	8	22
388	2	1	3	一般被保険者療養費	9	22
389	2	1	4	退職被保険者療養費	10	22
390	2	1	5	審査支払手数料	11	22
391	2	2	1	一般被保険者高額療養費	12	22
392	2	2	2	退職被保険者等高額療養費	13	22
393	2	2	3	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
394	2	4	1	出産一時金	15	24
395	2	5	1	葬祭費	16	24
396	3	1	1	後期高齢者支援金	17	24
397	3	1	2	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
398	4	1	1	前期高齢者納付金	17	26
399	4	1	2	前期高齢者事務費拠出金	17	26
400	5	1	1	老人保健拠出金	17	26
401	5	1	2	老人保健事務費拠出金	17	26
402	6	1	1	介護納付金	17	26
403	7	1	1	高額医療費拠出金	17	26
404	7	1	2	その他共同事業拠出金	17	26
405	7	1	3	保険財政共同安定化事業拠出金	17	28
406	8	1	1	疾病予防費	18	28
407	8	2	1	特定健康診査等事業費	19	28

## 後期高齢者医療特別会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
408	1	1	1	一般管理費	2	10
409	1	2	1	徴収費	3	10
410	2	1	1	後期高齢者医療広域連合納付金	4	10
411	3	1	1	健康診査費	5	12

## 介護保険特別会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
412	1	1	1	一般管理費	2	14
413	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	3	-
414	1	2	1	賦課徴収費	4	14
415	1	3	1	認定調査費	5	16
416	1	3	2	介護認定審査会費	6	16
417	1	4	1	介護保険運営委員会運営	7	16
418	2	1		介護サービス等諸費	8	16~18
419	2	1		支援サービス等諸費	10	18~20
420	2	3	1	審査支払手数料	11	20
421	2	4		高額介護サービス費等	12	20
422	2	5		高額医療合算介護サービス費等	13	20
423	2	6		特定入所者介護サービス費等	14	20
424	4	1	1	二次予防事業	15	22

## 目次(予算科目順)

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
425	4	1	2	一次予防事業	16	22
426	4	2	1	配食サービス事業	17	24
427	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	18	24
428	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	19	24
429	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	20	24
430	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	21	24
431	4	2	1	家族介護者交流事業	22	24
432	4	2	2	包括的支援事業	23	24
433	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	24	26
434	4	2	3	権利擁護事業費	25	-
435	4	2	4	介護予防支援事業	26	28

### 公共下水道事業特別会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
436	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	1	12
437	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	2	12
438	1	1	1	雨水処理施設管理	3	12
439	1	1	2	水質規制事業	4	16
440	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	5	16
441	1	1	3	鳴瀬川地域下水道維持管理事業	6	16
442	1	2	1	公共下水道新設改良事業	7	16
443	1	3	1	鳴瀬川地域下水道新設改良事業	8	-

### 農業集落排水事業特別会計

No.	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
	款	項	目			
444	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	1	10
445	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	2	12
446	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	3	12





## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
1	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	2	1	9	生涯学習講座事業	59	78
2	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	家庭教育支援事業	355	264
3	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	社会教育委員設置事業	356	264
4	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	60	78
5	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	61	80
6	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	中埜コミュニティセンター施設管理	62	80
7	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	63	80
8	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	64	80
9	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	65	82
10	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	66	82
11	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	67	82
12	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	68	84
13	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	10	5	4	文化会館施設管理	382	274
14	第1章	政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	地域活動団体支援事業	357	264
15	第1章	政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	住民活動等支援事業	358	-
16	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	図書館サービス事業	372	270
17	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	資料収集・保存整備事業	373	270
18	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	教育機関等図書連携事業	374	-
19	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	近代文学館施設管理	375	272
20	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	南郷図書館施設管理	376	272
21	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	児童サービス事業	377	272
22	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	来館困難者サービス事業	378	-
23	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	379	-
24	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	380	272
25	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会運営	314	216
26	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	315	218
27	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	就学時健康診断事業	316	218
28	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	317	218
29	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	外国語指導助手設置事業	318	218

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
30	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	319	218
31	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	奨学事業	320	218
32	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	321	218
33	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	324	224
34	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	331	232
35	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	332	238
36	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	333	238
37	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	マーチングバンド事業	334	238
38	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	335	238
39	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	336	240
40	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	338	242
41	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	342	248
42	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	343	252
43	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	344	252
44	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校部活動支援事業	345	252
45	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	346	252
46	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	347	254
47	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	小牛田小学校施設管理	325	228
48	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	不動堂小学校施設管理	326	228
49	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	北浦小学校施設管理	327	230
50	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	中埜小学校施設管理	328	230
51	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	青生小学校施設管理	329	230
52	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	南郷小学校施設管理	330	232
53	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	小牛田中学校施設管理	339	246
54	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	不動堂中学校施設管理	340	246
55	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	南郷中学校施設管理	341	246
56	第1章	政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	1	2	学校評議員設置事業	322	-
57	第1章	政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	337	242
58	第1章	政策02	施策09 安全・安心を確保するための対策	事務事業	一般会計	10	1	2	スクールバス事業	323	220

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ	
						款	項	目				
59	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進		事務事業	一般会計	10	6	3	南郷学校給食センター事業	400	280
60	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進		事務事業	一般会計	10	6	3	小学校給食事業総務費	401	284
61	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進		事務事業	一般会計	10	6	3	中学校給食事業総務費	402	286
62	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	委員会・附属機関等	事務事業	一般会計	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	403	288
63	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園事業総務費	348	254
64	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	349	258
65	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		事務事業	一般会計	10	4	1	預かり保育事業総務費	350	258
66	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		事務事業	一般会計	10	4	1	私立幼稚園通園支援給付事業	351	258
67	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		施設管理	一般会計	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	352	260
68	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		施設管理	一般会計	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	353	260
69	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実		施設管理	一般会計	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	354	262
70	第1章	政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援		事務事業	一般会計	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	359	264
71	第1章	政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援		事務事業	一般会計	10	5	1	成人式事業	360	264
72	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策		事務事業	一般会計	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	361	-
73	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策		事務事業	一般会計	10	5	1	後継者対策事業	362	266
74	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策		事務事業	一般会計	10	5	1	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	363	266
75	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	委員会・附属機関等	事務事業	一般会計	10	5	1	青少年問題協議会運営	364	266
76	第1章	政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進		事務事業	一般会計	10	5	1	文化振興事業	365	266
77	第1章	政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進		事務事業	一般会計	10	5	3	町民ギャラリー事業	381	272
78	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		事務事業	一般会計	10	5	2	文化財保存事業	366	266
79	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		事務事業	一般会計	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	367	268
80	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		事務事業	一般会計	10	5	2	文化財活用事業	368	268
81	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		事務事業	一般会計	10	5	2	遺跡等維持管理事業	369	268
82	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	委員会・附属機関等	事務事業	一般会計	10	5	2	文化財保護委員会運営	370	268
83	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		施設管理	一般会計	10	5	2	不動堂記念館施設管理	371	268
84	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	383	276
85	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	384	276
86	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		事務事業	一般会計	10	6	1	社会体育団体支援事業	385	276
87	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		事務事業	一般会計	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	386	276

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
88	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	387	-
89	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	388	-
90	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	事務事業	一般会計	10	6	1	学校施設開放事業	389	276
91	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	390	278
92	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	スイミングセンター施設管理	391	278
93	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷体育館施設管理	392	278
94	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	野外活動施設施設管理	393	278
95	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷球場施設管理	394	280
96	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	素山野球場施設管理	395	280
97	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	396	280
98	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	397	280
99	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷運動場施設管理	398	280
100	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の推進	施設管理	一般会計	10	6	2	地区運動場施設管理	399	280
101	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	健康福祉センター施設管理	98	110
102	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	生き生きセンター施設管理	99	110
103	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	結核健康診断事業	178	154
104	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康協力員設置事業	188	158
105	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康づくり推進事業	189	158
106	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育推進事業	191	160
107	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育サポーター養成事業	192	160
108	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食生活改善推進事業	193	160
109	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	胃がん検診事業	195	160
110	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肺がん検診事業	196	160
111	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	大腸がん検診事業	197	160
112	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	乳がん検診事業	198	160
113	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	子宮がん検診事業	199	160
114	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	前立腺がん検診事業	201	160
115	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肝炎ウィルス検診事業	202	162
116	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康診査事業	203	162

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
117	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	人間ドック事業	204	162
118	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	脳健康診査(脳ドック)事業	205	162
119	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	207	162
120	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	208	162
121	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	209	162
122	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	食育推進会議運営	210	-
123	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	予防接種事業	179	154
124	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	181	156
125	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	母子育児相談事業	183	156
126	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	妊婦健康診査事業	184	156
127	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳幼児健康診査事業	185	156
128	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳児一般健康診査事業	186	158
129	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	養育医療事業	187	158
130	第2章	政策06	施策20 健康危機管理対策の推進	事務事業	一般会計	3	1	1	災害時要支援者支援プラン策定事業	100	112
131	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	委員会・附属機関等	国民健康保険特別会計	1	3	1	運営協議会運営	5	20
132	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	6	20
133	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	1	1	疾病予防費	18	28
134	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	2	1	特定健康診査等事業費	19	28
135	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	175	152
136	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	176	152
137	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	177	152
138	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	敬老事業	109	116
139	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	老人クラブ支援事業	110	118
140	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	生きがいデイサービス事業	111	118
141	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	施設管理	一般会計	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	112	118
142	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	117	120
143	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	1	二次予防事業	15	22
144	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	2	一次予防事業	16	22
145	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	101	112

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
146	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	老人保護措置事業	113	118
147	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者外出支援事業	114	118
148	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者等総合相談事業	115	120
149	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	116	120
150	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	118	120
151	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	8	介護関連施設整備事業	146	128
152	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	3	-
153	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	1	3	2	介護認定審査会費	6	16
154	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	4	1	介護保険運営委員会運営	7	16
155	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	配食サービス事業	17	24
156	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	18	24
157	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	19	24
158	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	20	24
159	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	21	24
160	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	家族介護者交流事業	22	24
161	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	2	包括的支援事業	23	24
162	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	24	26
163	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	3	権利擁護事業費	25	-
164	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	4	介護予防支援事業	26	28
165	第2章	政策08	施策26 高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	102	112
166	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	自立支援医療事業	119	120
167	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	120	120
168	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日常生活用具給付等事業	121	120
169	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	訪問入浴サービス事業	122	120
170	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日中一時支援事業	123	122
171	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	124	122
172	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	125	122
173	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	緊急一時保護事業	126	-
174	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者総合支援給付事業	127	122

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
175	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	補装具費支給事業	129	122
176	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	130	122
177	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	131	122
178	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害児通所支援給付事業	132	122
179	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者相談支援事業	133	124
180	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	135	124
181	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	136	124
182	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	137	124
183	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	138	124
184	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	早期療育指導訓練事業	139	124
185	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	自動車運転免許取得費等助成事業	140	124
186	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	移動支援事業	141	124
187	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	意思疎通支援事業	142	124
188	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	143	124
189	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	144	124
190	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	他市町保育所委託事業	147	130
191	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	148	130
192	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	149	130
193	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	保育所(園)入所児童選考委員会運営	150	130
194	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	151	130
195	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	152	130
196	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	2	児童手当給付事業	155	134
197	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	156	134
198	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	子ども医療費助成事業	157	136
199	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	小牛田保育所事業	158	136
200	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	なんごう保育園事業	159	138
201	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所施設管理	160	140
202	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	161	140
203	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	なんごう保育園施設管理	162	142

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
204	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	牛飼児童館運営事業	163	142
205	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	青生児童館運営事業	164	144
206	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	南郷児童館運営事業	165	144
207	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	不動堂児童館運営事業	166	146
208	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	地域組織活動支援事業	167	-
209	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	牛飼児童館施設管理	168	146
210	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	青生児童館施設管理	169	146
211	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	南郷児童館施設管理	170	148
212	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	不動堂児童館施設管理	171	148
213	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	172	150
214	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	173	150
215	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	生活相談員設置事業	103	112
216	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	153	132
217	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	1	農業者年金事業	223	170
218	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	6	1	1	農業委員会運営	224	170
219	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	2	農業振興対策会議運営	225	172
220	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	集落組織活動事業	226	174
221	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	227	174
222	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	228	174
223	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	資金利子補給事業	229	174
224	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	人・農地プラン推進事業	230	174
225	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	経営体育成支援事業	232	-
226	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	農地中間管理事業	233	174
227	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	耕作放棄地再生利用対策支援事業	234	174
228	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	235	174
229	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	農作物病害虫防除協議会事業	236	174
230	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	237	174
231	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	238	174
232	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営ほ場整備事業	257	180

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
233	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業経営高度化支援事業	258	180
234	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営かんがい排水事業	259	180
235	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営かんがい排水事業	260	180
236	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	施設管理	一般会計	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	261	180
237	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	施設管理	一般会計	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	262	182
238	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	施設管理	一般会計	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	263	182
239	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	施設管理	一般会計	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	264	182
240	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業用水路新設改良事業	265	182
241	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	果樹生産振興事業	239	176
242	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸生産組織育成事業	240	176
243	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	241	176
244	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	242	176
245	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	アグリセールス事業	243	176
246	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	契約栽培総合支援事業	244	176
247	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	6次産業化総合支援事業	245	176
248	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	環境保全型農業支援事業	246	176
249	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	畜産組織育成事業	252	178
250	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	253	178
251	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	254	178
252	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	家畜防疫対策事業]	255	178
253	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	全国和牛能力共進会对策優良繁殖牛導入事業	256	178
254	第3章	政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	247	176
255	第3章	政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	放射能測定検査実施事業	248	-
256	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	3	地産地消推進事業	249	176
257	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	3	産業活性化拠点施設整備推進事業	250	176
258	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	266	182
259	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	5	豊かなふる里保全整備事業	267	182
260	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農産物直売所施設管理	271	184
261	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	町民農園施設管理	272	184

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
262	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	交流の森・交流館施設管理	273	184
263	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農村婦人の家施設管理	274	186
264	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	2	1	宮城の松林健全化事業	275	-
265	第3章	政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	商工会支援事業	276	188
266	第3章	政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	商店街活性化事業	277	188
267	第3章	政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	起業促進拠点事業	278	188
268	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	中小企業振興事業	279	188
269	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業立地推進事業	280	188
270	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業誘致奨励事業	281	190
271	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	283	192
272	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	7	1	4	生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	284	192
273	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	285	192
274	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	観光物産振興事業	286	192
275	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	288	192
276	第3章	政策14	施策42 安定した雇用を確保、創出するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	コールセンター人材育成事業	221	168
277	第3章	政策14	施策42 安定した雇用を確保、創出するための対策	事務事業	一般会計	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	222	168
278	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	委員会・附属機関等	一般会計	8	4	1	都市計画審議会運営	293	200
279	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	294	200
280	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	2	公園施設管理	295	202
281	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道維持管理事業	268	182
282	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道新設改良事業	269	182
283	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	289	196
284	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	2	道路新設改良事業	290	198
285	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	施設管理	一般会計	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	24	60
286	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	施設管理	一般会計	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	25	60
287	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	施設管理	一般会計	2	1	4	船入駐車場施設管理	26	60
288	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	施設管理	一般会計	2	1	4	佐野駐車場施設管理	27	60
289	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	事務事業	一般会計	2	1	8	住民バス事業	57	78
290	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するため対策	事務事業	一般会計	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	58	78

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
291	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	大崎地域広域消防事業	300	208
292	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	消防団事業	301	208
293	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設管理事業	302	210
294	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設整備事業	303	212
295	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	3	水防事業	304	212
296	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	総合防災訓練事業	305	212
297	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	307	212
298	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災行政無線施設整備事業	308	214
299	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設維持管理事業	309	214
300	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設等整備事業	310	214
301	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	311	214
302	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	312	214
303	第4章	政策16	施策46 安全・安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	国民保護協議会運営	313	214
304	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	48	76
305	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	49	76
306	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全啓発事業	50	76
307	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	51	76
308	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯実働隊設置事業	52	76
309	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯整備管理事業	53	76
310	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	54	76
311	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯啓発事業	55	76
312	第4章	政策16	施策47 安全・安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯推進団体支援事業	56	78
313	第4章	政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	環境美化活動推進事業	211	164
314	第4章	政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	212	-
315	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	2	狂犬病予防対策事業	182	156
316	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	213	164
317	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	地区衛生組合支援事業	214	164
318	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	斎場管理運営事業	215	164
319	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	空き家等対策事業	216	164

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
320	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	施設管理	一般会計	4	1	6	共葬墓地施設管理	218	166
321	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	1	塵芥処理事業	219	168
322	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	2	し尿処理事業	220	168
323	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	6	1	6	農業集落雨水排水施設整備事業	270	184
324	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路管理事業	291	198
325	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路新設改良事業	292	198
326	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	施設管理	一般会計	8	5	1	町営住宅施設管理	298	206
327	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	5	2	住宅構造改革支援事業	299	208
328	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	4	1	5	浄化槽設置整備事業	217	166
329	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	一般会計	8	4	4	都市下水路施設管理	296	202
330	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	一般会計	8	4	5	地域下水処理場施設管理	297	204
331	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	1	12
332	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	2	12
333	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	1	雨水処理施設管理	3	12
334	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	2	水質規制事業	4	16
335	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	5	16
336	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	3	鳴瀬川地域下水道維持管理事業	6	16
337	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	2	1	公共下水道新設改良事業	7	16
338	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	3	1	鳴瀬川地域下水道新設改良事業	8	-
339	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	1	10
340	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	農業集落排水事業特別会計	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	2	12
341	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	3	12
342	第5章	政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	住宅取得支援事業	84	90
343	第5章	政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	空き家等情報登録制度事業	85	-
344	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	まちづくり人材育成事業	69	84
345	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	町花普及事業	70	84
346	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	地域連携等推進事業	71	-
347	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	72	-
348	第5章	政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域づくり支援事業	73	84

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
349	第5章	政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	74	84
350	第5章	政策21	施策57 国際交流を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	国際交流事業	75	84
351	第5章	政策21	施策58 地域間交流を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域間交流推進事業	76	-
352	第5章	政策22	施策59 非核・平和社会を実現するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	非核平和推進事業	86	90
353	第5章	政策23	施策60 男女共同参画社会を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	男女共同参画推進事業	77	86
354	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	行政改革推進事業	10	-
355	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	行政改革推進委員会運営	11	48
356	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	総合計画推進・管理事業	36	68
357	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	総合計画審議会運営	37	-
358	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	38	-
359	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	財政健全化計画管理事業	12	-
360	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	13	48
361	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	職員研修事業	14	50
362	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	本庁舎施設管理	28	60
363	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	東庁舎施設管理	29	62
364	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	南郷庁舎施設管理	30	62
365	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	職員宿舎等施設管理	31	64
366	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧教育財産等施設管理	32	64
367	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	33	64
368	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	結の郷活性化施設管理	34	64
369	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税収納向上対策事業	88	92
370	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	89	92
371	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町県民税賦課事業	90	92
372	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	固定資産税及び都市計画税賦課事業	91	94
373	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	軽自動車税賦課事業	92	94
374	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	情報公開審査会運営	16	50
375	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	個人情報保護審査会運営	17	50
376	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	18	50
377	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	広報広聴事業	21	56

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
						款	項	目			
378	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	法令管理事業	23	58
379	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	庁内情報化推進事業	46	74
380	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	地域情報化推進事業	47	74
381	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	9	行政区長設置事業	78	86
382			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会会議録等公開事業	8	46
383			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会だより発行事業	9	46
384			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	職員福利厚生事業	19	50
385			施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	20	50
386			施策99 行政運営を支えるための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧宮城理容美容専門学校施設管理	35	66
387			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	プレミアム付商品券発行事業	39	70
388			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	低所得者等向け商品券交付事業	40	70
389			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	41	70
390			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	定住促進奨励事業	42	72
391			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	不妊治療費助成事業	43	72
392			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	農産物産地形成促進事業	44	72
393			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	産業活性化促進事業	45	72
394			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	表彰事業	79	86
395			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	研修バス事業	80	86
396			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	合併10周年記念事業	81	88
397			施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	9	表彰審査委員会運営	83	88
398			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	自衛官募集事務事業	87	90
399			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	93	98
400			施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	4	1	選挙管理委員会運営	94	102
401			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	経済センサス調査事業	95	106
402			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	国勢調査事業	96	106
403			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	農林業センサス事業	97	108
404			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	行旅人等支援事業	104	112
405			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	献血推進事業	105	112
406			施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	臨時福祉給付金事業	106	114

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
					款	項	目			
407		施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生委員推薦会運営	107	114
408		施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生調査委員運営	108	114
409		施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	4	国民年金事業	145	126
410		施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	2	1	子育て世帯臨時特例給付事業	154	132
411		施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1	災害援護資金貸付事業	174	-
412		施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	農作物豪雨災害対策事業	251	178
413		施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	7	1	3	消費者行政推進事業	282	190
414				国民健康保険特別会計	2	1	1	一般被保険者療養給付費	7	22
415				国民健康保険特別会計	2	1	2	退職被保険者等療養給付費	8	22
416				国民健康保険特別会計	2	1	3	一般被保険者療養費	9	22
417				国民健康保険特別会計	2	1	4	退職被保険者療養費	10	22
418				国民健康保険特別会計	2	1	5	審査支払手数料	11	22
419				国民健康保険特別会計	2	2	1	一般被保険者高額療養費	12	22
420				国民健康保険特別会計	2	2	2	退職被保険者等高額療養費	13	22
421				国民健康保険特別会計	2	2	3	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
422				国民健康保険特別会計	2	4	1	出産一時金	15	24
423				国民健康保険特別会計	2	5	1	葬祭費	16	24
424				国民健康保険特別会計	3	1	1	後期高齢者支援金	17	24
425				国民健康保険特別会計	3	1	2	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
426				国民健康保険特別会計	4	1	1	前期高齢者納付金	17	26
427				国民健康保険特別会計	4	1	2	前期高齢者事務費拠出金	17	26
428				国民健康保険特別会計	5	1	1	老人保健拠出金	17	26
429				国民健康保険特別会計	5	1	2	老人保健事務費拠出金	17	26
430				国民健康保険特別会計	6	1	1	介護納付金	17	26
431				国民健康保険特別会計	7	1	1	高額医療費拠出金	17	26
432				国民健康保険特別会計	7	1	2	その他共同事業拠出金	17	26
433				国民健康保険特別会計	7	1	3	保険財政共同安定化事業拠出金	17	28
434				後期高齢者医療特別会計	1	1	1	一般管理費	2	10
435				後期高齢者医療特別会計	1	2	1	徴収費	3	10

## 目次(政策・施策順)

No.	政策区分	施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	決算書 ページ
					款	項	目			
436				後期高齢者医療特別会計	2	1	1	後期高齢者医療広域連合納付金	4	10
437				後期高齢者医療特別会計	3	1	1	健康診査費	5	12
438				介護保険特別会計	1	1	1	一般管理費	2	14
439				介護保険特別会計	1	2	1	賦課徴収費	4	14
440				介護保険特別会計	1	3	1	認定調査費	5	16
441				介護保険特別会計	2	1		介護サービス等諸費	8	6～18
442				介護保険特別会計	2	1		支援サービス等諸費	10	8～20
443				介護保険特別会計	2	3	1	審査支払手数料	11	20
444				介護保険特別会計	2	4		高額介護サービス費等	12	20
445				介護保険特別会計	2	5		高額医療合算介護サービス費等	13	20
446				介護保険特別会計	2	6		特定入所者介護サービス費等	14	20

# 美 里 町 一 般 会 計



## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			884,927,130円
1 項 町民税		875,694,000円	
1 目 個人			101.05%
内	現年課税分	866,467,000円	874,144,749円
	滞納繰越分	9,227,000円	10,782,381円
訳			
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	901,168,500	890,117,235	0	11,051,265	98.77%
	平成27年度	884,202,800	874,144,749	0	10,058,051	98.86%
	比較	16,965,700	15,972,486	0	993,214	0.09%
滞 繰 分	平成26年度	35,690,817	12,037,267	3,056,803	20,596,747	33.73%
	平成27年度	32,741,890	10,782,381	2,557,130	19,402,379	32.93%
	比較	2,948,927	1,254,886	499,673	1,194,368	0.80%
合 計	平成26年度	936,859,317	902,154,502	3,056,803	31,648,012	96.30%
	平成27年度	916,944,690	884,927,130	2,557,130	29,460,430	96.51%
	比較	19,914,627	17,227,372	499,673	2,187,582	0.21%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			141,739,901円
1 項 町民税		134,778,000円	
2 目 法人			105.17%
内    訳	現年課税分	134,443,000円	141,404,901円
	滞納繰越分	335,000円	335,000円
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	158,086,400	157,768,900	0	317,500	99.80%
	平成27年度	141,700,900	141,404,901	0	295,999	99.79%
	比較	16,385,500	16,363,999	0	21,501	0.01%
滞 繰 分	平成26年度	2,465,100	367,002	330,000	1,768,098	14.89%
	平成27年度	2,085,598	335,000	200,000	1,550,598	16.06%
	比較	379,502	32,002	130,000	217,500	1.17%
合 計	平成26年度	160,551,500	158,135,902	330,000	2,085,598	98.50%
	平成27年度	143,786,498	141,739,901	200,000	1,846,597	98.58%
	比較	16,765,002	16,396,001	130,000	239,001	0.08%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			1,114,326,586円
2 項 固定資産税		1,109,580,000円	
1 目 固定資産税			100.43%
内   訳	現年課税分	1,093,911,000円	1,096,298,346円
	滞納繰越分	15,669,000円	18,028,240円
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	1,133,160,700	1,113,769,149	93,400	19,298,151	98.29%
	平成27年度	1,116,245,700	1,096,298,346	130,600	19,816,754	98.21%
	比較	16,915,000	17,470,803	37,200	518,603	0.08%
滞 繰 分	平成26年度	93,472,811	28,438,686	6,746,716	58,287,409	30.42%
	平成27年度	76,392,165	18,028,240	9,631,556	48,732,369	23.60%
	比較	17,080,646	10,410,446	2,884,840	9,555,040	6.82%
合 計	平成26年度	1,226,633,511	1,142,207,835	6,840,116	77,585,560	93.12%
	平成27年度	1,192,637,865	1,114,326,586	9,762,156	68,549,123	93.43%
	比較	33,995,646	27,881,249	2,922,040	9,036,437	0.31%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			2,215,200円
2 項 固定資産税		2,215,000円	
2 目 国有資産等所在市町村 交付金及び納付金			100.01%
内    訳	現年課税分	2,215,000円	2,215,200円
	滞納繰越分		
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現 年 度	平成26年度	2,142,700	2,142,700	0	0	100.00%
	平成27年度	2,215,200	2,215,200	0	0	100.00%
	比較	72,500	72,500	0	0	0.00%
滞 納 繰 越 分	平成26年度	0	0	0	0	0.00%
	平成27年度	0	0	0	0	0.00%
	比較	0	0	0	0	0.00%
合 計	平成26年度	2,142,700	2,142,700	0	0	100.00%
	平成27年度	2,215,200	2,215,200			100.00%
	比較	72,500	72,500	0	0	0.00%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			60,817,292円
3 項 軽自動車税		60,070,000円	
1 目 軽自動車税			101.24%
内    訳	現年課税分	59,279,000円	59,926,330円
	滞納繰越分	791,000円	890,962円
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	59,858,700	58,815,238	0	1,043,462	98.26%
	平成27年度	61,075,700	59,926,330	0	1,149,370	98.12%
	比較	1,217,000	1,111,092	0	105,908	0.14
滞 繰 分	平成26年度	4,027,011	1,110,024	245,400	2,671,587	27.56%
	平成27年度	3,683,049	890,962	433,392	2,358,695	24.19%
	比較	343,962	219,062	187,992	312,892	3.37%
合 計	平成26年度	63,885,711	59,925,262	245,400	3,715,049	93.80%
	平成27年度	64,758,749	60,817,292	433,392	3,508,065	93.91%
	比較	873,038	892,030	187,992	206,984	0.11%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税		184,390,000円	188,219,769円
4 項 町たばこ税			
1 目 町たばこ税			102.08%
内          訳	現年課税分	184,390,000円	188,219,769円
	滞納繰越分		
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	202,979,897	202,979,897	0	0	100.00%
	平成27年度	188,219,769	188,219,769			100.00%
	比較	14,760,128	14,760,128	0	0	0.00%
滞 繰 分	平成26年度	0	0	0	0	0.00%
	平成27年度	0	0	0	0	0.00%
	比較	0	0	0	0	0.00%
合 計	平成26年度	202,979,897	202,979,897	0	0	100.00%
	平成27年度	188,219,769	188,219,769			100.00%
	比較	14,760,128	14,760,128	0	0	0.00%

## 町税の収納状況

税務課  
決算書 10ページ

科目		予算現額	決算額 (対予算収納率 %)
1 款 町税			95,353,323円
5 項 都市計画税		94,986,000円	
1 目 都市計画税			100.39%
内   訳	現年課税分	93,672,000円	93,815,610円
	滞納繰越分	1,314,000円	1,537,713円
事業の概要			

## 収納状況

(単位 円)

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成26年度	96,671,100	95,092,994	5,300	1,572,806	98.37%
	平成27年度	95,601,100	93,815,610	18,500	1,766,990	98.13%
	比較	1,070,000	1,277,384	13,200	194,184	0.24
滞 繰 分	平成26年度	7,913,681	2,284,412	719,711	4,909,558	28.87%
	平成27年度	6,410,959	1,537,713	850,649	4,022,597	23.99%
	比較	1,502,722	746,699	130,938	886,961	4.88
合 計	平成26年度	104,584,781	97,377,406	725,011	6,482,364	93.11%
	平成27年度	102,012,059	95,353,323	869,149	5,789,587	93.47%
	比較	2,572,722	2,024,083	144,138	692,777	0.36%

事務事業の名称	議会会議録等公開事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	46 ページ
	款	1	議会費	担当課	議会事務局
	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策 9.9	目	1	議会費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,489,521円		5,129,668円		4,093,733円
事業目的	<p>会議録公開の原則に基づき、議会と行政に対する町民の意識啓発を図り、会議録閲覧のニーズに応える。議長は地方自治法第123条第4項の規定により、会議の結果を町長に報告する。</p> <p>会議録の公開で、政策形成過程等を明らかにする。</p>				
事業の実施状況	<p>1 定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、業者委託による全文筆記、事務局で調整の上、正・副本及び閲覧用の会議録を作成した。</p> <p>2 定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、近代文学館、南郷図書館で閲覧に供した。また、会議録検索システムの運用によりインターネット上で会議録を公開している。</p> <p>3 常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会及び全員協議会の会議記録を、全文筆記又は要点記録(概要筆記)で作成し、一部をホームページ上にPDF形式で閲覧に供している。</p> <p>4 町民から要望のあった会議映像のインターネット配信(中継・録画)について、平成25年12月定例会から導入、運用している。</p>				
事業実施による成果	<p>会議録は、町の政策形成等における過程を示す上での重要な資料となる。また、図書館での会議録公開や会議録検索システム、インターネット中継は、多様化する住民ニーズに対応し、町民に開かれた議会・町政の実現に寄与した。このことと併せて議会だより及びホームページによる積極的な会議内容の公開は、議会と町政に対する住民の理解を深め、行政運営の円滑化に寄与した。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>今後とも継続して円滑な運用を図っていく。</p>				

事務事業の名称	議会だより発行事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	46 ページ
	款	1	議会費	担当課	議会事務局
	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
施策 9.9	目	1	議会費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	958,611円		821,357円		817,301円
事業目的	地方分権が進む中、議会の審議内容を町民に分かりやすく知らせることにより、町民の議会と行政に対する関心を高め、協力を引き出すことにつなげる。近年、議会中継、ホームページ、会議録の閲覧など媒体が多様化する中で、広報誌は何度でも読み返すことができる利点がある。町内全世帯配布である広報誌は必要不可欠である。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報紙「みさとまち議会だより」を定例会の後に4回発行して全世帯に配布した。</li> <li>2 議会だより編集特別委員会を延べ16回開催した。</li> <li>3 「みさとまち議会だより」は、紙媒体での配布のほかPDF形式で町のホームページに掲載した。</li> <li>4 県や全国の議会広報研修会に参加し、編集に関する専門的な知識と技術を習得し、読みやすい広報紙作成に取り組んだ。</li> </ol>				
事業実施による成果	議会と町政に対する町民の関心を高めるのに有効であった。				
課題と今後の実施方針	議会活動を町民に分かりやすく周知するために、今後も継続して議会だよりを発行する。正確で迅速な編集のためには、編集委員会と事務局の連携が必要である。また、紙面の充実を図るため、今後も編集委員が専門的な知識と技術を習得するための機会づくりに努める。				

事務事業の名称	行政改革推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策61	目	1	一般管理費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町の行政組織				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	62,140円		5,260円		- 円
事業目的	限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)及び時間を意識しながら、「今、何を優先して取り組むべきか」を戦略的に考え、「選択と集中」により最小の経費で最大の効果を生み出す組織づくりを行う。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事務の委託化や施設の在り方等について、担当課と意見交換を行った。</li> <li>2 第2次行政改革実施計画書の記載内容を精査し見直しを行った。</li> <li>3 行政改革推進本部において、委託化基本方針に基づき事務の委託化を検討し、取組状況を確認した。</li> </ol>				
事業実施による成果	目標の達成状況を可視化しており、第2次行政改革実施計画の取組達成状況は、45.4%となっている。具体的な成果とは言えないが、毎年、職員の対応は改善されている。引き続き各課の取組支援を進める。				
課題と今後の実施方針	<p>行政改革を大きく区分すると、人材の育成、財政の健全化、仕組みの確立等に分類できる。全体的な取組の推進としては、人材育成の取組及び仕組みづくりを進めることで、段階的に庁内の管理体制を構築しつつ、委託化基本方針に基づき、財政の健全化及び住民サービスの向上を図りたい。</p> <p>第2次美里町行政改革大綱の計画期間が平成29年3月までとなっており、取組42項目の達成状況を確認しながらこれまでの取組を総括し、第3次美里町行政改革大綱を策定する。</p> <p>なお、行政改革推進本部を設置し組織的に議論を進めている。行政改革の各項目については、各課・係が課題を把握し、主体的に取り組むべきであるが、取組姿勢が十分とは言えない。このことについては、普段の職場において職員が身近な事務改善を率先して実施することで、職員の意識改革につなげることが大切である。</p>				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	行政改革推進委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町行政改革推進委員会				
設置根拠法令	美里町行政改革推進委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 48 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費		
施策61	目	1	一般管理費		
設置の目的及び任務の内容	町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	10人以内			
	現委員数	6人 内訳(男6人、女0人)			
	公募の有無	有(2人)			
	現委員任期	平成28年2月1日～平成30年1月31日			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	平成28年2月23日：6人 平成28年3月30日：6人				計2回
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	283,800円		121,500円		72,600円
委員会等の開催内容					
1回目 会長及び副会長の選出、諮問事項、委員会の運営、これまでの行政改革の取組について 2回目 取組の検証、行革に対する意見について					
今後の運営方針					
町長から新たに諮問された事項に関する審議を行い、平成28年10月を目処に答申を行う。					

事務事業の名称	財政健全化計画策定事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	1	一般管理費		
実施年度	平成24年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	行政組織				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	財政の健全化を実現するためには計画的な財政運営が不可欠である。平成24年度に策定した第2次財政健全化計画（平成25年度～平成27年度）の適正な執行管理を行い、健全な財政運営を将来にわたって確保する。				
事業の実施状況	1 健全化計画に掲げる目標を達成するよう予算編成に努めた。 2 決算統計資料等の財政指標を活用して、経年比較及び類似団体比較による財政診断を行い、その内容を公表した。				
事業実施による成果	平成27年度財政指標等 1 将来負担比率 60.6%（前年比 10.8ポイント減） 2 実質公債費比率 11.2%（前年比 1.6ポイント減） 3 経常収支比率 90.8%（前年比 0.6ポイント増） 4 一般会計地方債残高 12,661,841千円 （前年比440,700千円減）				
課題と今後の実施方針	合併による財政特例措置の終了、更に今後の生産年齢人口の減少等により、ますます厳しい財政状況となることが予想される。 第2次財政健全化計画の計画期間が終了する。今後も財政健全化計画を作成し、歳入の確保、事務事業の見直しを行い、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化に努める。				

事務事業の名称	『みんなの予算』作成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	48 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	1	一般管理費		
実施年度	平成20年度～平成27年度				
実施時期	4月～6月			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	448,875円		401,760円		451,980円
事業目的	町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。				
事業の実施状況	<p>一般会計及び特別会計の予算内容を1冊の本にまとめた「みんなの予算」を作成し、町内の各世帯に配布した。</p> <p>A4版80ページ、表紙のみ2色印刷、その他単色印刷</p> <p>作成部数 9,300部</p> <p>平成20年度から統一した様式で作成し、事業や予算の年度間比較が行いやすいように配慮した。</p>				
事業実施による成果	町が実施する事業と予算の概要を町民に伝えることができた。				
課題と今後の実施方針	<p>町の施策及び予算を、よりわかりやすく伝えるため予算、事業、統計情報を冊子にとりまとめ配布してきたが、読みやすさ、費用抑制を考慮することも必要である。</p> <p>平成28年度以降は、事業説明をより簡略化し、広報紙程度の厚さの冊子とし、引き続き取組を継続する。</p>				

事務事業の名称	職員研修事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 50 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	1	一般管理費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	町職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,108,670円		2,629,898円		3,081,590円
事業目的	1 職員個々の能力を開発、伸長して勤務能率の向上を図る(組織力の向上) 2 社会に役立つ能力を養うために、自主的に学ぶ職員を支援する(キャリア形成のための支援)				
事業の実施状況	1 宮城県市町村職員研修所への派遣研修 (1) 階層別研修 29人(新規採用職員研修、一般職員研修、監督者研修、管理者研修) (2) 専門研修 14人(契約事務研修、条例・規則作成研修、研修担当者研修、会計学入門講座、政策形成研修、地域プランディング研修、公営企業担当職員研修、財政担当職員研修、新任税務職員研修) 2 東北自治研修所への派遣研修 専門研修 4人(防災力強化研修、消費生活相談員研修) 3 市町村職員中央研修所等への派遣研修 実務研修 2人(市町村税徴収事務研修) 4 町主催研修の実施 (1) 人事評価研修(評価者研修2回 70人、被評価者研修1回 215人) (2) 行政不服審査制度研修 40人 (3) マイナンバー制度研修 54人 (4) 公営企業会計研修 32人 5 職員講師による実務研修 (1) 新規採用職員研修 8人 (2) 債権債務をめぐる契約と行政処分研修 21人 6 自治体法務検定の団体受検 受検者数 22人 7 待遇対応外部評価の実施				

<p>事業実施による成果</p>	<p>町主催全体研修として、平成28年度から本格導入を予定している「人事評価研修」を重点的に実施した。「美里町人事評価実施規程(案)」に基づき、評価手法や実際に利用する評価シート等を用いた研修を行い制度運用の統一化を図った。</p> <p>派遣研修については、宮城県市町村職員研修所を中心に、東北自治研修所及び市町村職員中央研修所(千葉県)に職員を派遣し、専門的な知識の習得などに努めた。また、職員講師による実務研修も実施し、通常業務において事務能率の向上につながる研修を継続して行った。</p> <p>さらには、平成25年度から実施している、「自治体法務検定」の団体受検及び外部専門講師による「待遇対応評価測定」を継続して実施した。</p> <p>これらの取組から、外部講師による待遇対応評価結果についても、2年続けて向上しているとの結果を得られた。</p> <p>また、組織全体の職員研修に対する意識改革が進み、自ら研修を希望する職員も多くなっている。</p>
<p>課題と今後の実施方針</p>	<p>平成28年度以降についても、平成28年5月に策定した「美里町第2次人材育成基本方針」に基づき、「派遣研修」、「町主催研修」、「職員講師研修」、「自己学習の支援」を柱に計画的に研修を実施していく。また、待遇研修の効果測定のための外部調査を継続的に実施し、その評価をもとに改善につなげていく。</p> <p>さらには、平成28年度から本格導入を行う人事評価制度を活用して、人材育成に努めていく。</p>

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	情報公開審査会運営	翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町情報公開審査会			
設置根拠法令	美里町情報公開条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 50 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課 総務課
政策24	項	1	総務管理費	
施策63	目	1	一般管理費	
設置の目的及び任務の内容	行政文書の開示に係る異議申立てについて、開示請求者から不服申立てあった場合に、実施機関の諮問に応じて調査・審議し、実施機関に対して答申する。			
設置期間	始期	平成18年1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日現在	委員定数	5人以内		
	現委員数	4人 内訳(男3人、女1人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成26年 5月 1日~平成28年 4月30日		
	報酬額	委員長・会長：5,300円	委員・会員：5,000円 (大学教授等の場合：10,800円)	
会議開催日及び出席者数	平成27年4月17日：4人 平成27年5月13日：4人 平成27年5月25日：3人			計3回
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	0円	111,700円	92,380円	
委員会等の開催内容	1回目～3回目 行政文書不存在決定に対する異議申立てに係る審議			
今後の運営方針	諮問に応じ、調査審議し、実施機関に答申を行う。			

事務事業名称	個人情報保護審査会運営		翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町個人情報保護審査会				
設置根拠法令	美里町個人情報保護条例、美里町個人情報保護条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 50 ページ		
第5章	款	2	総務費	担当課 総務課	
政策24	項	1	総務管理費		
施策63	目	1	一般管理費		
設置の目的及び任務の内容	個人情報の開示、訂正及び利用停止に係る不服申立てその他個人情報の取扱いに係る事項について、実施機関の諮問に応じて調査、審議し、実施機関に対して答申する。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期 平成 年 月	
委員 3月31日 現在	委員定数	5人			
	現委員数	5人 内訳(男5人、女0人)			
	公募の有無	有(1人)			
	現委員任期	平成26年11月1日～平成28年10月31日			
	報酬額	委員長・会長：5,300円	委員・会員：5,000円		
会議開催日及び出席者数	平成27年6月22日：5人 平成28年2月5日：4人			計2回	
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	36,600円		91,020円		58,640円
委員会等の開催内容	1回目 マイナンバー制度について 美里町個人情報保護条例の改正について 美里町個人番号の利用に関する条例について 2回目 マイナンバー制度について 美里町個人番号の利用に関する条例の改正について 特定個人情報の安全管理措置について				
今後の運営方針	諮問に応じて、調査審議し、実施機関に答申を行う。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	固定資産評価審査委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町固定資産評価審査委員会				
設置根拠法令	地方税法、行政不服審査法、美里町固定資産評価審査委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 50 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費		
施策63	目	1	一般管理費		
設置の目的 及び 任務の内容	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査、決定する。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	3人			
	現委員数	3人 内訳(男 3人、女 0人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成27年2月20日 ~ 平成30年2月19日			
	報酬額	委員長・会長： 7,000円		委員・会員： 6,500円	
会議開催日 及び 出席者数	平成28年2月16日：3人				計1回
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	23,000円		23,000円		23,000円
委員会等の開催内容	委員による委員長の選挙と職務代理者の選出				
今後の運営方針	審査の申出に応じ、審査する。				

事務事業の名称	職員福利厚生事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	50 ページ
	款	2	総務費	担当課	総務課
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	一般管理費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町立南郷病院 ほか
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,255,110円		3,282,239円		3,377,710円
事業目的	職員の健康を保持・増進し、安心して公務に専念できるような環境づくりを行い、公務能率の向上のため、職員のこころとからだの健康管理、健康づくりを行う。				
事業の実施状況	<p>職員の健康管理のための事業</p> <p>1 職員健康診断の実施 実施期間：平成27年7月1日～平成28年3月31日 実施機関：町立南郷病院 受診者数：250人</p> <p>2 人間ドック受診料助成(9,000円まで) 助成件数：70件</p> <p>3 脳検診(脳ドック)受診料助成(3,000円まで) 助成件数：29件</p> <p>4 各種がん検診受診料助成(1,500円まで) 助成件数：3件</p> <p>5 メンタルヘルス研修の実施 受講者数：21人</p> <p>6 「こころの相談員」の設置 相談員(臨床心理士)：1人 相談室設置：9回、相談者数：7人 講演会開催：1回、受講者数：15人</p>				
事業実施による成果	<p>1 職員健康診断の結果から、事後指導を行い精密検査又は治療へつなげた。</p> <p>2 職員のメンタルヘルス対策のため、こころのケアが必要な職員が発生した場合に電子メールで相談ができる体制を確立することにより、安心して働き続けることができる職場環境を目指すことを目的として「こころの相談員」の配置を行った。さらには、職員のこころの健康管理対策のため、管理職及び課長補佐等を対象に「メンタルヘルス研修」を継続して実施している。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>職員が安心して働き続けるためには、心身ともに健康管理を徹底していかなければならない。そのためには、健康診断や人間ドックの受診結果に基づき、保健指導(場合によっては医療的ケア)を行い、本人の生活習慣の改善に確実につなげていく。あわせて、精神疾患についても、その予防と早期発見のために「こころの相談員」を配置し、継続した相談体制を整備していく。また、労働安全衛生法の一部を改正する法律(平成26年6月25日公布)に基づき、全職員に対するストレスチェックを実施する。</p>				

事務事業名称	特別職報酬等審議会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町特別職報酬等審議会			
設置根拠法令	美里町特別職報酬等審議会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 50 ページ	
	款	2	総務費	担当課 総務課
	項	1	総務管理費	
施策 9 9	目	1	一般管理費	
設置の目的 及び 任務の内容	議会議員の報酬及び町長等の給与の額に関し、必要な条例案を議会に提案するに当たっては、事前に当審議会の意見を聴く。 町長の諮問に応じ審議、答申を行う。			
設置期間	始期	平成 1 8 年 1 月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	7人以内		
	現委員数	0人【平成28年2月3日現在5人 内訳(男4人、女1人)】		
	公募の有無	無		
	現委員任期	委員は諮問に係る審議が終了したとき解任されるため、現委員は0人		
	報酬額	委員長・会長：5,300円	委員・会員：5,000円	
会議開催日 及び 出席者数	平成28年2月3日：5人 計1回			
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	0円	30,300円	30,300円	
委員会等の開催内容	町長から諮問のあった、美里町議会議員、美里町長、美里町副町長及び美里町教育長の平成27年度期末手当の支給割合の改定について審議し、町長へ答申した。			
今後の運営方針	町長の諮問に応じ、審議する。			

事務事業の名称	広報広聴事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 56 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	2	文書広報費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	453,000円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象	町民、報道機関				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,715,214円		3,657,580円		4,342,430円
事業目的	<p>1 広報          広報紙やホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。</p> <p>2 広聴          町政に対する意見、要望等を広く把握する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 広報          (1) 毎月1日に「広報みさと」を発行し、町内全世帯及び報道機関等へ配布した。          (2) 美里町「くらしの便利帳」を発行し、町内全世帯に配布した。          (3) ホームページの更新情報を増やすため、担当職員に操作指導を実施し、速やかな情報更新に努めた。          (4) 広報紙及びホームページに企業広告を掲載し、広告掲載料の確保に努めた。</p> <p>平成25年度 27社 1,268,000円          平成26年度 27社 1,196,000円          平成27年度 23社 966,000円</p> <p>2 広聴          (1) 総合案内相談窓口を設置し、役場に来られた方々の案内と、町民の意見・要望等を聴く専門窓口として取り組んだ。          (案内4,248件、相談155件、要望等32件)          (2) 住民懇談会は町主催が9回開催、要望により2回開催し、合計192人の参加者があった。</p>				
事業実施による成果	<p>1 広報          職員にホームページ作成システムの操作指導を行ったことにより、各課において適宜ホームページが更新され、情報の更新がスピーディーになり、内容も充実し昨年より多くの訪問者があった。(昨年比 約5,800件増加)</p> <p>2 広聴          (1) 7件の計画等でパブリックコメントを実施し、113件の意見が出された。条例化に伴い、広報紙やホームページによる周知の徹底を図り、意見を出しやすい環境を整えた。          (2) 総合案内総合窓口を平成27年4月に設置し、役場に来られた方々の案内と、町民の意見・要望等を聴ける環境を整えた。</p>				

<p>課題と今後の 実施方針</p>	<p>1 広報 平成28年度中に広報紙やホームページ等に関する広報広聴アンケート調査を実施する。</p> <p>2 広聴 住民参加、住民意向の把握におけるパブリックコメント制度の有効活用を進めるため、職員研修等を実施しながら制度の周知、運用の徹底に努める。 「町民の声対応マニュアル」を作成し、町民から寄せられた要望・提案等について、データでの一元管理を進めたが機能しなかった。今後はデータ入力フォームの見直しや職員への周知徹底を図るとともに、職員研修等を実施しスムーズな運用ができるよう努める。</p>
------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業の名称	法令管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	58 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	2	文書広報費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	美里町本庁舎
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	9,663,010円		4,357,317円		4,901,133円
事業目的	1 町の例規を管理する。 2 法令の遵守と適正な執行を管理する。 3 政策実現のための例規の整備を図る。				
事業の実施状況	1 条例・規則の制定改廃 条例 新規制定7本 一部改正30本 廃止1本 規則 新規制定13本 全部改正9本 一部改正28本 廃止3本 2 例規執務サポートシステムの運用 主な費用は次のとおり。 システム賃借料 1,126,008円 データ更新委託料 1,944,000円 (更新回数4回、更新した町の例規は183本) 行政不服審査法の施行に伴う例規整備支援業務 1,533,600円 3 町のホームページに例規集を掲載し、町民が町の条例や規則等を検索・閲覧できる環境を提供した。				
事業実施による成果	1 例規の制定改廃を行い、例規集をデータ化して公表することにより、事務処理の適正化を図るとともに情報公開を推進した。 2 番号制度の施行及び行政不服審査制度の改正に伴い、必要な例規整備を行った。				
課題と今後の実施方針	1 法令に規定がない事務について、事務の標準化及び透明化を図るため、仕組みを確立するために必要な例規を整備する。 2 例規集の更新に時間を要するため、ホームページ、行政情報コーナー等を利用し、制定改廃した例規を迅速に公開する。 3 職員研修を実施することにより、政策法務に必要な知識の向上を図る。				

事務事業名称	自転車等駐車場施設管理			建設年度	平成4年度～平成19年度
施設名称	小牛田駅前自転車駐車場、小牛田駅東自転車駐車場、出来川自転車駐車場 北浦駅前自転車駐車場、陸前谷地駅前自転車駐車場				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	60ページ
第4章	款	2	総務課	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町字素山12番地10ほか
施策45	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	500台		470台		470台
実績	476台		459台		458台
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	700,626円		557,400円		496,248円
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 ・マナーアップ運動、定期的な巡回を実施する。					

事務事業名称	小牛田駅東駐車場施設管理			建設年度	平成20年度
施設名称	小牛田駅東駐車場				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		60 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町駅東二丁目9番地7
施策45	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：日信電子サービス(株)			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	7,300台		12,000台		12,400台
実績	11,618台		12,204台		9,184台
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	6,827,400円		7,218,000円		5,325,300円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	6,827,400円		7,218,000円		5,325,300円
歳出	2,991,908円		3,005,824円		2,989,678円
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 ・隣接地に民間駐車場が開設されたため、利用台数が減少しており今後の対応を検討する。 ・定期的な巡回を実施する。					

事務事業名称	船入駐車場施設管理			建設年度	平成18年度
施設名称	町営船入駐車場				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		60 ページ
第4章	款	2	総務課	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町北浦字船入2番地50
施策45	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	6区画		6区画		8区画
実績	5区画		7区画		8区画
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	219,000円		213,000円		279,000円
	(うち使用料) 180,000円		(うち使用料) 213,000円		(うち使用料) 279,000円
歳出	16,884円		13,723円		18,121円
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 現状維持で管理を行っていくが、区画線等の補修が必要となった際は随時対応する。					

事務事業名称	佐野駐車場施設管理			建設年度	平成6年度
施設名称	美里町営佐野駐車場				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		60 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字佐野八号21番地2
施策45	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(二郷第一住宅管理補助員に一部依頼)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(二郷第一住宅管理補助員に一部依頼)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(二郷第一住宅管理補助員に一部依頼)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(二郷第一住宅管理補助員に一部依頼)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	17区画		22区画		20区画
実績	20区画		18区画		17区画
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	651,990円		562,700円		523,000円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	651,990円		562,700円		523,000円
歳出	239,336円		233,917円		241,752円
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。					

事務事業名称	本庁舎施設管理			建設年度	昭和47年度
施設名称	美里町役場本庁舎				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		60 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町北浦字駒米13番地
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	111,090円		113,800円		102,090円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
歳出	111,090円		113,800円		102,090円
	23,058,092円		20,026,146円		17,133,866円 (平成28年度へ繰越し 966,823円)
平成27年度の修繕・改修					
	小会議室塗装		286,200円		
	トイレ段差改修		237,600円		
	小破修繕18件		738,668円		
	合計		1,262,468円		
今後の管理方針					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営計画により、計画的な管理を行う。</li> <li>・施設の維持管理のために適宜修繕・改修を行う。</li> </ul>					

事務事業名称	東庁舎施設管理			建設年度	昭和55年度
施設名称	美里町役場東庁舎				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		62 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町北浦字駒米7番地5
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	7,021,313円		19,330,249円		18,504,476円
平成27年度の修繕・改修					
空調設備改修工事		13,608,000円			
小破修繕 2件		28,800円			
合計		13,636,800円			
今後の管理方針					
・建設後36年が経過しようとしており、各種設備等の改修が見込まれる。管理運営計画に基づき計画的な管理を行っていく。					

事務事業名称	南郷庁舎施設管理			建設年度	平成元年度
施設名称	美里町役場南郷庁舎				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		62 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		0円		0円
歳出	20,723,555円		20,753,816円		25,124,697円 (平成28年度へ繰越し 1,348,912)
平成27年度の修繕・改修					
電気設備更新工事		4,968,000円			
庁舎敷地内舗装修繕		486,000円			
庁舎内休憩室畳修繕		345,600円			
徴収対策課事務室改修		248,400円			
自動ドア修繕		442,800円			
小破修繕 18件		1,058,666円			
合計		7,549,466円			
今後の管理方針					
・建設後27年が経過しようとしており、各種設備等の改修が今後見込まれる。管理運営計画に基づき、計画的な管理を行っていく。					

事務事業名称	職員宿舎等施設管理		建設年度	昭和43年度～昭和58年度	
施設名称	船入教員住宅、大柳職員宿舎、練牛職員宿舎				
基本計画	一般会計予算科目		決算書	64 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入2番地8 ほか
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	26人		26人		24人
実績	23人		24人		21人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	3,180,800円		3,088,800円		2,368,700円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	3,180,800円		3,088,800円		2,368,700円
歳出	921,960円		3,017,794円		414,450円
平成27年度の修繕・改修					
船入教員住宅					
・小破修繕 5件 274,320円					
合 計 274,320円					
今後の管理方針					
・船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。					
・職員宿舎については、適宜修繕・改修を行う。					

事務事業名称	旧教育財産等施設管理			建設年度	年度
施設名称	旧練牛小学校敷地、旧砂山運動場、旧みなみ幼稚園敷地等				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		64 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	430,162円		2,648,976円		2,775,353円
平成27年度の修繕・改修 なし					
<p>今後の管理方針</p> <p>旧練牛小学校屋内運動場については解体予定。旧練牛小学校敷地及び旧幼稚園敷地の活用について、今後の方針を検討する。</p>					

事務事業名称	旧町立南郷歯科診療所施設管理		建設年度	昭和55年度	
施設名称	旧町立南郷歯科診療所土地及び建物				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		64 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町木間塚字高田33番地
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ <input type="checkbox"/> 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：貸付先 南郷歯科診療所 院長 武田悦弘			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
計画	人		人	人	
実績	人		人	人	
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
歳入	1,621,020円		1,621,020円	1,621,020円	
	(うち使用料)		(うち使用料)	(うち使用料)	
	1,621,020円		1,621,020円	1,621,020円	
歳出	712,050円		1,581,857円	349,894円	
平成27年度の修繕・改修					
小破修繕 4件			250,416円		
合計			250,416円		
今後の管理方針					
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の法定耐用年数が過ぎているが、当面は現状を維持し小破修繕については随時対応する。</li> <li>管理運営計画に基づき計画的な管理を行っていく。</li> </ul>					

事務事業名称	結の郷活性化施設管理			建設年度	平成13年度
施設名称	結の郷活性化施設				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		64 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策24	項	1	総務管理費	施設の 所在地	美里町北浦字生地1番地1
施策62	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	8,630円		9,320円		55,010,000円
	(うち使用料)	8,630円	(うち使用料)	9,320円	(うち使用料) 0円
歳出	705,889円		3,186,624円		617,422円
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 平成27年6月18日売却済み					

事務事業名称	旧宮城理容美容専門学校施設管理			建設年度	平成12年度
施設名称	旧宮城理容美容専門学校				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	66ページ
-	款	2	総務費	担当課	防災管財課
-	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町牛飼字御蔵新田93番地4
施策99	目	4	財産管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		1,514,508円
	(うち使用料)	円	(うち使用料)	円	(うち使用料)
歳出	- 円		- 円		11,750,059円
平成27年度の主な修繕・改修					
書棚取付工事 8,316,000円					
照明修繕 176,928円					
空調機器修繕 89,964円					
外灯修繕 62,640円					
今後の管理方針					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公文書を整理して保管する。</li> <li>・文化財等の歴史資料を整理して保管、展示する。</li> <li>・災害時における支援用物資を保管する。</li> <li>・民間企業、団体等に貸し出す。</li> <li>・施設維持管理のために、適宜修繕・改修を行う。</li> </ul>					

事務事業の名称	総合計画推進・管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	68 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策61	目	5	企画費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	美里町総合計画				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	594,899円		5,019,448円		845,121円
事業目的	美里町総合計画の着実な展開を図る。				
事業の実施状況	<p>1 総合計画実施計画の進行管理及び「主要な施策の成果」の編さん 実施計画（事務事業）の成果把握を実施するとともに、「主要な施策の成果」を編さんした。 （主要な施策の成果印刷製本費：356,400円）</p> <p>2 総合計画実施計画の策定及び「総合計画実施計画書」の編さん 総合計画実施計画を策定（年度ローリング）するとともに、同計画書を編さんした。 （総合計画実施計画書印刷製本費：297,561円）</p> <p>3 サマーレビュー（夏季政策協議）の実施 第1次美里町総合計画の取組総括と、第2次美里町総合計画の今後の取組について協議を行った。</p>				
事業実施による成果	<p>1 事務事業を単位とした成果把握及び実施計画の策定及び公表を通じ、総合計画の取組状況について、詳細かつ広範に周知することができた。</p> <p>2 施策の進行管理により、成果把握から実施計画策定までの連続性及び事業編成に係る中長期的な視点を確保することができた。</p> <p>3 施策別予算の導入から実施計画、予算及び決算の3つを連携させることで、各事務事業の実施計画（予算）と成果（決算）を総合計画の体系の中で評価できるようになった。</p> <p>4 サマーレビュー（夏季政策協議）において、これまで積み残された取組がないか検証し、第2次美里町総合計画の策定に反映した。</p>				
課題と今後の実施方針	成果把握及び実施計画策定に向けた取組を推進する。				



事務事業名称	政策推進・評価委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町政策推進・評価委員会			
設置根拠法令	美里町政策推進・評価委員会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課 企画財政課
政策24	項	1	総務管理費	
施策61	目	5	企画費	
設置の目的及び任務の内容	目的：専門的な見地から主に政策・施策段階で評価を行い、今後の政策に反映する。 任務：政策・施策評価の観点から、町の取組について分析と評価を行い、政策に対して意見を述べる。			
設置期間	始期	平成19年12月		終期
委員 3月31日 現在	委員定数	7人以内		
	現委員数	人 内訳(男 人、女 人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期			
	報酬額	委員長・会長：5,300円 (大学教授等の場合11,100円)		委員・会員：5,000円 (大学教授等の場合10,800円)
会議開催日及び出席者数				
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	242,520円		0円	
平成27年度 - 円				
委員会等の開催内容	平成27年度については、美里町総合計画・美里町総合戦略策定期間と重複したため、政策評価の実施を見送った。			
今後の運営方針	平成28年度については、引き続き政策の効果的かつ効率的な推進を図るため、調査、検討及び評価を実施する。			

事務事業の名称	プレミアム付商品券発行事業			翌年度継続・ <b>今年度完了</b>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 70 ページ	
	款	2	総務費	担当課	産業振興課
	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町 遠田商工会
施策 99	目	5	企画費		
実施年度	平成26年度～平成27年度				
実施時期	平成26年3月～平成28年3月			実施場所	町内
単独・補助	単独	<b>補助</b>	補助基本額	23,322,000円	
			補助率	国(定額)県( )%	
事業の対象	町内商工業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0円 (平成27年度へ繰越し 26,400,000円)		24,067,943円
事業目的	プレミアム付き商品券の発行を行うことにより、個人消費の拡大及び消費喚起を促進するとともに、地域経済の活性化を図る。				
事業の実施状況	<p>プレミアム付(3割増し)商品券の発行を、次のとおり事業を実施した。</p> <p>【内容】  事業主体：遠田商工会  割増し商品券の内容：価格10,000円、1セット1,000円×13枚綴  販売開始日：平成27年7月15日(水)  使用期限：平成28年1月14日(木)  【遠田商工会管内全体における実施状況】  販売数(枚数)：11,000セット(143,000枚)  販売状況：完売  発行金額：143,000,000円  使用された商品券数(金額)：142,598枚(142,598,000円)  商品券の使用率：99.7%</p>				
事業実施による成果	販売された商品券のほぼ全てが使用されたことは、消費活動に商品券が確実に結びついたことを示している。その中でも商品券の取得によって、支出の追加又は新たな購買意識が表れたことが認められ、新たな消費喚起につながった。				
課題と今後の実施方針	<p>新たな消費喚起につながった一方で、地域ごとの使用状況の偏り及び大規模店での商品券使用が認められたことから、町内全体の商業の底上げに効果があったとは言えず、町内全体にその効果が表れる他の取組が必要である。</p> <p>今回は交付金事業により大規模に事業を実施できたが、同様の取組を町が単独で取り組むことは困難である。</p>				

事務事業の名称	低所得者等向け商品券交付事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 70 ページ	
-	款	2	総務費	担当課	健康福祉課
-	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	5	企画費		
実施年度	平成26年度～平成27年度				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 27,681,000円 補助率 国(定額)県( )%		
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0円 (平成27年度へ繰越し 32,858,000)		27,681,020円
事業目的	消費に直接効果を有する生活支援を行うことにより、低所得者等の生活の安心を高めるとともに、個人消費の拡大及び消費喚起の促進を図る。				
事業の実施状況	本事業は「福祉商品券」と称し、遠田商工会加盟店で使用できる一人あたり5,000円分(1,000円分5枚綴り)の商品券を交付するもの。 対象者が5,251人で、9月1日から12月1日までの受付期間中に、4,892人の申請があり、24,460枚を交付した。				
事業実施による成果	遠田商工会で23,661枚の換金実績があり、消費の拡大だけでなく、地域活性の一助となった。				
課題と今後の実施方針	今年度完了の事業である。				

事務事業の名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	70 ページ
-	款	2	総務費	担当課	企画財政課
-	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町
施策 9 9	目	5	企画費		
実施年度	平成 2 6 年度 ~ 平成 2 7 年度				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額 9, 1 1 5, 0 0 0 円 補助率 国(定額)県( )		
事業の対象					
決算額	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度
	- 円		0 円 (平成 2 7 年度へ繰越し 1 4, 6 7 9, 0 0 0 円)		9, 1 5 7, 8 6 0 円
事業目的	急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。				
事業の実施状況	平成 2 6 年度からの繰越事業である。 地域連携協定を締結している宮城大学、住民、外部有識者等で組織する美里町総合計画審議会を設置し、総合計画を兼ねた当該戦略を策定した。 ・グループインタビューの実施 実施期間：平成 2 7 年 5 月 1 0 日から平成 2 7 年 7 月 1 4 日(5 回開催) 参加者数：3 0 人(5 団体) ・住民意向調査の実施 実施期間：平成 2 7 年 7 月 1 5 日から平成 2 7 年 7 月 3 1 日 対象者数：1, 1 9 9 人(無作為抽出による満 1 9 歳以上の町民)				
事業実施による成果	住民視点、専門的視点の両面から、施策に対するニーズ及び戦略を明確にすることができた。				
課題と今後の実施方針	当該戦略策定事業は単年度事業であるが、今後は当該戦略の目的を達成するため、今回策定した戦略に基づいた施策を着実に推進する必要がある。				

事務事業の名称	定住促進奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 72 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策19	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策53	目	5	企画費		
実施年度	平成27年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 24,433,000円 補助率 国(定額)県( )%		
事業の対象	定住を目的として持家を取得した者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0円 (平成27年度へ繰越し 27,864,000円)		27,805,337円
事業目的	住宅取得支援など総合的な定住化施策を講じるとともに、Iターン及びUターンの促進及び子育て世帯等への支援を強化し、人口減少の抑制並びに移住及び定住を促進する。				
事業の実施状況	<p>国の平成26年度補正予算に盛り込まれた、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、事業編成を行った。</p> <p>平成27年4月1日以後に、本町区域内に持家を取得する者に対して、30万円の補助金を交付している。転入する世帯の場合には、転入世帯加算、婚姻後5年未満の新婚世帯加算、15歳未満の子どもに対する子育て世帯加算を設けた。</p> <p>定住希望者に対して賃貸するために、町内の空き家を改修する所有者に対しても、居住部分の改修にかかる費用の2分の1(100万円を限度。)を補助する制度も設けた。また、改修した空き家を賃借する者に対しての家賃補助(月額1万円を限度。)を2年間交付する事業も平成28年4月1日から開始する。</p>				
事業実施による成果	<p>平成27年6月に定住促進条例を制定した。</p> <p>本町区域内の持家取得者に対する補助制度であるため、有効に活用されている。</p> <p>平成27年度の定住促進補助を受けた世帯は56件で、転入世帯加算38件、新婚世帯加算14件、15歳以下の子どもへの子育て世帯加算33件、補助金の合計額が25,300,000円であった。</p>				
課題と今後の実施方針	空き家回収については、今後活用可能な空き家所有者への制度周知が必要である。				

事務事業の名称	不妊治療費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 72 ページ	
第 章	款	2	総務費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町
施策19	目	5	企画費		
実施年度	平成27年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	405,000円	
			補助率	国(定額)県( )%	
事業の対象	町内に居住する妊産婦・乳児等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0円 (平成27年度へ繰越し 4,024,000円)		406,304円
事業目的	子どもが欲しくても妊娠できず不妊治療を受けている夫婦に対し、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成することにより、経済的及び精神的な負担軽減を図る。				
事業の実施状況	<p>特定不妊治療に要した費用から、宮城県で実施している「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」からの助成額を差し引いた額に対し、1回あたり10万円を限度として助成した。</p> <p>助成回数としては、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢により、40歳未満は通算6回まで 40歳以上43歳未満は通算3回までとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成件数(4件)</li> <li>・電話及び来所相談件数(14件)</li> <li>・助成申請をした家庭で母子手帳交付をした者(1件)</li> </ul>				
事業実施による成果	相談内容が不妊治療とプライベート性も高く、身近な相談窓口にご相談しにくい面もあると思われるが、この事業の申請者1回の平均治療費用は約527,000円であり、そのうち県からの不妊治療費助成額の平均は131,000円、町からの助成額平均は100,000円となっている。県及び町の助成額を合わせると、治療費の約44%を助成していることから、その家庭の経済的な負担軽減につながったと考える。				
課題と今後の実施方針	<p>子どもを望む家庭にとって、不妊治療は治療費の問題だけではなく精神的な負担も大きい。また、妊娠、出産はその家庭のライフステージにも影響するので、当該事業は少なからずそのような家庭に貢献できると同時に、安心して子どもを産み育てられる環境整備の一助となり、少子化対策に寄与するものとする。</p> <p>不妊治療を行っている対象者を直接把握することは難しいが、効果的な事業の周知方法を検討するとともに、第1子出産以降、子どもが欲しくても妊娠できずにいる家庭もあると思われるので、乳幼児健診等においても当該事業の周知を図り事業を継続していく。</p>				

事務事業の名称	農産物産地形成促進事業			翌年度継続・今年度完了																									
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 72 ページ																									
	款	2	総務費	担当課	産業振興課																								
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	集落営農組織等																								
施策 9 9	目	5	企画費																										
実施年度	平成 2 6 年度 ~ 平成 3 1 年度																												
実施時期	年間			実施場所	町内																								
単独・補助	単独	補助	補助基本額	2,915,000円																									
			補助率	国(定額)県( )%																									
事業の対象	土地利用型野菜生産者																												
決算額	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		平成 2 7 年度																								
	- 円		0円 (平成 2 7 年度へ繰越し 2,193,000円)		2,915,508円																								
事業目的	本町の主力作物である米、麦及び大豆に加え、そ菜の作付誘導を促進し、新規作物の導入及び規模拡大を支援することにより、農業所得の向上、担い手の確保等、更には地域内雇用の創出を図る。																												
事業の実施状況	<p>1 研修会の開催  (1) 研修内容 本町を含む J A みどりの管内の野菜が加工処理されている工場の視察及び加工向け野菜の生産状況の視察  (2) 研修先 株式会社あらき、株式会社吉野家ホールディングス東京工場  (3) 参加者数 10人  2 新たな土地利用型野菜の取組に対する助成  生産資材費(種苗費、肥料費、農業薬剤費及び諸材料費)を補助対象経費とし、補助対象経費の3分の2の額又は10アール当たり50,000円で算出した額のいずれか低い額を補助した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組者数</th> <th>作物名</th> <th>取組面積(ha)</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3経営体</td> <td>かぼちゃ</td> <td>1.4718</td> <td>669,000</td> </tr> <tr> <td>2経営体</td> <td>青ねぎ</td> <td>1.0898</td> <td>544,000</td> </tr> <tr> <td>1経営体</td> <td>馬鈴薯</td> <td>2.3525</td> <td>565,000</td> </tr> <tr> <td>1経営体</td> <td>玉ねぎ</td> <td>1.5746</td> <td>787,000</td> </tr> <tr> <td>(実数)4経営体</td> <td>合計</td> <td>6.4887</td> <td>2,565,000</td> </tr> </tbody> </table>					取組者数	作物名	取組面積(ha)	交付額(円)	3経営体	かぼちゃ	1.4718	669,000	2経営体	青ねぎ	1.0898	544,000	1経営体	馬鈴薯	2.3525	565,000	1経営体	玉ねぎ	1.5746	787,000	(実数)4経営体	合計	6.4887	2,565,000
取組者数	作物名	取組面積(ha)	交付額(円)																										
3経営体	かぼちゃ	1.4718	669,000																										
2経営体	青ねぎ	1.0898	544,000																										
1経営体	馬鈴薯	2.3525	565,000																										
1経営体	玉ねぎ	1.5746	787,000																										
(実数)4経営体	合計	6.4887	2,565,000																										
事業実施による成果	<p>1 視察研修により、品質の高位平準化、定時定量出荷の重要性について理解が深まった。  2 本事業により、新規作物への経営転換リスクが軽減されるとともに、取組初年度の収支改善が図られた。  3 生産者から、生産量、売上高、生産コスト及び作業量等の実証データを収集することができた。</p>																												
課題と今後の実施方針	農地の高度利用と産地形成の促進を図るため、本事業を継続して実施する。また、新たな生産者の創出と育成、安定した販売先の確保といった各種の振興策を有機的に結び付け、作付面積が10ヘクタールを超える品目の確保を目指す。																												

事務事業の名称	産業活性化促進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 72 ページ	
	款	2	総務費	担当課	産業振興課
	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町
施策 99	目	5	企画費		
実施年度	平成26年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	農業者・商工業者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0 円 (平成27年度へ繰越し 26,814,000円)		17,201,753円
事業目的	産業活性化拠点施設(道の駅)を整備することにより、基幹産業である農業の活性化並びに農商工連携及び6次産業化を促進し、もって、地域産業の活性化と持続的発展を図る。				
事業の実施状況	<p>産業活性化拠点施設の整備に向けた各種調査の実施及び検討並びに基本計画等の策定を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>美里町産業活性化拠点施設基本計画作成業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者ニーズ調査の実施</li> <li>事業者意向調査の実施</li> <li>概算事業費の算出</li> <li>立地候補地の検討</li> <li>運営手法の検討等</li> </ul> </li> <li>美里町産業活性化拠点施設整備検討会議の運営</li> <li>美里町産業活性化拠点施設基本計画の策定</li> </ol>				
事業実施による成果	美里町産業活性化拠点施設基本計画の策定により、今後の事業スケジュールを明確にするとともに、取組課題の整理を行うことができた。				
課題と今後の実施方針	美里町産業活性化拠点施設の事業化に向けた内容整理及び施設運営組織の立上げを行う。				

事務事業の名称	庁内情報化推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	74 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	6	情報システム費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	行政組織				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	44,100,260円		46,317,533円		95,005,588円 (平成28年度へ繰越し 17,280,000円)
事業目的	<p>情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政情報の共有化による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理</li> <li>2 情報資産のセキュリティ管理</li> <li>3 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</li> </ol>				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 システム機器の安定した運用とその保守管理</li> <li>2 情報資産管理及びウイルス対策並びにシステム利用の監視</li> <li>3 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ネットワーク及びシステム機器を更新し、システム環境の安定性を確保することができた。</li> <li>2 情報資産の持出し制限、ウイルス対策、インターネット利用の適正化に努め、システム環境の安全性を確保することができた。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報システム及び関連機器の安全性と安定性を確保するため、適切な管理に努める。</li> <li>2 ネットワーク機器の計画的な更新</li> <li>3 番号法に対応した、インターネット及びメール利用環境、ファイルサーバ等情報資産管理の検討</li> </ol>				

事務事業の名称	地域情報化推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	74 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策63	目	6	情報システム費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	一般の町民・町の行政機関				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,398,768円		4,053,991円		4,650,576円
事業目的	町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。				
事業の実施状況	<p>1 電子申請サービスの推進 宮城県及び県内の市町村とシステムを共同調達し、平成22年度から一部の手続等において導入している。 電子申請サービスに関する職員研修を実施した。</p> <p>2 中埜地区及び南郷地域における光ファイバー網の維持管理 平成23年2月からNTT東日本に光ファイバー網を貸し付け、光ブロードバンドサービスを提供している。</p>				
事業実施による成果	<p>1 電子申請サービスのシステムを平成27年2月に更新し、これまでのシステムよりも様式作成等の職員の事務負担を軽減し、スマートフォンに対応した。遠隔地から申請可能な妊娠届、個人情報の取扱いに配慮した各種検診の申込み等は、住民ニーズに即している。 申請実績 平成25年度 60件、平成26年度 50件、平成27年度 74件</p> <p>2 中埜地区及び南郷地域で光ブロードバンドサービスが実施され、情報格差の是正が図られた。 加入率 平成25年度 38.3%、平成26年度 43.0%、 平成27年度 46.2%</p>				
課題と今後の実施方針	電子申請サービスの利用可能な手続数が少ないため、利用可能な手続数を増やし、利用者の認知度を高め利便性を向上することで利用者の増加を図る。24時間受付可能であること、スマートフォンの普及状況から、担当課の協力を得ながら事業申込みといった軽易な手続等の電子申請環境を構築する。				

事務事業の名称	交通安全指導隊設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 896,000円 補助率 国( )県( 定額 )			
事業の対象	交通安全指導隊				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,842,445円		4,620,350円		4,389,432円
事業目的	交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図り、道路交通の安全を確保するため、交通安全指導隊を設置し、交通安全指導等を実施する。				
事業の実施状況	1 街頭指導（毎月1日・15日、春秋の交通安全運動期間中） 述べ395回 715人 2 小中学校での交通安全教室 10回 31人 3 交通安全運動への参加・協力 春秋の交通安全県民総ぐるみ運動 夏の交通事故防止運動 年末年始交通安全運動 4 町主催・後援等行事での交通安全確保 17回 212人 5 交通事故及び災害発生時の現場周辺の交通安全確保 2回 6 美里町交通安全指導隊研修会の開催等 2回 ・ 隊員数（定数62人） 平成27年度当初 56人 隊長 1、副隊長 2、本部員 1 分隊長 8、隊員 44 平成27年度末 56人 隊長 1、副隊長 2、本部員 1 分隊長 8、隊員 44 ・ 報酬総額 4,199,000円				
事業実施による成果	交通安全指導隊の協力によって、交通事故や火災の発生時及びイベント開催時の交通混乱を抑えることができた。また、交通安全教室等への派遣により、町民への交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	・ 引き続き活動を継続していくとともに、隊員の意識や技術力の向上のために、研修会を開催していく。 ・ 退隊等により隊員数が減少していることから、円滑な指導隊活動を行うためにも、隊員を補充していく。				

事務事業の名称	交通安全施設整備管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,418,111円		3,888,039円		4,793,580円
事業目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要がある。その一環として交通安全施設の整備、維持管理事業を実施する。				
事業の実施状況	1 住民、行政区、交通関係者からの要望内容を検討し、工事を実施 工事請負費：3,240,000円 (1) 道路反射鏡(新設2か所・改修3か所) (2) ガードレール(新設0か所・更新1か所) (3) 道路標示(更新1か所) (4) 横断防止柵(新設1か所) 2 南郷地域交通安全啓発看板撤去 工事請負費：864,000円 (1) 啓発看板(撤去4か所) 旧南郷町時に使用の啓発看板について、老朽による劣化に伴い撤去実施 3 交通安全施設の修繕 修繕料：672,840円 (1) 道路反射鏡等(11か所)				
事業実施による成果	危険箇所への道路反射鏡やガードレール等の交通安全施設の設置工事を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。				
課題と今後の実施方針	今後も、町民や関係団体等からの要望をできるだけ取り入れ、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。				

事務事業の名称	交通安全啓発事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	599,507円		271,439円		170,774円
事業目的	町民、町、交通安全関係機関及び団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努め、交通安全思想の高揚と交通道德の育成を図り、交通事故を防止し、安全で住みよい町づくりに寄与する。				
事業の実施状況	1 春・秋の交通安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 2 季節毎の交通事故防止運動期間中、関係機関・団体とともに街頭キャンペーン等を実施 3 第10回美里町交通安全町民大会の開催 4 成人式において、参加した新成人に対し、飲酒運転根絶のチラシを配布 5 交通安全車両広報活動の実施				
事業実施による成果	交通安全指導隊及び交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。「死亡事故ゼロ 3月17日 4021日」まで継続				
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。				

事務事業の名称	交通安全推進団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	交通安全推進団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,338,000円		1,338,000円		1,338,000円
事業目的	安全で住みよい町づくりに向けて、町や警察のみならず交通安全関係団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努めることができるよう支援する。				
事業の実施状況	1 美里町交通安全推進協議会補助金 660,000円 会員数 183人 活動内容：春秋の交通安全県民総ぐるみ運動 新入学児童への黄色い帽子贈呈 2 美里町交通安全母の会連合会補助金 240,000円 会員数 5,785人 活動内容：成人式での飲酒運転根絶署名活動 月一回の交通安全車両広報 3 遠田地区交通安全協会補助金 438,000円 会員数 小牛田支部 4,888人 南郷支部 1,594人 活動内容：春秋の交通安全県民総ぐるみ運動 季節ごとの交通安全キャンペーン				
事業実施による成果	交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。				

事務事業の名称	防犯実働隊設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	防犯実働隊員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	806,831円		1,943,107円		2,114,510円
事業目的	犯罪を防止し、町民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、防犯実働隊を設置する。				
事業の実施状況	1 防犯パトロール 76回 193人 2 防犯車両広報活動 88回 212人 3 防犯・地域安全運動への参加・協力 32回 62人 4 町主催・後援等の出動依頼行事の警備活動 19回 142人 5 役員会の開催等 10回 104人  【防犯実働隊設置状況】 隊員数(定数50人) 平成27年度4月現在 44人、平成27年度末 42人				
事業実施による成果	防犯実働隊の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯意識の高揚と各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。				
課題と今後の実施方針	防犯活動を通じて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現に継続して取り組む。また、欠員の補充を行うとともに、各分隊の円滑な活動を推進する。				

事務事業の名称	防犯灯整備管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	11,143,505円		11,257,123円		8,808,682円
事業目的	犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。そのために夜間の防犯対策として、防犯灯の整備、維持管理事業を実施する。				
事業の実施状況	電気料：2,914灯(平成27年度末現在) 8,370,094円 修繕：23灯 438,588円				
事業実施による成果	防犯灯の新設・維持管理を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から平成27年度までの3年で、町内の防犯灯は全てLED式に更新を行った</li> <li>修繕等に関しては、迅速に対応し、町民の不安の解消に努め、適切な維持管理を図る。</li> </ul>				

事務事業の名称	防犯灯等LED照明改修事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 76 ページ	
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成25年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助		補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	19,990,425円		19,943,280円		20,455,200円
事業目的	<p>町内に約2,400灯設置されている防犯灯をLED照明灯に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO<sup>2</sup>の削減による環境、省エネルギー対策を図る。</p> <p>また、照度向上や新しい器具への更新、施設を一元管理することにより、更なる犯罪防止や効率的な施設管理を実施する。</p>				
事業の実施状況	<p>LED照明改修防犯灯数：705灯 19,610,640円</p> <p>既設防犯灯柱撤去工事：230本 844,560円</p>				
事業実施による成果	<p>防犯灯のLED化を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。また、防犯灯に係る電気料などの経費を削減できた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>平成25年度から平成27年度までの3年で、町内の防犯灯は全てLED式に更新を実施した。</p>				

事務事業の名称	防犯啓発事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	76 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	70,910円		60,020円		64,094円
事業目的	犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、安全で安心な地域社会の実現を図る。				
事業の実施状況	1 全国地域安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 2 夏の地域安全運動期間(夏休み)中、防犯実働隊・町防犯協会等により、青少年の健全育成・非行防止のため、防犯広報パトロール・巡回を実施 3 年末年始特別警戒期間中、防犯実働隊・町防犯協会等により、防犯広報パトロール・防犯診断等を実施				
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を実施することができた。				
課題と今後の実施方針	犯罪や非行の無い安全で安心な地域社会の実現を目指すとともに、より高い効果が得られるよう、事業内容の見直しを行っていく。				

事務事業の名称	防犯推進団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	78 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策47	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助		補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	防犯推進団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,032,850円		1,095,150円		1,103,450円
事業目的	町民の治安に対する不安を軽減するため、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図る。				
事業の実施状況	<p>1 遠田地区防犯協会連合会負担金 441,450円          会員数 208人          役割及び活動内容          住民にとって身近な犯罪等について広報し、防犯意識の向上を図る。</p> <p>2 遠田地区暴力団追放対策協議会負担金 133,000円          会員数 38人          役割及び活動内容          暴力団等の排除を目的として、各種広報活動等を実施している。</p> <p>3 宮城県防犯協会連合会負担金 76,000円          役員数 24人          役割及び活動内容          住民にとって身近な犯罪等について広報し、防犯意識の向上を図る。</p> <p>4 美里町防犯協会補助金 453,000円          会員数 65人          役割及び活動内容          町内のイベント等において、巡回等のボランティア活動を実施している。</p>				
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。				
課題と今後の実施方針	今後も、各機関・団体の協力の下、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。				

事務事業の名称	住民バス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	78 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策45	目	8	総合交通対策費		
実施年度	平成20年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び大崎市の一部
単独・補助	単独	補助	補助基本額	929,000円	
			補助率	国( )県(定額)	
事業の対象	町民・交通弱者(自動車中心社会の中で、移動を制約される高齢者や障害者等)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	40,506,481円		52,771,232円		61,963,790円
事業目的	住民バス、デマンドタクシーの運行により、駅、病院、公共施設等への公共交通網を確立し、特に高齢者や自動車運転免許証を有しない交通弱者の移動手段を確保する。				
事業の実施状況	<p>住民バス          運行区域：美里町内一円及び大崎市(古川・鹿島台)の一部          運行路線：美里線、中塚線、北浦線、青生線・下小牛田線、不動堂線の5路線          運行台数：乗合バス6台(美里線のみ2台、その他は1台で運行)          運行形態：道路運送法第4条の規定による有償の一般乗合旅客運送(業者委託)          運賃：定額100円/障害者及びその介護者、小学生以下は無料          運行日：月曜日～金曜日/運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始          利用者数：91,068人(前年度97,127人)          運賃収入：7,737,200円(前年度8,334,400円)</p> <p>デマンドタクシー          運行区域：南郷地域          運行路線：自宅～停留所、停留所～自宅、停留所～停留所          運行台数：乗合タクシー2台(乗客4人まで)          運行形態：道路運送法21条の規定による有償の一般乗合旅客運送(業者委託)          運賃：定額200円/障害者及びその介護者、小学生は無料          運行日：月曜日～金曜日/運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始          運行時間：午前8時30分～午後4時30分(予約制)          利用者数：2,932人          運賃収入：464,000円</p>				
事業実施による成果	住民バス、デマンドタクシーを運行することにより、地域の生活基盤となる公共交通網を確立し、町民、特に交通弱者の移動手段を確保することができた。				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の要望を踏まえた運行路線等の見直しを継続して行う。</li> <li>平成27年4月から、北回り線及び南回り線に替わり南郷地域に導入したデマンド交通の利用促進を図る。</li> </ul>				

事務事業の名称	鉄道利用促進対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	78 ページ
第4章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
政策15	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策45	目	8	総合交通対策費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	鉄道利用者、鉄道会社				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,706円		2,686円		0円
事業目的	<p>車社会が進む一方で、学生や高齢者をはじめ町民の交通手段として鉄道のニーズが高まっており、当事業の展開から利用者の意向をダイヤ編成に反映するなど、鉄道の利便性を向上するとともに、住民の利用促進を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>1 宮城県鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：JR東日本仙台支社への要望活動</p> <p>2 古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：JR東日本仙台支社への要望活動</p>				
事業実施による成果	<p>各同盟会を通じて、JR東日本に対してダイヤ改善等の要望活動を実施した。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>利用者ニーズの把握に限界がある。JRが潜在ニーズの掘起しよりも採算性や利用率を基に要望事項に対する改善が見送られており、要望活動が十分な成果を挙げることができていないため、各同盟会の要望活動のあり方を検討する。</p>				

事務事業の名称	生涯学習講座事業			翌年度継続・今年度完了															
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	78 ページ														
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課														
政策01	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町														
施策01	目	9	まちづくり推進費																
実施年度	平成17年度 ~																		
実施時期	年間			実施場所	美里町中央コミュニティセンター ほか														
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )															
事業の対象	町民																		
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度														
	511,000円		490,000円		474,000円														
事業目的	<p>教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。また、それぞれの施設の特色を生かした教室講座等の事業を推進する。</p>																		
事業の実施状況	<table border="0"> <tr> <td>1 美里町中央コミュニティセンター</td> <td>1 教室講座</td> </tr> <tr> <td>2 本小牛田コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座</td> </tr> <tr> <td>3 駅東地域交流センター</td> <td>5 教室講座</td> </tr> <tr> <td>4 北浦コミュニティセンター</td> <td>7 教室講座</td> </tr> <tr> <td>5 中埜コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座</td> </tr> <tr> <td>6 青生コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座</td> </tr> <tr> <td>7 農村環境改善センター</td> <td>3 教室講座</td> </tr> </table>					1 美里町中央コミュニティセンター	1 教室講座	2 本小牛田コミュニティセンター	6 教室講座	3 駅東地域交流センター	5 教室講座	4 北浦コミュニティセンター	7 教室講座	5 中埜コミュニティセンター	6 教室講座	6 青生コミュニティセンター	6 教室講座	7 農村環境改善センター	3 教室講座
1 美里町中央コミュニティセンター	1 教室講座																		
2 本小牛田コミュニティセンター	6 教室講座																		
3 駅東地域交流センター	5 教室講座																		
4 北浦コミュニティセンター	7 教室講座																		
5 中埜コミュニティセンター	6 教室講座																		
6 青生コミュニティセンター	6 教室講座																		
7 農村環境改善センター	3 教室講座																		
事業実施による成果	<p>各コミュニティセンターにおいては、地域の実情に沿った内容でそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。</p>																		
課題と今後の実施方針	<p>社会の変化と住民ニーズを考えた事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供し、生涯学習事業の推進を図っていく。 事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。</p>																		

事務事業名称	美里町中央コミュニティセンター施設管理		建設年度	昭和48年度
施設名称	美里町中央コミュニティセンター			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	78 ページ
第1章	款	2 総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1 総務管理費	施設の 所在地	美里町北浦字駒米13番地
施策02	目	9 まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	360日	閉館日	年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度
計画	26,000人		26,000人	26,000人
実績	25,793人		25,219人	27,779人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
歳入	154,530円		120,530円	83,210円
	(うち使用料)	109,700円	(うち使用料) 82,980円	(うち使用料) 52,400円
歳出	5,620,414円		5,074,708円	5,361,765円 (平成28年度へ繰越し 393,340円)
平成27年度の修繕・改修				
1 高架水槽修繕 8,640円				
2 大ホール音響設備修繕 190,000円				
今後の管理方針				
本施設は築40年以上経過し、老朽化が見られ施設設備の計画的な修繕が必要である。施設管理運営計画を整理し計画性をもって管理していくとともに、町民が安全に利用できるよう、施設の適切な維持管理に努める。				

事務事業名称	本小牛田コミュニティセンター施設管理		建設年度	昭和56年度
施設名称	美里町本小牛田コミュニティセンター(本施設・窯場)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	80ページ
第1章	款	2	総務費	担当課 まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地 美里町南小牛田字町浦10番地8
施策02	目	9	まちづくり推進費	
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無		
	委託方式	委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会 (指定管理者)		
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	347日	閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度
計画	15,300人		15,300人	15,300人
実績	19,503人		23,052人	22,630人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
歳入	43,911円		43,911円	52,500円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円
歳出	12,706,254円		12,864,137円	19,506,971円
平成27年度改修 外壁改修工事 6,956,280円				
<p>今後の管理方針</p> <p>平成23年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理を行っていく。</p> <p>施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>				

事務事業名称	中埜コミュニティセンター施設管理		建設年度	昭和59年度	
施設名称	美里町中埜コミュニティセンター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		80ページ
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町中埜字卯時3番地9
施策02	目	9	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：中埜コミュニティセンター運営協議会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	347日		閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	12,700人		14,000人		14,000人
実績	16,205人		14,819人		14,490人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	86,615円		50,546円		100,380円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	15,777,399円		15,015,604円		12,797,416円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から中埜コミュニティセンター運営協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理を行っていく。 施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業名称	北浦コミュニティセンター施設管理		建設年度	平成2年度
施設名称	美里町北浦コミュニティセンター(美里町北浦地区農村集落多目的共同利用施設)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	80ページ
第1章	款	2	総務費	担当課 まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地 美里町北浦字道祖神前7番地5
施策02	目	9	まちづくり推進費	
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無		
	委託方式	委託方式の場合の委託先：北浦地区農村集落センター運営協議会 (指定管理者)		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	347日	閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度
計画	20,000人		15,000人	14,000人
実績	13,774人		13,524人	12,350人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
歳入	32,450円		51,510円	61,880円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円
歳出	20,278,023円		12,396,866円	12,318,717円
平成27年度の修繕・改修				
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から北浦地区農村集落センター運営協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理していく。</p> <p>施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>				

事務事業名称	下小牛田コミュニティセンター施設管理		建設年度	平成6年度	
施設名称	美里町下小牛田コミュニティセンター(美里町下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書	80ページ	
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町南小牛田 字下小牛田屋敷36番地
施策02	目	9	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	347日		閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	1,650人		1,650人		1,650人
実績	2,671人		1,557人		1,725人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	2,385,874円		2,096,869円		1,121,351円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成23年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理を行っていく。</p> <p>施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業名称	農村環境改善センター施設管理		建設年度	昭和57年度
施設名称	美里町農村環境改善センター			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	82 ページ
第1章	款	2 総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1 総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字高田33番地
施策02	目	9 まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	348日	閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	16,000人		15,000人	
実績	7,912人		12,917人	
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	63,446円		62,451円	
	(うち使用料)	17,850円	(うち使用料)	11,070円
歳出	6,394,760円		6,869,635円	
			5,880,586円 (平成28年度へ繰越し 217,037円)	
平成27年度の修繕・改修				
1 高圧気中開閉器修繕		702,000円		
2 地下灯油タンク液面計修繕		205,200円		
3 小破修繕3件		163,720円		
今後の管理方針				
今後、指定管理者制度の導入も視野に入れた施設管理の在り方について検討する。 施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。				

事務事業名称	青生コミュニティセンター施設管理		建設年度	平成18年度	
施設名称	美里町青生コミュニティセンター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書	82ページ	
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町青生字和谷地175番地1
施策02	目	9	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：青生コミュニティセンター運営協議会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	348日		閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	20,000人		20,000人		20,000人
実績	22,819人		19,708人		21,045人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	40,320円		52,010円		44,160円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	5,772,577円		5,659,001円		7,455,296円
平成27年度の修繕・改修 駐輪場設置工事 496,800円					
今後の管理方針 平成24年度から青生コミュニティセンター運営協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理を行っていく。 施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業名称	駅東地域交流センター施設管理			建設年度	平成19年度
施設名称	美里町駅東地域交流センター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		82 ページ
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目17番地4
施策02	目	9	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：社会福祉法人美里町社会福祉協議会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	347日		閉館日	毎月第1月曜日、年未年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	38,000人		38,000人		38,000人
実績	39,977人		40,293人		43,382人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	307,581円		311,020円		250,540円
	(うち使用料) 254,000円		(うち使用料) 211,390円		(うち使用料) 200,000円
歳出	9,777,124円		10,566,814円		10,568,123円
平成27年度の修繕・改修					
今後の管理方針 平成23年度から社会福祉法人美里町社会福祉協議会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら、協力して管理を行っていく。 施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業名称	下二郷コミュニティセンター施設管理		建設年度	平成21年度	
施設名称	美里町下二郷コミュニティセンター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		84 ページ
第1章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	1	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字蔵人主二号10番地
施策02	目	9	まちづくり推進費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	348日		閉館日	毎月第1月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	7,000人		6,000人		6,000人
実績	5,870人		4,888人		4,428人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		1,280円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 1,280円
歳出	1,075,704円		1,082,328円		1,130,005円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>今後、指定管理者制度の導入も視野に入れた施設管理の在り方について検討する。 施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業の名称		まちづくり人材育成事業		翌年度継続・今年度完了	
基本計画		一般会計 予算科目		決算書 84 ページ	
第5章		款	2	総務費	
政策20		項	1	総務管理費	
施策54		目	9	まちづくり推進費	
実施年度		平成19年度 ~			
実施時期		年間		実施場所	町外及び国外
単独・補助		<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )	
事業の対象		町民			
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,989,145円		3,934,055円		3,983,575円
事業目的		まちづくりの基本は人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。			
事業の実施状況		<p>まちづくり人材育成基金運営委員会が、町から補助金を受けて次の事業を行った。</p> <p>1 まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業</p> <p>(1) ワーキングホリデーin 中山平温泉 応募が少なかったため中止(応募者4人)</p> <p>(2) 「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業 参加者 中学生12人、参加費 30,000円 補助金 1,198,695円</p> <p>(3) 中高生アメリカ派遣事業(国際交流協会と共催) 参加者 中学生 15人、参加費 60,000円 大人 3人、参加費 120,000円 補助金 1,770,303円</p> <p>(4) アメリカ語学留学支援事業 参加者 大学生1人、補助金102,962円</p> <p>(5) 戦争・被爆体験講演会 参加者 町内中学校全生徒606人 講師 長崎平和推進協会 池田 松義 氏 補助金 798,868円</p> <p>2 個人及び団体が行う研修に助成する事業 内容 製パン技術教育コースへの参加、1人 補助金 100,000円</p>			
事業実施による成果		団体活動や町外及び国外の学生との交流を実施し、規律性や積極性、協調性の向上が図られた。また、中学生の平和体験や国際交流の研修を通じて、社会に貢献できる人材の育成に努め、見分を広めることができた。			
課題と今後の実施方針		<p>1 産業研修、起業研修等を実施し、参加拡大を図る。</p> <p>2 参加対象の年齢が偏らないよう均衡を図り、事業を計画していく。</p>			

事務事業の名称	町花普及事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 84 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策54	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成24年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	小牛田駅東地区内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( %) 県( %)	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	489,300円		505,440円		503,820円
事業目的	ばらの花を町内の要所に植えて、町に美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。				
事業の実施状況	<p>平成20年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して植樹した約170本のばらの花木の栽培管理を委託した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小牛田駅前南側歩道アーチ型外灯支柱(モッコウバラ)</li> <li>2 小牛田駅東西自由通路東側入口周辺フェンス(ツルバラ)</li> <li>3 交流の森・交流館南側及び西側フェンス(ツルバラ)</li> <li>4 野外活動施設正門アーチ型ゲート(モッコウバラ)</li> <li>5 小牛田郵便局前及び駅前公園前(モッコウバラ)</li> <li>6 小牛田駅東のウイノナ姫像花壇(立木バラ)</li> <li>7 花野果市場駐車場西側(国道346号歩道付近)(モッコウバラ)</li> <li>8 町立南郷病院中庭(ツルバラ)</li> <li>9 花野果市場駐車場西側(国道346号歩道付近)(立木バラ)</li> <li>10 生き生きセンター中庭(立木バラ)</li> </ol>				
事業実施による成果	町花のばらを町内の要所に植えることにより、多くの方の目に触れ「ばらのまち」としてのイメージづくりを促進した。				
課題と今後の実施方針	<p>植栽したばらの花の栽培管理を複数年契約し、美しい景観を長期にわたって形成していく。</p> <p>生育環境の不適箇所と思われる成長不良植栽の移植と開花時期を長期化するための種別選択を行う。</p>				

事務事業の名称	地域連携等推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策54	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( %) 県( %) 他( %)	
事業の対象	行政区、自治会等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	多様化する地域課題の解決のために、自主的に取り組む団体の新たな活動を促進して、住民が参加できるまちづくり活動の推進を図る。				
事業の実施状況	事業制度化に向けた課題について引き続き検討を行った。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	各地域の特色ある事業や取組について、広く紹介する機会を検討する。				

事務事業の名称	歩くまちづくり推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策54	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( ) 他( )	
事業の対象	行政区、自治会等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	東日本大震災を機に見直された地域の力について、その地域情報の収集と実情把握、地域課題の掘り起し、行政情報等を伝えながら行政と地域と一緒に課題解決に取り組む体制づくりを目指す。				
事業の実施状況	各地域で抱えるコミュニティづくりの課題や事業運営のアイデア等の掘り起しのため、平成26年度に宮城大学と連携して実施したコミュニティセンター6会場の懇談会の内容について、各地域の報告と地域づくりについてのワークショップを実施した。				
事業実施による成果	各地域における活動の現状や把握できた課題について、情報を共有することができた。				
課題と今後の実施方針	地域課題を自ら解決しようとする考え方に地域ごとの温度差がみられる。地区コミュニティセンターと連携を図り、住民の参加意識を喚起できる機会を充実させ、意識づくり、気運づくりに努め、住民参画の新たな仕組みづくりを推進する。宮城大学と連携し、課題の解決につながる手法等を検討する。				

事務事業の名称	地域づくり支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	84 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策55	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 3,000,000円 補助率 国( )県( )他(100%)			
事業の対象	行政区、自治会等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	14,761,259円		12,198,202円		12,443,912円
事業目的	住民が自ら行う地域づくりを推進するため、“行政に頼る”地域づくりから、“自らの責任で主体的に取り組む”地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。				
事業の実施状況	<p>1 地域づくり支援事業 行政区を単位に助成金を交付した。65行政区 総額9,435,500円 交付金額は1行政区あたり{(均等割)85,000円+(世帯割)450円×世帯数}を上限とする地域活動に要した経費</p> <p>2 コミュニティ助成事業 住民活動の活性化と地域コミュニティの振興、地域防災の体制強化を図るため、不動堂5区行政区において、発電機、スタンド付ハロゲンライト、コードリール、座卓兼用会議用テーブル、椅子、椅子専用台車等、中埴2区自治会において、集会所へのエアコン取付、屋形テント、サークルライト及びハイパー三脚、発電機、折りたたみ会議用テーブル、椅子、椅子専用台車等のコミュニティ活動備品を購入した。 3,000,000円(財団法人自治総合センター助成事業)</p>				
事業実施による成果	各行政区の特色を生かした多様な事業が行われ、全町域にわたって地域コミュニティ活動が推進された。また、防災への意識の高まりから、防災訓練の実施や防災備品等の整備が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 自主財源の確保が難しい地域においては、当補助金に対する依存度が高い。</p> <p>2 支給する補助金を自主的な地域づくりにどう結びつけていくのか、実施している内容の検討と、状況把握に努める。</p> <p>3 地域づくり支援事業については、今後応募型事業への補助金の支給も考える必要がある。</p>				

事務事業の名称	地域活動施設整備支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	84 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策20	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策55	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助		補助基本額 円	
事業の対象	行政区、自治会等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,071,000円		18,955,000円		1,638,000円
事業目的	住民が自主的に管理及び運営する集会所等施設の建設、修繕等の事業実施に際し、町がその費用の一部を補助することにより、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。				
事業の実施状況	地域活動施設修繕事業 1 老朽化等による地域活動施設の修繕に助成金を交付した。 笹館集会所修繕等工事業 451,000円 西原あけぼの会館修繕等工事業 175,000円 谷地中公会堂修繕等工事業 868,000円 2 行政区で保有している備品等の保管場所確保のため助成金を交付した。 駅東行政区備品倉庫・物置新築工事業 144,000円				
事業実施による成果	地域住民のコミュニティ拠点である施設の充実と、地域住民の負担の軽減を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	各地域で自主的に管理運営する地域活動施設の老朽化が進んでいるが、地域の負担が伴うために財源の確保に苦慮しており、計画的な事業実施に向けての助言に努める。				

事務事業の名称	国際交流事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 84 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策21	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町 ほか
施策57	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内及び国外
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	中高生、姉妹都市(米国ミネソタ州ウィノナ市)、国際交流関係団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,409,477円		4,042,929円		4,288,223円
事業目的	国際化の進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。				
事業の実施状況	<p>1 米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業</p> <p>(1) ウィノナ訪町団受入事業(ウィノナ市民31人が来町)</p> <p>参加者 260人(表敬訪問22人、歓迎パーティー149人、日本文化体験37人、町主催歓迎会30人、ホームステイ22人)</p> <p>期間 平成27年4月14日(火)から4月21日(火)まで</p> <p>内容 学校での交流、日本文化体験、ホームステイ受入れ</p> <p>(2) 中高生アメリカ派遣事業(まちづくり人材育成事業)</p> <p>参加者 中学生15人、高校生8人、同行者8人</p> <p>期間 平成27年10月21日(水)から10月29日(木)まで</p> <p>内容 学校体験、アメリカ文化体験、ホームステイ</p> <p>2 多文化共生推進事業</p> <p>オータムフェスタの開催</p> <p>参加者 249人(一般139人、招待35人、関係者75人)</p> <p>期日 平成27年10月3日(土)</p> <p>内容 料理や文化による外国人との交流</p>				
事業実施による成果	<p>1 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業</p> <p>中高生による相互交流を実施し、アメリカ人と英語でコミュニケーションすることにより、参加者の英語力が養われ国際理解が深まった。</p> <p>2 多文化共生推進事業</p> <p>様々な国の出身者と交流を行うことで、他国の文化を知り国際性豊かな人材の育成に寄与した。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 ウィノナ市との交流は、青少年交流を中心に継続して事業を実施する。</p> <p>2 多文化共生推進事業は、異文化理解を目的に継続して事業を実施する。</p>				

事務事業の名称	地域間交流推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策21	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策58	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成25年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内及び連携自治体
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( ) 他( )		
事業の対象	行政区、自治会等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	人口減少に向けて、都市部住民などの人的・物産観光などの交流事業へ取り組むことにより、地位間の交流人口を増加させて、美里町の基幹産業である農業の活性化につなげていく。				
事業の実施状況	産業振興課や美里町物産観光協会と連携し、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体の行事等へ参加した際に、町のPR活動を行った。 これまで物産観光等で交流があった福島県会津美里町とさらなる交流の推進を図るため、平成28年1月15日に美里町において友好都市協定を締結した。 教育旅行等の受け入れ推進のため、情報収集を行った。				
事業実施による成果	福島県会津美里町との友好都市協定が締結した。 平成27年度については、教育旅行等の受け入れは無かった。 継続的に情報収集やPR活動に取り組むことにより、今後の交流に向けた足掛かりとすることができた。				
課題と今後の実施方針	今後、効果的な交流を進めるためには、本町の資源の再発掘及び民間主導での交流事業に取り組むことが重要であり、各種団体と連携しながら協議を進めていく。 友好都市の福島県会津美里町、災害時における相互応援の山形県最上町等との交流について、各種イベントへの参加のほか各分野での事業の取り組みを実施していく。				

事務事業の名称	男女共同参画推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	86 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策23	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策60	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	20,675円		31,195円		17,079円
事業目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進を図る。				
事業の実施状況	<p>1 「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」の開催 期 日：平成27年12月9日（水） 場 所：美里町中央コミュニティセンター 参加者：45人 講 師：宮城県共同参画社会推進課 菅原 久美 氏           仙台市連合町内会長会理事 今野 均 氏 内 容：「防災・減災のてびき」の内容説明、講師の今野氏による町内会活動の事例発表を行った。</p> <p>2 男女共同参画懇話会の開催 (1) 会議の開催 期 日：平成28年2月18日（木） 出席者：6人 内 容：平成27年度及び平成28年度の男女共同参画推進事業及び男女共同参画懇話会活動について</p>				
事業実施による成果	参加者が地域交流等における女性意見の必要性及び活用方法を学んだことで、地域づくりへの女性参画の機運を高めた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 附属機関、審議会等への女性委員の登用率30%以上を維持するため、公募の際の女性枠の確保を推進する。</p> <p>2 男女共同参画への認識を深めるため、啓発事業を継続して実施する。</p>				

事務事業の名称	行政区長設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	86 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	総務課
政策24	項	1	総務管理費	事業の実施主体	総務課
施策63	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	50,615,983円		50,944,784円		51,259,518円
事業目的	町内65行政区に1人ずつ行政区長を置くことにより、行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る。				
事業の実施状況	<p>町内の65行政区に1人ずつ行政区長を置き、57行政区に副行政区長を行政区長の職務代理者として置いている。</p> <p>行政区長は、主に次のような任務を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政区内の実情を把握し、町との連絡を行った。</li> <li>2 町に対する住民の総合的意見の具申及び改善要望の把握を行った。</li> <li>3 行政区長定例会議への出席(12回開催)</li> <li>4 広報等の配布及び各種調査の報告を行った。</li> <li>5 駅東行政区を2地区に分割し、駅東1区、駅東2区とした。(平成28年度から)</li> </ol>				
事業実施による成果	町と住民との調整役を果たし、町政の円滑な運営が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>今後も継続していく。</p> <p>転入世帯が増加している駅東行政区について、平成28年度から2つに分割し、駅東1区、駅東2区とした。</p> <p>必要に応じ、行政区域の見直しを検討する。</p>				

事務事業の名称	表彰事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 86 ページ	
	款	2	総務費	担当課	総務課
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民等(町勢の発展に多大な功績の認められる者・団体)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	600,856円		600,031円		593,053円
事業目的	<p>町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著な方又は徳行卓越し、町民の模範となる方を表彰する。</p> <p>町勢への貢献に対する顕彰を行うとともに、町民に広く周知することでさらなる参画と協力推進を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>1 平成27年11月20日に美里町文化会館で「美里町表彰式」を開催した。  (1) 地方自治功労者3人、消防防災功労者6人、治安功労者4人、教育文化功労団体1団体、善行功労団体1団体を表彰した。  (2) 文化の分野において優れた成績を残した児童生徒4人に対し、賛辞の楯を贈呈した。  (3) 青少年育成事業に理解を示された寄附者1人に対し、感謝状を贈呈した。  (4) 叙勲受章者7人と文化の日宮城県知事表彰の受賞者6人と1団体を紹介し、各人、団体の功績概要を披露した。</p> <p>2 表彰式終了後、表彰受賞者等と町の関係者による昼食会を開催し、敬意と感謝の意を表した。</p> <p>3 広報みさと12月号及びホームページに記事掲載し、広く町民に周知した。</p>				
事業実施による成果	<p>町勢発展に多大なる貢献のあった方々に対して、町から感謝の意を表し、また、広く町民に周知するなど、顕彰を行うことができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>町勢発展に功労のあった方、町民の模範となる方についての顕彰及び表彰は、今後の町勢発展につながるものと考えため、今後も表彰候補者の把握に努め、継続して実施していく。</p>				

事務事業の名称	研修バス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	86 ページ
	款	2	総務費	担当課	防災管財課
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策 9.9	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	300km圏内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町・行政委員会・町関連公共的団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,901,547円		7,309,318円		6,273,484円
事業目的	町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、教育委員会、学校等の各種事業等に使用することで、円滑な事業実施を支援する。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。				
事業の実施状況	1 年間を通じて、研修バス3台、予備車輛1台を使用し、非常勤運転手4人により研修バスの運行を実施した。 2 年間スケジュールを立て、車検及び定期点検を実施するとともに、オイル交換や修繕等を行った。 3 関係課等との調整により、研修バスの年間利用計画を取りまとめて、研修バスの有効活用を図った。  【研修バス運行状況】 年間運行件数：383件 研修バス一運行当たりの平均経費：16,380円				
事業実施による成果	町の各種事業等に研修バスを使用することで、財政負担を軽減するとともに、効率的、効果的な活動の推進を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	予備車輛1台は、購入から10年以上経過しており、適切な維持管理を行いながら、更新時期を検討する。				

事務事業の名称	合併10周年記念事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 88 ページ	
	款	2	総務費	担当課	総務課
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成27年度 ~ 平成27年度				
実施時期	年間		実施場所		
単独・補助	<span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		7,017,647円
事業目的	合併から10周年を迎える節目の年度にあたり、町民の融和と一体感をより深めるとともに、「更なる飛躍を目指す美里町」を町内外に強くアピールするため、「美里町合併10周年記念事業」を実施する。				
事業の実施状況	<p>平成28年1月1日を合併10周年記念日とし、記念事業の実施期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>合併10周年記念式典の開催（平成28年1月23日） <ul style="list-style-type: none"> <li>町勢発展功労者の特別表彰（24人）</li> <li>合併10周年記念祝賀会（参加者219人）</li> </ul> </li> <li>美里町公認キャラクターの制定 <ul style="list-style-type: none"> <li>デザイン公募（全国から168作品の応募）</li> <li>町民等による投票実施（町内26か所投票・投票総数3,027票）</li> <li>公認キャラクター選考委員会開催（全4回）</li> <li>着ぐるみ製作及び商標登録</li> </ul> </li> <li>広報みさと特別号の発行（フルカラー8頁・全戸配布ほか）</li> <li>記念イベント等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>NHK公開番組「民謡をどうぞふるさとデリバリー」(平成27年7月1日)</li> <li>ベガルタ仙台サッカー交流教室（平成27年8月6日）</li> <li>大好き♥美里町 ART展（平成27年12月15日～27日・平成28年1月6日～19日）</li> <li>みやぎミュージックフェスタ2015 in みさと（平成28年2月28日）</li> <li>東北楽天イーグルス親子ふれあい野球教室（平成28年3月19日）</li> <li>ローズスタイリスト大野耕生講演会（平成28年3月27日）</li> </ul> </li> <li>冠事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業支援として事業開催時に記念ロゴシール貼付シートで包装したバラの花を参加者等に配布。合併10周年の周知と町花の普及、PRを推進。（冠事業実施数50事業・支援バラ配布総数20,119本）</li> </ul> </li> <li>PR用グッズ等製作 <ul style="list-style-type: none"> <li>公認キャラクター関連 ピンバッジ・缶バッジ・ボールペン・クリアファイル・手提げ袋 再剥離プリントシール（住民バス・スクールバス・公用車貼付用） 顔出しパネル（本庁舎玄関ホール設置）</li> </ul> </li> </ol>				

<p>事業実施による成果</p>	<p>合併10周年記念事業の実施にあたっては、町民のまちへの愛着を深めるとともに、多くの町民の参加を通して町民参加のまちづくり、協働のまちづくりを推進する端緒となるよう努めた。また、町内外に向けて本町の良さや魅力を効果的に発信し、今後の定住人口と交流人口の増加につなげるよう展開を図った。</p> <p>合併10周年に係る諸事業の中核として位置づけをした合併10周年記念式典を、多くの来賓や町民の方々の参集のもと美里町文化会館で開催した。映像による「美里町10年の歩み」でこれまでの10年間を振り返り、町勢発展功労者の特別表彰、美里町公認キャラクターのお披露目などを行いながら、美里町のまちづくり推進をアピールする機会とした。</p> <p>また、美里町を象徴し、町民に愛され親しまれる「美里町公認キャラクター」の制定に取り組んだ。デザインを広く公募し、全国から応募のあった168作品の中から候補作品を選考し、町民等の投票を実施した。町内の小・中・高等学校を始め26の施設を会場に投票総数3,027票が集まるなど、町民の関心も高く盛り上がりを見た。公認キャラクター選考委員会を4回開催し、最終的な作品の選考とデザインの決定を行い、広報紙や町ホームページ、合併10周年記念式典にて結果を公表した。着ぐるみも併せて作製し、今後の取組を考慮して商標登録も完了している。特に着ぐるみについては好評で、イベントなどへの参加依頼等が多く寄せられ、美里町のPRと町民のまちへの愛着増進に大きな役割を果たし始めていることは大きな成果といえる。</p> <p>広報みさと特別号の発行では、合併から10年間のまちの歩みを振り返るとともに、ふるさつを見つめ直し理解を深めることで新たな一步を踏み出す機となることを目指した。</p> <p>記念イベントの実施についてもそれぞれに大きな成果があった。子ども達や家族を対象としたスポーツイベントは、今後の継続事業を見据えた事業展開とした。ベガルタ仙台の主力菅井選手を招いてのサッカー教室、東北楽天イーグルスジュニアコーチによる野球教室では、多くの初心者も参加する中でプロの選手の華麗な技を目の当たりにし、サッカーや野球の楽しさに触れた子ども達の眼が輝いた。今後は事業継続により、サッカーや野球に取り組む子どもたちの増加やスポーツの活性化につなげていきたい。ART展やみやぎミュージックフェスタの取組は多くの町民の参加により、その力を結集して実施された。年代を超えた交流や目的達成への努力と達成感からは学ぶことが多く、町民の創造力、団結力が示された取組となった。町花「ばら」の普及を目的に開催した講演会では、ローズスタイリストとして著名な講師を招き、バラの魅力を大いにPRした。今後の講習会等の開催を希望する声も多く、各家庭への普及を推進するベースづくりに貢献できた。</p> <p>町民や地域民間団体等が自主的に企画運営する取組やイベントを募集し、冠事業として支援を行った。その結果、50の事業が実施され、参加者等への町花「ばら」の普及・PR推進を目的としたバラの花配布支援を行った。1年間での配布本数は20,119本で、JAみどりのバラ部会を通じての提供とした。参加者の自宅等にバラが飾られる機会が創出されることで、バラへの愛着を増進した。</p> <p>公認キャラクターの制定により、美里町への関心を深めてもらうPRのための関連グッズを数種類作製した。</p> <p>特に、キャラクターデザインに「大好き！美里町」と印字した再剥離プリントシールを住民バスやスクールバス等に貼付し、毎日の走行でのアピールにより町民の愛着増進を図っている。</p>
<p>課題と今後の実施方針</p>	<p>平成27年度単年度で事業終了。</p> <p>記念事業の取組の中で今後の継続が予定されている事業については、担当する課において確実に実施していくものとする。</p> <p>公認キャラクターの有効活用については計画的に検討実施し、商品開発等も視野に入れながら取組を進める。</p>

事務事業名称	表彰審査委員会運営		翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町表彰審査委員会				
設置根拠法令	美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 88 ページ		
	款	2	総務費	担当課 総務課	
	項	1	総務管理費		
施策99	目	9	まちづくり推進費		
設置の目的 及び 任務の内容	町長の諮問に応じ、表彰候補者の表彰の適否について調査審議し答申する。				
設置期間	始期	平成18年 1月		終期 平成 年 月	
委員 3月31日 現在	委員定数	10人以内			
	現委員数	9人 内訳(男 8人、女 1人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成26年10月1日～平成28年9月30日			
	報酬額	委員長・会長： 5,300円 委員・会員： 5,000円			
会議開催日 及び 出席者数	平成27年10月15日：9人 平成28年1月13日：9人			計2回	
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	36,300円		36,300円		72,600円
委員会等の開催内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長から諮問のあった町表彰に係る地方自治功労候補3人、消防防災功労候補6人、治安功労候補4人、教育文化功労候補1団体、善行功労候補1団体についての事績審査。</li> <li>・町長から諮問のあった合併10周年記念特別表彰に係る地方自治功労候補20人、教育文化功労候補2人、消防防災功労候補1人、治安功労候補1人についての事績審査。</li> </ul>				
今後の運営方針	美里町表彰条例に基づき、町長の諮問により開催する。				

事務事業の名称	住宅取得支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 90 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策19	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策53	目	10	諸費		
実施年度	平成19年度～平成32年度				
実施時期	年間			実施場所	町内の対象地域
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( )県( )	
事業の対象	支援金交付対象地域新規住宅取得者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	10,738,400円		13,751,900円		16,544,600円
事業目的	美里町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進するための定住化促進対策として、支援措置を講ずることにより、定住の促進を図る。				
事業の実施状況	<p>当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額(上限額15万円)を最長5か年間交付している。</p> <p>平成19年度から事業を実施し、平成27年度は小牛田地域233件、南郷地域8件が該当している。</p> <p>平成23年8月に「グリーントウンなんごう」分譲価格を見直し、東日本大震災で被災した方のために震災復興応援価格で提供している。</p> <p>平成27年4月から、町内全域の持家取得者に対する助成として定住促進奨励事業を新たに制定したことにより、平成27年12月末日までの新規持家取得者の申請をもって終了する。</p>				
事業実施による成果	<p>支援金交付が分譲や販売を促進した。</p> <p>平成27年度は、小牛田地域で62件、南郷地域で1件の新規の申請があった。</p>				
課題と今後の実施方針	美里町への移住を促進し人口減少の抑制を目的として、新たに町内全地域を対象とした補助金の創設により、これまで特定地域の持家取得者に交付していた住宅取得支援金については、平成32年度で終了する。				

事務事業の名称	空き家等情報登録制度事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
政策19	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
施策53	目	10	諸費		
実施年度	平成27年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	空き家等情報登録希望者、空き家等利用希望者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	本町区域内にある自己の所有する居住の要に供さなくなった空き家等の情報を登録して提供し、この情報を利用して定住を希望する者が空き家等を活用できる制度を講ずることにより、人口減少の抑制を図る。				
事業の実施状況	平成27年9月から事業を開始し、空き家等物件登録及び利用登録者を受け付けた。 空き家等物件登録 3件 空き家等利用登録者 12人				
事業実施による成果	平成27年8月に空き家等情報等速制度実施要綱を制定した。 空き家等の利用を希望する方の相談は多いが、提供できる空き家物件が少なく、い状況にある。				
課題と今後の実施方針	提供できる空き家等の登録について、空き家等の情報を把握している関係部署と連携を図り、空き家等所有者に対する制度説明及び意向調査により活用可能な物件を増やせるよう取り組んでいく。 また、定住促進奨励事業の空き家改修助成制度の利用と併せて、空き家の有効活用を進めていく。				

事務事業の名称		非核平和推進事業		翌年度継続・今年度完了	
基本計画		一般会計 予算科目		決算書 90 ページ	
第5章		款	2	総務費	
政策22		項	1	総務管理費	
施策59		目	10	諸費	
実施年度		平成18年度 ~			
実施時期		年間		実施場所	町内、長崎市
単独・補助		<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )	
事業の対象		町民、中学生			
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	93,500円		708,427円		388,840円
事業目的		戦争体験が風化し、町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、町として中学生をはじめとする町民に原爆の歴史を伝え、平和の大切さを継続して周知していく。			
事業の実施状況		<ol style="list-style-type: none"> <li>「長崎に学ぶ」中学生平和体験 平成27年8月8日(土)から8月10日(月)まで、まちづくり人材育成基金を活用し中学生12人を被爆地に派遣した。</li> <li>平和展 平成27年7月25日(土)から8月9日(日)まで近代文学館で実施し、原爆投下直後の広島・長崎の写真を集めた原爆パネルや原爆関係図書を展示した。</li> <li>戦争・被爆体験講演会 平成27年11月26日(木)に、未来を担う中学生を対象として、原爆の惨状を語り継いでいくことを目的とした講演会を開催した。</li> </ol>			
事業実施による成果		「広島・長崎に学ぶ派遣事業」に参加した中学生は、学校でも自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さと大切さを伝える活動を行った。また、戦争・被爆体験講演会では、全中学生が被爆者から実際に体験した話を聞くことで、被爆の実相を学ぶことができた。			
課題と今後の実施方針		<ol style="list-style-type: none"> <li>学校教育との連携強化を図る。</li> <li>今後も継続して被爆地に中学生を派遣する。</li> <li>多くの町民が参加する平和展等の企画、充実を図る。</li> </ol>			

事務事業の名称	自衛官募集事務事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 90 ページ	
	款	2	総務費	担当課	町民生活課
	項	1	総務管理費	事業の 実施主体	美里町
施策 9.9	目	10	諸費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	22,000円	
			補助率	国(100%) 県( )%	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	55,000円		54,500円		53,740円
事業目的	自衛官募集事務の円滑な推進を図る。				
事業の実施状況	1 広報紙への募集記事掲載、応募用紙の配布、ポスター掲示等の啓発活動の実施 2 自衛隊父兄会(会員35人)の活動支援のため補助金の交付を実施				
事業実施による成果	駐屯地視察など、自衛隊父兄会を通じて自衛隊の啓発活動、応募の呼びかけを行っている。 平成27年度は、2人が採用となった。				
課題と今後の実施方針	自衛官の採用が年1回となり、応募者が募集定員を超えて、採用が厳しい状況である。				

事務事業の名称	町税収納向上対策事業			翌年度継続・今年度完了		
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 92 ページ		
第5章	款	2	総務費	担当課	税務課	
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町	
施策62	目	2	賦課徴収費			
実施年度	平成19年度～					
実施時期	年間			実施場所	町内外	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	円		
			補助率	国( )県( )		
事業の対象	町税の納税義務者					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	2,427,075円		2,509,072円		2,501,550円	
事業目的	1 町税等の負担の公平性と自主財源である町税の収納を確保する。 2 納税の利便性の向上を図る。					
事業の実施状況	1 コンビニエンスストアでの納付は、平成19年度から町税3税(町県民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)で実施 2 東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局での納付は、平成19年度から実施 3 個人住民税特別徴収義務者の拡大					
事業実施による成果	1 コンビニエンスストアでの収納額と利用率 (本税：町県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税)					
	年度	区分	収納額(円)	コンビニエンスストア		
				収納額(円)	利用率(%)	利用件数
	H23	現年度	2,432,135,094	212,783,620	8.75	14,985
		滞繰分	100,956,013	12,273,875	12.16	1,194
	H24	現年度	2,504,332,863	239,472,685	9.56	17,008
		滞繰分	91,159,898	22,098,455	24.24	1,757
	H25	現年度	2,692,117,749	240,321,346	8.93	17,120
		滞繰分	85,026,609	14,131,017	16.62	1,225
	H26	現年度	2,157,794,616	246,680,260	11.43	18,176
滞繰分		43,870,389	10,787,430	24.59	823	
H27	現年度	2,702,186,090	246,160,251	9.11	18,260	
	滞繰分	38,477,753	8,139,080	21.15	607	
	2 ゆうちょ銀行及び郵便局の取扱い件数			54件		
	3 個人住民税特別徴収義務者数等 町県民税賦課事業参照					
課題と今後の実施方針	・納付方法の拡充(マルチペイメントネットワーク対応など) ・東北6県のゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストア納付の周知及び勧奨 ・口座振替者の収納率向上のための周知、広報					

事務事業の名称	町税等債権収納向上対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	92 ページ
第5章	款	2	総務費	担当課	徴収対策課
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成25年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	町税等滞納者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,921,197円		10,232,306円		10,398,775円
事業目的	町税並びに公債権及び私債権に係る滞納額の縮減を図る。 滞納者の債権管理を徹底して行うことにより、負担の公平性を確保する。				
事業の実施状況	<p>1 債権所管課が適正な管理体制を確立するための連携支援を行った。  (1) 町全体の収納向上及び債権管理の強化を図るため、美里町町税及び債権収納向上対策本部会議を1回開催した。  (2) 全職員の債権管理に関する意識の向上を図るため、「債権債務をめぐる契約と行政処分」について2日で債権管理研修を開催した。  また、外部研修について、市町村アカデミーに2人、その他に3人参加した。  (3) 債権管理及び債権放棄等所管課の業務支援を行った。</p> <p>2 町債権の管理体制を強化するため、徴収特別指導員(任期付職員)を2人配置した。</p> <p>3 町税等の現年度収納向上のため、外部委託により、電話による納付の呼びかけを通年で行った。また、平成27年8月から、町営住宅家賃及び上下水道料金を追加し、架電対象債権の拡大を図った。</p>				
事業実施による成果	<p>1 滞納処分の実施状況は、不動産差押(新規1件、換価783,900円)、債権差押(新規47件、換価12,618,436円)、交付要求(新規14件、配当1,269,275円)、参加差押(新規1件、配当220,700円)、搜索(15件)となり、動産(新規3件)については、共同公売(1回、換価36,885円)、インターネット公売(2回、換価113,252円)となった。</p> <p>2 平成27年度の未収金額は町税及び国民健康保険税全体で約3,300万円減少した。なお、町税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料では、現年度の徴収目標である徴収率98%を達成した。</p> <p>3 美里町納付推進センターによる電話による納付の呼びかけ業務の実施状況は、架電(14,598件)、架電後の履行確認(30,852件)、番号調査及び催告書作成等の関連業務(5,307件)となっており、現年度徴収目標の達成手段として効果的だった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>法令に基づく債権管理の実施について、全職員の意識レベルの底上げを図るため、債権管理研修を継続して実施する。</p> <p>条例に基づく適正な債権管理が実践できていない債権の徴収率が低いため、未解決課題の対応を早急に行うとともに、所管課の実情に応じた対応策を検討し実践する。</p> <p>町税については、徴収緩和措置の対応が多くなっているため、新たな滞納を生じさせない対策の強化が必要となる。</p>				

事務事業の名称	町県民税賦課事業			翌年度継続・今年度完了																													
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 92 ページ																													
第5章	款	2	総務費	担当課	税務課																												
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町																												
施策62	目	2	賦課徴収費																														
実施年度	平成19年度 ~																																
実施時期	年間			実施場所	町内外																												
単独・補助	単独	補助	補助基本額	6,381,000円																													
			補助率	国( )県(定額)																													
事業の対象	町税の納税義務者																																
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																												
	11,992,305円		12,166,991円		12,763,456円																												
事業目的	公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため町県民税の適正かつ公平な賦課を目的とする。																																
事業の実施状況	1 申告相談業務(相談件数 3,082件) 2 個人住民税特別徴収義務者の拡大 3 未申告者に対する申告催告 4 未申告法人への通知 16件																																
事業実施による成果	1 平成27年度個人町民税均等割最終調定額 40,432,100円 所得割最終調定額 843,770,700円 法人町民税均等割最終調定額 51,544,000円 法人税割最終調定額 90,156,900円 2 個人住民税特別徴収義務者数等																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収義務者数</th> <th>給与所得者数</th> <th>うち特別徴収者数</th> <th>特徴率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>2,534</td> <td>8,645</td> <td>7,116</td> <td>82.31</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2,864</td> <td>9,881</td> <td>8,374</td> <td>84.75</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,911</td> <td>10,473</td> <td>8,649</td> <td>82.58</td> </tr> </tbody> </table> ・平成27年度町民税現年度分徴収率増につながったものと思われる。 3 未申告者への催告件数及び申告数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>催告書発送日</th> <th>発送件数</th> <th>申告受付件数(指定期間内)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月11日</td> <td>455</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>10月16日</td> <td>251</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> ・国民健康保険税加入者の軽減判定や臨時給付金の非課税者判定などに活用されることが多かった。 4 申告につながった件数 1件 5 みなし申告とした件数 14件(全件納税)					年度	特別徴収義務者数	給与所得者数	うち特別徴収者数	特徴率	H25	2,534	8,645	7,116	82.31	H26	2,864	9,881	8,374	84.75	H27	2,911	10,473	8,649	82.58	催告書発送日	発送件数	申告受付件数(指定期間内)	8月11日	455	129	10月16日	251
年度	特別徴収義務者数	給与所得者数	うち特別徴収者数	特徴率																													
H25	2,534	8,645	7,116	82.31																													
H26	2,864	9,881	8,374	84.75																													
H27	2,911	10,473	8,649	82.58																													
催告書発送日	発送件数	申告受付件数(指定期間内)																															
8月11日	455	129																															
10月16日	251	32																															
課題と今後の実施方針	1 人員不足による申告相談業務の見直しを行う。 2 適正な課税のため、未申告者(法人)の減少を図る。 3 普通徴収希望の事業所に対して、特別徴収への切替えを推進する。																																

事務事業の名称	固定資産税及び都市計画税賦課事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 94 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	税務課
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町税の納税義務者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	24,442,057円		20,534,906円		18,361,429円
事業目的	公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため固定資産税及び都市計画税の適正かつ公平な賦課を目的とする。				
事業の実施状況	1 新增築家屋（木造）の実地調査・評価 新築 147件 増築 2件 2 地目認定・画地認定 地目現況調査 84件 画地認定 牛飼一区～不動堂五区 3 地籍図等の補正 184件 4 平成30年評価替え業務				
事業実施による成果	1 平成27年度固定資産税最終調定額 1,116,245,700円 2 平成27年度都市計画税最終調定額 95,601,100円 3 新增家屋 棟数 168棟（内増築 7棟） 床面積 20,214㎡（内増築 227㎡） 再建築評点数 1,807,765千点 （内増築 18,418千点） 決定価格 1,291,468千円 （内増築 13,158千円） 4 標準宅地の設定 189地点				
課題と今後の実施方針	1 固定資産評価の適正化・均衡化の推進 （1）市街化宅地評価法（路線価方式）地域の拡大 （2）他自治体との連絡連携の強化 2 相続人不存在物件の増加 現所有者確認の徹底				

事務事業の名称	軽自動車税賦課事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 94 ページ	
第5章	款	2	総務費	担当課	税務課
政策24	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
施策62	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町税の納税義務者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,301,486円		947,171円		1,267,109円
事業目的	公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため軽自動車税の適正かつ公平な賦課を目的とする。				
事業の実施状況	1 原動機付き自転車等（小型特殊自動車を含む）登録・廃止届の受理 登録 175件 廃止 277件 2 軽自動車申告書（登録・廃止）の受理 登録 1,423件 廃止 1,304件 3 税率改正の周知徹底のため美里町納税貯蓄組合連合会と協議の上、税率改正のチラシを作成し、2月広報とあわせて全戸に配布した。 4 新事務処理方式への円滑な移行 平成28年4月1日時点での車両情報の提供を受け、9,092件の車両情報の更新を行い、重課・軽課への対応を行った。				
事業実施による成果	平成27年度最終調定額 61,075,700円 税率改正への問い合わせも少なく周知が図られた。 課税において円滑に移行できた。				
課題と今後の実施方針	軽自動車税環境性能割創設に伴う対応 課税取消及び課税保留基準の作成と現地調査				

事務事業の名称	戸籍住民基本台帳事務事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 98 ページ	
	款	2	総務費	担当課	町民生活課
	項	3	戸籍住民基本台帳費	事業の実施主体	美里町
施策 9.9	目	1	戸籍住民基本台帳費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	住民及び本籍人等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	21,218,870円		18,247,789円		34,326,928円
事業目的	<p>戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公証するものである。  住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎となるとともに、住民の利便の増進と行政事務の合理化に資することを目的とする。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の異動に伴う届出並びに戸籍届出を受付及び記録  [件数] 住民異動届出 3,185件  戸籍届出 1,383件  証明発行 30,726件  住基カード発行 21件  公的個人認証電子証明書発行 29件  電話予約交付 12件</li> <li>各種証明発行事務の実施</li> <li>住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスの運用を実施</li> <li>受付窓口の利便性向上のための施策(電話予約による休日交付、郵便申請、電子申請)を実施</li> <li>番号制度施行に伴う住民基本台帳システムの改修を実施</li> <li>通知カード・個人番号カードの交付及び関連する事務を実施  通知カード再発行 22件</li> </ul>				
事業実施による成果	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、地方税、学校教育、保健福祉など住民に関する多様な事務の基礎となっている。				
課題と今後の実施方針	住民基本台帳事務及び戸籍事務の取扱いは、専門的な知識の習得が必要とされるため、特に人事異動後においては短期間での業務内容の習得が必要である。				

事務事業名称	選挙管理委員会運営		翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町選挙管理委員会				
設置根拠法令	公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規定等				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 102 ページ		
	款	2	総務費	担当課 総務課	
	項	4	選挙費		
施策99	目	1	選挙管理委員会費		
設置の目的及び任務の内容	公職選挙法に定める選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。選挙に関する啓発、周知等を行う。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期 平成 年 月	
委員 3月31日現在	委員定数	4人			
	現委員数	4人 内訳(男4人、女0人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成26年3月17日 ~ 平成30年3月16日			
	報酬額	委員長・会長：7,000円		委員・会員：6,500円	
会議開催日及び出席者数	平成27年6月2日：4人 平成27年9月2日：4人 平成27年12月2日：3人 平成28年3月2日：3人			計4回	
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	213,500円		76,500円		107,000円
委員会等の開催内容					
1回目 美里町農業委員会委員一般選挙、選挙立会人について(美里町農業委員会委員一般選挙の議案の審議のため、農業委員会委員選挙一般経費から予算を執行した。)					
2回目 選挙人名簿定時登録等について					
3回目 選挙人名簿定時登録等について					
4回目 検察審査員候補者、裁判員候補者の選定等について(宮城県議会議員一般選挙の関連議案の審議があり、宮城県議会議員選挙一般経費から予算を執行した。)					
5回目 選挙人名簿登録者の決定等について(宮城県議会議員一般選挙の関連議案の審議があり、宮城県議会議員選挙一般経費から予算を執行した。)					
6回目 宮城県議会議員一般選挙投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじの実施について(宮城県議会議員選挙一般経費から予算を執行した。)					
7回目 宮城県議会議員一般選挙における投票立会人の変更等について(宮城県議会議員選挙一般経費から予算を執行した。)					
8回目 選挙人名簿抹消者の決定について(宮城県議会議員選挙の関連議案のため、宮城県議会議員選挙一般経費から予算を執行した。)					
9回目 選挙人名簿定時登録等について					
10回目 選挙人名簿定時登録等について					
今後の運営方針					
選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。					

事務事業の名称	経済センサス調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 106 ページ	
	款	2	総務費	担当課	企画財政課
	項	5	統計調査費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	70,485円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	農林漁家を除く全ての事業所				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,380円		554,754円		72,082円
事業目的	統計法施行令第4条第1項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。				
事業の実施状況	平成28年度に実施される経済センサス活動調査の調査区に関して、事業所の確認と調査区の修正を行った。				
事業実施による成果	平成28年度の本調査の準備が整った。				
課題と今後の実施方針	平成26年基礎調査の事業所情報を利用して、平成28年6月1日現在で経理項目の把握に重点を置いた調査活動を実施する。				

事務事業の名称	国勢調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 106 ページ	
	款	2	総務費	担当課	企画財政課
	項	5	統計調査費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成26年度～平成28年度				
実施時期	平成27年9月～平成27年10月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 8,186,000円 補助率 国( )県(100%)			
事業の対象	全町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		181,865円		8,555,918円
事業目的	統計法施行令第4条第1項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。				
事業の実施状況	1 調査時期 平成27年9月～平成27年10月 2 調査基準日 平成27年10月1日 3 調査対象地域 町内全域 4 調査内容 世帯員の状況等 5 調査員数 指導員15人、調査員112人				
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。 （速報値） 人口 24,865人 世帯数 8,324世帯				
課題と今後の実施方針	国勢調査は5年毎に実施されるため、次回調査は平成32年度に予定されている。				

事務事業の名称	農林業センサス事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 108 ページ	
	款	2	総務費	担当課	企画財政課
	項	5	統計調査費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成25年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額	29,000円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	農林業経営体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,070円		2,755,400円		30,415円
事業目的	統計法施行令第4条第1項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。				
事業の実施状況	平成27年2月1日に実施した2015年農林業センサスの調査集計データについて、宮城県からの照会、確認の事務を行った。				
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。 (確定値) 農林業経営体数 580経営体 うち家族経営体 517経営体 うち組織経営体 63経営体				
課題と今後の実施方針	農林業センサスは5年毎に実施されるため、次回調査は平成31年度に予定されている。				

事務事業名称	健康福祉センター施設管理			建設年度	平成4年度
施設名称	美里町健康福祉センター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		110 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	社会福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町51番地
施策18	目	1	社会福祉総務費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	294 日		閉館日	日曜日、祝日、年末年始12月28日から1月4日	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		17,000人
実績	人		23,530人		24,210人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	38,822円		38,822円		47,497円
	(うち使用料)	38,822円	(うち使用料)	38,822円	(うち使用料) 47,497円
歳出	11,937,084円		16,248,318円		13,992,617円 (平成28年度へ繰越し 486,014円)
平成27年度の修繕・改修					
<施設修繕>					
1 1階男子トイレ修繕 10,800円					
2 機械室冷温水機冷却室腐食水漏れ修繕 494,640円					
3 牛飼児童館男子トイレ大便器修繕 13,176円					
4 大広間、小和室障子張替 37,368円					
5 玄関自動ドア修理 54,000円					
6 2階相談支援センター錠金具交換修理 27,000円					
合計 636,984円					
<工事請負費>					
1 牛飼児童館エアコン設置工事 415,800円					
2 牛飼児童館外部階段改修工事 1,566,000円					
3 旧浴室等消防設備改修工事 496,800円					
合計 2,478,600円					
今後の管理方針					
高齢者や障害者への健康・福祉増進サービスや町民の健康づくり推進を図るため、利用しやすい施設として適正に管理する。					

事務事業名称	活き生きセンター施設管理			建設年度	平成4年度
施設名称	美里町活き生きセンター				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 110 ページ		
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課分室
政策06	項	1	社会福祉費	施設の 所在地	美里町木間塚字原田5番地
施策18	目	1	社会福祉総務費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	243日		閉館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	4,800人		4,800人		4,800人
実績	5,174人		4,810人		5,018人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	22,730,577円		7,482,081円		5,103,654円 (平成28年度へ繰越し 317,413円)
平成27年度の購入・修繕・改修					
1 ホールカーペット(防災)購入 216,000円					
2 玄関サイン文字取付修繕 84,240円					
3 休憩室、学習室カーテン取替修繕 136,080円					
4 風除室電球交換修繕 14,688円					
5 2階男トイレ換気扇取替修繕 15,984円					
6 1階女トイレ換気口雨漏り修繕 31,000円					
計 497,992円					
今後の管理方針					
住民の福祉の向上ため、施設の経年劣化(24年経過)等に伴う設備などの修繕を随時及び計画的に行いながら、町民の健康相談や各種検診等の場としての機能を確保する。					

事務事業の名称	災害時要支援者支援プラン策定事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 112 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策20	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	災害時要援護者				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	14,069円		73,494円	67,912円	
事業目的	障害者、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう制度を整備することにより、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。				
事業の実施状況	1 災害時要支援者登録者数は、1,187人 2 情報伝達、避難誘導等の支援体制を構築した。				
事業実施による成果	災害時要支援者に対する支援体制の整備が図られた。				
課題と今後の実施方針	災害対策基本法の改正により、町は避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関等に情報を提供することができる。現在、システムを導入し、作成中であることから、事業名称の変更を検討している。 関係機関等へ情報提供するため、登録申請時に本人又は代理人からの同意を得る。				

事務事業の名称	社会福祉施設整備事業補助金交付事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 112 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成18年度～平成27年度				
実施時期	平成27年4月・9月			実施場所	町内
単独・補助	<span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	社会福祉法人こごた福祉会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	45,980,533円		44,935,533円		39,140,533円
事業目的	町内社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金に対して、補助金を交付することで負担を軽減し、施設運営の安定化を図ることを目的とする。				
事業の実施状況	社会福祉法人こごた福祉会への養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 4月・9月交付：39,140,533円				
事業実施による成果	社会福祉法人運営の安定が図られている。				
課題と今後の実施方針	協定書に基づき補助金を交付する。南郷福祉会に対しては平成26年度で完了した。こごた福祉会に対しては平成27年度で完了する。				

事務事業の名称	社会福祉協議会助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 112 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策26	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	美里町社会福祉協議会
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	美里町社会福祉協議会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	36,962,623円		37,255,755円		38,000,000円
事業目的	美里町社会福祉協議会に対し運営費の一部を支援することにより、各種福祉事業の計画的な推進、社会福祉事業者の経営安定、福祉サービス提供の体制確保、町民の社会福祉活動への参加促進及び地域福祉活動の安定化を図る。				
事業の実施状況	法人運営事業費補助 美里町社会福祉協議会職員等人件費全額補助(6人分) 活動費補助(地域福祉事業・ボランティア) 平成27年6月11日、8月13日、12月10日の3回に分けて交付				
事業実施による成果	社会福祉協議会事務局の基盤強化を図ることができた。地域福祉事業・ボランティア活動の事業継続が図られた。事務局運営の安定から各種事業を推進できた。				
課題と今後の実施方針	高齢者人口の増加に伴い、福祉サービスの更なる需要が予想されることから、専門的な知識及び資質の高い人材を確保する必要がある。また、地域福祉推進に向けた行政と社会福祉協議会との連携のあり方、担う福祉施策の分野、災害時におけるボランティアセンターの運営等、被災者支援の役割分担について明確にする必要がある。 社会福祉協議会の活動に対して町が支援すべき経費については、平成28年度中に社会福祉協議会と協議を重ねる。				

事務事業の名称	生活相談員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	112 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策10	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策32	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,956,307円		1,466,341円		1,917,055円
事業目的	児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。				
事業の実施状況	1 生活相談員は1人。相談・支援件数は実人数21人、延べ32件 2 児童虐待（疑いを含む。）に係る要保護児童やその家族、また、DVの当事者などからの相談を受け、それぞれに必要な支援を関係機関や保健師等とともにに行った。				
事業実施による成果	多様な相談支援内容や長期的支援の必要な児童虐待やDV等のケースについて、保健師等とともに複数で対応・支援した。関係機関と連携・調整を図りながら、会議等において役割調整を図りながら適時適切な関わりや支援ができた。				
課題と今後の実施方針	平成23年度から生活相談員を継続して配置し、要保護児童やその家族、また、DV等の相談業務の充実を図ることとしている。生活相談員に直接の相談が入ることは数少ないが、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭においては、支援が必要な状況であるかを早期に把握するとともに、保健師と必要な支援活動をしている。関係機関と連携をとりながら適時適切に対応できるよう今後も努める。				

事務事業の名称	行旅人等支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 112 ページ	
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者、行旅途中で援護を必要とする者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	47,000円		64,368円		1,866,860円
事業目的	<p>行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護 JR乗車券と食事代の支給による行旅人援護</p>				
事業の実施状況	<p>納骨堂設置工事 1,836,000円</p> <p>行旅死亡人の取扱い 0件  行旅人旅費の支給 73件(うち食事代の支給 27件)  行旅人旅費の返還 1件  その他 遺骨の処理 0件(手数料)</p> <p>行旅病人及行旅死亡人取扱法により、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見等の特徴などを官報に掲載(公告)する。また、行旅死亡人となると、町が遺体を火葬し遺骨として保管、官報の公告で引き取り手を待つ。</p>				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	<p>行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき事業を実施していく。  行旅人援護費の交通費支給については、平成27年度からJR乗車券としており、今後も継続する。</p>				

事務事業の名称	献血推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	112 ページ
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	23,000円(市町村振興総合補助金)	
			補助率	国( )県(事業費割1/3)	
事業の対象	献血協力者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	66,702円		70,991円		70,578円
事業目的	病气やけがなどで必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所等に対し献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。				
事業の実施状況	実施延べ日数 8日 実施箇所数 町内16か所 献血受付者数 385人(うち、採血者数302人、献血率78.4%) 種別献血数 400ml 302人				
事業実施による成果	輸血用血液の確保に寄与した。 平成26年度との比較では、実施延べ日数については2日の減、箇所数については2か所の増、採血者数については10人の増となった。				
課題と今後の実施方針	献血の重要性に鑑み、事業を継続するとともに、新規の献血者の掘り起こしや繰り返し献血していただける方へ働きかけを行い、献血についての啓発活動を行う。				

事務事業の名称	臨時福祉給付金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 114 ページ	
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成26年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 円			
		補助率 国(100%) 県(%)			
事業の対象	町民税(均等割)が課税されていない者(町民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等を除く。生活保護制度内で対応される被保護者等も対象外。)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		56,303,282円		32,817,590円
事業目的	平成26年4月の消費税率引上げによる所得の低い方への影響を考慮し、平成26年度に引き続き臨時福祉給付金を支給する。				
事業の実施状況	1 給付額 給付対象者1人につき 6,000円 2 支給対象者数及び支給額 支給対象者数 4,451人 支給額 26,706,000円				
事業実施による成果	平成26年4月の消費税率引上げによる所得の低い方の負担が緩和された。				
課題と今後の実施方針	平成26年度に引き続き平成27年度においても実施された事業であったが、国の方針により平成28年度も引き続き実施されることになった。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	民生委員推薦会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生委員推薦会				
設置根拠法令	民生委員法、美里町民生委員推薦会規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 114 ページ	
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	1	社会福祉費		
施策99	目	1	社会福祉総務費		
設置の目的 及び 任務の内容	民生委員法に基づき設置される。 民生委員・児童委員にふさわしい人物を町として県(国)へ推薦することを目的とし、候補者の推薦の可否を決定する。				
設置期間	始期	平成	年	月	終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	7人以内			
	現委員数	7人、内訳(男 5人、女 2人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成27年 4月 ~ 平成30年 3月			
	報酬額	委員長・会長: 5,300円		委員・会員: 5,000円	
会議開催日 及び 出席者数	開催なし				計 0回
特定財源	県補助金44,000円				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	108,900円		0円		0円
委員会等の開催内容					
今後の運営方針					
民生委員・児童委員の欠員が生じた場合に開催する。					

事務事業名称	民生調査委員運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生調査委員			
設置根拠法令	民生委員法、児童福祉法			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 114 ページ	
	款	3	民生費	担当課 健康福祉課
	項	1	社会福祉費	
施策99	目	1	社会福祉総務費	
設置の目的 及び 任務の内容	民生委員・児童委員及び主任児童委員を町の民生調査委員として委嘱し、社会的弱者、要支援者、要保護児童等の把握及び高齢者の実態把握や保育所入所判定等、広く福祉行政の推進及び事業活動の支援を図る。			
設置期間	始期	平成18年 1月	終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	民生委員・児童委員をもって充てる。		
	現委員数	58人、内訳(男27人、女31人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成25年12月 ~ 平成28年11月		
	報酬額	委員長・会長：94,000円(年)	委員・会員：82,000円(年)	
会議開催日 及び 出席者数	4月13日：総務会 12人 4月24日：全体会 53人 5月13日：総務会 13人 8月12日：総務会 12人 9月25日：全体会 50人 10月15日：総務会 11人 11月25日：全体会 52人 12月 9日：総務会 13人 1月25日：全体会 54人 2月10日：総務会 11人 3月22日：全体会 54人 計11回			
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	4,951,471円	5,104,000円	5,103,000円	
委員会等の開催内容	美里町民生委員児童委員協議会の総務会(役員会)や全体定例会(全体会：全委員出席)の開催時に町から各種調査や事業の実施について依頼、伝達、報告を行った。			
今後の運営方針	事業を継続するとともに、民生委員に対し、町や関係団体から生活困窮者の把握や災害時における要支援者の把握と援助、児童生徒の見守り、高齢者の犯罪被害の防止等、依頼する分野が拡大している現状から、適時に情報を提供する。			

事務事業の名称	敬老事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 116 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策24	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内（敬老式7会場）
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円			
	<input type="checkbox"/> 補助	補助率 国（ ）県（ ）			
事業の対象	敬老式：満75歳以上、敬老金：77歳、88歳、99歳、特別敬老祝金：満100歳				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	15,189,177円		14,721,345円		15,850,665円
事業目的	高齢者の多年の労苦をねぎらい、敬老の意を表するため対象者の長寿を祝う。また、町民に対し、広く敬老思想の普及を図る。				
事業の実施状況	<p>1 敬老金・特別敬老祝金の支給 敬老式の際に対象年齢に応じて敬老金を支給した。 （1）77歳（1万円）276人 （2）88歳（2万円）167人 （3）99歳（3万円）5人 満100歳を迎えた9人については、自宅へ訪問し特別敬老祝金（20万円）を支給した。</p> <p>2 敬老式・敬老を祝う会の開催 町内7会場で敬老式・敬老を祝う会を開催、敬老金を支給するとともに、高齢者の方の多年の労苦をねぎらい長寿を祝福した。祝う会は、事業運営を委託した町社会福祉協議会が中心となり会場ごとに行った。 （1）対象者：75歳以上 4,382人（出席者：1,227人） （2）敬老を祝う会委託料：6,715,146円（町社会福祉協議会委託）</p>				
事業実施による成果	対象となる年齢の方に敬老金及び特別敬老祝金（満百歳）を支給し、敬老の意を表するとともに福祉の増進を図ることができた。 敬老式及び祝う会については、地区社協を始め多くのボランティア等の協力を得て、敬老の日にふさわしい行事となり、地域での敬老思想の普及に役立った。				
課題と今後の実施方針	地域での敬老思想の普及が図られるよう関係機関や対象者の意見や要望を取り入れながら事業を実施する。対象者年齢の引き上げ等も視野に入れながら、敬老式のあり方を検討していく。				

事務事業の名称	老人クラブ支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	118 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策24	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	2,019,400円	
			補助率	国( )県(2/3)	
事業の対象	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,116,000円		2,069,600円		2,019,400円
事業目的	老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。				
事業の実施状況	<p>1 老人クラブ連合会補助金 1,130,000円</p> <p>内訳 (1)一般事業分 450,000円</p> <p>(2)特別事業分(芸能大会) 400,000円</p> <p>(3)健康づくり事業分 280,000円</p> <p>2 単位老人クラブ補助金 889,400円</p> <p>内訳 (1)基本割 1クラブ当たり45,000円(16クラブ) 720,000円</p> <p>(2)会員割 会員1人当たり200円(847人) 169,400円</p> <p>高齢者保健福祉関係事業費補助金(宮城県) 1,111,000円</p>				
事業実施による成果	<p>自治会やボランティア、福祉機関・団体等と協働した活動を通じ、高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>芸能大会は、各単位老人クラブ同士の交流や世代間交流の場であり、年に一度の大きな発表の場でもあり、高齢者の生きがいづくりに役立った。</p> <p>健康づくり事業については、連合会の自主企画で健康体操や体力測定のほか、健康講話や介護予防のための調理実習等が実施され、高齢者の交流や健康・生きがいづくりに役立った。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>各単位クラブの会員数が減少傾向にあり、会員数の減から単位クラブ同士が統合し存続している老人クラブも見られる。一方では、新規会員を募り会員数増に成功している単位老人クラブもあり、積極的に会員募集を行うよう助言を行っていく。</p> <p>補助金の交付は組織存続に欠かせないことから継続するが、交付金額については、事業の実施状況と県からの補助内容を勘案しながら検討する。</p>				

事務事業の名称	生きがいデイサービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 118 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策24	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター 及び 老人憩いの家ことぶき荘
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	おおむね65歳以上の在宅の虚弱な高齢者、ひとり暮らし及び日中独居の高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,563,941円		10,129,210円		9,547,881円
事業目的	通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスをより身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに要支援・要介護状態にならないよう予防を図る。				
事業の実施状況	<p>要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象とし、通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスを提供し介護予防に努めるとともに、地域ボランティアの協力を得ながら利用者間の交流を深め、生きがいと健康づくり活動を展開した。美里町社会福祉協議会への委託事業</p> <p>開催会場 健康福祉センター 老人憩いの家ことぶき荘</p> <p>開催日数 237日 内訳 健康福祉センター 187日 老人憩いの家ことぶき荘 50日</p> <p>登録者数 75人 参加者数 延べ2,654人 生きがいデイサービス利用者自己負担金 2,105,450円</p>				
事業実施による成果	<p>利用者のバイタルチェック(血圧・脈拍・体温)を行い健康管理に努め、介護予防体操、体力測定、健康に関する講話など介護予防に関する各種プログラムを提供し、日常生活動作の維持増進により介護予防を図ることができた。また、創作活動や個人の趣向を尊重した選択活動(将棋・トランプ・折紙・塗り絵・手芸等)を取り入れることで利用者間の交流が深められた。</p> <p>定期的に外出(花見・小旅行・買物・外食等)する機会を設け、地域社会との関わりと、心身のリフレッシュが図られた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>利用者は介護認定を受けていない方ではあるが、身体状況には個人差があり、自立と介護認定の狭間にある方も多くいる状況である。継続して本事業の中で介護予防を図っていくことも大切であるが、利用者の安全を確保するためには、適切に介護保険サービスへの移行も促していく必要がある。</p> <p>より多くの方が介護を必要とせず、いきいきと元気に過ごせる期間を延長できるように、本事業の周知を図り、利用者拡大に努めていく必要がある。</p>				

事務事業の名称	老人憩いの家等施設管理			建設年度	年度
施設名称	老人憩いの家(ことぶき荘、各白寿館4館)シルバー創作館鶴寿館				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		118 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	施設の所在地	町内6箇所
施策24	目	2	高齢者福祉費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(ことぶき荘のみ機械警備)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(ことぶき荘のみ機械警備)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(ことぶき荘のみ機械警備)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(ことぶき荘のみ機械警備)			
開館日数	日		閉館日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	6,000人		6,000人		6,700人
実績	6,603人		6,610人		5,497人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	724,684円		594,040円		418,709円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	724,684円		594,040円		418,709円
歳出	3,175,736円		2,904,207円		2,437,225円
平成27年度の主な修繕・改修					
・中央白寿館 (駐車場地盤修繕)				39,150円	
・北浦西部白寿館 (畳修繕)				164,160円	
・ことぶき荘 (非常用照明修理)				32,184円	
・青生白寿館 (雨樋修繕)				71,280円	
合計				306,774円	
今後の管理方針					
各施設管理人と協議し屋根塗装・外壁塗装・雨樋・内装整備等年次計画を立てながら、施設の維持管理上必要な修繕を適宜行う。					
施設の長寿命化を図りながら高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。					
(建設年度)					
中央白寿館：昭和50年度 青生白寿館：昭和51年度 北浦西部白寿館：昭和53年度					
駅前白寿館：昭和57年度 シルバー創作館鶴寿館：昭和63年度					
ことぶき荘：昭和51年度					

事務事業の名称	老人保護措置事業			翌年度継続・今年度完了																									
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	118 ページ																								
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課																								
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町																								
施策25	目	2	高齢者福祉費																										
実施年度	平成17年度 ~																												
実施時期	年間			実施場所	町内																								
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )																									
事業の対象	養護老人ホーム被措置者、要保護高齢者																												
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																								
	45,807,733円		48,631,684円		48,017,010円																								
事業目的	<p>老人福祉法に定められた市町村の措置事務として実施しており、今後も実施しなければならない。</p> <p>老人福祉法第11条の規定により、在宅での日常生活に支障がある者に対して、心身の状況、環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。</p>																												
事業の実施状況	<p>要保護高齢者の相談・調査等により、入所判定委員会を開催した。</p> <p>判定結果に基づき養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から収入に応じた費用徴収を行った。また、町内の養護老人ホームの措置費に係る事務費単価等の認定を行った。</p> <p>&lt;平成27年度中の措置状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>年度当初 入所者(人)</th> <th>入所 (人)</th> <th>退所 (人)</th> <th>年度末 入所者(人)</th> <th>平成27年度中の 措置費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひばり園</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>45,564,805</td> </tr> <tr> <td>偕楽園</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2,452,205</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>48,017,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;平成27年度中の入所者費用徴収額&gt;</p> <p>ひばり園 7,272,453円 偕楽園 477,800円 合計 7,750,253円</p>					施設名	年度当初 入所者(人)	入所 (人)	退所 (人)	年度末 入所者(人)	平成27年度中の 措置費(円)	ひばり園	20	1	2	19	45,564,805	偕楽園	1	0	0	1	2,452,205	計	21	1	2	20	48,017,010
施設名	年度当初 入所者(人)	入所 (人)	退所 (人)	年度末 入所者(人)	平成27年度中の 措置費(円)																								
ひばり園	20	1	2	19	45,564,805																								
偕楽園	1	0	0	1	2,452,205																								
計	21	1	2	20	48,017,010																								
事業実施による成果	老人福祉法に基づき適正な保護措置事務を行い、要援護者の安定した生活の継続を図ることができた。																												
課題と今後の実施方針	老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。																												

事務事業の名称	高齢者外出支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	118 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策25	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内・隣接市町
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	歩行困難で車椅子を利用する65歳以上の高齢者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,067,571円		1,180,873円		1,142,244円
事業目的	歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両で送迎することにより、日常生活の便宜を図る。歩行困難な高齢者の医療機関の受診等を支援し、日常生活の維持に資する。				
事業の実施状況	<p>車椅子利用の高齢者等を、町内及び隣接市町の医療機関、福祉施設等へ移送用車両により送迎した。料金は町内利用については片道1回100円、町外利用については片道1回500円である。町民税非課税世帯、生活保護世帯は、無料で実施している。美里町社会福祉協議会への委託事業である。</p> <p>本事業は、東北運輸局宮城運輸支局から自家用有償旅客運送の許可を得て運行しており、平成26年度に更新手続きを行っている。</p> <p>&lt;利用状況&gt;</p> <p>利用登録者 39人(有料23人、無料16人)</p> <p>利用者数 27人(延べ人数184人)</p> <p>利用回数 291回(町内76回、町外215回)</p> <p>総運行距離 2,314km</p> <p>高齢者外出支援事業利用者自己負担金 57,000円</p>				
事業実施による成果	<p>車椅子利用の歩行困難者の交通手段として利用することで、在宅での継続した生活を支援することができた。</p> <p>町民税非課税世帯及び生活保護世帯へは無料で提供しているため、経済的負担の軽減につながった。</p> <p>利用目的のほとんどは病院への通院であり、適切な医療の受診につながった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>高齢者のみの世帯は年々増加しており、病院受診が困難な対象者も増加している。ほとんどの高齢者が何らかの病気を抱えており、自宅での生活を続けながら、移動手段の確保を図り、病状悪化防止・自立支援につなげるための事業として必要と考える。</p> <p>民間介護タクシーの普及が進んでいることや受益者負担の原則から、今後は対象を非課税世帯に絞り込むことや無料部分を有料にすること等の利用料金について検討する。</p>				

事務事業の名称	高齢者等総合相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	120 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策25	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町内に居住する高齢者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	831,837円		878,727円		888,743円
事業目的	高齢者等が気軽に来所できる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。				
事業の実施状況	<p>弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的を実施して、高齢者等の日常的な問題解決に努めた。</p> <p>美里町社会福祉協議会への委託事業 実施内容</p> <p>1 法律相談 実施回数：12回（小牛田地域6回、南郷地域6回） 相談件数：50件（52人）</p> <p>2 生活相談 実施回数：24回（小牛田地域12回、南郷地域12回） 相談件数：5件（5人） 相談専用電話を開設した。</p> <p>南郷地域の相談環境を改善するため、8月より農村環境改善センターから生き生きセンターに変更した。</p>				
事業実施による成果	地域の身近な相談所としての生活相談は、相談者の問題解決への一助となり、法律相談は法律的問題に関する専門相談窓口として弁護士からの的確な助言をいただいた。				
課題と今後の実施方針	<p>高齢者の悩みや問題が年々多様化していることから、法律相談の件数は比較的增加をしているが、生活の中での身近なことに対応する生活相談の件数が減少している。</p> <p>事業の周知徹底を図るとともに、相談種別ごとの実施回数について検討する必要がある。</p>				

事務事業の名称	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業			翌年度継続・今年度完了									
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 120 ページ									
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課								
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町								
施策25	目	2	高齢者福祉費										
実施年度	平成17年度～												
実施時期	年間			実施場所	町内								
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( )県( )									
事業の対象	おおむね65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者												
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度								
	1,501,149円		1,454,929円		933,528円								
事業目的	病弱なひとり暮らし老人等の日常生活上の安全確保及び精神的な不安解消のため、家庭用緊急通報機器を貸与し、居宅内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合、機器を用いて受信センターに通報し、利用者が指定した地域協力体制により速やかな救援を行う。												
事業の実施状況	<p>平成27年度の設置状況 単位：台</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27.4.1現在</th> <th>設置</th> <th>撤去</th> <th>H28.3.31現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>ひとり暮らし高齢者本人や家族、民生委員等からの相談により実態調査を実施した後、地域包括ケア会議で検討し、利用決定した者の居宅内に機器を設置した。</p>					H27.4.1現在	設置	撤去	H28.3.31現在	50	9	8	51
H27.4.1現在	設置	撤去	H28.3.31現在										
50	9	8	51										
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と、精神的な不安解消に役立った。 緊急通報協力員として、複数の地域の方々を登録したことにより、地域での見守り体制の強化につながった。												
課題と今後の実施方針	地域での見守り、支え合い体制を推進するため、今後も継続して実施する。 ひとり暮らし高齢者は増加しているが、利用者は減少傾向にあることから、必要な対象者が事業利用に結びつくよう周知を図っていく必要がある。												

事務事業の名称	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	120 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策25	目	2	高齢者福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	対象となる社会福祉法人
単独・補助	単独	補助	補助基本額	121,124円	
			補助率	国( )県(75%)	
事業の対象	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	311,774円		234,643円		176,344円
事業目的	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。				
事業の実施状況	社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合(おおむね1%)を超えた部分の1/2を基本として、それ以下の範囲内で補助する。 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会(敬風園) 78,854円				
事業実施による成果	「利用者負担軽減制度」を実施している社会福祉法人の軽減分に係る法人負担分の軽減が図られた。				
課題と今後の実施方針	ここ数年は対象額が減少傾向にあるが、施設数は増加しており、低所得者の利用も増加することが考えられるため、継続が必要である。				

事務事業名称	老人ホーム入所判定委員会運営		翌年度継続・今年度完了			
機関等の名称	美里町老人ホーム入所判定委員会					
設置根拠法令	美里町老人ホーム入所判定委員会条例					
基本計画	一般会計予算科目		決算書 120 ページ			
第2章	款	3	民生費	担当課 健康福祉課		
政策08	項	1	社会福祉費			
施策25	目	2	高齢者福祉費			
設置の目的及び任務の内容	老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置する。 老人ホームへの入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。					
設置期間	始期	平成18年1月～		終期 平成 年 月		
委員 3月31日 現在	委員定数	8人以内				
	現委員数	5人、内訳(男3人、女2人)				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成26年4月1日～平成28年3月31日				
	報酬額	委員(医師): 11,700円		委員(医師以外): 5,000円		
会議開催日及び出席者数	3月1日: 5人  計1回					
特定財源						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	26,100円		26,100円		26,120円	
委員会等の開催内容	要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を1回開催し、入所の可否を判定した。  現委員: 大崎保健所長1人、医師2人(内科医、精神科医)、老人福祉施設長2人(ひばり園、いなほの里)					
今後の運営方針	老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。					

事務事業の名称	自立支援医療事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	120 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	自立支援医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額	22,726,002円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	障害者手帳の交付を受けた身体障害者、将来障害を残すと認められる疾患がある児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	34,675,383円		23,210,408円		24,870,216円
事業目的	<p>更生医療は、障害者の日常生活活動の回復又は向上の見込みがある場合に承認され、医療給付される。</p> <p>育成医療は、身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対し、医療給付される。</p> <p>療養介護医療は、指定医療機関において濃厚な医学的管理が絶えず必要とされる重度の重症心身障害者に対して、医療給付される。</p>				
事業の実施状況	<p>1 更生医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由者 8人(人工股関節置換術)</li> <li>・じん臓機能障害者 通院 37人(うち入院10人)</li> <li style="padding-left: 20px;">人工透析療法 34人</li> <li style="padding-left: 20px;">腎移植及び抗免疫療法 7人</li> <li>・生活保護受給世帯における人工透析患者 2人</li> <li style="padding-left: 20px;">人工透析に要する医療費は、自立支援医療の公費負担となる。</li> <li>・扶助費 16,474,930円</li> </ul> <p>2 育成医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者 通院5人(うち入院1人)</li> <li>・扶助費 468,037円</li> </ul> <p>3 療養介護医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者 122人</li> <li>・扶助費 5,783,035円</li> </ul>				
事業実施による成果	身体機能の障害の除去又は軽減が図られることで、日常生活能力が回復し健康的な生活が営むことができ、また、医療費負担の軽減が図られた。				
課題と今後の実施方針	平成19年4月から生活保護受給者の人工透析者は、自立支援医療の対象となったことから町の支出が増加しているが、障害者総合支援法に定められた事業であり、今後も継続する。				

事務事業の名称	心身障害者医療費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 120 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	49,743,077円	
			補助率	国( )県(50%)	
事業の対象	身体障害者手帳1、2級及び3級の内部障害、または、療育手帳Aの手帳保持者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	54,840,156円		54,297,620円		50,565,606円
事業目的	障害者が受診時に支払う一部負担金を助成し、経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。				
事業の実施状況	<p>助成件数及び助成額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院 504件 12,002,955円</li> <li>・入院外 11,916件 36,828,656円</li> <li>・訪問看護 111件 911,466円</li> </ul> <hr/> <p>計 12,367件 49,743,077円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時食事療養 3,285円</li> </ul> <p>対象者(平成28年 3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般分 身体障害者手帳1・2級: 211人 3級(内部障害): 12人 療育手帳A: 37人</li> <li>・後期高齢 身体障害者手帳1・2級: 262人 3級(内部障害): 23人 療育手帳A: 2人</li> </ul>				
事業実施による成果	医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。				
課題と今後の実施方針	重度心身障害者の医療費負担を軽減するため、今後も継続する。				

事務事業の名称	日常生活用具給付等事業			翌年度継続・今年度完了																					
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	120 ページ																				
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課																				
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町																				
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費																						
実施年度	平成17年度 ~																								
実施時期	年間			実施場所	町内																				
単独・補助	単独	補助	補助基本額	4,934,818円																					
			補助率	国(50%) 県(25%)																					
事業の対象	各種手帳交付を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者																								
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																				
	5,087,911円		4,566,145円		4,934,818円																				
事業目的	在宅で生活する障害者の日常生活能力を確保するため、動作等を補助する用具を給付又は貸与することにより、日常生活の支援を図り福祉の増進に資する。																								
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 障害者60人、障害児3人</li> <li>・実施状況 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">移動用リフト</td> <td style="width: 33%;">2件</td> <td style="width: 33%;">盲人用体温計(音声式)</td> <td style="width: 33%;">1件</td> </tr> <tr> <td>盲人用体重計</td> <td>1件</td> <td>パルスオキシメーター</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>電気式たん吸引器</td> <td>1件</td> <td>視覚障害者用ポータブルレコーダー</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>人工咽喉</td> <td>1件</td> <td>聴覚障害者用通信装置</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ストマ装具</td> <td>264件</td> <td>紙おむつ</td> <td>36件</td> </tr> </table> </li> </ul>					移動用リフト	2件	盲人用体温計(音声式)	1件	盲人用体重計	1件	パルスオキシメーター	1件	電気式たん吸引器	1件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	1件	人工咽喉	1件	聴覚障害者用通信装置	1件	ストマ装具	264件	紙おむつ	36件
移動用リフト	2件	盲人用体温計(音声式)	1件																						
盲人用体重計	1件	パルスオキシメーター	1件																						
電気式たん吸引器	1件	視覚障害者用ポータブルレコーダー	1件																						
人工咽喉	1件	聴覚障害者用通信装置	1件																						
ストマ装具	264件	紙おむつ	36件																						
事業実施による成果	重度障害者に対して用具を給付することにより、日常生活の不便が解消され障害者の日常生活の便宜を図ることができた。																								
課題と今後の実施方針	障害の種別に応じた日常生活用具の利用ニーズが高まっている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。																								

事務事業の名称	訪問入浴サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	120 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国( %) 県( %)			
事業の対象	寝たきり状態にある重度身体障害者等で身障手帳の交付を受けている者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	重度身体障害者等であって家庭において入浴することが困難な者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉向上を図る。				
事業の実施状況	訪問入浴サービスを利用する障害者の相談はなく、事業実績はない。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	平成28年6月現在、利用者はいないが、自宅での入浴が困難な障害者にとって必要不可欠である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。				

事務事業の名称	日中一時支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間		実施場所	障害福祉サービス事業所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 2,099,264円 補助率 国(50%)県(25%)		
事業の対象	障害児、障害者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,517,735円		1,734,306円		2,099,264円
事業目的	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。				
事業の実施状況	日中一時支援事業の実績				
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	障害児	利用者	11人	10人	14人
		利用回数	443回	313回	317回
	障害者	利用者	23人	23人	23人
		利用回数	252回	194回	277回
	計	利用者	34人	33人	37人
利用回数		695回	507回	594回	
平成27年度利用者(内1人児から18歳へ)実人数36人					
事業実施による成果	介護者の介護負担軽減を行うことができた。家族の就労支援、障害者やその家族の地域生活の促進にも結びついている。				
課題と今後の実施方針	障害者等や家族の地域生活支援のために必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。				

事務事業の名称	成年後見制度利用支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	15,269円 国(50%)県(25%)	
事業の対象	知的障害者、精神障害者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	12,000円		12,000円		177,269円
事業目的	知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要としている者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。				
事業の実施状況	利用者 1人 遺産相続が発生した知的障害者の相談を受け、複雑な親族構成であることから、町長申し立てによる後見開始審判業務を弁護士へ委託し、町長申し立てを行った。				
事業実施による成果	電話、訪問等で関係機関と連携を図り、成年後見が必要な知的障害者に、適切な成年後見人をつけることができた。				
課題と今後の実施方針	本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に属し、平成24年4月から必須事業となっているため、今後も継続する。				

事務事業の名称	在宅酸素濃縮器利用助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	173,240円	
			補助率	国( ) 県(50%)	
事業の対象	町内に住所を有する呼吸器機能障害3級以上の身障手帳の交付を受けている者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	302,900円		237,140円		173,240円
事業目的	在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器機能障害3級以上の身体障害者手帳保持者で在宅生活する者に対して、酸素濃縮器の使用に要した電気料金の一部を助成した。</li> <li>支給者13人</li> <li>四半期ごとに支給 (4月～6月) 12人 49,700円 (7月～9月) 12人 45,440円 (10月～12月) 11人 41,180円 (1月～3月) 9人 36,920円</li> </ul>				
事業実施による成果	呼吸器機能障害者は、生活上在宅酸素療法が不可欠であり、酸素濃縮器の電気料金の助成を受けることで経済的負担の軽減が図られ、在宅において健康で自立した生活を営むことができた。				
課題と今後の実施方針	在宅福祉を進め経済的負担も軽減されており、在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者にとって必要不可欠な事業である。 宮城県市町村振興総合補助金の対象事業となっていることから、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。				

事務事業の名称	緊急一時保護事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成24年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	障害者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	虐待を受けた障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護と虐待防止を図る。				
事業の実施状況	本事業による障害者を保護する相談はなく、事業実績はない。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により、町は障害者虐待が発生した場合、一時的に保護する居室を確保する必要がある。 今後も、継続して実施する。				

事務事業の名称	障害者総合支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間		実施場所	在宅、障害者支援施設等	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	365,528,157円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	各種手帳の交付を受けた身体障害者・知的障害者・精神障害者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	346,500,963円		366,491,164円		370,395,470円
事業目的	<p>障害者が自分の住み慣れた地域で自立して、地域社会の一員としてともに働き、ともに生活するには、地域生活と就労支援が重要である。日常生活を営む上で介護の必要な方に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。</p>				
事業の実施状況	1 訪問系サービス				
	サービス	実人数	備考		給付額(円)
居宅介護	19	身体介護		1,862.0時間	16,909,832
		身体4人		607.0時間	
知的5人		1,104.0時間			
精神1人		151.0時間			
家事援助		2,205.0時間			
身体3人		357.0時間			
知的3人		901.5時間			
精神5人		946.5時間			
重度訪問介護					
身体1人		20.0時間			
短期入所	18	身体4人		76回	6,289,280
		知的19人		454回	
		精神4人		60回	
		計		638回	
2 居住系サービス					
サービス	平成27年 2月現在	平成28年 2月現在	実人数	給付額(円)	
ケアホーム・グループホーム	24	24	27	41,758,824	
施設入所支援	28	26	28	33,692,677	
療養介護	7	6	7	20,064,250	
宿泊型自立訓練	2	2	3	2,701,489	

3 日中活動系サービス

サービス	平成27年 2月現在	平成28年 2月現在	実人数	給付額(円)
生活介護	72	72	75	149,380,944
就労移行支援	6	3	8	11,016,400
就労継続支援A型	13	18	18	19,707,567
就労継続支援B型	40	43	43	56,007,998
自立訓練 (生活訓練)	1	1	2	1,577,090
自立訓練 (機能訓練)	1	1	1	1,066,160
計画相談支援	平成26年度：145人 平成27年度：378人			5,298,905
高額障害福祉サービス等給付費	2人			110,741

事業実施による成果

自宅や施設において生活する障害者にサービスを提供することにより、地域生活支援、就労支援を促進し、自立した生活を営むことができるよう支援した。  
平成24年度から制度改正により、計画相談支援制度が導入され、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成・モニタリングの実施による相談支援の強化・充実が図られた。また、重症心身障害児施設・障害児入所施設の18歳以上の入所者について、障害福祉サービスの対象となった。

課題と今後の実施方針

障害福祉サービスの給付を受けて利用者は住み慣れた地域で安心して生活を送っていることから、障害者の地域生活と就労支援のため必要不可欠な事業である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり今後も継続していく。

事務事業の名称	補装具費支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	4,932,381円	
			補助率	国(50%) 県(25%)	
事業の対象	補装具を必要とする身障手帳の交付を受けた身体障害者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,433,805円		6,533,922円		4,932,381円
事業目的	身体障害者の失われた身体機能を補完又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来社会人として独立した生活を送るための素地を育成、助長する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給者 障害者40人、障害児4人</li> <li>・交付件数 23件 <ul style="list-style-type: none"> <li>義肢 2件 義足 1件 装具 8件</li> <li>座位保持装置 1件 補聴器 7件 車いす 3件</li> <li>盲人安全つえ 1件</li> </ul> </li> <li>・修理件数 32件 <ul style="list-style-type: none"> <li>義肢 1件 装具 10件 座位保持装置 1件</li> <li>補聴器 8件 電動車いす 5件 車いす 6件</li> <li>歩行器 1件</li> </ul> </li> </ul>				
事業実施による成果	障害者が補装具を使用することにより身体機能を補い、日常生活の不自由を軽減し、自立及び社会参加に結びついている。				
課題と今後の実施方針	補装具を必要とする障害者にとって必要不可欠である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり、今後も継続する。				

事務事業の名称	地域活動支援センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	122 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	美里町健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	3,734,431円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	障害者手帳を有する15歳以上の障害者等であって、心身の状況により継続的な通所が困難な者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	11,436,156円		10,930,445円		10,653,291円
事業目的	美里町地域活動支援センター利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や日中活動を支援する。				
事業の実施状況	<p>地域活動支援センター運営事業  (委託先)社会福祉法人みんなの輪  (委託料)10,653,291円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数 実人数17人、延べ人数1,464人</li> <li>・体験利用者数 延べ人数62人</li> <li>・一日平均利用者数 6.3人(体験者数を含む。)</li> <li>・電話相談件数 318件</li> <li>・開所日数 242日</li> <li>・従事者 指導員2人、臨時職員1人</li> <li>・その他</li> </ul> <p>平成27年度から南郷地域利用者に対する支援として生き生きセンターに週1回送迎し、活動促進を行った。</p>				
事業実施による成果	これまで通所して訓練ができなかった方、自宅に閉じこもって社会参加に向けた訓練ができなかった方に日中活動の場を提供し、相談支援を行うことにより、生活リズムを定着させ、安定した日常生活を営むことができるよう支援するとともに家族の介護負担の軽減を図ることにつながっている。				
課題と今後の実施方針	地域活動支援センター事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっている。また、心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、今後も継続して実施する。				

事務事業の名称	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 122 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	大崎市三本木大崎広域ほなみ園
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	就学前の障害児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,768,000円		3,846,000円		5,790,000円
事業目的	障害のある子どもが日々保護者のもとから通い、保護を受けるとともに、独立、自活に必要な知識技能を学ぶ施設が大崎圏域に必要であることから、大崎地域広域行政事務組合が施設を運営し、障害児を通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識及び技能を与えることを目的に、大崎圏域自治体が支援する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童発達支援事業の美里町利用者 延べ69人 平成27年3月末現在 6人</li> <li>保育所等訪問支援事業の美里町利用者 延べ0人 平成27年3月末現在 なし</li> </ul>				
事業実施による成果	大崎圏域での療育拠点として、早期療育や充実した相談事業等の下、集団の中で園児一人ひとりの成長を促す丁寧な療育を図り、幼児の健全育成に寄与した。				
課題と今後の実施方針	障害児を持つ保護者には必要不可欠な施設となっている。また、大崎圏域の自治体が一体となって支援しているものであり、今後も継続する。				

事務事業の名称	障害児通所支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 122 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成24年度～				
実施時期	年間		実施場所	障害児通所サービス事業所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	21,572,724円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	障害児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	18,583,634円		18,001,457円		21,649,209円
事業目的	障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、健やかな成長の促進と自立支援を図る。				
事業の実施状況	1 障害児通所支援給付費				
	サービス	平成27年 2月現在 (人)	平成28年 2月現在 (人)	実人数 (人)	給付額(円)
	児童発達支援	5	6	7	12,291,540
	放課後等デイサービス	9	8	10	8,771,429
	保育所等訪問支援	0	0	0	0
	障害児相談支援	平成26年度18人 平成27年度14人			492,450
	高額障害児施設給付費	1人			17,305
2 保育所等訪問支援利用者負担軽減措置					
平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い保育所等訪問支援サービスが創設され、平成25年度から大崎広域ほなみ園が本サービスによる療育支援を提供している。サービスの利用者負担額が1割負担で負担感があるため、早期療育を促進するため利用者負担額の軽減措置を講じた。					
・利用者 2人					
・給付費 1,948円					
事業実施による成果	平成24年4月から障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」から「放課後等デイサービス」として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。さらに、障害児の通所支援の主体が、宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することになった。 「障害児相談支援」が創設され、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する場合、障害児相談支援事業者が行う計画作成が必要となり、相談支援が強化された。 平成24年8月から町内に放課後等デイサービス事業所(のぎく)が開所し、身近な地域で療育支援を受けられるようになった。				
課題と今後の実施方針	児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続する。				

事務事業の名称	障害者相談支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	障害者とその家族、介護者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,997,247円		15,861,104円		16,580,260円
事業目的	<p>1 平成18年10月から障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に基づき3障害に対する相談業務については、市町村が相談支援専門員を設置し、権利擁護のための必要な援助を行うこととなった。障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。</p> <p>2 相談支援専門員の知識と技量の向上を図るため、相談支援専門員研修会を開催する。</p> <p>3 美里町地域活動支援センター利用者の地域における生活を支援するためケアマネジメントを実施し、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。</p>				
事業の実施状況	<p>1 障害者相談支援事業</p> <p>(1) 美里町基幹相談支援センター及び障害者相談支援センター(小牛田地域)運営業務 (委託先) 社会福祉法人みんなの輪 (委託料) 11,556,622円 ・委託相談件数: 1,053件。実人数45人(障害者37人、障害児8人) ・計画相談支援、障害児相談支援: 3,777件。実人数119人 ・基幹相談支援: 18件。1人 ・相談支援専門員 2人</p> <p>(2) 美里町障害者相談支援センター(南郷地域)運営業務 (委託先) 社会福祉法人矢本愛育会 (委託料) 4,995,638円 ・委託相談件数: 318件。実人数21人(障害者19人、障害児2人) ・計画相談支援、障害児相談支援: 891件。実人数42人 ・相談支援専門員 1人</p> <p>(3) 美里町地域自立支援協議会の設置・開催: 全体会1回、運営会議6回、事務局会議7回、地域課題解決部会5回、相談支援部会4回</p> <p>2 相談支援専門員研修会の開催 ・年4回開催 ・延べ参加者数 27人</p> <p>3 利用者17人に対するサービス等利用計画の作成などのケアマネジメントを実施した。</p>				

<p>事業実施による成果</p>	<p>これまで大崎圏域自治体が共同で相談支援事業を実施してきたが、平成26年度から、町が単独で障害者相談支援センターを2箇所設置し、長期化、複雑化する相談内容に対応し、障害者や家族に対し、身に寄り添った、きめ細かな相談支援事業を実施した。平成24年度以降、計画相談支援の実施により平成26年度まで、障害福祉サービス利用者すべてにサービス等利用計画を作成することになり、本町では、利用者に対するサービス等利用計画の作成を終えている。サービス等利用計画作成に伴い障害者等からの相談に応じる基本相談支援を行うことになり、すべての利用者に相談支援が行きわたるよう体制を整備した。</p> <p>平成26年5月に、新しく美里町地域自立支援協議会を設立した。町内の障害当事者、家族、関係団体、福祉サービス事業所及び町で構成し、障害当事者、家族、事業所等が抱える問題、課題等の情報交換、連携し、障害者が豊かな暮らしを送るための仕組みづくりを協議した。</p> <p>地域課題解決部会では、居宅介護、療育支援、居住支援のあり方の現状、課題を情報共有し、平成27年度において、ヘルパーの技術向上を図るため居宅介護従事者研修会を開催するなど、社会資本の創出などに寄与した。</p> <p>相談支援専門員の実務研修会を実施し、相談支援専門員の質の向上を図った。</p> <p>地域活動支援センター利用者に対するケアマネジメント実施により、利用者の地域定着と社会参加の促進を図り、安定した地域生活と自立支援に努めた。</p>
<p>課題と今後の実施方針</p>	<p>障害者やその家族に対する必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助、総合的なケアマネジメントの実現など相談支援事業所は極めて重要な役割を担っている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。</p>

事務事業の名称	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	身体障害者、知的障害者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	148,680円		129,620円		143,200円
事業目的	<p>障害者が自立した日常生活、社会生活を営むためには、福祉サービスの利用をはじめ、悩みや問題、相談などを受付、指導や助言を行う地域における身近な相談者が必要である。</p> <p>身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及などを図り、障害者の福祉増進を図る。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員は4人、相談件数は 48件</li> <li>・知的障害者相談員は1人、相談件数は 1件</li> <li>・面談や電話などにより、相談業務を随時実施した。</li> <li>・平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の対応について、障害者差別に関する事例募集などの実施にあたり協議した。</li> <li>・美里町地域自立支援協議会の設立及び運営に寄与した。</li> </ul>				
事業実施による成果	町が委嘱した相談員の協力により、障害者からの多様な相談に応じ、問題の解決や地域活動の支援、情報提供などにより相談者の心理的な負担の軽減を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らし、社会に参加することができた。				
課題と今後の実施方針	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく事業であり、今後も相談員と町及び相談支援事業所が連携して地域の身近な相談員として事業を継続する。				

事務事業の名称	難聴児補聴器購入助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	124 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成25年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国( %) 県( %)			
事業の対象	身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルで、軽度・中等度の難聴児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		0円
事業目的	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、補聴器を装用することにより、言語の習得やコミュニケーション力の向上が促進され、教育等における健全な発育が図られるよう補聴器購入費用の一部を助成する。				
事業の実施状況	本事業による補聴器購入に関する相談はなく、事業実績はない。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、保護者の負担軽減及びこれから正しく言語を習得し学習効果を上げる必要のある児童の成長を支援するため、今後も継続する。				

事務事業の名称	生活介護事業所特別処遇支援事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>							
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ							
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課						
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町						
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費								
実施年度	平成24年度 ~ 平成27年度										
実施時期	年間			実施場所	生活介護事業所						
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額 50,000円 補助率 国( )県( 50%)								
事業の対象	障害福祉サービス事業所										
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度						
	108,000円		50,000円		50,000円						
事業目的	処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を援護するため、基準となる職員の人数を超えて職員を配置している生活介護事業所に対して支援する。										
事業の実施状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業者</th> <th style="width: 20%;">該当者(人)</th> <th style="width: 30%;">補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園(東松島市)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>県事業(県1/2・町1/2負担) 県補助基準額により算出</p>					事業者	該当者(人)	補助金額(円)	社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園(東松島市)	1	50,000
事業者	該当者(人)	補助金額(円)									
社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園(東松島市)	1	50,000									
事業実施による成果	介護度の高い重度障害者が施設に通所することで、障害者の地域生活の促進と、家族の介護の負担軽減が図られた。										
課題と今後の実施方針	宮城県生活介護事業所特別処遇支援費補助事業は平成27年度で終了となる。										

事務事業名称	障害者障害支援区分認定審査会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町障害者障害支援区分認定審査会			
設置根拠法令	障害者総合支援法、美里町障害者障害支援区分認定審査会設置条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課 健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費	
設置の目的 及び 任務の内容	<p>障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)の施行により障害福祉サービスの利用に当たり、事前に障害者の心身の状態を示す障害支援区分の認定が必要となった。このため、法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査判定を行う障害者の実情に通じた学識経験者で構成する市町村審査会を設置し、中立かつ公正な立場で審査判定を行う。</p> <p>町の認定調査を経て1次判定を受け、審査会に2次判定を依頼し、医師意見書、特記事項を勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す6段階の障害支援区分を審査判定する。その結果を受けて町が障害者の障害支援区分を認定し適切なサービスが提供される。</p>			
設置期間	始期	平成18年 6月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	6人以内		
	現委員数	6人、内訳(男 5人、女 1人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成 26年 4月 ~ 平成28年 3月		
	報酬額	委員長・会長：11,700円		委員・会員：11,700円
会議開催日 及び 出席者数	4月10日：6人      8月28日：6人      1月22日：5人 5月22日：6人      9月18日：6人      2月26日：5人 6月19日：6人      10月30日：6人      3月25日：4人 7月31日：6人      12月25日：4人 計11回			
特定財源	地域生活支援事業補助金			
決算額	平成25年度		平成26年度	
	869,453円		881,325円	
平成27年度 1,127,835円				
委員会等の開催内容 障害支援区分の認定審査会を11回開催した。				
今後の運営方針 平成26年度から「障害程度区分」から知的障害者・精神障害者の特性を反映した「障害支援区分」による判定方式となり、調査項目における選択肢や判断基準などが見直しされた。障害者の支援の状態像を適切に反映させるため、認定調査員による正確な認定調査の実施と審査判定を行う審査会の円滑な運営に努める。				

事務事業の名称	早期療育指導訓練事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	124 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策27	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成26年度～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター内
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	979,710円 国(50%)県(25%)	
事業の対象	幼児と保護者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		1,028,973円		979,710円
事業目的	障害の早期発見及び早期療育を実施することにより、保護者の悩みや相談に応じて子育て不安の軽減を図る。				
事業の実施状況	<p>ことばや遊び、発達に不安を抱えている幼稚園に入る前頃までの親子を対象とし、通所による遊びや生活指導、心理職等との相談を通して、保護者支援を行うとともに、こどもの生活習慣の自立や社会性の発達を促し情緒の安定を図るよう「療育支援教室」を実施した。</p> <p>社会福祉法人矢本愛育会（東松島市）に委託</p> <p>実施回数 年間24回 登録者 保護者4組 参加者数 述べ71組</p>				
事業実施による成果	乳幼児期は発達の途上にあり個人差があるため、特徴的な性格や行動を理解出来ずに悩む保護者に、それぞれが抱える課題を見つけ出し、それぞれに合った個別の課題を設定することが出来る小集団の場で、療育的視点から集団遊びや専門職による相談及び助言を実施することで、こどもの発達を促し、また、保護者の不安が軽減され親子の情緒の安定が図られるよう支援ができた。				
課題と今後の実施方針	障害を早期に発見し、早期に対応策を考えていくことが、障害の軽減などにつながることを期待できるので、今後も継続して実施する。				

事務事業の名称	自動車運転免許取得費等助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策29	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	100,000円 国(50%)県(25%)	
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者及び療育手帳の交付を受けた知的障害者</li> <li>・改造助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた重度身体障害者</li> </ul>				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		100,000円
事業目的	障害者の生活圏の拡大や就労などを目的に、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、障害者の社会参加を促進する。				
事業の実施状況	障害者が運転免許取得に要した費用の一部を助成した。 ・対象者 1人 ・助成額 100,000円				
事業実施による成果	障害者が運転免許取得に要する費用の一部を助成することで、障害者の社会参加に寄与した。				
課題と今後の実施方針	運転免許の取得や身体障害者向けの運転装置の改造を支援することにより、一般就労や社会参加に寄与しており、今後も継続する。				

事務事業の名称	移動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	124 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策29	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 補助基本額 631,454円 補助率 国(50%)県(25%)			
事業の対象	視覚障害者、全身性障害者、知的・精神障害者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	163,582円		291,650円		631,454円
事業目的	屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。				
事業の実施状況	移動支援の実績				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	利用者	4人	3人	5人	
利用時間	66.5時間	133.5時間	268.5時間		
事業実施による成果	一人では外出困難な障害児・障害者を支援することにより、外出が可能となった。また、家族の負担軽減につながった。				
課題と今後の実施方針	障害者の余暇支援や社会参加を進める上で必要な事業である。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。				

事務事業の名称	意思疎通支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	124 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策29	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 33,900円 補助率 国(50%)県(25%)		
事業の対象	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	12,606円		14,020円		33,900円
事業目的	手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語・音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。				
事業の実施状況	聴覚障害者、言語、音声障害者から手話通訳者等の派遣に対する相談はなかった。また、本年は大崎地域1市3町合同で手話奉仕員養成研修講座入門過程を開催し、1人が修了となった。				
事業実施による成果	手話奉仕員養成研修講座入門過程の開催を通じ、受講者の手話技術を向上させることができた。				
課題と今後の実施方針	聴覚障害等により意思疎通が困難な方にとって必要不可欠な事業である。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。				

事務事業の名称	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策29	目	3	障害者及び 障害児福祉費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター他
単独・補助	単独	補助	補助基本額	54,000円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	障害者団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	54,000円		54,000円		54,000円
事業目的	障害者の自立と社会参加を進める必要から、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加を促進させる。				
事業の実施状況	美里町障害者福祉協会に助成し、障害者のスポーツ活動を支援した。 1 ボッチャ・フライングディスク・カローリング練習会 22回 延べ341人参加 2 スポーツ大会 6回 延べ70人参加				
事業実施による成果	スポーツ活動を通じて体力の向上や交流を深めることで、障害者の社会参加活動の促進に寄与した。				
課題と今後の実施方針	障害者の健康増進、交流を図り社会参加を進める上で必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして位置づけられた事業であり、今後も継続する。				

事務事業の名称	福祉タクシー利用助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 124 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策09	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
施策29	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	身体障害者手帳1、2級及び3級の内部障害又は療育手帳Aを有する者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,609,150円		2,529,398円		2,466,660円
事業目的	重度障害者の移動手段として、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重度障害者の日常生活圏を拡大し、社会参加と自立を促進する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付者数：189人（6,339枚の助成券を交付）</li> <li>・ 利用件数：3,522件 利用率55.6%（平成26年度：49.6%）</li> <li>・ 対象者：在宅の身体障害者手帳保持者で障害等級が1・2級の者及び内部障害の者は等級が3級までの者並びに療育手帳保持者で判定区分が「A」の者</li> <li>・ タクシー基本料金相当額（670円）を助成</li> <li>・ 助成券を年間36枚交付し、年度の中途に対象となった者には、1か月当たり3枚の助成券を交付した。</li> </ul>				
事業実施による成果	通院・通勤などに利用され、障害者の生活圏拡大と経済的負担軽減が図られ、自立支援の充実に寄与している。				
課題と今後の実施方針	重度障害者の移動手段として有効であり、今後も継続する。				

事務事業の名称	国民年金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	126 ページ
	款	3	民生費	担当課	町民生活課
	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	4	国民年金費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町民生活課
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 2,443,497円	補助率 国(実績により)県( )%	
事業の対象	国民年金第1号被保険者				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	657,824円		2,351,519円	2,451,477円	
事業目的	老後の生活のための年金受給権の確保と、加入者が事故や病気等の不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に定められる事務を実施する。				
事業の実施状況	各種届出書受理件数(平成27年4月~平成28年3月) 資格取得届 454件(うち任意加入5件) 種別変更(3号 1号) 71件 住所変更 344件(転居46・転入128・転出170) 氏名変更 30件 被保険者死亡届 8件				
事業実施による成果	平成27年度末被保険者数 第1号被保険者 2,825人 任意加入被保険者 26人 第3号被保険者 1,258人				
課題と今後の実施方針	公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持のためは、制度の理解が不可欠である。 関係する手続きについての周知を行い、制度を理解する機会を増やし、住民の福祉と密接な関係にある事務を翌年度以後も継続的に行う。 周知については、ホームページ上で届出が必要な場合を掲載して、国民年金未加入者の減少に努めるとともに、広報では免除申請や学生納付特例のお知らせを掲載し、国民年金保険料の未納者減少に努める。				

事務事業の名称	介護関連施設整備事業			翌年度継続・ <b>今年度完了</b>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 128 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
政策8	項	1	社会福祉費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	8	介護保険費		
実施年度	平成27年度 ~ 平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	対象となる介護事業所
単独・補助	単独	<b>補助</b>	補助基本額	48,767,000円	
			補助率	国( )県(100.0%)	
事業の対象	介護保険施設整備する事業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		48,787,000円		48,767,000円
事業目的	介護保険施設を整備する事業所に対し、施設整備費等の補助を行うことにより設置者の負担軽減を図るとともに町内における介護施設の基盤整備を推進する。				
事業の実施状況	「宮城県地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備に関する補助金」を活用し、「美里町高齢者福祉・第6期介護保険事業計画」に係る介護関連施設整備事業として認知症対応型共同生活介護施設2事業者へ開設のための施設整備等補助金を交付した。				
事業実施による成果	設置者の負担軽減を図り、介護施設の基盤整備を進めることができた。				
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	他市町保育所委託事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	130 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	1	児童福祉総務費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	他市町保育所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 26,276,720円 補助率 国(50%)県(25%)		
事業の対象	他市町保育所入所児童(0～5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	23,014,130円		25,479,765円		41,747,875円
事業目的	保護者の勤務地等の都合から、居住する市町以外の公立・私立保育所にも通所できるようにすることで、利用者の利便向上を図る。				
事業の実施状況	<p>公立保育所は、自治体間協定書及び協議書に基づき、通所できるようにする。また、私立保育所については町との直接契約により通所できるようにする。</p> <p>利用希望者は居住する町に申請をし、公立保育所については市町間で調整を行い入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認し入所の可否を決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他市町への申込件数 36件 入所児童 36人</li> <li>他市町保育所委託(公立) 1市1町 5保育所12人 委託料 6,715,110円</li> <li>他市町保育所委託(私立) 2市 11保育所24人 委託料 35,016,100円</li> </ul>				
事業実施による成果	働きながら子育てを行う家庭に対する支援を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町から入所希望しても受け入れが困難な場合があるが、保護者の希望に沿った保育所への入所を支援していく。				

事務事業の名称	低年齢児保育施設助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 130 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	1	児童福祉総務費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間		実施場所	低年齢児保育施設	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 6,180,282円 補助率 国( )県(50%)		
事業の対象	町内認可外保育施設入所児童(0～4歳未満児) 町内認可外保育施設従事職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,878,602円		5,693,608円		6,221,882円
事業目的	認可保育所の待機児童解消等のため、低年齢児保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定化を図る。また、安全衛生対策として、経費の一部を補助することによって、利用する乳幼児の衛生及び安全の確保を図る。				
事業の実施状況	低年齢児保育施設を利用する4歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって、かつ、町内に居住する児童の保育に係る経費を補助する。 認可外保育施設の保育に従事する職員の健康診断への負担金を補助する。				
		0～3歳未満	延べ人数	補助金額	職員健康診断補助金額
		4歳未満	延べ人数	補助金額	
	こばと 保育園	9,804円	129人	932,800円	3,500円
		6,637円	7人		
	なかよし ハウス	9,804円	90人	882,360円	7,900円
		6,637円	48人	318,576円	
	山の神 保育所	9,804円	52人	509,808円	0円
		6,637円	18人	119,466円	
	託児所 さくら園	9,804円	153人	1,676,979円	6,200円
6,637円		27人			
おひさま 保育園	9,804円	70人	686,280円	24,000円	
	6,637円	15人	99,555円		
こすずめ 園	9,804円	96人	941,184円	0円	
	6,637円	2人	13,274円		
事業実施による成果	待機児童解消の一翼を担っている低年齢児保育施設の運営に寄与することができた。 認可外保育施設を利用している乳幼児の衛生及び安全の確保が図られた。また、雇用している施設の代表者は職員の健康を管理することができ、従事職員は経済的負担が軽減された。				
課題と今後の実施方針	認可保育所の年度当初からの待機児童の増加及び認可外保育所入所児童保護者の助成制度の普及もあって、低年齢児保育施設利用児童が増加傾向にある。 今後も引き続き待機児童解消のため、運営の一助となるよう努める。 職員の経済的負担の軽減を図る上で今後も継続する。				

事務事業の名称	認可外保育施設入所助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 130 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	1	児童福祉総務費		
実施年度	平成22年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	認可外保育施設に入所する児童(0~3歳未満児)の保護者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,770,000円		5,390,000円		5,160,000円
事業目的	認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。				
事業の実施状況	認可外保育施設を利用する3歳未満児の保護者に対し、児童1人当たり月額10,000円の助成を行った。				
		保護者数	児童数	助成金額	
	上半期(4~9月分)決定分	38人	40人	2,240,000円	
	下半期(10~3月分)決定分	52人	54人	2,920,000円	
事業実施による成果	町内外問わず認可外保育施設を利用する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するとともに児童福祉の増進を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	町税滞納者は対象外となっているため、制度の周知を図り保護者の経済的支援を継続していく。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	保育所(園)入所児童選考委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町保育所入所児童選考委員会			
設置根拠法令	美里町保育所入所児童選考委員会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 130 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課 子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	
施策30	目	1	児童福祉総務費	
設置の目的 及び 任務の内容	町内公立保育所への入所の可否を検討する。 年齢ごとの入所希望者数が該当年齢毎の入所可能枠を超えた場合において、年齢毎に入所の可否について選考を行う。また、保育の利用の緊急度等の確認を行う。			
設置期間	始期	平成18年 1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	12人以内		
	現委員数	10人、内訳(男2人、女8人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成27年1月15日 ~ 平成30年1月14日		
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円
会議開催日 及び 出席者数	平成27年12月22日：8人  計 1回			
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	48,300円		54,300円	
委員会等の開催内容		保育所毎の入所選考を実施		
今後の運営方針		継続して公平な入所選考を行っていく。		



(委員会、附属機関等)

事務事業名称	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営		翌年度継続・今年度完了		
機関等の名称	美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会				
設置根拠法令	子ども・子育て支援法第77条第1項、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 130 ページ		
第2章	款	3	民生費	担当課 子ども家庭課	
政策10	項	2	児童福祉費		
施策30	目	1	児童福祉総務費		
設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じ、子ども・子育て支援のため子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する施策の推進に関する事項を審議する。				
設置期間	始期	平成25年10月		終期 平成 年 月	
委員 3月31日現在	委員定数	11人			
	現委員数	11人、内訳(男4人、女7人)			
	公募の有無	有(3人)			
	現委員任期	平成25年10月～平成28年9月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円 (大学教授等の場合11,100円)		委員・会員：5,000円 (大学教授等の場合10,800円)	
会議開催日及び出席者数	平成28年1月27日：10人 平成28年3月29日：8人 計 2回				
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,787,515円		113,580円		55,720円
委員会等の開催内容	平成28年1月27日：美里町立保育所のあり方について(諮問) 平成28年3月29日：美里町立保育所のあり方について(ワークショップ)				
今後の運営方針	子ども・子育て支援のため子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する施策の推進に関する事項を審議する。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	要保護児童対策地域協議会運営		翌年度継続・今年度完了			
機関等の名称	美里町要保護対策地域協議会					
設置根拠法令	児童福祉法第25条の2第1項、美里町要保護対策地域協議会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目		決算書 132 ページ			
第2章	款	3	民生費	担当課 子ども家庭課		
政策10	項	2	児童福祉費			
施策32	目	1	児童福祉総務費			
設置の目的及び任務の内容	保護を必要とする児童の早期発見と適切な保護及び要支援児童や特定妊婦への支援を図る。					
設置期間	始期	平成21年11月		終期	平成 年 月	
委員 3月31日 現在	委員定数	10人				
	現委員数	10人、内訳(男8人、女2人)				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成26年4月～平成28年3月				
	報奨金	委員長・会長：5,000円	委員・会員：5,000円			
会議開催日及び出席者数	平成27年7月14日：10人 計 1回					
特定財源						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	30,300円		25,000円		25,000円	
委員会等の開催内容		地域協議会の構成員の代表者による会議であり、実際の担当者で構成される実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的として責任者レベルでの連携を深めることで、連携の継続を保つため実務者会議の活動報告、関係機関との情報交換を行う。				
今後の運営方針		今後も要保護児童等の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、適切な支援を図る。				

事務事業の名称	子育て世帯臨時特例給付金事業			翌年度継続・ <u>今年度完了</u>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	132 ページ
-	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
-	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策99	目	1	児童福祉総務費		
実施年度	平成27年度				
実施時期	平成27年6月～平成28年3月			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	<u>補助</u>	補助基本額 補助率	9,681,615円 国(10/10) 県	
事業の対象	平成27年6月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者を基本とする。				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		26,981,186円		10,282,615円
事業目的	平成26年4月の消費税引き上げに伴い、子育て世帯への影響を考慮し、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。				
事業の実施状況	<p>子育て世帯臨時特例給付金  児童手当・特例給付の現況届の際に、子育て世帯臨時特例給付金の申請を合わせて行った。公務員世帯については、美里町の広報や子ども医療費の更新受付案内の際に申請を促した。</p> <p>申請受付期間は平成27年6月22日から平成27年12月22日まで  当初予算計上児童数： 2,900人(臨時福祉給付金対象者含む)  平成27年6月1日現在の対象見込児童数： 2,871人  (内一般対象見込児童数2,545人、公務員世帯対象見込児童数326人)  支給人数： 2,780人  (内一般対象児童数2,499人、公務員世帯児童数281人)  支給額： 8,340,000円  支給率： 期限内に申請された方には100%支給</p>				
事業実施による成果	<p>子育て世帯への消費税増税の影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを支援することができた。</p> <p>受付期間の平成27年12月22日までに申請された世帯には100パーセント支給された。対象見込児童数と支給人数の差は、特例給付対象者には支給されないため。</p>				
課題と今後の実施方針	国の政策により、平成26年度に引き続き実施し、今年度で完了した。				

事務事業の名称		児童手当給付事業		翌年度継続・今年度完了																												
基本計画		一般会計 予算科目		決算書 134 ページ																												
第2章		款	3	民生費																												
政策10		項	2	児童福祉費																												
施策30		目	2	児童措置費																												
実施年度		平成24年度～																														
実施時期		平成27年6月、10月 平成28年2月 (前月支給分までを支払)		実施場所	子ども家庭課																											
単独・補助		単独	補助基本額 348,170,000円 補助率 国(37/45、4/6) 県(4/45、1/6)																													
事業の対象		0歳から中学校修了前(15歳)までの子どもを養育する保護者																														
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																											
	353,414,751円		349,968,105円		349,257,799円																											
事業目的		子どもを養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。																														
事業の実施状況		<p>児童手当支給額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支給対象内訳</th> <th>人数(人)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>422</td> <td>2,110,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>4,123</td> <td>61,845,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>975</td> <td>14,625,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3歳以上小学校修了前</td> <td>19,013</td> <td>202,290,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学校修了前</td> <td>6,730</td> <td>67,300,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>31,263</td> <td>348,170,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>人数は支給対象となった子どもの延べ人数 特例給付は、所得制限により支給したもの</p>				支給対象内訳		人数(人)	金額(円)	特例給付		422	2,110,000	3歳未満	被用者	4,123	61,845,000	非被用者	975	14,625,000	3歳以上小学校修了前		19,013	202,290,000	中学校修了前		6,730	67,300,000	合計		31,263	348,170,000
支給対象内訳		人数(人)	金額(円)																													
特例給付		422	2,110,000																													
3歳未満	被用者	4,123	61,845,000																													
	非被用者	975	14,625,000																													
3歳以上小学校修了前		19,013	202,290,000																													
中学校修了前		6,730	67,300,000																													
合計		31,263	348,170,000																													
事業実施による成果		子育てに係る費用の一部を児童手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる家庭の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。																														
課題と今後の実施方針		国の政策として支給していく。																														

事務事業の名称	母子父子家庭医療費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	134 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	3	児童医療福祉費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額	4,746,888円	
			補助率	国(0%)県(50%)	
事業の対象	母子・父子家庭				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,170,090円		4,952,290円		5,016,753円
事業目的	母子父子家庭医療費の一部を助成することにより、母子父子家庭の親子の適正な医療機会の確保及び母子父子家庭の経済的負担の軽減を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数：654人</li> <li>・助成件数：1,458件 <ul style="list-style-type: none"> <li>内 訳：入院 18件</li> <li>通院 1,440件</li> </ul> </li> <li>・助成金額：4,746,888円 <ul style="list-style-type: none"> <li>内 訳：国保 1,232,071円</li> <li>国保以外 3,514,817円</li> <li>食事療養分 0円</li> </ul> </li> </ul>				
事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。				
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	子ども医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業含む）			翌年度継続・今年度完了		
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	136 ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課	
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町	
施策30	目	3	児童医療福祉費			
実施年度	平成17年度～					
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	14,073,464円		
			補助率	国(0%)県(50%)		
事業の対象	0歳～15歳					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	62,676,576円		68,102,693円		75,250,615円	
事業目的	子ども医療費の助成することにより、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。					
事業の実施状況	【対象者数：2,823人】					
			区分	対象人数	支払件数	助成金額(円)
	国保	入院	3歳未満	68	19	558,402
			3～6歳	78	7	253,849
			7～9歳	75	1	85,116
			10～12歳	90	1	119,178
			13～15歳	107	3	216,186
		通院	3歳未満	68	1,089	1,525,764
			3～6歳	78	1,312	1,710,858
			7～9歳	75	1,008	2,035,677
			10～12歳	90	728	1,492,836
			13～15歳	107	863	1,976,763
	国保以外	入院	3歳未満	406	69	2,525,697
			3～6歳	484	20	824,577
			7～9歳	500	9	353,895
			10～12歳	511	15	760,218
			13～15歳	504	11	523,367
		通院	3歳未満	406	7,624	10,248,556
			3～6歳	484	10,342	13,652,566
			7～9歳	500	7,715	14,805,384
10～12歳			511	5,387	11,022,264	
13～15歳			504	4,102	8,456,101	
合計				40,325	73,147,254	
事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。					
課題と今後の実施方針						

事務事業の名称	小牛田保育所事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	136 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	4	保育所費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田保育所、同分園
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	就学前児童(0～5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	75,158,161円		85,720,666円		90,691,486円
事業目的	<p>児童福祉法第39条に規定されている保育所の運営を行う。  「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」(児童福祉法第39条)  共稼ぎ化の進行等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。</p>				
事業の実施状況	<p>入所人員：142人(定員147人)  【小牛田保育所】 0歳児：12人 1歳児：12人 2歳児：12人  3歳児：23人 4歳児：22人 5歳児：22人  【小牛田保育所分園】1歳児：17人 2歳児：22人  通常保育：7:00～18:00  延長保育：18:00～19:00  一時保育：随時受付、1日及び4時間(延長有)  一日利用46件・4時間利用45件  給食運営：月曜日～土曜日</p>				
事業実施による成果	<p>延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えとともに、就労家庭を支援することができた。  要保護児童2人(兄弟；年長組)を12月から受け入れ、家庭と共に支援ができた。  延長保育：18時以降 平均 14人/日</p>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用</li> <li>・待機児童の解消</li> <li>・保育料滞納の解消</li> <li>・保護者の子育て意識の啓蒙</li> </ul>				

事務事業の名称	なんごう保育園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	138 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	4	保育所費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	なんごう保育園
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	就学前児童(0~5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	28,723,148円		29,583,132円		33,409,786円
事業目的	<p>児童福祉法第39条に規定されている保育所の運営を行う。  「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」(児童福祉法第39条)  共稼ぎ化の進行等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。</p>				
事業の実施状況	<p>入園人員：45人(定員45人)  0歳児：7人 1歳児：12人 2歳児：13人  3歳児：8人 4歳児：4人 5歳児：1人  通常保育：7:00~18:00  延長保育：18:00~19:00  一時保育：随時受付、1日及び4時間(延長有)  一日利用3件・4時間利用7件  給食運営：月曜日~土曜日</p>				
事業実施による成果	<p>延長保育等の実施により、社会的ニーズに応えとともに、就労家庭を支援することができた。  延長保育：18時以降 平均 9人/日</p>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用</li> <li>・待機児童の解消</li> <li>・保育料滞納の解消</li> <li>・保護者の子育て意識の啓蒙</li> <li>・要保護幼児の保護と保護者の援助</li> </ul>				

事務事業名称	小牛田保育所施設管理		建設年度	平成10年度
施設名称	町立小牛田保育所(本施設、園庭、駐車場)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	140ページ
第2章	款 3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項 2	児童福祉費	施設の所在地	美里町北浦字駒米8番地
施策30	目 4	保育所費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	295日	閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	105人		105人	
実績	104人		106人	
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	24,154,520円		22,863,040円	
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円	
歳出	17,504,516円		7,212,482円	
平成27年度の修繕・改修				
・遊具修繕 832,400円				
・床暖ボイラー内蔵型ストーブ交換 399,600円				
・幼児用暖房便座設置 216,000円				
今後の管理方針				
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。				

事務事業名称	小牛田保育所分園施設管理		建設年度	平成12年度
施設名称	町立小牛田保育所分園(本施設、園庭、駐車場)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	140ページ
第2章	款 3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項 2	児童福祉費	施設の所在地	美里町字桜木町198番地
施策30	目 4	保育所費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(行事実施日のみ職員管理)		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	250日	閉館日	日曜、祝日、8/13~8/15、年末年始(土曜日・お盆中は本所にて保育)	
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度
計画	45人		48人	48人
実績	39人		42人	39人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
歳入	7,757,640円		10,368,000円	8,789,960円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円	(うち使用料) 8,789,960円
歳出	1,990,103円		2,278,531円	2,975,405円
平成27年度の修繕・改修				
・給排水管修繕		615,600円		
・幼児用暖房便座設置		214,920円		
・電気温水器修繕		389,880円		
今後の管理方針				
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。				

事務事業名称	なんごう保育園施設管理			建設年度	平成17年度
施設名称	町立なんごう保育園(本施設、園庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		142 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	施設の 所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策30	目	4	保育所費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	294日		閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	45人		45人		45人
実績	45人		36人		41人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	7,901,010円		6,361,000円		8,697,200円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 8,697,220円
歳出	5,029,139円		4,672,577円		4,054,744円 (平成28年度へ繰越し 473,802円)
平成27年度の修繕・改修					
・ホール床修繕		88,000円			
・消防用設備修繕		45,360円			
・ロッカー修繕(ぱんだ組)		49,464円			
・給湯器修繕		34,776円			
今後の管理方針					
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。					

事務事業の名称	牛飼児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	142 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	5	児童館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	牛飼児童館
単独・補助	単独	補助基本額 10,409,000円 補助率 国(1/3)県(1/3)			
事業の対象	0歳~18歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年(原則1~3年生)の登録児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,863,554円		9,103,834円		10,200,769円
事業目的	<p>児童福祉法第40条に規定されている児童館の運営を行う。</p> <p>1 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。</p> <p>2 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童(1年生~3年生)を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 自由来館児童に遊びの場を提供した。年間利用者 2,991人 ・平成28年3月31日現在 登録児童数 35人(牛飼) 18人(北浦) ・使用料2,000円/月 おやつ代2,000円/月 教材費800円/月 ・職員の配置状況 正職員 1人 非常勤職員10人【児童厚生員 1人 放課後児童クラブ指導員 5人(牛飼) 4人(北浦)】 ・開設時間 月曜日~金曜日 13:00(下校後)~19:00 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 7:00~19:00</p> <p>2 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 児童館を直接利用できない地区に出向いて児童の遊びの広場を開設した。</p> <p>3 子育てサークル 子育て支援センターの自主サークルの活動の場として利用</p> <p>4 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。</p> <p>5 広報活動 児童館事業PRのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。</p>				
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応じて子育て家庭支援を行った。 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。				
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化				

事務事業の名称	青生児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	144 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	5	児童館費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	青生児童館
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助 補助基本額 3,870,000円 <input type="checkbox"/> 補助率 国(1/3)県(1/3)			
事業の対象	0歳~18歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年(原則1~3年生)の登録児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,158,983円		5,140,915円		5,375,098円
事業目的	児童福祉法第40条に規定されている児童館の運営を行う。 1 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。				
事業の実施状況	1 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童(1年生~4年生)を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 自由来館児童に遊びの場を提供した。年間利用者 794人 ・平成28年3月31日現在 登録児童数 20人 ・使用料2,000円/月 おやつ代2,000円/月 教材費800円/月 ・職員の配置状況 正職員 1人 非常勤職員4人(児童厚生員 1人 放課後児童クラブ指導員 3人) ・開設時間 月曜日~金曜日 13:00(下校後)~19:00 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 7:00~19:00 2 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 3 図書貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館向けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 4 広報活動 児童館事業PRのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。				
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応じて子育て家庭支援を行った。 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。				
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化				

事務事業の名称	南郷児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	144 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	5	児童館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	南郷児童館
単独・補助	単独	補助基本額 4,920,000円 補助率 国(1/3)県(1/3)			
事業の対象	0歳~18歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年(原則1~3年生)の登録児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	7,356,134円		6,585,749円		7,542,547円
事業目的	<p>児童福祉法第40条に規定されている児童館の運営を行う。</p> <p>1 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。</p> <p>2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童(1年生~3年生)を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 自由来館児童に遊びの場を提供した。年間利用者 226人 ・平成28年3月31日現在 登録児童数 39人 ・使用料2,000円/月 おやつ代2,000円/月 教材費800円/月 ・職員の配置状況 正職員 1人 非常勤職員 7人(児童厚生員 1人 放課後児童クラブ指導員 6人) ・開設時間 月曜日~金曜日 13:00(下校後)~19:00 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 7:00~19:00</p> <p>2 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。</p> <p>3 図書貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館向けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。</p> <p>4 広報活動 児童館事業PRのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。</p>				
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応じて子育て家庭支援を行った。 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。				
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化				

事務事業の名称	不動堂児童館運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	146 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	5	児童館費		
実施年度	平成22年度～				
実施時期	年間			実施場所	不動堂児童館
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助 補助基本額 5,843,000円 <input type="checkbox"/> 補助率 国(1/3)県(1/3)			
事業の対象	0歳～18歳未満 放課後児童クラブは小学校低学年(原則1～3年生)の登録児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,732,318円		10,143,317円		11,259,522円
事業目的	児童福祉法第40条に規定されている児童館の運営を行う。 1 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。				
事業の実施状況	1 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童(1年生～3年生)を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 自由来館児童に遊びの場を提供した。年間利用者 514人 ・平成28年3月31日現在 登録児童数 72人 ・使用料2,000円/月 おやつ代2,000円/月 教材費800円/月 ・職員の配置状況 正職員 1人 非常勤職員10人(児童厚生員 1人 放課後児童クラブ指導員 9人) ・開設時間 月曜日～金曜日 13:00(下校後)～19:00 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 8:00～19:00 (ただし、冬期休業日から 7:00～19:00受入開始) 2 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて、児童の健全育成を図った。 3 図書の貸出し 幼児や児童及び一般地区住民に児童館向けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 4 広報活動 児童館事業PRのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。町のホームページにもおたよりや事業ポスターを掲載した。				
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応じて子育て家庭支援を行った。 まちづくり推進課・幼稚園・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。				
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化				

事務事業の名称	地域組織活動支援事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策30	目	5	児童館費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	地域の子育て組織				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	114,151円		63,000円		0円
事業目的	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域組織活動の促進を図ることを目的とし、その育成支援を行う。				
事業の実施状況	年々減少していた地域の子育て組織が、平成26年度をもって全て解散したため、平成27年度においては事業を行えなかった。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	今後は、子育て支援センター等を利用している児童の保護者等に呼びかけ、子育てサークル化を支援し、事業を復活させたい。				

事務事業名称	牛飼児童館施設管理		建設年度	平成4年度
施設名称	牛飼児童館(本施設、健康福祉センターに併設)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	146ページ
第2章	款 3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項 2	児童福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町51番地
施策30	目 5	児童館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	295日	閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	50人		50人	
実績	53人		50人	
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	1,346,000円		1,274,000円	
	(うち使用料) 1,346,000円		(うち使用料) 1,274,000円	
歳出	1,053,043円		152,022円	
平成27年度の修繕・改修 なし				
今後の管理方針 良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。				

事務事業名称	青生児童館施設管理			建設年度	平成18年度
施設名称	青生児童館(本施設、庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		146 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町青生字和谷地175番地1
施策30	目	5	児童館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(土曜日も含む)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	294日		閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	20人		20人		20人
実績	26人		23人		20人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	602,000円		560,000円		490,000円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	602,000円		560,000円		490,000円
歳出	3,006,736円		2,919,695円		3,011,687円
平成27年度の修繕・改修					
・遊具修繕 382,000円					
・浄化槽修繕 183,600円					
・放課後児童クラブ室サッシ戸車修繕 27,108円					
今後の管理方針					
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。					

事務事業名称	南郷児童館施設管理			建設年度	平成3年度
施設名称	南郷児童館(本施設、庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		148 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字夫婦沼東5番地
政策30	目	5	児童館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	295日		閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	20人		30人		30人
実績	25人		33人		39人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	620,000円		858,000円		1,002,000円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
歳出	4,566,696円		1,567,858円		4,698,892円
平成27年度の修繕・改修					
・ 玄関上及び倉庫上防水修繕工事 1,404,000円					
・ 遊具修繕 623,020円					
・ 門扉交換工事 463,320円					
・ 引込開閉器盤修繕 194,400円					
今後の管理方針					
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。					

事務事業名称	不動堂児童館施設管理			建設年度	昭和56年度
施設名称	不動堂児童館(本施設、庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		148ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	施設の所在地	美里町字峯山12番地の1
施策30	目	5	児童館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	293日		閉館日	日曜、祝日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	20人		70人		70人
実績	56人		73人		72人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	1,316,000円		1,856,000円		1,770,000円
	(うち使用料) 1,316,000円		(うち使用料) 1,856,000円		(うち使用料) 1,770,000円
歳出	8,975,091円		6,980,983円		1,683,293円
平成27年度の修繕・改修等					
・遊具修繕		338,000円			
・カーテン修繕		107,352円			
・児童用トイレ小便器修繕		20,822円			
今後の管理方針					
良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。					

事務事業の名称	小牛田子育て支援センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	150 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策31	目	6	地域子育て支援費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 1,150,000円 補助率 国( )県(50%)		
事業の対象	就学前児童(0～5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,688,484円		4,731,163円		3,058,187円
事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児(子育て)を行う家庭を支援する。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>地域での育児不安を解消するための育児相談 (1)「遊びの広場」という形で子育て支援センターホールを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 (2)来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 (3)要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を果たすとともに、24時間通話可能な相談電話を設置し、虐待通報を受けている。</li> <li>子育て支援情報の提供 町内の認可外保育所や保育所の一時預かりの情報を提供している。</li> <li>まちづくり推進課、健康福祉課と共催で「赤ちゃんふれあい体験」を各中学校で実施</li> <li>健康福祉課で実施している6か月児相談にあわせ、子育て支援センターで実施している事業の紹介を行っている。</li> <li>健康福祉課と連携し、年2回栄養士による食育相談等を実施している。</li> </ol>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由来館(遊びの広場)延べ利用者数 5,085人 誕生会等行事 50回(参加者1,109人)</li> <li>プール遊び 18日間(延べ利用者数 親子130組)</li> <li>子育てに関する相談件数 18件</li> <li>要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議(1回)、実務者会議(中学校区ごと各2回)、ケース会議(15回)を開催、36ケースに対応し12件が終結、他市町へ7件移管した。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加傾向にある相談件数への適切な対応と相談体制の充実</li> <li>親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援</li> <li>児童虐待の早期発見と支援を行うために要保護児童対策地域協議会の関係機関等の連携と関係機関は役割に応じて対応を行う。</li> </ul>				

事務事業の名称	南郷子育て支援センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	150 ページ
第2章	款	3	民生費	担当課	子ども家庭課
政策10	項	2	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
施策31	目	6	地域子育て支援費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	南郷子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 1,150,000円 補助率 国( )県(50%)		
事業の対象	就学前児童(0~5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,650,738円		4,709,672円		4,402,133円
事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児(子育て)を行う家庭を支援する。				
事業の実施状況	1 地域での育児不安を解消するための育児相談 (1)「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 (2)来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 2 子育て支援情報の提供 保育所の一時預かりの情報を提供している。 3 南郷図書館と連携し、月1回、お話し大好き会(絵本の読み聞かせ)を実施 4 健康福祉課分室と連携し、月に1回赤ちゃんデー(育児相談等に保健師が対応)を、月に1回料理教室(食育相談等に栄養士が対応)を実施している。 5 健康福祉課分室で実施している6か月児相談にあわせ、支援センターで実施している事業の紹介を行っている。				
事業実施による成果	1 自由来館(遊びの広場)延べ利用者数 4517人 (1)誕生会等行事 40回(参加者891人) (2)お話し大好き会 12回(参加者203人) (3)赤ちゃんデー 12回(参加者151人) 2 子育てに関する相談件数 2件				
課題と今後の実施方針	・子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実 ・親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援				

事務事業の名称	災害援護資金貸付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
	項	3	災害救助費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	1	災害救助費		
実施年度	平成23年度 ~ 平成29年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	東日本大震災による被災世帯主				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,700,000円		6,000,000円		0円
事業目的	東日本大震災により被災した世帯主に対し、災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の生活再建及び福祉向上に資する。				
事業の実施状況	<p>災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けを行うもので、書類審査、現地調査を行いながら、事業の目的を考慮し速やかに資金を貸付けできるように事務を進めた。相談等はあったが、貸付等までは至らなかった。</p> <p>貸付金合計額 0円</p>				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	<p>この事業の受付期間は平成30年3月31日までとなっている。</p> <p>町内においては、被災された方々もある程度の生活再建はできつつある。貸付けに当たっては、対象者の収入、資力を十分考慮した上で貸付けの可否又は貸付額を決定する必要がある。</p>				

事務事業の名称	大崎市民病院救命救急センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	152 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策07	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策23	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	大崎市民病院救命救急センター
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の3市4町の住民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	11,723,000円		12,198,000円		23,732,000円
事業目的	大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。				
事業の実施状況	救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象で、24時間体制である。運営費用の一部を負担する市町は、美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の3市4町 平成27年度上半期の救急患者利用状況(入院外来延患者数)は、大崎市を除く2市4町の合計3,327人(平成26年度比1,138人増)のうち、美里町は17.1%の569人(平成26年度比208人増)				
事業実施による成果	救急医療体制は、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者を担当する二次救急医療機関、重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に別れている。 県北医療圏の高次の救命医療は、大崎市民病院救命救急センターが唯一担っている。				
課題と今後の実施方針	運営費負担に関する協定により、今後、大崎市を除く市町の負担割合が増加していくこと、また、その3分の2が利用実績による負担割合になることから、負担額の今後一層の増加が懸念されるため、適正受診について周知していく必要がある。				

事務事業の名称	大崎地域休日夜間医療対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	152 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策07	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策23	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内医療機関
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	大崎地域の住民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	9,753,000円		9,887,800円		9,131,700円
事業目的	宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。				
事業の実施状況	<p>1 大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域1市4町で構成し運営している。</p> <p>2 大崎地域では次の2つの休日夜間医療体制が整備され実施されている。いずれも診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間</p> <p>(1) 在宅当番医制事業：大崎地域にある3医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施した。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心である。平成27年度の事業実績は、72日の診療日数で、患者数1,571人（美里町は732人：46.6%）であった（平成26年度：72日、1,904人、うち美里町：876人）。</p> <p>(2) 大崎地区病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が、輪番により在宅当番医制（個人医）では補えない休日の二次診療に対応した。平成27年度の事業実績は、休日72日、各2施設対応での実施状況は、5,018人（平成26年度72日、5,784人）となった。</p>				
事業実施による成果	在宅当番医制の医療機関において、外来診療による初期救急医療として対応できた。				
課題と今後の実施方針	<p>現在、遠田地区在宅当番医制事業は、休日の日中の診療を担っているが、平日夜間の初期救急医療体制については、郡医師会単独では実施が難しい。</p> <p>救急医療機関の適切な利用についての普及啓発と、大崎医療圏内近隣市町や関係機関と協議を行い、救急医療体制の確保を推進していく。</p>				

事務事業の名称	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 152 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策07	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策23	目	1	保健衛生総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	大崎市医師会附属高等看護学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	大崎市医師会附属高等看護学校				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	416,000円		416,000円		416,000円
事業目的	大崎市医師会が運営する高等看護学校（准看護師が学び正看護師の資格を得る）に大崎地域の1市4町が法令外負担金を支出している。				
事業の実施状況	就学年数は3年で平成27年度108人の学生の内、美里町からは4人が就学している。				
事業実施による成果	地元医療機関で地域医療を支える看護師の養成に対し、大崎管内の市町が運営費を負担している。				
課題と今後の実施方針	大崎地方町村会における法令外負担金適正化審査会の審査に基づき行っている。				

事務事業の名称	結核健康診断事業			翌年度継続・今年度完了																			
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 154 ページ																			
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																		
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																		
施策18	目	2	予防費																				
実施年度	平成18年度～																						
実施時期	平成28年5月、9月			実施場所	町内																		
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )																				
事業の対象	16歳以上の町民																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																		
	4,551,189円		4,547,700円		4,489,775円																		
事業目的	感染症法に基づく定期健康診断であり、結核を早期発見し治療につなげる。																						
事業の実施状況	<p>16歳以上の希望者と65歳以上で結核健診受診の回答がなかった方を対象に受診票を通知し、胸部レントゲン検査を実施(40歳以上は肺がん検査と共用)した。実施に当たっては受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、特定健康診査と同時に行なっている。</p> <p>【結核検診実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査受診数</th> <th>結核性疾患(要医療)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>12,851人</td> <td>5,310人</td> <td>41.3%</td> <td>150人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>11,821人</td> <td>5,355人</td> <td>45.3%</td> <td>100人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>						対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	結核性疾患(要医療)	平成27年度	12,851人	5,310人	41.3%	150人	1人	平成26年度	11,821人	5,355人	45.3%	100人	1人
	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	結核性疾患(要医療)																		
平成27年度	12,851人	5,310人	41.3%	150人	1人																		
平成26年度	11,821人	5,355人	45.3%	100人	1人																		
事業実施による成果	<p>平成25年度から未受診者対策として、秋に1日検診日を設け受診する機会を増やした。</p> <p>結核・肺がん検診を受けた方から、結核性疾患が見つかった。また、40歳以上においては肺がん検診も併せて行っているが、その結果、肺がんやがん以外の診断を受けた方もいる。</p>																						
課題と今後の実施方針	<p>感染症法では、65歳以下の検診については、結核発症率を考慮して町が定める対象となっている。今後も結核患者の罹患状況等の情報収集を行い、その状況に応じて対象年齢を検討していく。</p>																						

事務事業の名称		予防接種事業		翌年度継続・今年度完了	
基本計画		一般会計 予算科目		決算書 154 ページ	
第2章		款	4	衛生費	担当課 健康福祉課
政策06		項	1	保健衛生費	事業の実施主体 美里町
施策19		目	2	予防費	
実施年度		平成17年度～			
実施時期		年間		実施場所	協力医療機関及び町
単独・補助		単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象		接種対象にある乳幼児、学童生徒、65歳以上の高齢者他			
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	48,353,186円		53,507,574円		51,648,528円
事業目的		<p>予防接種法（昭和23年6月法律第68号）及び予防接種法施行令別添の「予防接種実施要綱」に基づき実施する定期予防接種と、任意予防接種である小児のインフルエンザワクチン、ロタウイルスワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン予防接種の実施要綱に基づく助成事業である。各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者あるいは免疫のブースター効果を目的とするものを対象に行い、感染予防及び発病防止、病気のまん延防止などを目的として行うものである。</p>			
事業の実施状況		【定期予防接種実施状況】 (人)			
		平成26年度		平成27年度	
		接種数 (延べ人数)	接種率	接種数 (延べ人数)	接種率
		不活化ポリオ	88 59.5%	17	%
		四種混合(DPT-IPV)	566 80.5%	622	91.5%
		三種混合(DPT)	46 30.7%	0	
		二種混合(DT)	160 45.5%	143	39.7%
		麻しん・風しん(MR) 期	160 87.9%	136	92.5%
		麻しん・風しん(MR) 期	181 98.4%	179	97.8%
		水痘	265 56.5%	293	66.3%
		BCG	136 88.3%	156	102.6%
		日本脳炎1期	353 51.9%	346	54.7%
		日本脳炎1期(小学生)	241 59.4%	166	35.1%
		日本脳炎2期	72 59.5%	185	44.7%
		ヒブ	615 92.6%	625	101.8%
		小児用肺炎菌	613 91.5%	623	101.5%
		子宮頸がん予防	2 0.8%	0	
		高齢者等インフルエンザ	3,887 50.1%	3,789	47.5%
		高齢者肺炎球菌	547 42.6%	384	29.7%
		【任意インフルエンザ予防接種費用助成】			
		<p>・インフルエンザに罹患すると重症化しやすい1歳～13歳未満を対象とし、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。接種者数は延べ1,787人(平成26年度は1,990人)であった。</p>			
		【任意予防接種費用助成(ロタウイルス、流行性耳下腺炎)】			
		<p>・各ウイルスに起因する疾病の発症及び重症化を予防することを目的に予防接種費用の全額助成を行なった。接種者延べ数は、ロタウイルス240人、流行性耳下腺炎178人であった。</p>			

<p>事業実施による成果</p>	<p>定期予防接種対象者には望ましい接種時期での接種勧奨通知を行うとともに、年に2～3回は未接種者への通知を行った。</p> <p>任意予防接種費用助成事業の案内については、出生届時及び新生児訪問時に行い、ロタウイルスワクチンは平成27年度生まれ児の85%の接種率、流行性耳下腺炎は、平成27年度末1歳から3歳未満児の66%の接種率であり、疾病予防など母子保健活動の充実に寄与している。</p>
<p>課題と今後の実施方針</p>	<p>定期接種の日本脳炎では、平成17年度から平成21年度にかけて積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった者を特例対象者として、20歳未満までの間、接種できる措置が講じられ、国の定めにより、年度ごとに対象年齢を設定し積極的勧奨を実施する。</p> <p>平成25年度途中より、子宮頸がん予防ワクチンは、積極的な接種勧奨の一時差し止めが継続されている状況である。国からの通知が入り次第、対象者への周知を図る必要がある。</p> <p>定期予防接種については、それぞれ標準的な接種期間（望ましい接種時期）に接種できるよう、今後も機会をとらえて接種勧奨していく。</p>

事務事業名称	予防接種健康被害調査委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町予防接種健康被害調査委員会			
設置根拠法令	予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置要綱			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 156 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課 健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	
施策19	目	2	予防費	
設置の目的及び任務の内容	<p>予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する。</p> <p>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。</p>			
設置期間	始期	平成18年1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	5人以内		
	現委員数	人、内訳(男 人、女 人)		
	公募の有無			
	現委員任期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	報酬額	委員長・会長：11,700円		委員・会員：11,700円
会議開催日及び出席者数	計 0回			
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	0円		0円	
委員会等の開催内容				
今後の運営方針				
事案発生に応じ開催する。				

事務事業の名称	狂犬病予防対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	156 ページ
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策49	目	2	予防費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町内の登録犬				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,916,235円		2,732,897円		2,604,696円
事業目的	犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年1回しなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 犬の所有者に対して、毎年1回、狂犬病予防注射の通知をする。</li> <li>2 他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。</li> <li>3 捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。</li> <li>4 年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>集合注射は、5月に町内29会場で実施し、886頭が予防注射を受けた。</p> <p>平成27年度末の新規登録は90件、注射済証発行件数は1,303件であった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>平成27年度末の登録頭数が1,489頭であることから、狂犬病予防注射の啓発や未登録犬の所有者への働きかけなど対策を講じていく必要がある。</p> <p>今後も獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。</p>				

事務事業の名称	母子育児相談事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 156 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策19	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町内に居住する妊産婦・乳児等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	433,288円		465,181円		461,441円
事業目的	母子保健法等の規定により実施する。新生児・乳幼児期の発育・発達を確認し、時期にあった適切な保健指導・栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図ることを目的とする。				
事業の実施状況	1 母子健康手帳の交付：142件 2 新生児・産婦家庭訪問 乳児家庭全戸訪問：対象数164人、訪問実施164人（内、里帰り先市町村に訪問依頼した10人を含む。） 3 6か月児育児相談：12回実施し、149人（受診率98.0%）が参加 4 親と子のこころの相談：臨床心理士による発達等に関する相談事業を年12回実施した。相談者は実数26人、延べ48人 5 随時育児相談：電話・面接・訪問等により、妊婦から乳幼児、思春期の児童生徒、要保護に関わる世帯への支援等随時実施した。				
事業実施による成果	母子健康手帳の交付時の面接相談時から、出産・育児支援の必要性等の把握に努め、発育段階や養育環境等に応じた育児支援を継続的に行うことができた。				
課題と今後の実施方針	乳幼児等を取り巻く環境が変化する中で、各家庭における養育体制や養育能力に違いはあるが、養育者が育児不安を持ちやすい乳児期（とりわけ新生児期）に訪問等を行い、その不安の軽減を図る。また、支援の必要な家庭については、早期の把握とともに、関係機関と連携をとりながら適時、適正に対応できるよう努める。				

事務事業の名称	妊婦健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	156 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策19	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	美里町内に住所を有する妊婦				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	12,524,115円		12,578,993円		13,019,212円
事業目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により母体の健康維持向上を図り、健全な出産を促すことを目的とする。				
事業の実施状況	1 受診実人数：159人 延べ件数：1,697件 (内) 里帰り等による健康診査助成件数：実人数3人、延べ15件。 2 県外等で妊婦健康診査を受けた場合にも、県内で実施する妊婦健康診査と同様の助成を行った。				
事業実施による成果	国が示す基本的な妊婦健康診査の検査項目を健診項目として実施し、妊婦健康診査14回分の健診料金の助成を行なうことにより、妊婦の健康の増進と経済的負担の軽減を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	母体の健康維持向上を図り健全な出産を促すためにも、妊娠確定後には妊娠の届出を行い、早期からの定期的な妊婦健康診査を受けるよう引き続き周知・啓発していく。				

事務事業の名称	乳幼児健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 156 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策19	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象	美里町に居住する乳幼児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,307,087円		3,441,325円		3,481,121円
事業目的	母子保健法(昭和40年法律第141号)第12条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療するとともに、乳児の健全な発達、発育を図ることを目的に各乳幼児健康診査を実施する。				
事業の実施状況	【乳幼児健診実施内容】				
	<ol style="list-style-type: none"> <li>4か月児健診(計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導)</li> <li>1歳3か月児健診(計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導)</li> <li>1歳6か月児健診(計測、問診、内科・歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導)</li> <li>2歳児健診(計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導)</li> <li>3歳児健診(計測、問診、内科・歯科診察、聴覚・視力検査、保健・栄養指導)</li> <li>股関節検査(診察、個別指導)</li> </ol>				
	【乳幼児健康診査実施状況】 (人)				
		平成26年度		平成27年度	
		対象数	受診数(率)	対象数	受診数(率)
	4か月児健診	143	140(97.9%)	151	148(98.0%)
	1歳3か月児健診	173	167(96.5%)	158	153(96.8%)
	1歳6か月児健診	170	162(95.3%)	149	141(94.6%)
	2歳児健診	159	147(92.5%)	177	164(92.7%)
	3歳児健診	185	171(92.4%)	162	152(93.8%)
	股関節検査	136	131(96.3%)	158	144(91.1%)
	* 2歳児健診の対象数、受診数は町外受診者1名除く。 * 股関節検査の受診数は、別日程での受診者(3人)や紹介状を持参し個別に受診した者(10人)は含まない。				
事業実施による成果	健診診察及び保健師が全員と個別相談をすることにより、疾病の他発達の遅れや問題等を把握し、随時対応できる体制がとれ、個別支援につなげることができた。				
課題と今後の実施方針	東北大学から南郷病院へ派遣された小児科医が担当する乳児健診については、派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうことが課題である。				

事務事業の名称	乳児一般健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 158 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策19	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間		実施場所	町内	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	美里町に居住する乳児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,638,196円		1,592,532円		1,626,780円
事業目的	乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、県内の医療機関に委託して実施する。				
事業の実施状況	母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として健診受診券を交付し、個別に医療機関で行う健診を受診する。				
	【乳児一般健診実施状況】 (人)				
			平成26年度		平成27年度
		対象数 (人)	受診数(率)	対象数 (人)	受診数(率)
(個別)	2か月児健診	162	146(90.1%)	156	147(94.2%)
	8～9か月児健診	158	133(84.2%)	151	138(91.4%)
事業実施による成果	健診での診察により、精密検査が必要になった乳児が治療につながっている。				
課題と今後の実施方針	保護者が医療機関に予約し受診をする個別健診であるが、8か月児健診の受診率は2か月児健診に比べ低い状況にある。乳児の健全育成を促すためにも、保護者の事情に合わせて受診しやすい乳児健診の周知を図りながら受診を勧め、継続実施していく。				

事務事業の名称	養育医療事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 158 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策19	目	3	母子衛生費		
実施年度	平成25年度～				
実施時期	年間		実施場所	町内	
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助 補助基本額 1,168,338円 <input type="checkbox"/> 補助率 国(50%)県(25%)			
事業の対象	美里町に居住する養育医療が必要と認められる未熟児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	511,819円		2,334,252円		1,663,816円
事業目的	<p>養育のため入院医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における適切な医療の給付を行う。</p>				
事業の実施状況	<p>1 未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めた場合に、未熟児養育医療費の自己負担分について公費負担を行っているが、世帯の所得状況により自己負担金も発生する。 給付実人員 8人（給付実人員のうち前年度より引き続き給付を受けた人員1人） 扶助費 1,486,238円 自己負担金 317,900円</p> <p>2 未熟児訪問指導 未熟児養育医療対象の未熟児とその保護者を対象に、医療機関退院後、訪問指導等を行った。 産婦実数7人、未熟児実数7人、訪問件数6件（延べ6件） （未実施1件については、退院直後より施設利用となったため。）</p>				
事業実施による成果	<p>未熟児で生まれた子どもが、指定養育医療機関で適切な医療を受けることにより、無事に退院することができた。</p> <p>未熟児を養育する保護者の育児不安等は、正常新生児を養育する保護者に比べ強いと思われる。子どもの入院中にも母親と連絡を取り、状況の確認や退院の時期、心配事等を確認し母親への支援を行った。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>母子保健法に基づき、低体重児の届出受理、養育医療に係る事務、未熟児訪問指導の実施により、子どもの健やかな成長のために保護者への養育支援を継続実施していく。</p>				

事務事業の名称	健康協力員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 158 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 34,046円 補助率 国( )県( 2/3 )			
事業の対象	健康協力員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,703,798円		3,823,250円		3,781,179円
事業目的	各行政区に健康協力員を設置することにより、町の保健福祉事業を効率的かつ円滑に推進する。				
事業の実施状況	<p>142人の健康協力員を委嘱した。</p> <p>各種保健福祉事業についての理解を深めていただくために、会議の場を研修機会とした。健康協力員会議を年間5回実施し、研修会参加延べ人数389人であった。</p> <p>主な活動内容としては、各種検診内容の周知と対象者把握を目的にした検診の一括申込書の全戸配布、検診申込者への受診票配布と受診の呼びかけをした。また、保健福祉事業の協力者として歯周疾患健診や健康教室等へ参加・協力をいただき、健康づくり活動の理解を深めた。</p>				
事業実施による成果	<p>健康協力員による検診一括申込書の回収率は小牛田地域91.3%、南郷地域95.4%であり、対象者数の把握ができています。</p> <p>会議の時には、美里町や大崎地域等の健康課題を話題提供し、健康づくりの情報などを学ぶ機会となった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るためには、地域に密着する健康協力員の役割は大きい。今後も、健康づくり意識向上のために健康協力員の会議・研修を実施するとともに、健康協力員から身近な住民へ波及していけるよう努める。</p>				

事務事業の名称	健康づくり推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	158 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	85,000円、27,916円	
			補助率	国( )県(2/3、100%)	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	438,410円		455,445円		571,764円
事業目的	町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康保持・増進を図ることを目的に実施する。				
事業の実施状況	<p>1 健康診査実施後の個別相談会、運動教室（簡単エクササイズ）のほか、生活習慣病予防及び介護を要する状態となることの予防・その他健康づくりに関する知識の普及や支援のために、集団健康教育及び健康相談及び訪問指導を実施した。</p> <p>集団健康教育参加延べ人数：1,522人  集団健康相談及び個別相談延べ人数：417人  運動教室参加延べ人数：123人</p> <p>2 精神保健相談事業として、物忘れやうつ病等が気になる方や家族に対し、精神科医師による相談を年間12回実施した。</p> <p>相談者数：実人数で19人、延べ人数で28人</p> <p>3 自死対策事業では、人材育成事業として、相談員の役割を担う地区民児協（1回5人）、町立保育所及び、町内託児所職員（1回7人）を対象に、研修会を実施した。</p> <p>また、普及啓発事業として、健康協力員（142人）にパンフレットを配布・説明し、心の健康づくりについての意識づけを行った。</p>				
事業実施による成果	<p>1 健診の結果を基に、生活習慣改善に向けた具体的な方法について一緒に確認し、実施に向けた支援をすることができた。また、運動教室では、運動することに対する意欲を高めることができています。</p> <p>2 精神保健相談の相談者は、10歳代から80歳代と幅広く、診断名も様々であるが、相談をすることで、相談者の不安の軽減や解決につながり、家族や保健師等が支援の方向性を確認することができている。相談後、必要に応じて、医療機関等関係機関との連携を図り支援している。</p> <p>3 自死対策事業の人材育成については、地区民児協では相手の話をよく聞くこと、その時の聞き方の大切さを確認し、相談への対応について振り返ることができた。町立保育所及び、町内託児所職員への研修会では、保護者との関わりの中で、どのようなことに気をかけながら支援できるといいのかを確認することができた。</p> <p>普及啓発としては、パンフレットの配布、説明を実施し、心の不調のサインを確認することができた。</p>				

<p>課題と今後の 実施方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康診査結果個別相談会においては、健診結果と現状を確認しながら、生活習慣病予防及び重症化予防のために生活習慣改善に向けて指導を行う。また、地区健康教室などを通じて町の健康課題や健康づくり活動に関して普及啓発をしていく。 運動教室は継続した運動習慣の定着を目指しており、自主グループ化に向けての支援を実施していく。</li> <li>2 精神保健相談については、精神科医を確保しながら、継続して実施していく。</li> <li>3 自殺対策事業の人材育成事業は、地区民児協を対象に実施しており、全地区終了するまで実施する。 普及啓発については、ホームページや広報を利用していく。</li> </ol>
------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業の名称	食育推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	160 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 61,200円 補助率 国( )県(50%)		
事業の対象	小学生以下親子				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	92,674円		91,402円		97,812円
事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食生活に関する町の課題を改善し、子どもの頃から健全な食生活の実践をしていくため。				
事業の実施状況	<p>1 親子料理教室（町内小学生以下親子対象） 元気に生活していくために偏りの無い食事内容が大切であることについて理解を深め、主食・主菜・副菜の組合せを考える学習と調理実習を実施した。 7月28日～31日に4回51人（子33人、保護者18人） 食生活改善推進員との共催（協力者延べ20人）</p> <p>2 子育て支援センターでの食育教室「食育の日」の普及 野菜を食べることやよく噛んで食べることの大切さ等についての学習と、旬の野菜を使用した料理の食体験により、家庭での野菜料理作りを支援する。 6月19日、11月18日に2会場同時に開催し、延べ95人参加 食育サポーターの協力を得て実施（協力者延べ11人）</p> <p>3 幼稚園保護者への食育情報提供 子どもの食習慣形成に影響の大きい保護者への働きかけとして、食を通じた健康づくりのためのプリント（野菜料理のレシピ付き）を作成し、幼稚園を通じて配布 1回約470人対象で4月、6月、10月、1月、3月の計5回実施 また、町のホームページにプリントのバックナンバー等を掲載した食育のページを開設し、更なる情報発信の手段として活用</p>				
事業実施による成果	<p>1 参加した子ども達は、学習場面では積極的に意見を出し合い適切な食事の組合せについて学び、調理も意欲的に取り組んでいた。また、この体験をきっかけに、家でも調理体験をさせたり、野菜料理を増やすよう努めたい等の保護者の感想があり、家庭での食生活への変化も期待できた。</p> <p>2 「家ではあまり食べない野菜を今日は食べてくれて嬉しかった」「参考になったので家でも作ってみたい。」等の感想があり、子どもの食経験を深め、家庭での野菜料理作りの支援になった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>実施事業1・2は教室形式の事業であり、参加者の感想等の状況からは、教室の充実度は高かったと考えられる。対象者や実施回数等焦点を絞りながら継続して実施していく。しかしながら、町の食育に関する課題の改善のためには、非参加者に対するアプローチが、住民全体の知識の底上げや気風の醸成を図るために大切であるため、情報提供・情報発信の取組について、内容充実や他機関との連携による事業展開が必要である。</p>				

事務事業の名称	食育サポーター養成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	160 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 35,074円 補助率 国( )県(50%)		
事業の対象	町民及び食育サポーター				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	99,827円		58,003円		48,029円
事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための人材育成として、食育サポーターが食に関わる学習会への参加や町が行う食育事業への協力を通じて、地域の食育推進のサポーターとして活動できるよう育成する。				
事業の実施状況	1 研修会関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月2日移動研修会実施 10人</li> <li>・10月7日新米試食会への出席 4人</li> <li>・3月30日サポーター活動のまとめ(報告書・資料等の配布) 35人</li> </ul> 2 サポーター活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター「食育の日」普及活動への協力 4回11人</li> <li>・1.6歳児健診での食育の日PR(プリント配布)毎月1回延べ13人134枚配布</li> </ul>				
事業実施による成果	1 研修会への参加を通じて、新たな知識の習得や自身の持つ情報を整理し、日常生活で自分が実践できることなどを考える機会となり、各々の食育に対する意識の向上が図られた。 2 食育推進事業に食育サポーターの協力を得たことで、対象者への丁寧な食育指導を行うことができた。また、活動の場を提供したことで、食育サポーターとしての意識の向上や、活動に自信がついたという声もきかれた。				
課題と今後の実施方針	1 食育サポーターとして活動できる人材が絞られてきており、新たに食育サポーターとして加入する場合は、養成講座で得られる知識相当の事前学習を行い、新規登録者を獲得していく。 2 食育サポーターの活動により、前年度よりも多くの町民へ食育普及活動を行うことができたため、今後も継続していく。				

事務事業の名称	食生活改善推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	160 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助基本額 28,754円 補助率 国( )県(2/3)			
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	331,754円		332,783円		339,473円
事業目的	町の健康増進計画及び食育推進計画に基づき、生活習慣病等の予防に関する事項や健康づくりに関する正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持・増進に努められるようにする。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地区栄養教室（行政区を基本単位に開催） 主に、国保医療費分析等から見える町の課題やメタボ予防の食生活についての学習と、適塩メニューの調理実習を実施。食生活改善推進員会事業「伝達講習会」と目的が同様であるため共催としている地区が多い。6月～3月に24回315人参加</li> <li>2 食生活改善推進講座「健楽食会」…健康づくりの学習と調理実習 8月～12月に5回シリーズで実施し、延べ23人（実10人）参加 受講後、健康づくりの学習を継続したい方については、美里町食生活改善推進員会に入会している（5人）。</li> <li>3 その他栄養教室（男のエプロン友の会の活動支援） 研修会・行事等8回実施し、延べ156人参加（移動研修1回を含む。）</li> <li>4 美里町食生活改善推進員会の活動支援 研修会・行事等9回実施し、延べ257人参加（移動研修1回を含む。）</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 参加者は、知識を得るだけでなく体験学習により理解を深め、実生活への活用（教室内容が“今後の参考になった”と回答した割合97.2%）につながった。参加者の多くは主婦であり、自身のみならず家族への波及効果も期待される。</li> <li>2 学習内容を家庭で実践したところ、健康効果を実感したという40歳代の受講者もあり、5回の学習会で得た知識を家庭で活かし、行動変容のきっかけになった方が多かった。</li> <li>3 参加者は意欲的であり、自らの食の自立及び健康の保持・増進のために必要な知識を得て実践につなげようとしている。</li> <li>4 研修会は平均36人の参加が見られ、食を通じた健康づくりに関して様々なことを学ぶ機会となっている。特に入会して数年の会員の参加が積極的であり、学んだことを家庭で実践したり、地域で話題に出したりしながら活動している。会員は自己研さんを積み、町の行事や事業においても重要な協力者となっている。</li> </ol>				

課題と今後の  
実施方針

実施事業1・2は教室形式の事業であり、参加者の感想等の状況からは、教室の充実度は高かったと考えられるため、対象者や回数等焦点を絞りながら継続して実施していく。しかしながら、町の健康課題の改善のためには、非参加者に対するアプローチによる住民全体の知識の底上げや気風の醸成を図ることが大切であるため、新たな情報提供・情報発信の取り組み方法についての検討が必要である。

また、実施事業3・4の地区組織等への支援については、会の自主性を重視した活動支援への転換が必要である。

事務事業の名称	胃がん検診事業			翌年度継続・今年度完了																		
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ																		
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																	
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																	
施策18	目	4	健康増進費																			
実施年度	平成18年度～																					
実施時期	平成27年5月～7月			実施場所	町内及び町立南郷病院																	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																		
事業の対象	35歳以上の町民																					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																	
	9,983,933円		10,843,987円		10,824,008円																	
事業目的	胃がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。																					
事業の実施状況	5月～6月に小牛田地域を会場に8日間、6月から7月にかけて南郷病院を会場に21日間実施した。																					
	<p>【胃がん検診実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査受診数 / 該当数</th> <th>がん発見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>12,072</td> <td>1,810</td> <td>15.0%</td> <td>/ 150</td> <td>未確定</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>12,753</td> <td>1,817</td> <td>14.2%</td> <td>118 / 123</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成28年4月現在) 平成27年度の精密検査受診数、がん発見数は未確定</p>						対象数	受診数	受診率	精密検査受診数 / 該当数	がん発見数	平成27年度	12,072	1,810	15.0%	/ 150	未確定	平成26年度	12,753	1,817	14.2%	118 / 123
	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数 / 該当数	がん発見数																	
平成27年度	12,072	1,810	15.0%	/ 150	未確定																	
平成26年度	12,753	1,817	14.2%	118 / 123	7																	
事業実施による成果	<p>部位別のがん死亡で多いのは、いまだに胃がんである。 毎年、胃がん検診ではがん発見者がおり、早期治療に結びついている。 検診初回対象者の35歳と40歳・50歳の節目の方に、受診通知書の配布と検査方法、意義についての情報提供を行い、受診勧奨を行った。更に未検者検診(検診を申し込んでいたが受けなかった方を対象)を実施し受診機会を拡大したことで受診率向上につなげた。</p>																					
課題と今後の実施方針	<p>1 毎年、受診者のうち1割程度の割合で初回受診者がいるが、受診率が伸びないことが課題である。今後も検診の有効性等の啓発をしながら、個別勧奨と未検者検診を実施し、受診者を増やす取組をしながら継続実施する。託児の申出があった方に対しては、安心して検診を受けられるような体制を検討していく。</p> <p>2 要精密検査該当者の受診率が100%になっていないので、検診の意義を理解してもらおうよう、通知にリーフレットを同封し受診勧奨に力を入れていき、検診を受けた方のフォローに取り組む。</p>																					

事務事業の名称	肺がん検診事業			翌年度継続・今年度完了		
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ		
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課	
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町	
施策18	目	4	健康増進費			
実施年度	平成18年度～					
実施時期	平成27年5月、9月			実施場所	町内	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円 補助率 国( )県( )				
事業の対象	40歳以上の町民、ただし、喀痰細胞診は50歳以上で喫煙指数600を超える方					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	3,330,219円		3,276,720円		3,267,810円	
事業目的	肺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。					
事業の実施状況	40歳以上を対象とした胸部X線検査(結核検診と共用)と、50歳以上で喫煙指数600以上の方(中高危険群者)を対象に喀痰細胞診検査を実施した。 平成25年度からは未受診者対策として秋にも1日検診日を設け、受診できる機会を増やした。					
	【肺がん検診実施状況】 (人)					
	平成27年度	対象数	受診数	受診率(%)	精密検査受診数/該当数	がん発見数
	胸部X線検査	9,818	4,869	49.6	150/153	2
	喀痰細胞診		193			
	平成26年度	対象数(人)	受診数(人)	受診率(%)	精密検査受診数/該当数	がん発見数(人)
	胸部X線検査	8,695	4,902	56.4	97/100	5
喀痰細胞診		186				
(平成28年4月現在)						
事業実施による成果	近年の傾向として、肺がんで亡くなる方は増加傾向にある。町での肺がん検診では、毎年がん発見者が見られており、早期治療に結びついている。					
課題と今後の実施方針	肺がんは喫煙との関係が深いことから、検診内容として喀痰細胞診も併せて実施し、胸部X線検査時の受診票により中高危険群者に該当する方には、喀痰細胞診の検査を受けるよう勧め促している。今後も検診の意義と普及啓発を行いながら実施していく。					

事務事業の名称	大腸がん検診事業			翌年度継続・今年度完了																			
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ																			
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																		
政策06	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町																		
施策18	目	4	健康増進費																				
実施年度	平成18年度～																						
実施時期	平成28年5月			実施場所	町内																		
単独・補助	単独	補助	補助基本額 406,000円 補助率 国(50%)県( )%																				
事業の対象	40歳以上の町民																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																		
	5,706,869円		6,048,706円		6,270,946円																		
事業目的	大腸がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。																						
事業の実施状況	<p>1 5月に小牛田地域を会場に12日間、南郷地域を会場に4日間実施した。</p> <p>2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。</p> <p>3 がん検診の受診率を上げることが目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金を無料化し、また、検診手帳の配布を行い検診の啓発を行った。</p> <p>【大腸がん検診実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査 受診数/ 該当数</th> <th>がん 発見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>11,304</td> <td>3,465</td> <td>30.7%</td> <td>/218</td> <td>未確定</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>11,579</td> <td>3,383</td> <td>29.2%</td> <td>190/203</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成28年4月現在) 平成27年度の精密検査受診数、がん発見数は未確定</p>						対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数	平成27年度	11,304	3,465	30.7%	/218	未確定	平成26年度	11,579	3,383	29.2%	190/203	15
	対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数																		
平成27年度	11,304	3,465	30.7%	/218	未確定																		
平成26年度	11,579	3,383	29.2%	190/203	15																		
事業実施による成果	<p>受診者の利便性を考慮し、結核検診等の日程に合わせて長い期間を検診日程としたことで、受診機会を増やすことができた。</p> <p>自宅で検体を採取し提出する検診なので、気軽に受診できるという利点があり、他のがん検診に比べ受診者数が多い。毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。</p>																						
課題と今後の実施方針	<p>要精密検査該当者が年々増加しているが受診率が100%になっていないので、検診の意義を理解してもらうよう、通知にリーフレットを同封し、受診勧奨に力を入れていき検診を受けた方のフォローに取り組む。</p>																						

事務事業の名称	乳がん検診事業			翌年度継続・今年度完了																			
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ																			
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																		
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																		
施策18	目	4	健康増進費																				
実施年度	平成18年度～																						
実施時期	平成27年7月			実施場所	健康福祉センター、 活き生きセンター																		
単独・補助	単独	補助基本額 202,800円 補助率 国(50%)県( )%																					
事業の対象	30歳以上の町民(女性)																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																		
	8,301,324円		7,810,058円		7,796,925円																		
事業目的	乳がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資することを目的とする。																						
事業の実施状況	<p>1 7月に小牛田地域を会場に7日間、南郷地域を会場に3日間実施した。</p> <p>2 がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手帳等の配布による検診の啓発を行った。</p> <p>【乳がん検診実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査 受診数/ 該当数</th> <th>がん 発見数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8,851</td> <td>1,176</td> <td>13.3%</td> <td>/40</td> <td>未確定</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,877</td> <td>1,156</td> <td>13.0%</td> <td>35/35</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成28年4月現在) 平成27年度の精密検査受診数、がん発見数は未確定</p>						対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数	平成27年度	8,851	1,176	13.3%	/40	未確定	平成26年度	8,877	1,156	13.0%	35/35	3
	対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数																		
平成27年度	8,851	1,176	13.3%	/40	未確定																		
平成26年度	8,877	1,156	13.0%	35/35	3																		
事業実施による成果	国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、年齢対象者を検診料金無料として実施したこと、町独自の節目年齢者に受診勧奨個別通知と受診票を送付したことで受診率は横ばいだが、啓発ができた。																						
課題と今後の実施方針	<p>1 100%の補助率で平成21年度から始まったがん検診推進事業であるが、平成22年度からは補助率50%となり、また、対象が今までの未受診者となり補助対象が縮小され、財源確保が難しくなった。</p> <p>2 検診初回対象年齢と節目年齢者に個別通知をしての受診勧奨を継続していく。がん検診推進事業の対象者は、宮城県対がん協会検診センターでも検診が受けられるようにし、受診率向上のためにも、検診受診の機会を確保する取組を今後も継続していく。</p> <p>3 40歳以上の方は、乳房のマンモグラフィを中心とした検診方法になり、検診の有効性に基づき、検診対象を2年に1回としているところである。受診機会を逃すことのないよう、検診の啓発をしながら継続実施していく。</p>																						

事務事業の名称	子宮がん検診事業			翌年度継続・今年度完了		
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ		
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課	
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町	
施策18	目	4	健康増進費			
実施年度	平成18年度 ~					
実施時期	平成27年10月、11月			実施場所	健康福祉センター、 活き生きセンター	
単独・補助	単独	補助基本額 30,200円 補助率 国(50%) 県( )%				
事業の対象	20歳以上の町民(女性)					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	14,281,735円		13,874,225円		16,303,309円	
事業目的	子宮がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。					
事業の実施状況	1 10月から11月に小牛田地域を会場に5日間、11月に南郷地域を会場に2日間実施した。					
	2 がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手帳等の配布による検診の啓発を行った。					
【子宮がん検診実施状況】 (人)						
頸部がん		対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数
平成27年度		8,820	2,228	25.4%	/22	未確定
平成26年度		8,887	1,880	21.2%	10/10	0
体部がん		対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発見数
平成27年度			8		/0	0
平成26年度			1		/0	0
(平成28年4月現在) 平成27年度の精密検査受診数、がん発見数は未確定						
事業実施による成果	国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、事業対象者を検診料金無料として実施した。また、このがん検診推進事業実施により対象者は県内の医療機関で受診できる体制がとれた。 未検者検診(検診を申し込んでいたが受けなかった方を対象)を実施し、受診機会を拡大したことで受診率向上につなげた。					

課題と今後の 実施方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 100%の補助率で平成21年度から始まったがん検診推進事業であるが、平成22年度からは補助率50%となり、また、現在は、対象が今までの未受診者となり補助対象が縮小され、財源確保が難しくなった。</li><li>2 初回対象者(20歳)に個別で受診勧奨をし、40歳・50歳の節目の方にも個別通知と受診票を送付しながら受診勧奨を図り、検診の有効性等普及啓発をしながら継続実施していく。</li></ol>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業の名称	前立腺がん検診事業			翌年度継続・今年度完了																			
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 160 ページ																			
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																		
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																		
施策18	目	4	健康増進費																				
実施年度	平成18年度～																						
実施時期	平成27年5月			実施場所	町内																		
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )																			
事業の対象	50～74歳の男性																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																		
	1,545,030円		1,623,244円		1,746,170円																		
事業目的	前立腺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。																						
事業の実施状況	<p>5月に小牛田地域で12日間、南郷地域で4日間受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。</p> <p>【前立腺がん検診実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査 受診数/ 該当数</th> <th>がん 発数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,286</td> <td>789</td> <td>24.0%</td> <td>/41</td> <td>未確定</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,335</td> <td>733</td> <td>22.0%</td> <td>39/42</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成28年4月現在) 平成27年度の精密検査受診数、がん発見数は未確定</p>						対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発数	平成27年度	3,286	789	24.0%	/41	未確定	平成26年度	3,335	733	22.0%	39/42	7
	対象数	受診数	受診率	精密検査 受診数/ 該当数	がん 発数																		
平成27年度	3,286	789	24.0%	/41	未確定																		
平成26年度	3,335	733	22.0%	39/42	7																		
事業実施による成果	<p>精密検査必要者の状況は、二次精密検査、三次精密検査と受診をすすめられる方がほとんどで、今後、確定報告を受けるところである。</p> <p>精密検査受診者の約9割の方が医療機関での治療や経過観察でつながっており、検診が早期治療等対応に結びついている。</p>																						
課題と今後の実施方針	病気の理解、治療法等についての理解を得る取組をしながら、継続実施していきたい。																						

事務事業の名称	肝炎ウイルス検診事業			翌年度継続・今年度完了																																								
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 162 ページ																																								
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																																							
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																																							
施策18	目	4	健康増進費																																									
実施年度	平成18年度 ~																																											
実施時期	平成27年9月			実施場所	健康福祉センター、 活き生きセンター																																							
単独・補助	単独	補助基本額 624,240円 補助率 国( )県(2/3)																																										
事業の対象	40歳節目の住民と、40歳以上で今まで受けたことがない方 特定健康診査・健康診査で肝機能(GPT)の判定が「保健指導」、または一部 「受診勧奨」となった方																																											
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																							
	335,930円		559,008円		688,473円																																							
事業目的	C型肝炎ウイルスの持続感染者が100~200万人存在すると推定され、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する可能性がある。そこで、肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深め、肝炎による健康障害を早期に発見することを目的に実施する。																																											
事業の実施状況	秋の特定健康診査・健康診査と同じ日程で9月に1日間実施。																																											
	<b>【肝炎ウイルス検診実施状況】</b> (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>C型肝炎</th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>受診者のうち高力価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>894</td> <td>216</td> <td>24.2%</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>869</td> <td>177</td> <td>20.0%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>725</td> <td>105</td> <td>14.5%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <th>B型肝炎</th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>受診者のうち陽性者</th> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>894</td> <td>216</td> <td>24.2%</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>869</td> <td>177</td> <td>20.0%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>725</td> <td>105</td> <td>14.5%</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					C型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち高力価	平成27年度	894	216	24.2%	1	平成26年度	869	177	20.0%	2	平成25年度	725	105	14.5%	0	B型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち陽性者	平成27年度	894	216	24.2%	3	平成26年度	869	177	20.0%	2	平成25年度	725	105	14.5%
C型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち高力価																																								
平成27年度	894	216	24.2%	1																																								
平成26年度	869	177	20.0%	2																																								
平成25年度	725	105	14.5%	0																																								
B型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち陽性者																																								
平成27年度	894	216	24.2%	3																																								
平成26年度	869	177	20.0%	2																																								
平成25年度	725	105	14.5%	2																																								
事業実施による成果	精密検査該当者については訪問し、医療機関への受診勧奨を行っている。 検診初年度の40歳については、対象者全員に受診票を送付している。 平成26年度、27年度は40歳の者の受診が多く見られている。																																											
課題と今後の実施方針	厚生労働省によるC型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成14年度から市町村で実施し、生涯1回の検診対象として実施している。国のC型肝炎対策等に関する専門家会議の報告を受け、国からの通知に基づき今後の実施を検討していく。																																											

事務事業の名称	健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 162 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	平成27年5月、9月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 43,146円 補助率 国( )県(2/3)			
事業の対象	30～39歳の町民及び生活保護受給者等高齢者の医療の確保に関する法律第20条に含まれない40歳以上の者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,652,860円		1,758,844円		1,943,355円
事業目的	問診や血液検査等から生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に実施する。				
事業の実施状況	1 5月に小牛田地域を会場に12日間、南郷地域を会場に4日間、9月に1日実施した。				
	2 糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施した。平成23年度から血清クレアチニン、尿潜血検査、平成24年度から、尿酸値の検査を追加して実施している。				
【健康診査実施状況】 (人)					
30～39歳		対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成27年度		1,549	270	17.4%	20
平成26年度		1,437	241	16.8%	12
平成25年度		1,424	233	16.4%	16
40歳以上の生保等		対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成27年度		143	7	4.3%	1
平成26年度		155	10	6.5%	0
平成25年度		146	7	4.8%	1
事業実施による成果	糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施したことにより、若いときからの健康づくり活動の意識付けの役割も担っている。				
課題と今後の実施方針	「自身の健康状態の把握のために受ける」という意識をもってもらえるよう、健診の必要性を周知し、継続して実施する。				

事務事業の名称	人間ドック事業			翌年度継続・今年度完了																	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	162 ページ																
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																
施策18	目	4	健康増進費																		
実施年度	平成17年度 ~																				
実施時期	通年			実施場所	町立南郷病院 宮城県対がん協会																
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																	
事業の対象	35歳~65歳の町民																				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																
	6,717,359円		6,720,135円		7,297,792円																
事業目的	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、働いていることが多い35~65歳を対象に人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図ることを目的とする。																				
事業の実施状況	<p>1 検査項目は、問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部X線検査、胃X線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査を実施した。</p> <p>2 受診医療機関は、町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定している。</p> <p>【人間ドック受診状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診総数</th> <th>小牛田地域 受診者数</th> <th>南郷地域 受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>417</td> <td>293</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>386</td> <td>265</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>407</td> <td>280</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>						受診総数	小牛田地域 受診者数	南郷地域 受診者数	平成27年度	417	293	124	平成26年度	386	265	121	平成25年度	407	280	127
	受診総数	小牛田地域 受診者数	南郷地域 受診者数																		
平成27年度	417	293	124																		
平成26年度	386	265	121																		
平成25年度	407	280	127																		
事業実施による成果	働き盛り世代を対象に人間ドックを実施することにより、健康診査のほか、胃がんや大腸がん、前立腺がん検診(男性のみ)、骨粗しょう症健診(女性のみ)などを半日で受診できる。また、対がん協会の人間ドックでは、乳がん検診、子宮がん検診も人間ドックと同日に町の健診料金と同額で受診でき、受診の効率化を図りながら、生活習慣病予防対策を講じることができた。																				
課題と今後の実施方針	受診者数はおおむね400人程度と各検診機関での受入れは可能な範囲内であり、継続して事業を実施していく。 人間ドックを受診し、特定保健指導対象となった者に対しても、フォローできる体制を検討していきたい。																				

事務事業の名称	脳健康診査(脳ドック)事業			翌年度継続・今年度完了																					
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 162 ページ																					
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																				
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																				
施策18	目	4	健康増進費																						
実施年度	平成18年度～																								
実施時期	平成27年9月～平成28年1月			実施場所	仙台星陵クリニック																				
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																					
事業の対象	45～60歳までの希望者																								
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																				
	1,386,764円		2,459,909円		2,644,806円																				
事業目的	<p>脳血管疾患等を早期に発見し早期治療につなげる。 また、検査結果と合わせて「脳の健康づくり問診表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患の生活習慣病予防につなげる。</p>																								
事業の実施状況	<p>指定医療機関でMRI(磁気共鳴画像)による検査を受診した住民に対して助成金を交付した。 希望者については、町のマイクロバスで健康福祉課から医療機関まで送迎を実施している。平成27年9月～11月のうち、9日間実施した。 その他、平成27年9月～平成28年1月の期間、個別に医療機関を受診する方法をとり、受診可能な日にちを増やして実施した。 平成24年度から、電子申請による申込みを実施している。</p> <p>【脳健康診査受診状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診数</th> <th>経過観察者数</th> <th>精密検査必要者数</th> <th>精検受診数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>364</td> <td>42</td> <td>15</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>338</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>216</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過観察：わずかな異常あり、生活習慣の改善、経過観察が必要 脳健診事後指導として、受診者と一般住民を対象に、「脳の健康診断」と題した医師の講演を実施した。その後、脳健診受診者で希望する者は医師との個別相談も行った(平成27年度12人参加)。</p>						受診数	経過観察者数	精密検査必要者数	精検受診数	平成27年度	364	42	15	7	平成26年度	338	26	24	18	平成25年度	216	17	13	12
	受診数	経過観察者数	精密検査必要者数	精検受診数																					
平成27年度	364	42	15	7																					
平成26年度	338	26	24	18																					
平成25年度	216	17	13	12																					
事業実施による成果	<p>平成27年度の電子申請の利用は22件であった。電子申請システムが変わり、スマートフォンでの申請も可能となり、より申請しやすくなっている。 平成26年度から、個別に申込書を配布したこともあり、申込み人数が大幅に増加した。平成27年度は受診可能な日数が増えたこともあり、受診者が増加した。 精密検査必要者については、結果に基づき医療機関の受診勧奨を行っている。受診後の状況や治療の必要性の有無について確認している。 脳健診事後指導としての講演会では、質疑応答の時間を設けたことで医師、管理栄養士に健診の受け方や生活習慣(食事、運動)について直接聞くことができた。アンケートには、「健診の大切さがわかった」「生活習慣の見直しをしていきたい」という回答があり、生活習慣改善への意識付けとなっていた。</p>																								

<p>課題と今後の 実施方針</p>	<p>マイクロバスを利用した受診者が100人以上いることから、送迎は継続して実施していく。また、マイクロバスを利用しない受診者が半数以上を占めることから、期間を設定しての個別受診の方法を継続する。</p> <p>申込書については、対象者宛に個別通知することを継続する。</p> <p>美里町はメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い状況であり、動脈硬化や脳血管疾患予防についての知識を啓発する場として、講演会は継続実施していく。その際、個別相談を希望する方が多いことから、結果が届いてからの事後指導となるよう日程を検討していく。</p>
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業の名称	歯周疾患健診関連事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	162 ページ
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策18	目	4	健康増進費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	270,275円	
			補助率	国( )県(2/3)	
事業の対象	健診対象は、一般町民(30歳・40歳・50歳・60歳・70歳)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,298,136円		1,299,064円		1,255,556円
事業目的	歯周病を早期に発見し、予防及び治療を勧めることにより、歯周疾患による歯の喪失防止を図る。				
事業の実施状況	<p>1 歯周疾患健診 30歳・40歳・50歳・60歳・70歳(対象年齢)と、対象外で健診を希望する方を対象に、歯周疾患健診を特定健診日程の内10日間(その内、託児ありも1日)実施した。受診者数251人(平成26年度194人) 大崎歯科医師会・東北大学大学院歯学研究科との協定により、口臭測定・口腔内診査・歯磨き指導を行った。口臭測定を動機付けとし、学習歯科健診という方法で取り組んだ。</p> <p>2 お口健康講座(歯周疾患健診事後指導) 地域歯科医師による講話と個別相談の内容で1回実施した。 参加実人数10人</p> <p>3 歯科ボランティア養成講座 口腔の健康に対する関心を持つ住民を増やすことを目的に、子育て支援センターに来所している親を対象に「歯みがきセミナー」として2回行った。 参加者実数25人</p>				
事業実施による成果	<p>1 歯周疾患健診の経験者(リピーター)は、今年度も総受診数の約3割であり、受診したことのある方にとってこの事業は定着してきた。</p> <p>2 事後指導として「お口健康講座」を行っているが、その中で歯科医院のかかり方や日々のセルフケアの大切を学び、自分の生活に取り入れる人もみられている。</p> <p>3 歯科ボランティア養成講座では、現役の子育て世代の母親に、口腔の健康の大切さを知ってもらうため、子育て支援センターに来ている親子を対象に、子どもの歯の大切さや正しい歯磨きの仕方などの学習を行った。その結果、早期から子どものお口に関心を持つ母親が増えた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 歯周疾患健診を実施してから、平成28年度で10年目となる。現在、東北大学大学院歯学研究科、町内歯科医師、歯科ボランティアの協力により実施している健診だが、これまでの取り組みを振り返り、今後の実施体制についても再度検討していきたい。</p> <p>2 歯の喪失予防のため、乳幼児期からの食生活と歯の関係についても周知していく。</p>				

事務事業の名称	骨粗しょう症健診事業			翌年度継続・今年度完了																					
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 162 ページ																					
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課																				
政策06	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町																				
施策18	目	4	健康増進費																						
実施年度	平成18年度 ~																								
実施時期	平成27年10月・11月			実施場所	健康福祉センター、 活き生きセンター																				
単独・補助	単独	補助基本額 308,880円		補助率 国( )県(2/3)																					
事業の対象	40・45・50・55・60・65・70歳の女性及び20歳以上の女性希望者																								
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																				
	1,039,500円		1,052,568円		1,159,488円																				
事業目的	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に実施する。																								
事業の実施状況	<p>1 10月から11月に小牛田地域を会場に6日間、11月に南郷地域を会場に2日間実施した。</p> <p>2 受診者の効率化を図るために、女性を対象とする子宮がん検診と同時実施した。</p> <p>3 40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に、骨粗しょう症健診、その他20歳から70歳の節目年齢以外の希望者には骨量測定を実施した。要指導・要精密検査の方には個別指導を実施し、受診者全員にロコモティブシンドローム予防についてのパンフレットを配布した。</p> <p>【骨粗しょう症健診実施状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象数</th> <th>受診数</th> <th>受診率</th> <th>精密検査 必要者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>6,297</td> <td>488</td> <td>7.7%</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6,742</td> <td>443</td> <td>6.8%</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>6,471</td> <td>450</td> <td>7.0%</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>						対象数	受診数	受診率	精密検査 必要者数	平成27年度	6,297	488	7.7%	79	平成26年度	6,742	443	6.8%	55	平成25年度	6,471	450	7.0%	69
	対象数	受診数	受診率	精密検査 必要者数																					
平成27年度	6,297	488	7.7%	79																					
平成26年度	6,742	443	6.8%	55																					
平成25年度	6,471	450	7.0%	69																					
事業実施による成果	健診時に、その場で健診結果を渡しながらか結果説明を実施し、生活習慣改善の動機付けとした。																								
課題と今後の実施方針	定期的に自分自身の骨量の状況・変化を確認し、健診結果に基づきその後の生活習慣に活かしてもらうよう、疾病の理解等の普及啓発の取組をしながら継続実施していく。																								

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	健康づくり推進協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町健康づくり推進協議会				
設置根拠法令	美里町健康づくり推進協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 162 ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費		
施策18	目	4	健康増進費		
設置の目的及び任務の内容	「国民の健康づくり地方推進事業について(厚生省公衆衛生局長通達昭和53年4月11日第衛発第3288号)」により、市町村は地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するものとしている。				
設置期間	始期	平成18年12月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	10人以内			
	現委員数	10人、内訳(男5人、女5人)			
	公募の有無	有(0人)			
	現委員任期	平成26年12月～平成28年11月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	8月19日：7人 (食育推進会議と同時開催)				計1回
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	30,300円		36,300円		42,300円
委員会等の開催内容	第2期美里町健康増進計画の進捗報告及び町民健康調査に関するアンケート内容について審議				
今後の運営方針	今後も美里町健康増進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	食育推進会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町食育推進会議				
設置根拠法令	食育基本法、美里町食育推進会議条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 - ページ	
第2章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
政策06	項	1	保健衛生費		
施策18	目	4	健康増進費		
設置の目的及び任務の内容	食育基本法(平成17年法律第63号)の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置				
設置期間	始期	平成19年9月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	10人以内			
	現委員数	10人、内訳(男5人、女5人)			
	公募の有無	有(0人)			
	現委員任期	平成26年12月 ~ 平成28年11月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	8月19日：7人 (健康づくり推進協議会と同時開催)				計 1回
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
委員会等の開催内容	第2期美里町食育推進計画の進捗報告及び食育に関するアンケート内容について審議				
今後の運営方針	今後も美里町食育推進計画の推進について、定期的・継続的に審議する。				

事務事業の名称	環境美化活動推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 164 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策48	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,226,552円		3,348,447円		10,423,894円
事業目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動の活性化を図る。 地区の側溝清掃の土砂等を処理するなど、地区環境の浄化を図る。				
事業の実施状況	1 地区衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する環境美化の日の一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の環境美化活動を推進した。 2 8月2日(第1日曜日)を「環境美化の日」として一斉清掃を実施した。 3 各地区の衛生組合において、アメリカシロヒトリの駆除及び収集コンテナボックス等の清掃を行った。				
事業実施による成果	「環境美化の日」の取組として、ごみ集積所の清掃、地域内の清掃活動を全町で行い、地域の環境美化と快適な環境づくりに寄与した。				
課題と今後の実施方針	環境美化の推進を担う人材の育成が課題である。				

事務事業の名称	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保険衛生費	事業の実施主体	美里町
施策48	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	平成27年4月1日 ~平成28年3月31日			実施場所	南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額	4,020,000円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,090,000円		6,156,000円		0円 (美里町病院事業会計に計上 6,264,000円)
事業目的	公共施設等の照明器具を省エネ照明設備に改修し、二酸化炭素削減を目標とする。				
事業の実施状況	南郷病院省エネ設備改修工事 6,264,000円(美里町病院事業会計) ・ 2灯型照明器具を1灯型環境配慮型照明灯の改修 ・ 改修台数80台				
事業実施による成果	省エネ及び二酸化炭素の削減が図られた。				
課題と今後の実施方針	平成28年度に中央コミュニティセンターの照明器具を省エネ照明設備に改修する。				

事務事業の名称	公衆衛生組合連合会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 164 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策49	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	美里町公衆衛生組合連合会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,661,350円		1,561,800円		1,569,320円
事業目的	地区衛生組合の育成と指導を行い、健康で住みよい町にするために公衆衛生事業を推進する。				
事業の実施状況	衛生組合連合会運営費補助金		441,000円		
	防疫薬剤購入費補助金		828,320円		
	集積所整備補助金		300,000円		
事業実施による成果	役員研修、地区衛生組合長研修、集積所助成事業の実施により地区衛生組合活動の充実が図られた。 地区衛生組合内の薬剤散布により、各地区の衛生環境が保たれた。 集積所の整備が図られた。新規設置7箇所 修繕箇所24箇所				
課題と今後の実施方針	地区衛生活動に携わる人材の育成が必要である。防疫薬剤の購入が年々減少しているが、地区集積所の整備については要望が増えている。地域のニーズに合った事業展開の検討が必要である。				

事務事業の名称	地区衛生組合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 164 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策49	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	地区衛生組合				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,884,400円		3,930,800円		3,980,000円
事業目的	地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図る。				
事業の実施状況	地区衛生組合(63組合)の衛生活動に対し、1衛生組合当たり8,000円と1世帯当たり400円の助成を行った。 地区内の集積場において家庭ごみの分別を指導した。 空地、空き家等において防疫薬剤の散布を実施した。 環境美化の日において集積所の資源ごみ用分別コンテナの洗浄を実施した。				
事業実施による成果	各地区の衛生環境が保たれた。 家庭ごみの分別による資源物の回収が行われた。				
課題と今後の実施方針	地区衛生組合は環境美化活動の推進母体として重要であり、継続して実施する。 ごみの分別と資源物回収による、ごみ減量の推進が必要である。 地区内の不法投棄根絶に向けたパトロールを実施する。				

事務事業の名称	斎場管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 164 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策49	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	9,876,000円		9,163,000円		15,380,000円
事業目的	町民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を行う斎場の管理運営を行う。 管理運営の主体は、大崎地域広域行政事務組合				
事業の実施状況	斎場使用許可申請受付実績件数 342件 加美斎場小動物 38件				
事業実施による成果	大崎地域広域行政事務組合の斎場管理運営費負担金を納付し、事業の広域化と効率化が図られた。				
課題と今後の実施方針	施設の老朽化による建替えが必要であり、負担金の大幅な増額が見込まれる。				

事務事業の名称	空き家等対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 164 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策49	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成26年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	美里町内に所在する空き家等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		1,741,132円		1,811,702円
事業目的	人が使用していない空き家等が長期間放置され、老朽危険家屋となることを防止し、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、安全で安心な住民生活の確保を図る。				
事業の実施状況	空き家等現地調査 220件 助言・指導 24件 勧告 0件 命令 0件 公表 0件				
事業実施による成果	助言・指導等により樹木の伐採等を行い、生活環境の保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	所有者が不明な場合又は連絡が取れない場合など、所有者の特定ができない場合の対応等の検討が必要である。				

事務事業の名称	浄化槽設置整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 166 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	下水道課
政策18	項	1	保健衛生費	事業の 実施主体	美里町
施策52	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	補助対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額	国	3,480,000円
			補助率	国	1/3(9基分)
			補助額	国	1,160,000円
事業の対象	浄化槽設置者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,860,757円		7,221,247円		3,489,002円
事業目的	公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5人槽 3基 (1基当り 332,000円)</li> <li>・7人槽 6基 (1基当り 414,000円)</li> <li>・10人槽 0基 (1基当り 548,000円)</li> </ul> 合計 3,480,000円を助成した。				
事業実施による成果	居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域と併せ、市町村設置事業の導入検討を行う。				

事務事業の名称	共葬墓地施設管理			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 166 ページ	
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
政策17	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
施策49	目	6	共葬墓地管理費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内共葬墓地
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	794,601円		601,107円		1,741,608円
事業目的	宗教的感情と公衆衛生や公共の福祉の見地から、焼骨を埋葬する墓地を管理する。				
事業の実施状況	1 町内4か所の町営共葬墓地を管理運営した。 町屋敷共葬墓地 128区画 牛飼共葬墓地 70区画 練牛共葬墓地 304区画 後袋共葬墓地 737区画 2 町屋敷、牛飼共葬墓地の管理運営を委託した。 3 練牛、後袋共葬墓地に除草剤を散布した。 4 町屋敷共葬墓地の通路を改修した(188.7㎡)。				
事業実施による成果	適正な管理を行ったことにより、公衆衛生や公共の福祉等が確保された。				
課題と今後の実施方針	牛飼、町屋敷共葬墓地は管理組合に継続して管理委託を行う。練牛、後袋共葬墓地は、管理組合がないため当分の間は直営で行う。その他の共葬墓地は、各墓地使用者の自主的な管理を原則とする。				

事務事業の名称	塵芥処理事業			翌年度継続・今年度完了																
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 168 ページ																
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課															
政策17	項	2	清掃費	事業の 実施主体	美里町															
施策49	目	1	塵芥処理費																	
実施年度	平成17年度 ~																			
実施時期	年間			実施場所	町内															
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )																
事業の対象	町民																			
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度															
	290,065,018円		216,591,281円		239,695,462円															
事業目的	廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分などを実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。																			
事業の実施状況	<p>大崎地域広域行政事務組合と契約した業者が、集積所から大崎地域広域東部クリーンセンター及び大崎地域広域リサイクルセンターに運搬した。</p> <p>種類別の搬入状況 (単位：トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみの搬入量</td> <td>8,316</td> <td>8,390</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ搬入量</td> <td>298</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>資物搬入量</td> <td>632</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,246</td> <td>9,308</td> </tr> </tbody> </table>					種類	平成26年度	平成27年度	燃やせるごみの搬入量	8,316	8,390	粗大ごみ搬入量	298	297	資物搬入量	632	621	計	9,246	9,308
種類	平成26年度	平成27年度																		
燃やせるごみの搬入量	8,316	8,390																		
粗大ごみ搬入量	298	297																		
資物搬入量	632	621																		
計	9,246	9,308																		
事業実施による成果	<p>1 各地区において資源物の分別・リサイクルが図られた。</p> <p>2 大崎地域広域行政事務組合にごみ処理費負担金、一般廃棄物収集運搬負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。</p>																			
課題と今後の実施方針	<p>1 ごみ収集量の増加に伴い、大崎地域広域行政事務組合の負担金も増加している。</p> <p>2 ごみ集積所をリサイクルステーションとして、利用者(ごみ排出者)による分別とリサイクルを推進する。</p> <p>3 不法投棄に対する指導と取締機関への通報を実施する。</p>																			

事務事業の名称	し尿処理事業			翌年度継続・今年度完了													
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 168 ページ													
第4章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課												
政策17	項	2	清掃費	事業の実施主体	美里町												
施策49	目	2	し尿処理費														
実施年度	平成17年度 ~																
実施時期	年間			実施場所	町内												
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額		円													
		補助率		国( ) 県( )													
事業の対象	町民																
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度												
	131,090,000円		114,083,000円		101,033,000円												
事業目的	町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理事業の効率化と広域化を図る。																
事業の実施状況	<p style="text-align: right;">(単位：キロリットル)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">処理内容</th> <th style="width: 35%;">平成26年度</th> <th style="width: 35%;">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿</td> <td style="text-align: center;">8,168</td> <td style="text-align: center;">7,893</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td style="text-align: center;">3,532</td> <td style="text-align: center;">3,506</td> </tr> <tr> <td>農集排・ゴミプラ汚泥</td> <td style="text-align: center;">3,823</td> <td style="text-align: center;">3,845</td> </tr> </tbody> </table> <p>大崎地域広域行政事務組合の許可業者（小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社）によるくみ取り、搬入されたし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理費を負担した。 平成23年度から収集車両への計量器の設置が義務づけられ、大崎地域広域行政事務組合内の収集単価が統一されている。</p>					処理内容	平成26年度	平成27年度	し尿	8,168	7,893	浄化槽汚泥	3,532	3,506	農集排・ゴミプラ汚泥	3,823	3,845
処理内容	平成26年度	平成27年度															
し尿	8,168	7,893															
浄化槽汚泥	3,532	3,506															
農集排・ゴミプラ汚泥	3,823	3,845															
事業実施による成果	清潔な生活環境が確保された。																
課題と今後の実施方針	計画収集の実施が課題である。																

事務事業の名称	コールセンター人材育成事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 168 ページ	
第3章	款	5	労働費	担当課	産業振興課
政策14	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
施策42	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成25年度～平成27年度				
実施時期	平成27年4月～平成27年12月			実施場所	町内
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額	14,474,910円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	失業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	46,330,808円		108,710,295円		14,474,910円
事業目的	<p>安定した雇用の創出が期待される旅行業のコールセンター業務に対応できる人材を育成する。</p> <p>また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災等の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>				
事業の実施状況	<p>県の緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災等の影響による離職者等が新たに就業できる機会を創出するため、コールセンター機能を有する就業先を設置・維持し、更にその業務に要する知識や技術を習得できる研修業務を実施した。</p> <p>事業内容については、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委託先：株式会社 エイチ・アイ・エス</li> <li>2 雇用実績：15人</li> <li>3 研修期間：平成27年4月から平成27年12月まで</li> <li>4 研修内容：基礎研修、パソコン基礎研修、電話対応基礎研修、実践研修など。</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>株式会社エイチ・アイ・エスと研修事業等に係る委託契約を締結し、平成26年度に引き続き事業を実施した。町内在住者を含む15人の雇用実績となり、就業機会の創出につながった。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>平成28年度から、緊急雇用創出事業の実施は、東日本大震災における甚大な被害を被った沿岸部の自治体(15市町)に限定される。</p> <p>本事業については、平成27年度をもって終了する。</p>				

事務事業の名称	シルバー人材センター支援事業			翌年度継続・今年度完了													
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 168 ページ													
第3章	款	5	労働費	担当課	産業振興課												
政策14	項	2	労働諸費	事業の実施主体	(公)美里町シルバー人材センター												
施策42	目	1	労働諸費														
実施年度	平成17年度 ~																
実施時期	年間			実施場所	町内												
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助		補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )													
事業の対象	高齢者																
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度												
	10,020,000円		10,020,000円		10,020,000円												
事業目的	<p>高齢社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。 シルバー人材センターを支援することで、高齢者の雇用の促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。</p>																
事業の実施状況	<p>シルバー人材センターが実施する事業の運営経費に対し、補助金を交付した。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の就業に関する情報の収集・提供及び調査研究並びに相談</li> <li>・高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供</li> <li>・高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催</li> </ul>																
事業実施による成果	<p>シルバー人材センターにおける就業支援の推進により、高齢者の就業の場を安定的に確保することで、地域の労働力の確保と高齢者の社会参加機会の拡大が図られた。</p> <p>&lt;シルバー人材センター事業の実績&gt;</p> <table> <tr> <td>会員数(平成27年度末)</td> <td>218人(男152人、女66人)</td> </tr> <tr> <td>受託件数</td> <td>1,987件</td> </tr> <tr> <td>就業延人員</td> <td>20,127人</td> </tr> <tr> <td>受託金額</td> <td>130,681,323円</td> </tr> <tr> <td>就業実人員</td> <td>184人(男123人、女61人)</td> </tr> <tr> <td>就業率</td> <td>84.4%</td> </tr> </table>					会員数(平成27年度末)	218人(男152人、女66人)	受託件数	1,987件	就業延人員	20,127人	受託金額	130,681,323円	就業実人員	184人(男123人、女61人)	就業率	84.4%
会員数(平成27年度末)	218人(男152人、女66人)																
受託件数	1,987件																
就業延人員	20,127人																
受託金額	130,681,323円																
就業実人員	184人(男123人、女61人)																
就業率	84.4%																
課題と今後の実施方針	<p>高齢化が進行する中で、増加する高齢者の雇用の場を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、シルバー人材センター事業は公共性、公益性が高い事業であり、事業運営のためには国及び町からの財政支援が必要であることから、限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう今後も支援していく。</p>																

事務事業の名称	農業者年金事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 170 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	独立行政法人農業者年金基金
施策33	目	1	農業委員会費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> その他 農業者年金業務委託手数料 1,101,500円 農業委員会一般事業等への充当分を含む。			
事業の対象	農業者(20歳以上60歳未満の国民年金1号被保険者)、農業者年金加入者、受給者、受給待期者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	412,697円		362,074円		367,296円
事業目的	農業者年金基金との業務委託契約により、経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。				
事業の実施状況	農業者年金基金との委託業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者年金事業諸届等の受理・点検、記載内容の確認及び基金への送付</li> <li>・農業者年金現況届の受理・点検、基金への送付</li> <li>・受給権が発生する者等に対する受給指導及び裁定請求の勧奨</li> <li>・農業者に対する農業者年金制度の周知、加入推進</li> <li>・農業者年金全般についての相談業務等</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸届の受理や現況届の受理等を行い、給付等が円滑に行われるよう努めた。</li> <li>・農業者年金受給手続きについての説明や裁定請求の勧奨を行い、受給漏れ防止に努めた。</li> <li>・農業委員会だより等を活用したPR活動を実施し、農業者に対して農業者年金制度の周知に努めた。</li> <li>・戸別訪問を中心とした加入推進活動で新規加入者を確保できた。</li> <li>・新規加入者数 11人(平成28年3月31日現在の加入者数747人)</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金被保険者や受給権者の適正な管理を行うとともに、資格・給付に関する手続や個別相談を実施する。また、加入推進活動計画を作成し、効率的・効果的な制度普及・加入推進活動を展開する。				



事務事業名称	農業振興対策会議運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業振興対策会議			
設置根拠法令	美里町農業振興対策会議条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 172 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課 産業振興課
政策11	項	1	農業費	
施策33	目	2	農業総務費	
設置の目的及び任務の内容	<p>1 目的 美里町における農業の総合的な振興及び発展並びにその円滑な推進を図る。</p> <p>2 任務 (1) 農業振興方針及び計画に関すること。 (2) 農業基本構想に関すること。 (3) 農業振興地域整備計画に関すること。 (4) 農業関係機関及び団体等の連絡調整に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、農業振興に関し必要と認められること。</p>			
設置期間	始期	平成18年4月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	30人以内		
	現委員数	21人、内訳(男20人、女1人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成27年3月27日 ~ 平成29年3月26日		
	報酬額	委員長・会長： 円 委員：日額5,000円		
会議開催日及び出席者数				
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	288,000円	90,000円	0円	
委員会等の開催内容	平成27年度の開催はない。			
今後の運営方針	農業施策に係る方針及び計画等について、策定又は変更が生じた場合に審議を頂くとともに、各種事業の円滑な推進を図る。			

事務事業の名称	集落組織活動事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の 実施主体	美里町
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	実行組合				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,384,800円		2,357,360円		2,310,800円
事業目的	円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する各種情報の周知、伝達及び各種調査の実施と集約等に対して支援する。				
事業の実施状況	1 実行組合を通じ、経営所得安定対策等の施策について周知を図るとともに、米の需給調整の実施及び経営所得安定対策の加入について、営農計画書の配付及び回収を行った。 2 農業施策推進への協力に対し、謝礼金を交付した。 実行組合長 104人 交付額 728,000円 3 集落における組織活動に対し、奨励金を交付した。 実行組合 102組織 交付額 1,582,800円				
事業実施による成果	経営所得安定対策などの農業施策、制度に関する各種情報の周知、伝達が農家全戸に行き渡り、各種調査の実施と集約が円滑に行われた。				
課題と今後の実施方針	農業者への制度の加入推進など、効率的な周知や集約等のために継続して支援する。				

事務事業の名称	認定農業者連絡協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町認定農業者連絡協議会
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( )県( )	
事業の対象	認定農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	219,000円		219,000円		219,000円
事業目的	経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。				
事業の実施状況	<p>1 協議会独自事業 通常総会、役員会、先進地視察研修、女性農業者研修会、大崎市田尻地区及び美里町認定農業者連絡協議会役員交流会並びに農業委員との意見交換会を実施した。</p> <p>2 関連事業 宮城県及び大崎地域認定農業者連絡協議会通常総会、大崎地域認定農業者連絡協議会役員会・事務局合同会議、大崎地域認定農業者研修・交流会に出席した。</p>				
事業実施による成果	他地域及び会員相互の連携により、一層緊密にしながら堅固な基盤の農業経営を目指し、研修・交流を通じて研さんを積み重ねるとともに、町及び関係団体が一体となり、地域農業の先頭に立った美里町農業の発展に寄与した。				
課題と今後の実施方針	農業経営の堅固な基盤の確立と地域農業の発展のため、認定農業者を継続して支援していく。				

事務事業の名称	担い手経営展開支援リース事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成20年度～平成28年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )		
事業の対象	農作業の受託等により、新たに一般タイプで4.5ha以上、集落営農緊急支援タイプで10ha以上の地域内農地の面的集積を行う旨の契約を町と締結する認定農業者、特定農業法人、特定農業団体及び農業サービス事業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,841,550円		572,875円		185,000円
事業目的	<p>担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すよう講じることが必要である。</p> <p>地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促進し、担い手への支援施策の集中化、重点化を図ることを目的とする。</p>				
事業の実施状況	<p>1 地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成21年度に補助決定した機械のリース料に対して7年目の補助を行った。 集落営農緊急支援タイプ：集落営農組織2組織 主な導入機械：トラクター1台、小型軸流コンバイン2台、汎用遠赤乾燥機1台</p> <p>2 リース料に対する負担割合 集落営農組織：国50%、自己負担50%(うち10%は町単独補助)</p>				
事業実施による成果	地域の関係者の合意形成を踏まえ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促し、担い手への支援施策の集中化・重点化が円滑に図られた。				
課題と今後の実施方針	本事業は、国の制度改正により採択要件の変更や新規事業への移行等が想定されるが、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促すためには、農業者への支援として本事業等を活用していく必要がある。				

事務事業の名称	資金利子補給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	1,414,850 円	
			補助率	国( ) 県(1/2)	
事業の対象	農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,000,342 円		1,663,479 円		2,076,983 円
事業目的	町内の農業者が制度資金や災害資金等を借り受けしたことにより発生する利子に対し利子補給を行い、農業経営の改善や強化に寄与する。				
事業の実施状況	<p>次の資金に対し、利子補給を行った。</p> <p>1 農業経営基盤強化資金の利子補給 55件 1,414,850円 負担割合 県 1/2 町 1/2</p> <p>2 稲作再生産準備資金利子補給 2農協 662,133円 &lt;内訳&gt;みどりの農業協同組合分 32件 622,376円 古川農業協同組合分 2件 39,757円</p>				
事業実施による成果	<p>1 借り入れる農業者の金利負担を軽減することにより、安定した農業経営に寄与できた。</p> <p>2 生産者米価の下落により、次年度以降の営農の継続に支障をきたす農業者に対し、融資を受けた際の金利負担を実質無利子化することにより、農業者の負担軽減と営農意欲の増進が図られた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 国の制度改正により、平成24年4月1日以降に貸付決定された資金から、県及び町による利子補給はなくなり、今後は、制度改正前に貸付決定された資金への利子補給のみとなる。</p> <p>2 農業経営の改善や強化のためには、継続した助成が必要であるとともに、災害関連資金の利子補給など、緊急的な支援も行っていく必要がある。</p>				

事務事業の名称	人・農地プラン推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	174 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成24年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	64,459,800 円	
			補助率	国( )県(定額・50%)	
事業の対象	農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,963,630 円		5,053,641 円		64,470,348 円
事業目的	地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組などを支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。また、美里町新規就農者育成支援金を支給することにより、新規就農者の確保と育成に寄与するとともに、農業者の資質向上を図る。				
事業の実施状況	<p>1 人・農地プラン制度 人・農地プラン制度の浸透を図るため、各種会議の場で説明を行った。</p> <p>2 機構集積協力金交付金・青年就農給付金・新規就農者育成支援金 (1) 機構集積協力金交付金の対象要件となる農地中間管理事業利用者に対し、交付金の申請案内を行った。また、複数の自治体に農地を所有している方の要件確認のため、関係自治体と連携し交付金を交付した。 交付金の内容は、次のとおり。 ア 地域集積協力金 1地域 対象面積 97.5ha 交付額 3,511万円 イ 経営転換協力金 55戸 対象面積 68.6ha 交付額 2,710万円 ウ 耕作者集積協力金 5戸 対象面積 3.7ha 交付額 74万円 (2) 青年就農給付金の給付対象者1人に対し、営農状況のヒアリングや就農計画に基づく作付けの実行などについて、美里農業改良普及センターの協力により、随時、営農指導を行い、給付金150万円を給付した。 (3) 新規就農者育成支援金の対象者はいなかった。</p>				
事業実施による成果	<p>1 人・農地プラン制度 人・農地プランの取組について定着化が図られた。</p> <p>2 機構集積協力金交付金・青年就農給付金・新規就農者育成支援金 (1) 機構集積協力金の制度を活用することにより、農地中間管理事業の利用促進につながった。 (2) 就農計画に基づく作付けの実行や農地の管理等、取組初年度である平成25年度より年々改善されてきた。</p>				

<p>課題と今後の 実施方針</p>	<p>1 人・農地プラン制度 (1) 人・農地プラン制度の推進と農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化は関連が深いため、両事業を車の両輪として推進する。 (2) 地域農業の問題や将来像についての話し合いが定期的に行われるよう、制度の浸透、動機づけを継続して行う。また、話し合いの結果を町に報告する仕組みを検討する。</p> <p>2 機構集積協力金交付金・青年就農給付金・新規就農者育成支援金 (1) 機構集積協力金交付金については、農地中間管理事業の利用を促進するため、制度の周知を継続して行う。 (2) 新規就農者の農業への定着を図るためのフォローアップを行う。</p>
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業の名称	経営体育成支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成25年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 円		補助率 国(3/10 上限額3,000千円)	
事業の対象	人・農地プランで地域の中心として位置づけられた経営体等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,000,000円		- 円		- 円
事業目的	地域農業の生産を担う担い手の発展・育成のため、人・農地プランを作成した地域の中心経営体が経営規模の拡大、農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援することにより、中心経営体の育成・確保を図ることを目的とする。				
事業の実施状況	1 融資主体補助型経営体育成支援事業 平成27年度の事業実施なし。 2 被災農業者向け経営体育成支援事業 平成27年度の事業実施なし。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	1 融資主体補助型経営体育成支援事業については、担い手の高齢化が進行しており、地域農業を維持するためにも担い手となる後継者の育成、確保、さらに、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、農業生産を担う、経営体の維持、発展のために継続して支援を実施する。 2 被災農業者向け経営体育成支援事業については、災害が生じ、農林水産省経営局長が緊急的に対応する事業として実施するため、緊急的な対応と予算措置が必要となる。また、災害、被害の内容等で事業内容が異なることがあるため、その内容に応じて実施する必要がある。				

事務事業の名称	農地中間管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	174 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	公益社団法人みやぎ農業振興公社
施策33	目	3	農業振興費		
実施年度	平成26年度～				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> その他 農地中間管理事業業務委託金 2,279,953円			
事業の対象	農地の貸付及び売却希望者、認定農業者等で農地の借受及び購入希望者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		1,304,500円		2,467,609円
事業目的	<p>農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。</p>				
事業の実施状況	<p>みやぎ農業振興公社との委託業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置、情報発信</li> <li>・貸付希望者の掘起こし業務</li> <li>・借受予定農用地等の位置・権利関係の確認</li> <li>・貸付希望者との交渉、申出書の受理</li> <li>・借受希望者との交渉</li> <li>・貸付、借受農地データベースの入力業務</li> <li>・農用地利用集積計画案の作成</li> </ul>				
事業実施による成果	<p>みやぎ農業振興公社を通し、貸付希望農地を借受希望者に対し賃貸借を行い、農地の集団化及び利用の効率化を行った。</p> <p>許可件数 149件 面積 1,697,554㎡</p>				
課題と今後の実施方針	<p>農地中間管理事業の周知を行い、農地の貸付希望者を掘り起こし、分散・錯綜する農地を担い手への集積・集約化を推進する。</p>				

事務事業の名称		耕作放棄地再生利用対策支援事業		翌年度継続・今年度完了	
基本計画		一般会計 予算科目		決算書 174 ページ	
第3章		款	6	農林水産業費	
政策11		項	1	農業費	
施策33		目	3	農業振興費	
実施年度		平成27年度～平成30年度			
実施時期		年間		実施場所	町内
単独・補助		単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象		国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、農地の再生事業を実施し、利用する者			
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		70,000円
事業目的		農業生産の基盤である農地の確保及び有効利用を図るため、耕作放棄地を再生・利用し農業生産を進め、耕作放棄地の解消を図るとともに、担い手の育成に寄与する。			
事業の実施状況		耕作放棄地となっていた農地を借入し、作付するため農地の再生事業を実施した農業者に対し、補助金を交付した。 ・対象者数 2農業者 ・対象農地合計面積 50アール(町内の耕作放棄地 約440アール) ・補助金合計額 70,000円			
事業実施による成果		長年耕作放棄地となっていた農地を再生、作付けを可能とするとともに、担い手への農地の集積及び周辺圃場への環境改善が図られた。			
課題と今後の実施方針		今後も農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加する傾向にあるが、農地パトロール等による早めの発見及び対応を基本に必要な場合は、この事業を活用し耕作放棄地の解消に努める。			

事務事業の名称	有害鳥獣駆除対策協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	174 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町有害鳥獣駆除対策協議会
施策34	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	有害鳥獣駆除隊				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	410,000円		410,000円	410,000円	
事業目的	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図る。				
事業の実施状況	<p>美里町有害鳥獣駆除対策協議会へ負担金を支出し、協議会において春と秋の年2回、町内一円においてカラス、カルガモの駆除を実施した。</p> <p>1 春季実績  (1) 小牛田地域：5月22日、5月24日、5月26日に実施  カルガモ12羽、カラス24羽駆除  (2) 南郷地域：5月22日、5月24日、5月26日に実施  カルガモ26羽、カラス49羽駆除</p> <p>2 秋季実績  (1) 小牛田地域：9月4日、9月6日、9月8日に実施  カルガモ12羽、カラス31羽駆除  (2) 南郷地域：9月4日、9月6日、9月8日に実施  カルガモ22羽、カラス36羽駆除</p>				
事業実施による成果	農作物に被害を及ぼす鳥獣の駆除を年2回実施したことにより、鳥獣被害の軽減が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 有害鳥獣駆除隊員の高齢化と会員の減少により、鳥獣駆除の実施が困難になることが懸念されており、新たな隊員確保が急務となっている。</p> <p>2 カラス、カルガモによる農作物被害を軽減するため、今後も継続して有害鳥獣駆除を実施していく必要がある。</p>				

事務事業の名称	農作物病虫害防除協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町農作物病虫害防除協議会
施策34	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,350,000円		1,350,000円		1,350,000円
事業目的	病虫害防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病虫害による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。				
事業の実施状況	<p>美里町病虫害防除協議会へ負担金を支出し、協議会において、次の事業を実施した。</p> <p>1 水稲 小牛田地域においては、葉いもち病及びカメムシ類の防除を箱施用剤、個人協定及び無人ヘリにより実施した。 南郷地域においては、葉いもち病、紋枯病及びカメムシ類の防除を無人ヘリにより実施した。</p> <p>2 小麦 両地域において、赤カビ病の防除を無人ヘリにより実施した。</p> <p>3 大豆 両地域において、病虫害の防除を無人ヘリにより実施した。</p> <p>4 その他 野鼠駆除の薬剤散布を実施したほか、残苗巡回調査並びに残苗処理チラシ及びいもち、カメムシ類防除実施チラシの発行などを随時実施した。</p>				
事業実施による成果	一斉防除を基本として実施したことにより、病虫害被害の防止、抑制が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 隣接市町との防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在化しており、誤散布やドリフト被害発生の懸念がある。</p> <p>2 栽培方法の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクroppサイレージなど）により、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病虫害の発生や拡大も懸念される。</p> <p>3 病虫害が多発した場合、拡大を防ぐため早急な対応が必要である。併せて、農業者の負担軽減として協議会に対する追加的支援も必要と考える。</p> <p>4 安定的な生産の確保と農業経営のためには、継続した支援が必要である。</p>				

事務事業の名称	みやぎの水田農業改革支援事業			翌年度継続・ <b>今年度完了</b>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 174 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	集落営農組織、認定農業者、生産組織
施策34	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<b>補助</b>	補助基本額 22,900,000円 補助率 国( )県(4/10又は1/3)		
事業の対象	集落営農組織(特定農業団体) 認定農業者(組織経営体) 生産組織				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	12,050,000円		0円	10,305,000円	
事業目的	食料自給率向上を推進するため、共同による機械導入、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。				
事業の実施状況	乾燥調製施設の整備に対し、次のとおり補助金を交付した。  事業主体：農事組合法人みらいす青生 事業費：24,732,000円(補助率 県4/10 町1/20) 主な導入機械：汎用遠赤外線乾燥機 3基 放冷タンク 3基				
事業実施による成果	1 乾燥調整施設の整備により、生産、作業効率に適した作業計画による人員の確保と作業体系が確立された。 2 適期作業による生産物の品質の均一化と、労働力等の生産コストが低減できた。				
課題と今後の実施方針	1 国の農業政策の方針によっては、事業内容が大幅に変更になる場合がある。 2 経営所得安定対策の推進と食料自給率の向上を図るため、今後も農業者に対する支援として必要な事業である。				

事務事業の名称	経営所得安定対策推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	174 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策34	目	3	農業振興費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	7,206,000 円	
			補助率	国( )県( 定額 )	
事業の対象	販売する農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,149,763 円		7,662,017 円		7,393,089 円
事業目的	経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進により、戦略作物の生産及び地域農業の振興に資するとともに、不作付地の解消や荒廃地の再生等により農地の有効利用のほか、農業者所得の安定に寄与することを目的とする。				
事業の実施状況	1 経営所得安定対策関係 (1) 経営所得安定対策に関する農業者別の生産数量目標の設定ルールの設定及び公表 (2) 経営所得安定対策における各種助成内容に応じた申請受付及び手続き支援 (3) 不作付地の改善計画の認定等、農地の有効利用の推進 (4) その他経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進 2 美里地域農業再生協議会への補助金 交付額 4,900,000 円				
事業実施による成果	生産数量目標に則った生産が実施され、経営所得安定対策を活用したことにより、農業所得の確保及び安定につながった。 1 米の需給調整達成状況 目標面積 2,427 ha 作付実績 2,420 ha 達成率 99.7% 2 主な交付金の活用状況 (1) 米の直接支払交付金 経営体数 288 経営体 交付額 168,363,000 円 (2) 水田活用の直接支払交付金 経営体数 延べ425 経営体 交付額 610,419,485 円 (3) 産地交付金 経営体数 延べ226 経営体 交付額 117,784,676 円				
課題と今後の実施方針	1 平成26年産の生産者米価の下落を受け、経営所得安定対策による転作作物の推進がより一層、重要となっている。 2 転作作物の作付け拡大により交付金の増加が懸念されることから、振興する作物の選択と集中が必要である。 3 平成30年産米から米の直接支払交付金が廃止されることから、米以外の作物の生産力強化を図る必要がある。				

事務事業の名称	果樹生産振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	176 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	JAみどりの北浦梨部会
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	JAみどりの北浦梨部会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	284,714円		335,862円		298,000円
事業目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町の特産品である梨の栽培技術の向上と普及を図る。</li> <li>2 部会員相互の研さんと協調により、梨生産の技術向上と近代化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。</li> <li>3 新技術であるジョイント仕立て法を導入し、梨の苗木の新植及び改植を行う意欲的な農業者や、高樹齢化した樹木の更新を行うため梨の苗木を改植する農業者に対し、苗木導入経費の一部を支援し、北浦梨の産地育成を図る。</li> </ol>				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 JAみどりの北浦梨部会 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現地検討会の開催</li> <li>(2) 剪定講習会の開催</li> <li>(3) 視察研修会の開催</li> <li>(4) 防除暦説明会の開催</li> <li>(5) 花粉開葯器設置</li> <li>(6) 後継者の育成</li> <li>(7) 北浦梨宣伝用チラシ作成</li> </ol> </li> <li>2 北浦梨産地育成推進事業 事業費603,204円(補助率2分の1以内) 苗木購入本数345本</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 意見交換の場を多く開催することにより、部会員相互の研さんと協調による生産技術の向上を図り、農業経営の安定が図られた。</li> <li>2 新技術の導入と新植及び改植により、生産性及び作業効率の向上につながり、北浦梨の産地維持と農業経営の安定が図られる。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宮城県内4産地の一つであり、町の特産品である北浦梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、農業者の確保及び栽培面積の拡大・品種の更新等に課題がある。</li> <li>2 現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。また、加工品による地域産品の開発、普及を目指す。</li> <li>3 北浦梨産地育成推進事業として、ジョイント仕立て等に取り組む生産者に対し梨の苗木導入経費の一部支援を平成30年度まで継続して実施する。</li> </ol>				

事務事業の名称	園芸生産組織育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	JAみどりの南郷営農センター園芸生産協議会
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	JAみどりの南郷営農センター園芸生産協議会(加盟:園芸生産専門部13部会)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	243,000円		243,000円		243,000円
事業目的	米以外の作物に転換し、農業所得の確保を目指す農業者を支援するとともに、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り、複合的な農業経営の安定を図る。				
事業の実施状況	JAみどりの南郷営農センター園芸生産協議会に対して補助金を交付した。 1 研修会、交流会の実施 2 販売促進活動及び地産地消の取組として、JAみどりのふれあい祭など各種イベントへの参加(出品)				
事業実施による成果	組織活動のメリットである栽培技術の情報交換や研修を通じ、組合員相互の研さんにつながった。				
課題と今後の実施方針	1 園芸生産協議会は、12の部会で構成している。 様々な作物を生産しており、地産地消の中核となるよう、組織の育成が必要である。 2 園芸産地として集約された団地での栽培を推進し、栽培技術の向上と水稻などに園芸を組み合わせた複合経営により、農業経営の安定を図るため支援していく。				

事務事業の名称	園芸特産重点強化整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	176 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	JAみどりの
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額		円	
		補助	補助率	国( )県(1/3)	
事業の対象	みどりの農業協同組合・農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,560,000円		760,000円		0円
事業目的	<p>国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図るとともに、みやぎ園芸特産振興戦略プランに基づき、産地の構造改革を実施する。</p> <p>また、産地の体質強化を図るため、地域振興作物の契約栽培推進に必要な機械等の整備を行うことにより、農業者の経営安定と園芸特産物の生産拡大の一翼を担う。</p>				
事業の実施状況	平成27年度の事業実施なし。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	<p>1 農業者と農協のパイプハウス等のリース契約を推進し、振興品目の栽培面積の拡大、産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図る。</p> <p>2 地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援（契約栽培総合支援事業）、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援（6次産業化総合支援事業）とともに園芸振興を図り、活力ある園芸産地を目指す。</p>				

事務事業の名称	宮城県青果物価格安定補償事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県青果物価格安定相互補償協会
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	553,839円		0円		0円
事業目的	青果物の販売価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補給金を交付することにより、農業者の経営の安定を図る。				
事業の実施状況	<p>1 生産者が農業協同組合、全農みやぎを通じて出荷販売した青果物の販売価格が低落し、補償基準価格を下回ったことから、生産者に対して803,595円の価格差補給金が交付された。</p> <p>2 補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成してきたが、平成26年度同様、平成27年度についても前年度末の造成金額残高が必要な造成額を上回ったため、補給準備金の負担はなかった。</p> <p>&lt;造成のための負担金&gt; 当該年度に必要な造成金額 - 前年度末の造成金額残高</p> <p>&lt;負担割合&gt; 生産者40%・JA全農みやぎ10%・市町村20%・県30%</p>				
事業実施による成果	価格差補給金を交付することにより、青果物の価格が低落した場合の農業所得に及ぼす影響を抑えられた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 制度の見直し等により対象品目から除外されることがある。</p> <p>2 平成27年度の価格差補給金の交付額は、平成26年度と比較し減額となったが、年度によって青果物の販売価格に差が生じるため、補給準備金の残高にも差が生じる。</p> <p>3 本事業を継続して実施し、産地の維持及び拡大を図るとともに、生産者の経営の安定を図る。</p>				

事務事業の名称	アグリセールス事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成25年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )% 県( )%	
事業の対象	食品関連産業等				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	0円		48,000円	120,400円	
事業目的	活力ある園芸産地等の育成を促進するため、新たな顧客層及び販売先の獲得と拡充を目指し、外食産業、食品関連産業、大手流通メーカーなどへの積極的な販売促進を図る。				
事業の実施状況	農産物及び農産加工品の取引拡大を図るため、次の取組を実施 1 食品加工関連企業への企業訪問を実施（青ネギ取引） 2 菓子メーカーとの情報交換を実施（馬鈴薯取引拡大） 3 みやぎ食材マッチングフェアに参加（梨のピューレ、大豆カレー等）				
事業実施による成果	1 企業訪問を通じ、園芸産地の育成及び販路の拡充に向けた取組の方向性が明らかになった。 2 菓子メーカーとの情報交換により、馬鈴薯生産の拡大方針につながり、平成28年度作付けの拡大に寄与した。 3 梨ピューレの取引拡大に向け、製パン会社との個別商談を実施したが、取引には至らなかった。				
課題と今後の実施方針	今後は、農産物産地形成促進事業及び6次産業化総合支援事業の中で、継続した取組を実施する。				

事務事業の名称	契約栽培総合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者、JAみどりの、集落営農組織
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成25年度～平成30年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	農業者、JAみどりの、集落営農組織				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,349,000円		1,626,000円		1,723,000円
事業目的	<p>1 消費及び流通構造の変化に伴い、外食産業や流通業界からは農産物の安定価格や安定供給など多様なニーズが求められていることから、契約栽培の取組を推進する。</p> <p>2 推進に当たっては、美里町の特色のある産地化を目指し、本町の地域振興作物として位置づけられた作物の販路を確保及び拡充するとともに、汎用水田の有効利用による生産規模拡大と団地化を促進し、機械化体系の確立による省力化及び収量の確保と品質の向上を図り、周年出荷体制の確立、初期投資及び労力の軽減を図るため、総合的に支援を行う。</p> <p>3 農業者、関係機関及び団体がそれぞれの役割を果たし、新たな担い手農家の育成など活力のある園芸産地の育成を実践する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 契約栽培機械・施設等整備事業 対象作物：長ねぎ 事業実施主体：1経営体 導入機械：掘り取り機、動力噴霧機 補助総額：130千円</p> <p>2 契約栽培団地形成促進事業 (1) 対象作物：にんじん 事業実施主体：7経営体(3.1ha) (2) 対象作物：長ねぎ 事業実施主体：3経営体(1.2ha) (3) 対象作物：玉ねぎ 事業実施主体：1経営体(0.1ha) (4) 対象作物：馬鈴薯 事業実施主体：1経営体(1.8ha) 補助総額：626千円</p> <p>3 契約栽培補償事業 対象作物：にんじん 事業実施主体：5経営体 補助総額：935千円</p>				
事業実施による成果	<p>1 機械導入支援を通じ、労働力の低減に寄与することができた。</p> <p>2 生産ほ場の団地化を要件とする契約栽培団地形成促進事業を通じ、団地による生産効率の向上が図られた。</p> <p>3 減収補償により、計画収量に満たなかった生産者に対し、収入補填として補助金を交付し、再生産のための資金確保につながった。</p>				
課題と今後の実施方針	農地の高度利用と産地形成の促進を図るため、本事業を継続して実施する。また、新たな生産者の創出と育成、安定した販売先の確保といった各種の振興策を有機的に結び付け、作付面積が10ヘクタールを超える品目の確保を目指す。				

事務事業の名称	6次産業化総合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	176 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策35	目	3	農業振興費		
実施年度	平成25年度～平成32年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	農業者、加工業者、飲食店事業者等				
額 決算	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	170,696円		273,983円		491,547円
事業目的	<p>1 町内産農産物の付加価値の向上を目指した生産から加工・販売までの取組を推進し、生産者、加工・販売業者が一体となった6次産業化モデルの創出を目指す。</p> <p>2 新たな農業経営手法拡大の足掛かりとするため、町内産農産物を原材料とした商品開発や消費者ニーズの把握など販路拡大等に必要な情報と知識の習得を支援する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 北浦梨フェアの開催及び食ってみら in 美里、おんべこ産業まつり並びに新食材試食研修会への参加を通じて、北浦梨及びその加工品である梨ピューレの周知、販路拡大を支援した。 【北浦梨フェア概要】 開催期間：平成27年9月11日から平成27年10月12日まで 開催地域：美里町内、仙台圏、大崎圏 対象者：一般消費者 参加事業者：県内飲食店21事業者、直売所22か所</p> <p>2 農産物産地形成促進事業と連携し、農業経営向上セミナーを開催した。 【農業経営向上セミナー概要】 開催日：平成28年2月20日 会場：美里町南郷庁舎2階多目的ホール 参加者：生産者や商工業者など66人</p>				
事業実施による成果	<p>1 北浦梨フェアや各種イベント・商談会による、北浦梨及び梨ピューレの県内新規販売先の創出、一般消費者への継続した周知が図られた。</p> <p>2 セミナーを通じ、農業経営や6次産業化、農商工連携に関する意識の醸成と知識の習得が図られた。</p> <p>3 町内農産物を用いた商品の試作、開発が促進された。また、学校給食向け新商品の開発、調査が進められた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 生産者等による自主自律した取組の展開が必要である。</p> <p>2 北浦梨の取組をモデルに、他の農産物での6次産業化の取組を促進する。</p> <p>3 6次産業化や農商工連携を促進するため、意欲的な生産者等の創出、商品開発、商品のブラッシュアップ、マーケティング等の支援策について検討する。</p> <p>4 開発商品の販路確保が必要である。</p>				

事務事業の名称	環境保全型農業支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者グループ等
施策37	目	3	農業振興費		
実施年度	平成23年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	5,602,320 円	
			補助率	国(50%) 県(25%)	
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,349,200 円		3,340,180 円		5,602,320 円
事業目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した、営農活動に取り組む農業者に対して支援する。				
事業の実施状況	<p>農業者グループ等が、水稻、麦及び大豆等の作付けに当たり化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動及び生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し、補助金を交付した。</p> <p>1 カバークロップの作付け 取組面積 411 a 交付対象組織 1組織(実施者3人) 交付額 328,800 円(補助率 国50% 県25% 町25%)</p> <p>2 有機農業 取組面積 3,711 a 交付対象組織 2組織(実施者5人) 交付額 2,968,800 円(補助率 国50% 県25% 町25%)</p> <p>3 堆肥の施用 取組面積 10,476 a 交付対象組織 3組織(実施者38人) 交付額 2,304,720 円(補助率 国50% 県25% 町25%)</p>				
事業実施による成果	カバークロップの作付け、堆肥の施用及び有機農業が実践されたことにより、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献することができた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した営農活動を推進するため、継続して支援を行う。</p> <p>2 法制化に伴い、地方負担額として県が負担しない場合は、国からの補助が受けられない仕組みとなったことから、県の継続負担を求めていく。</p>				

事務事業の名称	東日本大震災農業生産対策事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	JAみどりの
施策37	目	3	農業振興費		
実施年度	平成23年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額	12,357,685円	
			補助率	国(定額) 県( )	
事業の対象	JAみどりの				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	12,770,000円		10,192,000円		11,442,000円
事業目的	平成23年に発生した東日本大震災により、放射性物質の影響を受けた農地に対し、放射性物質の吸収抑制対策を実施する。				
事業の実施状況	<p>放射性物質吸収抑制対策を次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 玄米よりも高い放射性物質が検出される傾向にある大豆の生産ほ場730.4haに対し、放射性物質吸収抑制効果のあるカリ質肥料を10a当たり20kg散布した。</li> <li>2 平成26年産の大豆から放射線セシウムが検出されなかったことから、平成27年はカリ質肥料を散布しないほ場を3か所設置し、散布したほ場との放射線セシウム濃度の比較を行い、事業効果の検証を行った。</li> <li>3 事業費：12,357,685円</li> <li>4 国庫補助金(定額): 11,442,000円</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>宮城県が実施した精密検査では、町内5地点すべてが不検出となり、生産、販売への影響を抑えることができた。</p> <p>カリ質肥料の散布を行ったほ場と行わないほ場との放射線セシウム濃度の比較を実施することにより、次年度以降に向けての事業検証を行うことができた。</p>				
課題と今後の実施方針	事業効果の検証を行った結果、カリ質肥料の散布を行ったほ場と行わないほ場での放射線セシウム濃度に差がなかったことから、平成27年度をもって事業を終了する。				

事務事業の名称	放射能測定検査実施事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策37	目	3	農業振興費		
実施年度	平成23年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	農産物				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	農産物の放射性物質を検査し、安全・安心な食品の流通体制を構築し、風評被害対策を講じる。				
事業の実施状況	<p>1 宮城県美里農業改良普及センターと協力し、農産物の放射性物質精密検査を月2点以上実施した。また、精密検査を補完するため、農産物直売所で販売される町内生産農産物の放射性物質簡易検査を月2回以上、1回につき3点以上実施した。</p> <p>2 水稻、大豆及び小麦については、放射性物質検査前の出荷自粛を行うとともに、宮城県の検査計画に基づき、昭和25年当時の旧町村単位で検査を実施した。</p>				
事業実施による成果	検査の実施により、農産物の安全性が確保され、安全・安心な農産物であることが確認された。				
課題と今後の実施方針	検査を実施した平成27年産のすべての農産物が不検出であった。風評被害を未然に防止する対策として、引き続き、検査を実施する。				

事務事業の名称	地産地消推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策38	目	3	農業振興費		
実施年度	平成21年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	農産物				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		92,190円
事業目的	町内で生産される農産物の消費拡大を促進し、地域内の流通を高め、安全・安心な農産物を安定供給する。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農産物直売所における美里町産野菜等の販売を推進した。</li> <li>2 町内の学校給食への地場産食材の提供を推進した。</li> <li>3 新米を中心とした、町内で生産された農産物を食材として使用し、安全で安心な地場産食材のおいしさ、素晴らしさを周知した。</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 町内の学校給食における地場産野菜の使用割合が35.5%となり、県内でも上位の使用率となった。</li> <li>2 新米試食会を通じて、町内農産物の素晴らしさを再確認でき、より一層の町内の農産物の消費拡大につながった。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後も学校給食等への地場産食材の提供を推進しながら、安全・安心な農産物を提供することにより地域内流通を促進する。</li> <li>2 学校給食へ町内産農産物の安定した提供が困難になってきており、安定して供給できる体制づくりが必要である。</li> </ol>				

事務事業の名称	産業活性化拠点施設整備推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 176 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策38	目	3	農業振興費		
実施年度	平成27年度～平成32年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助		補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	農業者・商工業者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		418,420円
事業目的	地域の持続的な発展のためには、地域産業の活性化が不可欠であり、町の基幹産業である農業を中心とした産業の活性化を図ることが、町全体の活性化につながるため、産業施策の基盤となる、産業活性化施設を整備し新たに産業を活性化させる施策の拠点として、農業を中心に、異種産業間の結びつきや新たに参入する企業との連携など、これまでの本町にない産業の形をつくり、持続的な発展につなげていく。				
事業の実施状況	<p>美里町産業活性化拠点施設に係る基本計画を策定した。また、美里町産業活性化拠点施設整備検討会議を設置し、広く町民及び有識者等からの意見を反映した。</p> <p>1 美里町産業活性化拠点施設基本計画の策定 2 美里町産業活性化拠点施設整備検討会議設置 構成員：委員10人、アドバイザー2人、オブザーバー2人 開催回数：4回</p>				
事業実施による成果	美里町産業活性化拠点施設基本計画の策定により、今後の事業スケジュールを明確にするとともに、取組課題の整理を行うことができた。				
課題と今後の実施方針	美里町産業活性化拠点施設の事業化に向けた内容整理及び施設運営組織の立上げを行う。				

事務事業の名称	農作物豪雨災害対策事業			翌年度継続・ <u>今年度完了</u>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 178 ページ	
-	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
-	項	1	農業費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	3	農業振興費		
実施年度	平成27年度 ~ 平成27年度				
実施時期	平成28年3月			実施場所	町内
単独・補助	単独	<u>補助</u>	補助基本額 691,404円 補助率 国( ) 県( 1/3 )		
事業の対象	販売農家、農業生産法人、集落営農組合等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		460,000円
事業目的	平成27年関東・東北豪雨により農作物に災害を受けた農業者に対し、営農継続に係る経費等の一部を補助することにより、営農意欲の増進と経営の再建を図る。				
事業の実施状況	<p>平年収穫量の30%以上の減収被害を受けた集落営農組合に対し、次期作付け用の種子購入に係る経費の助成を行った。</p> <p>1 交付件数 2件(高城農産組合、新城野営農生産組合)  2 事業費 691,404円  3 負担割合 県 1/3 町 1/3 農業者 1/3</p>				
事業実施による成果	豪雨による減収被害に対して、次期作付け用の種子購入に係る経費を助成することにより、再生産コストの確保に寄与した。				
課題と今後の実施方針	自然災害への対応は、緊急的な措置となるが、今後も災害発生時において同様の支援を行っていく必要がある。				

事務事業の名称	畜産組織育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	178 ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	各和牛改良組合 肥育牛生産組合
施策36	目	4	畜産業費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円			
	<input type="checkbox"/> 補助	補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、JAみどりの肥育牛生産組合美里支部				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	765,000円		765,000円		805,220円
事業目的	本町における畜産振興を推進していく上で必要な畜産組織の育成を図り、各畜産農家の畜産経営に対する意識の向上を促すなど、畜産振興の発展を図ることを目的とする。				
事業の実施状況	畜産組織の活動に対し、助成金を交付した。 ・小牛田和牛改良組合 207,000円 ・南郷和牛改良組合 212,000円 ・JAみどりの肥育牛生産組合美里支部 346,000円				
事業実施による成果	各畜産組織において、飼養管理の情報交換、和牛改良技術の普及、肥育素牛の購入及び枝肉成績等の情報共有が図られ、畜産組織の育成につながった。				
課題と今後の実施方針	1 全国和牛能力共進会宮城県大会に向け、和牛改良技術の組織的な向上を目指す。 2 平成27年度からJAみどりの肥育牛生産組合が統合され、美里支部として活動している。引き続き、畜産組織の育成を推進する。				

事務事業の名称	優良繁殖牛導入支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 178 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	畜産農家
施策36	目	4	畜産業費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	和牛改良組合に属する畜産農家				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	17,418,870円		18,005,620円		18,267,237円
事業目的	肉用牛の資質の向上と畜産農家の育成を図りながら、肉用牛の改良推進と複合経営による農業経営を向上させ、畜産の安定的な発展を図る。				
事業の実施状況	1 平成27年度貸付実績 ・優良繁殖牛貸付基金貸付金 10,000,000円(20頭の貸付金) ・優良繁殖牛貸付基金積立金 8,262,000円(18頭の返還金) 2 平成27年度末基金貸付現在高 38,792,200円(81頭)				
事業実施による成果	貸付けにより、優良な繁殖牛が導入され、町内に優秀な繁殖牛を残すことができた。また、資質ある産子生産への期待が高まった。				
課題と今後の実施方針	本事業の貸付枠は、事業全体で年間25頭であるが貸付実績は上限に達していないことから、引き続き、優良な繁殖牛の生産が行われるよう支援していく必要がある。また、1経営体当たり5頭までの貸付枠となっているが、畜産農家の減少に伴い、一戸当たりの貸付頭数の増加を検討する必要がある。				

事務事業の名称	肥育素牛導入支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 178 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	JAみどりの
施策36	目	4	畜産業費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	JAみどりの肥育牛生産組合小牛田・南郷支部会員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,620,000円		1,520,000円		1,120,000円
事業目的	町内で生産された子牛を町内で肥育するという地域内一貫経営の確立を目指すとともに、優良な肥育素牛の保留を進めながら、町内畜産農家の経営安定を図る。				
事業の実施状況	JAみどりの肥育牛生産組合の構成員が、町内で生産された肥育素牛を、みやぎ総合家畜市場を通じて導入した場合、1頭当たり40,000円を助成した。 導入実績 28頭 交付額 1,120,000円				
事業実施による成果	1 町内で生産された優良な肥育素牛の導入が促進されたことにより、地域内一貫経営の機運が高まった。 2 導入コスト及び生産コストのいずれもが高騰している状況において、コスト削減の一助となっており、肥育農家及び繁殖農家双方の経営安定が図られた。				
課題と今後の実施方針	1 肥育農家が要求する素牛の品質確保が必要である。 2 50頭の導入枠に対して、28頭の導入実績であるため、地域内の優良な肥育素牛のより一層の導入に向け、支援していく必要がある。				

事務事業の名称	家畜防疫対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 178 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策36	目	4	畜産業費		
実施年度	平成23年度～平成29年度				
実施時期	5月～7月			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )		
事業の対象	畜産農家				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	314,500円		305,000円		305,000円
事業目的	畜産農家に対し、ワクチン接種費用の一部を補助することにより、アカバネ病の被害発生を未然に防止するとともに、ワクチン接種の定着化を図る。				
事業の実施状況	宮城県畜産協会が実施したアカバネ病の予防ワクチン接種に対して、1頭当たり500円を補助した。 ワクチン接種頭数 610頭 交付額 305,000円				
事業実施による成果	ワクチン接種により、アカバネ病の発生を防止した。				
課題と今後の実施方針	本事業により、ワクチン接種の接種率が上昇するとともに、定着化が図られてきたが、平成29年度でワクチン接種への補助を終了することにより、ワクチン接種率が下がり、再びアカバネ病が発生しないかが懸念される。				

事務事業の名称	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 178 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	畜産農家
施策36	目	4	畜産業費		
実施年度	平成26年度～平成28年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	美里町内に住所を有し、JAみどりの和牛繁殖部会に加入している繁殖農家				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		1,000,000円		1,000,000円
事業目的	<p>1 平成29年に開催される第11回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めるため、能力の高い候補牛選出を目指し、優良繁殖牛の導入を推進する。</p> <p>2 畜産農家、関係機関及び関係団体が連携しながらそれぞれの役割を果たし、今後につながる肉用牛の改良を実践する。</p>				
事業の実施状況	<p>事業対象者が、助成要件である6項目全てを満たした優良繁殖牛を導入した場合、1頭当たり20万円を助成した。</p> <p>導入実績 5頭 助成額 1,000,000円</p> <p>助成要件</p> <p>1 みやぎ総合家畜市場に上場されたものであること。</p> <p>2 宮城県の種雄牛の産子であること。</p> <p>3 母牛の体格得点が82点以上であること。</p> <p>4 産子検査がA2級以上であること。ただし、子牛判定は全ての項目がA以上でなければならない。</p> <p>5 子牛市場名簿の期待育種価表示で2種以上がAであること。</p> <p>6 みどりの和牛育種組合の基礎牛産子又はみどりの和牛育種組合の基礎牛産子と認められる繁殖牛で、育種価資格本原を有すること。</p>				
事業実施による成果	<p>1 助成要件6項目については、高い水準で設定しているため、能力の高い優良な繁殖牛を導入することができた。</p> <p>2 優良な繁殖牛を導入することができ、本事業への関心が高まるとともに、共進会の候補牛を作ろうとする意識が畜産農家の間で醸成された。</p>				
課題と今後の実施方針	共進会での優秀な成績につながるよう、より良い環境での飼養管理及び子牛生産のための適切な交配に努める必要がある。				

事務事業の名称	県営ほ場整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 180 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	中淬西部、清水川北浦、蛇沼向、青生、青木川、青生2期、青木川2期、上福田、出来川左岸上流、木間塚地区				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	51,602,700円		24,078,000円		46,142,265円 (平成28年度へ繰越し 15,052,000円)
事業目的	<p>1 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。</p> <p>2 優良農地を将来にわたり適切に維持、保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ、農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>1 県営農地整備事業(負担金31,839,000円)</p> <p>(1) 県が実施する区画整理・用排水路・暗渠排水工事、地質調査、測量、用地買収補償、換地業務等の事業費の一部を負担した。</p> <p>(2) 実施地区 (受益負担割合) [負担対象事業費]</p> <p>ア 中淬西部地区 (55.41%) [137,000,000円]</p> <p>イ 清水川北浦地区 (66.32%) [128,000,000円]</p> <p>ウ 蛇沼向地区 (42.87%) [70,000,000円]</p> <p>エ 青生地区 (96.56%) [6,000,000円]</p> <p>オ 青木川地区 (39.63%) [35,000,000円]</p> <p>カ 青生2期地区 (96.56%) [17,000,000円]</p> <p>キ 青木川2期地区 (39.63%) [35,000,000円]</p> <p>ク 上福田地区 (10.84%) [160,000,000円]</p> <p>(3) 負担割合： 国50%、県27.5～35%、市町村10%、受益者5～12.5%</p> <p>2 県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事(補助金2,000,000円)整備事業費に係る美里東部土地改良区の借入償還金に対して補助した。</p> <p>3 県営土地改良事業調査事業(負担金5,648,420円)涌谷町が代表町となり県に委託した調査事業の事業費に対して負担した。</p> <p>4 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(負担金6,566,445円)涌谷町が代表町となり実施した地形図作成等の事業費に対して負担した。</p> <p>5 出来川左岸上流地域圃場整備事業推進委員会負担金(負担金88,400円)</p>				
事業実施による成果	生産基盤については着実に整備されてきており、生産コストの低減・労力の軽減等により効率的で安定的な農業経営が図られている。				
課題と今後の実施方針	<p>1 国の予算措置の関係上、事業の完了年度に遅れが生じている。</p> <p>2 出来川左岸上流地区の事業採択に向け、関係機関と連携して取り組む。</p> <p>3 継続して実施する。</p>				

事務事業の名称	農業経営高度化支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 180 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 6,700,000円 補助率 国(50%)県(30%)		
事業の対象	中埜西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川、上福田地区				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,722,193円		6,722,056円		6,718,364円
事業目的	<p>1 県営農地整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。</p> <p>2 農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて、受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。</p>				
事業の実施状況	<p>農業経営高度化支援事業（負担金17,000円、補助金6,365,000円、消耗品費・借上料336,364円）</p> <p>1 農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施した。</p> <p>2 関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進した。</p> <p>3 美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記の取組に対して補助した。 （1）実施地区：中埜西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （2）補助対象事業費：6,700,000円 町単独事業費1,364円 （3）負担割合：国50%、県30%、市町村20%</p> <p>4 東松島市が実施する上記1及び2の取組に対して負担した。 （1）実施地区：上福田地区 （2）負担対象事業費：700,000円 町単独事業費17,000円 （3）負担割合：国50%、県27.5%、市町村22.5%</p>				
事業実施による成果	<p>地区内の担い手への利用集積が図られた。</p> <p>担い手への集積率 = 担い手への利用集積面積 / 実施地区内農用地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中埜西部地区 事業実施前：21.30% 平成27年度：76.82%</li> <li>・清水川北浦地区 事業実施前：20.92% 平成27年度：66.80%</li> <li>・青生地区 事業実施前：25.09% 平成27年度：77.06%</li> <li>・蛇沼向地区 事業実施前：20.47% 平成27年度：51.76%</li> <li>・青木川地区 事業実施前：31.47% 平成27年度：84.10%</li> <li>・上福田地区 事業実施前：38.40% 平成27年度：88.32%</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<p>1 担い手への農地の集積率が伸び悩んでいる地区がある。</p> <p>2 継続して実施する。</p>				

事務事業の名称	国営かんがい排水事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 180 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区 涌谷町土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	涌谷西排水機場受益地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	涌谷西排水機場				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,779,140円		4,920,028円		4,917,306円
事業目的	<p>1 農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対して支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。</p> <p>2 美里町の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。</p>				
事業の実施状況	<p>涌谷西排水機場（負担金583,173円、補助金4,334,133円）</p> <p>1 涌谷町土地改良区が実施した維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）の一部を負担した。  （1）負担対象事業費 4,859,779円  （2）美里町負担割合 12%</p> <p>2 整備事業費に係る美里東部土地改良区の借入償還金に対して補助した。</p>				
事業実施による成果	<p>1 利水対策、湛水被害及び住宅地内の排水対策として有効に活用された。</p> <p>2 涌谷西排水機場等の維持管理費及び事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 受益農業者の負担軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続して実施する。</p> <p>2 河南二期地区については、平成28年度に工事着手し、平成39年度に完了の見込みである。</p>				

事務事業の名称	県営かんがい排水事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 180 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県 美里東部土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	江合川右岸地区				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,127,922円		1,865,119円		340,862円
事業目的	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備、改修等を行う水利施設整備事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。				
事業の実施状況	水利施設整備事業(かんがい排水)(負担金340,862円) 1 実施地区:江合川右岸地区 2 事業費に係る美里東部土地改良区の借入償還金に対して負担した。				
事業実施による成果	1 利水対策、湛水被害対策として有効に機能した。 2 事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。				
課題と今後の実施方針	継続して実施する。				

事務事業の名称	国営基幹水利施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 180 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県、美里町、大崎市、加美町
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	3,100,000円	
			補助率	国(30%) 県(1~30%)	
事業の対象	受益面積1,000ha以上の国営造成施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	9,146,381円		10,384,232円		10,086,221円
事業目的	都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっている。このことから、大崎管内の国営造成土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。				
事業の実施状況	<p>1 基幹水利施設管理事業 (負担金3,474,220円、電気料金ほか121,596円) (1) 美里町が事業主体となり、国土交通省と共同施設管理契約を締結し維持管理を行った。 (2) 実施地区：鳴瀬川下流頭首工地区(美里町負担割合35.24%) (3) 補助対象事業費：3,100,000円 町単独事業費：121,596円 維持管理協議会負担対象事業費：374,220円 (4) 負担割合：国30%、県1~30% その他40~69%(市町村と受益者で1/2ずつ)</p> <p>2 基幹水利施設管理事業(負担金6,490,405円) (1) 県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担した。 (2) 実施地区 [事業主体](受益負担割合) [負担対象事業費] ア 桑折江頭首工 [大崎市](0.73%)[4,974,000円] イ 三丁目頭首工 [大崎市](8.46%)[2,370,000円] ウ 岩堂沢ダム [宮城県](15.751%)[21,760,000円] エ ニツ石ダム [宮城県](36.575%)[22,690,000円] オ 田尻川排水機場[大崎市](7.30%)[6,340,000円] カ 岩堂沢ダム [大崎市](15.751%)[3,300,000円] キ ニツ石ダム [加美町](36.575%)[9,100,000円] (3) 負担割合：ア~オ 国30%、県1~30% その他40~69%(市町村と受益者で1/2ずつ) カ、キ 市町村100%</p>				
事業実施による成果	国営かんがい排水事業で当該土地改良施設が整備され、その後の維持管理は受益市町村が行うこととなり、本事業に取り組むことによって、利水及び治水対策としての機能を発揮するため、関係機関・団体との連携による維持管理及び運転等の管理体制が整えられた。				
課題と今後の実施方針	農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理と補修が必要である。				

事務事業の名称	国営造成施設管理体制整備促進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	大崎土地改良区 河南矢本土土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度～平成29年度				
実施時期	年間			実施場所	大崎地区・河南矢本地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額	364,000円	
			補助率	国(50%)県(25%)	
事業の対象	国営造成施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	364,000円		364,000円		364,000円
事業目的	<p>1 国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やNPO等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制を整える。</p> <p>2 施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>国営造成施設管理体制整備促進事業 (負担金4,000円、補助金360,000円)</p> <p>1 推進事業(生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動、啓発用看板製作等)管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者、地域住民に対する普及啓発活動を行った。</p> <p>2 支援事業(操作運転、点検整備、施設管理、整備補修、電力料金への支援)適切な管理体制の整備及び強化を図った。</p> <p>3 大崎土地改良区及び河南矢本土土地改良区が実施する上記1及び2の取組に対して負担及び補助した。</p> <p>(1)実施地区 (受益負担割合){負担・補助対象事業費}</p> <p>ア 大崎地区 (2.61%){288,000円}</p> <p>イ 河南矢本地区 (0.3%){76,000円}</p> <p>(2)負担割合:国50%、県25%、市町村25%</p>				
事業実施による成果	非農業者も含めた地域住民による調査、植栽などの活動とともに、啓発活動、施設の日常点検、整備補修などの予防保全対策を早期及び適期に行ったことにより、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>1 施設造成後25年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。</p> <p>2 国庫補助事業により、平成12年度から、1期対策、2期対策、3期対策として平成26年度まで実施してきたが、3期対策の継続として平成29年度まで延長されることとなったため、継続して実施する。</p>				

事務事業の名称	県営基幹水利施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	宮城県
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成21年度～平成28年度				
実施時期	年間			実施場所	田尻排水機場地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	田尻排水機場				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	7,929,000円		6,016,000円		438,000円
事業目的	<p>国営又は県営土地改理事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。</p> <p>「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金438,000円）</p> <p>1 県が行う県営土地改良施設及び附帯施設の補修等の事業費に対して負担した。</p> <p>2 実施地区（受益負担割合）〔負担対象事業費〕 田尻排水機場地区（14.60%）〔30,000,000円〕</p> <p>3 負担割合：国50%、県30%、市町村10%、受益者10%</p>				
事業実施による成果	適正な維持管理や補修整備を行うことにより、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減が図られた。				
課題と今後の実施方針	農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能が発揮されており、今後も施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。				

事務事業の名称	団体営土地改良施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	菖蒲江揚水機場地区
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	菖蒲江揚水機場				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	214,896円		186,777円		280,000円
事業目的	国道108号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。				
事業の実施状況	菖蒲江揚水機場(負担金280,000円) 1 美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担した。 2 施設概要:ポンプ150mm 1台、ポンプ200mm 2台				
事業実施による成果	支障なく、用水の管理を行うことができた。				
課題と今後の実施方針	土地改良区との協定を経て実施してきた事業であるため、継続して実施する。				

事務事業の名称	農業用水路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区
施策34	目	5	農地費		
実施年度	平成25年度～平成28年度				
実施時期	年間			実施場所	町内、東松島市大塩地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額	10,229,760円	
			補助率	国(50%)県( )%	
事業の対象	農業用水路				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	50,000円		5,886,000円		11,843,319円
事業目的	農業用水路の新設及び改良を図ることにより、安定した農業生産及び農業用水路が有する多面的機能を維持する。				
事業の実施状況	1 農業用排水路整備事業 (1) 設計資料作成業務 873,180円 (2) 起谷地区排水路整備工事 L=66.05m 3,436,560円 (3) 中埤地区排水路整備工事 L=190m 7,074,000円 2 建設事業負担金(負担金459,579円) (1) 美里東部土地改良区が実施する排水路整備に係る経費に対して負担した。 (2) 実施地区:大塩地区(三郡矢本排水路) (3) 負担対象事業費:46,094,400円 (4) 負担割合:国50%、市町村及び受益者50%(受益負担割合1.99%)				
事業実施による成果	排水路の整備により、農業生産基盤の維持向上が図られた。				
課題と今後の実施方針	1 中埤地区については、平成29年度に事業完了の見込みである。 2 大塩地区については、土地改良区及び受益市町の協定を経て実施している事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。				

事務事業の名称	農地・水保全管理対策事業			翌年度継続・今年度完了																																									
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ																																									
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課																																								
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町 各地区活動組織																																								
施策38	目	5	農地費																																										
実施年度	平成19年度～																																												
実施時期	年間		実施場所	事業実施地区																																									
単独・補助	単独	補助	補助基本額	108,169,886 円																																									
			補助率	国(100%) 県( )%																																									
事業の対象	谷地、和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤谷、大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、中埜地域、北浦上、北浦中、北浦下、出来川右岸、青生、南小牛田(構成:農業者、非農業者、自治会、老人会、PTAなど) 北村、東松島北部、涌谷南郷(構成:農業者)																																												
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																								
	13,849,568 円		18,839,768 円		108,169,886 円																																								
事業目的	全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、農地や農業用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になっている。そのような状況の中で、農業の多面的機能の維持・発揮のため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。																																												
事業の実施状況	<p>1 農地・水保全管理共同活動支援事業(補助金107,845,996円)</p> <p>(1) 地域が実施する地域ぐるみで効果の高い基礎活動(点検及び機能診断、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ・維持補修等) 農村環境保全活動(生態系の保全、景観形成・生活環境保全)の取組に対して補助した。</p> <p>(2) 実施地区〔負担対象事業費〕</p> <table border="0"> <tr> <td>谷地</td><td>〔1,781,722円〕</td> <td>和多田沼</td><td>〔5,316,030円〕</td> </tr> <tr> <td>福ヶ袋</td><td>〔3,070,710円〕</td> <td>練牛</td><td>〔2,701,620円〕</td> </tr> <tr> <td>赤谷</td><td>〔3,604,230円〕</td> <td>大柳</td><td>〔6,139,260円〕</td> </tr> <tr> <td>木間塚</td><td>〔6,039,900円〕</td> <td>上二郷</td><td>〔6,892,290円〕</td> </tr> <tr> <td>中二郷</td><td>〔7,466,580円〕</td> <td>下二郷</td><td>〔7,584,030円〕</td> </tr> <tr> <td>中埜地域</td><td>〔16,353,038円〕</td> <td>北浦上</td><td>〔1,204,684円〕</td> </tr> <tr> <td>北浦中</td><td>〔7,421,776円〕</td> <td>北浦下</td><td>〔2,714,188円〕</td> </tr> <tr> <td>出来川右岸</td><td>〔6,359,224円〕</td> <td>青生</td><td>〔6,801,500円〕</td> </tr> <tr> <td>南小牛田</td><td>〔4,192,714円〕</td> <td>北村</td><td>〔5,100,750円〕</td> </tr> <tr> <td>東松島北部</td><td>〔4,335,900円〕</td> <td>涌谷南郷</td><td>〔2,765,850円〕</td> </tr> </table> <p>(3) 負担割合: 国50%・県25%・市町村25%</p> <p>2 市町村推進事業(消耗品費・借上料323,890円)</p> <p>上記1の支援事業の実施状況等について町が確認・指導を行った。</p>					谷地	〔1,781,722円〕	和多田沼	〔5,316,030円〕	福ヶ袋	〔3,070,710円〕	練牛	〔2,701,620円〕	赤谷	〔3,604,230円〕	大柳	〔6,139,260円〕	木間塚	〔6,039,900円〕	上二郷	〔6,892,290円〕	中二郷	〔7,466,580円〕	下二郷	〔7,584,030円〕	中埜地域	〔16,353,038円〕	北浦上	〔1,204,684円〕	北浦中	〔7,421,776円〕	北浦下	〔2,714,188円〕	出来川右岸	〔6,359,224円〕	青生	〔6,801,500円〕	南小牛田	〔4,192,714円〕	北村	〔5,100,750円〕	東松島北部	〔4,335,900円〕	涌谷南郷	〔2,765,850円〕
谷地	〔1,781,722円〕	和多田沼	〔5,316,030円〕																																										
福ヶ袋	〔3,070,710円〕	練牛	〔2,701,620円〕																																										
赤谷	〔3,604,230円〕	大柳	〔6,139,260円〕																																										
木間塚	〔6,039,900円〕	上二郷	〔6,892,290円〕																																										
中二郷	〔7,466,580円〕	下二郷	〔7,584,030円〕																																										
中埜地域	〔16,353,038円〕	北浦上	〔1,204,684円〕																																										
北浦中	〔7,421,776円〕	北浦下	〔2,714,188円〕																																										
出来川右岸	〔6,359,224円〕	青生	〔6,801,500円〕																																										
南小牛田	〔4,192,714円〕	北村	〔5,100,750円〕																																										
東松島北部	〔4,335,900円〕	涌谷南郷	〔2,765,850円〕																																										
事業実施による成果	<p>1 地域の農地及び施設の点検、それに伴う農地の保全管理及び施設の補修作業を行うことにより、農地及び農業用排水路等の保全管理、更には農地周辺も含めた環境整備や景観形成が進んだ。</p> <p>2 地域全体での取組により、地域内のコミュニティの形成が図られた。</p>																																												
課題と今後の実施方針	<p>1 平成27年度からの法制化に伴い、地方負担額として県が支出しない場合は、国からの補助が受けられない仕組みとなったことから、県に対して予算確保を強く要望していく。</p> <p>2 各地域において、計画的な施設の補修について検討していく必要がある。</p>																																												

事務事業の名称	豊かなふる里保全整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	事業の実施主体	江合川沿岸土地改良区
施策38	目	5	農地費		
実施年度	平成27年度～平成29年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	3,400,000円	
			補助率	国( )県(40%)	
事業の対象	農村環境基盤				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		2,040,000円
事業目的	農村環境基盤の整備を行うことにより、豊かで住みよい環境づくりを進める。				
事業の実施状況	<p>集落の安全対策のために江合川沿岸土地改良区が実施する、農業用水路への防護柵設置に係る経費に対して補助した。</p> <p style="text-align: right;">(補助金2,040,000円)</p> <p>1 実施地区：中埜地区 L = 157m</p> <p>2 補助対象事業費：3,400,000円</p> <p>3 負担割合：県40%、市町村20%、施工者40%</p>				
事業実施による成果	防護柵の設置により、農業用水路への転落事故防止など安全性の向上が図られた。				
課題と今後の実施方針	集落の安全対策のため、3か年の工期の中で計画的に実施する。				

事務事業の名称	農道維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第4章	款	6	農林水産業費	担当課	建設課
政策15	項	1	農業費	事業の 実施主体	美里町
施策44	目	5	農地費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	道路				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,924,650円		3,664,280円		2,530,280円
事業目的	農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。				
事業の実施状況	農道に関する維持管理を実施している。 ・ 農道維持補修業務 1,030,320円 ・ 農道敷砂利代 1,389,960円 ・ 農道台帳管理特別賦課金 110,000円				
事業実施による成果	農業生産基盤の維持が図られた。				
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業の完了等により管理路線が増加し、今後維持管理費の増大が予想される。今後も適切な農道管理を目指し、維持管理を実施していく。 多面的機能支払交付金事業と重複するところがあるため、自然的な事業の縮小と、適切な時期を定め、事業切替えが必要となっている。				

事務事業の名称	農道新設改良事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 182 ページ	
第4章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策15	項	1	農業費	事業の 実施主体	美里町
施策44	目	5	農地費		
実施年度	平成26年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	<span style="border: 1px solid black;">補助</span>	補助基本額	7,770,240円	
			補助率	国(50%)県( )%	
事業の対象	農道				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		3,726,000円		13,904,163円
事業目的	農道の適正な整備を行い、地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化を図る。				
事業の実施状況	農作業道整備事業 1 設計資料作成業務 314,820円 2 起谷地区農作業道整備工事 L=75m 9,142,200円 3 中埴地区農作業道整備工事 L=67.6m 4,447,143円 (用地購入費及び物件移転補償費含む。)				
事業実施による成果	農道の整備により、農業生産基盤の維持向上が図られた。				
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	農業集落雨水排水施設整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 184 ページ	
第4章	款	6	農林水産業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
施策50	目	6	農業集落排水事業費		
実施年度	平成26年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域 (南郷地域)
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額		円	
		補助率		国( ) 県( )	
事業の対象	農業集落排水事業区域				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		0 円 (平成27年度へ繰越し 9,504,000円)		12,300,120円
事業目的	農業集落における雨水を処理する雨水排水施設を整備し、農村生活環境の改善を図る。				
事業の実施状況	南郷地域排水実施計画作成業務 12,300,120円				
事業実施による成果	南郷地域の排水実施計画を策定した。				
課題と今後の実施方針	平成30年度の補助事業採択に向けて引き続き、国・県等の関連機関との調整を行う。				

事務事業名称	農産物直売所施設管理			建設年度	平成12年度
施設名称	美里町農産物直売所 (建物1棟：販売物陳列コーナー、事務室、厨房、軽食コーナー、駐車場)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 184 ページ		
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	施設の所在地	美里町練牛字六号12番地
施策38	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：(有)花野果市場(指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
開館日数	360日	閉館日	1月1日～1月3日、出店者研修等2日		
利用者数	平成25年度 (1月～12月)		平成26年度 (1月～12月)		平成27年度 (1月～12月)
	300,000人		300,000人		300,000人
実績	269,417人		271,066人		274,915人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	174,701円		174,701円		469,800円 (平成28年度へ繰越し 15,000,000円)
平成27年度の修繕・改修					
今後の管理方針					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。</li> <li>2 「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。</li> <li>3 施設用地に係る賃貸借契約については、平成27年4月から平成28年3月までを契約期間として契約している。施設の改修、修繕等を含め一体的に今後の方針、計画について協議、調整していく必要がある。</li> </ol>					

事務事業名称	町民農園施設管理			建設年度	平成18年度
施設名称	美里町生きがい農園(本施設、管理棟、堆肥舎、駐車場)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 184 ページ		
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	施設の所在地	美里町青生字和谷地187番地
施策38	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	365日		閉館日	管理棟・堆肥舎については12月29日~1月3日	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	24人		25人		25人
実績	22人		23人		23人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	121,540円		122,960円		128,180円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	121,540円		122,960円		128,180円
歳出	102,301円		136,682円		101,821円
平成27年度の修繕・改修					
今後の管理方針					
未使用区画の適切な管理を含め、良好な施設環境の維持に努める。					

事務事業名称	交流の森・交流館施設管理			建設年度	平成6年度	
施設名称	美里町交流の森・交流館(メイン交流館1棟、研修棟1棟、宿泊棟4棟、駐車場)					
基本計画	一般会計予算科目		決算書		184ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課	
政策11	項	1	農業費	施設の所在地	美里町木間塚字原田5番地	
施策38	目	7	農業農村施設費			
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無				
	委託方式	委託方式の場合の委託先：(有)南郷ふれあい公社(指定管理者)				
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)				
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)				
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)				
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)				
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)				
開館日数	362日		閉館日	12月30日～1月1日		
利用者数	平成25年度 (4月～3月宿泊人数)		平成26年度 (4月～3月宿泊人数)		平成27年度 (4月～3月宿泊人数)	
	計画	3,380人		2,400人		2,450人
	実績	2,532人		2,266人		2,189人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
歳入	0円		0円		0円	
	(うち使用料)	0円		(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	4,431,190円		4,416,451円		6,029,335円	
平成27年度の修繕・改修						
管理棟、研修棟トイレ水廻り等修繕		182,786円				
研修棟南面屋根改修工事		1,188,000円				
今後の管理方針						
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。</li> <li>2 平成25年1月6日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。</li> <li>3 施設の建設から20年以上が経過し、施設の老朽化と各種機器の耐用年数等を迎えることから、今後、大規模改修も含め協議、検討していく必要がある。</li> </ol>						

事務事業名称	農村婦人の家施設管理			建設年度	昭和53年度
施設名称	美里町農村婦人の家(本施設、駐車場)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		186ページ
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	1	農業費	施設の所在地	美里町和多田沼字蛭田原一 75番地1
施策38	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：和多田沼区会			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(和多田沼区会)			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(和多田沼区会)			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(和多田沼区会)			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(和多田沼区会)			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(和多田沼区会)			
開館日数	365日		閉館日	なし	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	4,000人		4,000人		4,000人
実績	3,821人		2,567人		2,401人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	89,751円		77,881円		76,206円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	576,955円		384,409円		416,692円
平成27年度の修繕・改修					
和室及び調理室の網戸修繕		45,000円			
自動火災報知設備の音響装置修繕		27,000円			
避難口誘導灯修繕		43,200円			
今後の管理方針					
施設の老朽化が著しく、毎年、修繕箇所が発生する状況にある。今後は、地域の意向等を取り入れながら、施設の在り方そのものを検討していく必要がある。					

事務事業の名称	宮城の松林健全化事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第3章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
政策11	項	2	林業費	事業の実施主体	美里町
施策38	目	1	林業振興費		
実施年度	平成29年度				
実施時期	平成30年2月～3月			実施場所	小牛田公園
単独・補助	単独	補助基本額 補助率 国( )県( 50%)			
事業の対象	松林				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	町民の憩いの場として利用されている、町内でも数少ない松林がある小牛田公園を松くい虫の被害から守ることを目的とする。				
事業の実施状況	平成27年度の事業実施なし。				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針	薬の効果持続期間の延長により、次回は平成29年度(平成30年3月)に実施予定				

事務事業の名称	商工会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 188 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	遠田商工会
施策39	目	2	商工振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助		補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象	町内商工業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	16,700,000円		16,650,000円		16,650,000円
事業目的	町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。				
事業の実施状況	<p>商工会が実施する経営改善普及事業、地域総合振興事業等に対し、補助金を交付した。</p> <p>1 会員数  小牛田地域会員数：344会員（前年対比 2増）  南郷地域会員数：124会員（前年対比 2減）</p> <p>2 事業内容  （1）経営改善普及事業  ・経営指導員による相談及び指導：4,449件  （巡回3,414件、窓口1,035件）  ・講習会等による指導  集団指導（5回）：161人 個別指導（9回）：122人  ・専門家派遣による指導：7回  ・消費税転嫁対策窓口指導  集団指導（1回）：18人 個別指導（9回）：45人  ・金融の斡旋 斡旋件数 84件  ・記帳指導、記帳事務代行及び記帳機械化の推進  記帳指導：1,409回 記帳機械化：40件</p> （2）地域総合振興事業 ・各種イベントの実施（総合振興、商工業振興、観光振興等） ・年末共同販売促進事業の実施等				
事業実施による成果	<p>1 遠田商工会が町内の商工業者に対し、これまで同様に経営相談及び指導並びに研修等を実施したことにより、商工業者の経営安定に効果をもたらした。</p> <p>2 地域総合振興事業として、広く地域住民を含めたイベント、大売出し等を実施したことにより、地域の活性化及び地域住民の利便性の向上が図られた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>町内商工業の経営環境は、地元商店街の売上減少や後継者不足、資金繰りの悪化など依然として厳しい状態が続いている。</p> <p>平成27年7月に宮城県では「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定した。中小企業・小規模企業の振興が地域経済の発展に必要な不可欠であり、これまで以上に商工会の役割や必要性が増していることから、引き続き、商工会の支援を継続していく。</p>				

事務事業の名称	商店街活性化事業			翌年度継続・ <b>今年度完了</b>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 188 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	小牛田駅前商店会
施策39	目	2	商工振興費		
実施年度	平成27年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助		補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町内商工業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		2,000,000円
事業目的	小牛田駅前地区に防犯カメラを設置し地域の安全性を高めるとともに商店会等が維持管理している街路灯の省エネルギー化について支援を行うことで、安全で安心な商店街づくりを推進する。				
事業の実施状況	<p>小牛田駅前商店会が、国の商店街まちづくり事業費補助金を活用して実施する防犯カメラ設置及び街路灯LED化の事業に対し、町は補助金を交付した。</p> <p>事業の内容は、次のとおり。</p> <p>1 防犯カメラについて</p> <p>(1) 設置箇所数 6箇所</p> <p>(2) カメラの機能等について 高さ約4メートルに設置し、視野範囲は90度である。また、24時間稼働し、その撮影データは10日間保存している。</p> <p>(3) 運用について 小牛田駅前商店会によって、防犯カメラの管理運用規定に基づき運用されている。</p> <p>2 街路灯LED化について 対象となった街路灯数は、94灯である。</p>				
事業実施による成果	刑法犯罪認知件数は、防犯カメラの設置及び街路灯のLED化による照度向上後、事業実施前に比べ減少した。				
課題と今後の実施方針	商店街の照度の向上は、商店街の活性化につながる手段の一つであり、さらに、防犯に係る取組は、町民の安全安心な環境をつくることが必須である。 国の事業と並行して実施された本事業は、計画どおり平成27年度をもって終了とする。				

事務事業の名称	起業促進拠点事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	188 ページ
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策39	目	2	商工振興費		
実施年度	平成27年度～平成28年度				
実施時期	平成28年3月～平成29年3月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	49,592,000円	
			補助率	国(67.4%)県( )%	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		0円 (平成28年度へ繰越し 49,592,000円)
事業目的	起業支援の拡充から地域経済の活性化を図る。				
事業の実施状況	平成28年度へ繰り越して実施する。 (国の平成27年度補正予算で措置された地方創生加速化交付金を活用)				
事業実施による成果					
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	中小企業振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 188 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策40	目	2	商工振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	町内商工業者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	57,404,355円		55,950,155円		55,413,755円
事業目的	中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進できるようにする。また、保証料や利子を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には損失補償契約を行うことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。				
事業の実施状況	<p>1 町が融資のための原資を指定金融機関(4機関)へ預託して融資枠を確保し、融資を斡旋した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預託金額 50,000,000円</li> <li>融資枠(協調倍率10倍) 500,000,000円</li> <li>・新規融資のあっせん取扱件数 24件 132,630,000円</li> <li>・条件変更のあっせん取扱件数 4件</li> </ul> <p>2 信用保証協会の代位弁済が発生した場合に損失の一部を補填する損失補償契約を締結した。</p> <p>損失補償契約に基づいた損失補償が1件(237,210円)発生した。</p> <p>3 中小企業者の負担を軽減するため、中小企業振興資金借入者の信用保証料の補給を行った。 保証料補給金額 3,110,100円</p> <p>4 東日本大震災に係る政府系金融機関の災害融資借入者33件に対して利子補給を行った。 利子補給金額 2,066,445円</p>				
事業実施による成果	<p>1 中小企業振興資金の融資のあっせんにより、商工業者の円滑な事業の推進に寄与した。</p> <p>2 中小企業振興資金の損失補償契約により、商工業者が信用保証協会から保証承諾を受けやすい環境を整備した。</p> <p>3 中小企業振興資金の信用保証料の補給及び中小企業災害復旧融資の利子補給を行うことにより、商工業者の経営安定に係る負担の軽減を図ることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	長期に及ぶ厳しい経済状況の下、中小企業に対する資金繰りに対する支援は必要であることから、町があっせんする融資制度の役割は大きい。その一方で、債務者が破綻した場合の損失補償について、予定外の債務を負う危険性があることを念頭に慎重な制度運用を図る。また、資金の調達にあたっては、関係機関と連携を図りながら実施する。				

事務事業の名称	企業立地推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 188 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	企画財政課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策40	目	2	商工振興費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内全域及び新規企業
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	企業等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,146,849円		1,060,831円		2,385,354円
事業目的	新たな企業の町内立地を図る。				
事業の実施状況	1 企業立地セミナーの開催（東京、名古屋） 2 南八丁地区排水設備設置工事 1,836,000円				
事業実施による成果	復興特区法に基づき、平成24年2月に復興推進計画（民間投資促進特区）の認定を受け、新規企業及び既存企業が税制上の優遇等の措置を受けている。 更に、平成27年2月に新たに復興産業集積区域を追加し、既存企業の復興及び事業拡大に寄与した。 南八丁地区に立地している工場からの排水について、水質検査上は問題ないが、有機物を含んだ排水が水路の逆勾配等により滞留するため、その解決策として水道施設を設置した。湧水期にタイマーにより水道水を放流することにより、排水の滞留を防止することができた。				
課題と今後の実施方針	立地用地の不足が課題ではあるが、引き続き、奨励金制度等の有効活用により、誘致活動を展開する。				

事務事業の名称	企業誘致奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	190 ページ
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策12	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町
施策40	目	2	商工振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	町内企業等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,407,000円		15,102,000円		16,707,000円
事業目的	雇用不安の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を確保するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。				
事業の実施状況	<p>美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている町内の立地企業に対して、土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額及び従業員に応じた雇用促進奨励金を3年間交付する。</p> <p>1 株式会社 大地フーズ 平成25年度指定 平成25年度から平成28年度まで交付 平成27年度交付額 2,000,000円(雇用促進) 371,000円(用地取得・設備投資)</p> <p>2 株式会社ウジエスーパー 平成25年度指定 平成25年度から平成28年度まで交付 平成27年度交付額 1,650,000円(雇用促進) 6,674,000円(建物取得・設備投資)</p> <p>3 株式会社木の屋石巻水産 平成25年度指定 平成25年度から平成28年度まで交付 平成27年度交付額 2,350,000円(雇用促進) 354,000円(建物取得・設備投資)</p> <p>4 正和工業株式会社 平成25年度指定 平成25年度から平成28年度まで交付 平成27年度交付額 900,000円(雇用促進) 2,408,000円(建物取得・設備投資)</p>				
事業実施による成果	奨励金の優遇措置によって、本町へ立地した企業及び既存企業の事業拡大に対する奨励を進め、奨励金を交付したことによって、企業の設備投資を促進することができた。				
課題と今後の実施方針	町内の雇用促進、産業活性化には、新規企業の立地や既存企業の事業拡大へ誘導が必要であることから、町として今後も積極的な支援を図る。				

事務事業の名称	消費者行政推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 190 ページ	
	款	7	商工費	担当課	町民生活課
	項	1	商工費	事業の 実施主体	美里町
施策99	目	3	消費者行政推進費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	5,659,000円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	3,700,133円		6,118,504円		6,326,653円
事業目的	<p>1 自立した消費者の育成と消費者被害を未然に防止するため、消費者教育と啓発活動を推進する。</p> <p>2 消費者からの相談に応える専門知識を有する消費生活相談員を育成する。</p>				
事業の実施状況	<p>1 消費生活相談員の設置、モニター会議を年4回開催及び広報みさとに年間3回「消費生活相談窓口」を掲載した。</p> <p>2 平成22年1月からの消費生活推進活性化事業に取り組み、相談員2人体制で週5日の消費生活相談窓口を開設した。</p> <p>(1) 出前講座 10回 参加者 延べ 398人</p> <p>(2) 消費生活講座 1回 参加者 150人</p> <p>(3) 消費生活相談受付件数 109件</p> <p>(4) 消費生活モニター研修 2回 参加者 延べ 40人</p> <p>3 大崎定住自立圏の多重債務相談に参加した。相談件数 2件</p> <p>4 消費者啓発用パネル常設展示(消費生活講座の際には会場に移動展示)</p> <p>5 消費者大学通信講座 2回(広報に掲載)</p> <p>6 全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の運用</p> <p>7 町内全世帯に消費生活に係る啓発資料を配布</p> <p>8 消費者教育の一環として、町内小中学生、高校生に啓蒙資料を配布</p> <p>9 新成人に国民生活センターが発行する「くらしの豆知識」を配布</p> <p>10 町内高齢者を対象に啓蒙資料等を配布</p> <p>11 消費生活専門相談員及び消費生活相談員の研修参加に対する支援</p>				
事業実施による成果	<p>消費者自身が、消費者問題の知識・理解を深めるために、モニター会議・出前講座を開催するとともに、通信講座として広報で情報提供を行うなど啓発活動に努めた。</p> <p>消費者からの相談に対して、消費生活相談員が相談に応じ、適切な指導をすることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>相談内容が多岐にわたるため、研修等により相談員のレベルアップが必要である。</p> <p>相談体制のネットワーク化を構築するとともに、消費者被害の未然防止を図るため、出前講座や広報活動を通じて啓発に努める。</p>				

事務事業の名称	小牛田朝市運営委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 192 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策13	項	1	商工費	事業の実施主体	小牛田朝市運営委員会
施策41	目	4	観光物産費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	5月~10月、12月			実施場所	小牛田駅前公園
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小牛田朝市運営委員会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	40,000円		40,000円		40,000円
事業目的	生産者と消費者との交流を深め消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。				
事業の実施状況	<p>小牛田朝市運営委員会に対し、補助金を交付した。 事業の内容は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 5月から10月までの毎週日曜日に開催（述べ出店者数：720店）</li> <li>2 8月3日に盆市を開催（出店数：27店）</li> <li>3 12月27日に歳の市を開催（出店数：20店）</li> <li>4 合計開催数：28日</li> <li>5 年間来場者数：約5,000人（主催者発表）</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農産物等の生産振興及び消費拡大を図ることができた。</li> <li>2 朝市を開催することにより、来場者及び出店者の交流が図られ、にぎわいの場が創出された。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<p>運営委員会組織の高齢化並びに出店者の固定化及び後継者不足による出店者数が減少している。 出店者による自主的組織を確立し、朝市を出店者自らが運営する体制を構築するため、運営主体の中心的人材の育成や新規出店者の確保など、自主運営ができる組織づくりを支援する。</p>				

事務事業の名称	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 192 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策13	項	1	商工費	事業の実施主体	田園フェスティバル実行委員会
施策41	目	4	観光物産費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	平成26年6月			実施場所	野外活動施設及びその周辺
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	田園フェスティバル実行委員会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	7,200,000円		7,200,000円		7,200,000円
事業目的	美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。				
事業の実施状況	<p>活き生き田園フェスティバルの実行委員会に対し、補助金を交付するとともに、事業運営の支援を行った。</p> <p>事業の内容は、次のとおり。</p> <p>(内容)</p> <p>1 開催日 平成27年6月13日(土)・14日(日)</p> <p>2 会場 美里町野外活動施設及び南郷庁舎前</p> <p>3 入込客数 2日間合計11,000人(主催者発表)</p> <p>4 その他 開催日は天候に恵まれ、両日とも当初のプログラム全てを実施することができた。</p> <p>長ぐつ飛ばし大会は80人の募集人数に対し139人が応募するなど人気を集めた。</p> <p>農村交流事業では、県内外から前年を大きく上回る13組55人の参加者があり、バラのアレジメント体験、直売所やほ場の見学、生産者との交流を通じて美里町のPRを行った。</p>				
事業実施による成果	<p>町内外からの多数の来場者によりフェスティバルの開催目的である美里町のアピールが実現でき、また、農村交流事業での参加者増加によって、生産者と消費者の交流が例年以上に図られた。</p> <p>町民が主体となる田園フェスティバル実行委員会によって、フェスティバルが開催され、町民参加型のイベント運営が行われた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>地域密着型の一大イベントとして定着し、広く町内外に認知度のあるイベントとなっているが、実施主体である実行委員会の構成員が減少傾向にあるため、各種団体とこれまで以上に強い協力体制を構築する必要がある。</p> <p>実行委員会の体制強化、各種団体との連携強化、更にはイベントの内容を見直し、内容の濃い魅力的なイベントとなるよう継続して支援する。</p>				

事務事業の名称	おんべこ活性化推進協議会支援事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 192 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策13	項	1	商工費	事業の実施主体	おんべこ活性化推進協議会
施策41	目	4	観光物産費		
実施年度	平成17年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	美里町トレーニングセンター前駐車場
単独・補助	<span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	おんべこ活性化推進協議会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	318,851円		855,000円		770,028円
事業目的	みやぎ総合家畜市場の活用を進めながら、農畜産業に対する理解を深めるとともに、消費者との交流を図る。				
事業の実施状況	<p>おんべこ活性化推進協議会に対し、補助金を交付した。 事業の内容は、次のとおり。</p> <p>1 開催日 平成27年10月31日(土) 2 開催場所 美里町トレーニングセンター 3 入込客数 1,500人 4 開催内容 畜産PRイベントの開催(仙台牛無料試食及び販売会) 農産加工品の販売(生産者による出店コーナー) ステージイベント(町内小中学校、地域住民の出演)</p>				
事業実施による成果	例年の開催場所から美里町トレーニングセンターにイベント会場を移し、産業まつりを実施し、美里町の特産品である各種農畜産物のPRの場を創出することができた。				
課題と今後の実施方針	おんべこ活性化推進協議会が果たす役割の一つである活性化施設の活用について、当該施設が売却されたことによって、施設の活用策に係る事業は終了する。				

事務事業の名称	観光物産振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 192 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策13	項	1	商工費	事業の実施主体	美里町 美里町物産観光協会
施策41	目	4	観光物産費		
実施年度	平成21年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )		
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	11,733,029円		15,687,880円		16,536,350円
事業目的	<p>美里町の物産及び観光資源の発掘と磨き上げを行うとともに、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。</p>				
事業の実施状況	<p>物産及び観光の振興に関係する団体との連携協力により、各種PR及びイベント等に参加した。</p> <p>美里町物産観光協会と観光物産振興業務に係る業務委託契約を締結し、情報発信事業、案内所運営、キャンペーン及びイベント等の企画運営を実施した。</p> <p>美里町物産観光協会及びJAみどりのバラ部会に対し補助金を交付し、物産観光に係る自主事業を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 町が主体となる物産観光事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津美里町、東京都足立区との交流事業への参加</li> <li>・仙台・宮城観光キャンペーン</li> <li>・陸羽東線に係るイベントへの参加</li> </ul> </li> <li>2 美里町物産観光協会による物産観光業務（業務委託） <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ「美里まるごとナビ」の定期更新</li> <li>・会報誌「みーも」の発行（年5回、合計4,500部発行）</li> <li>・情報誌等への観光PR情報の掲載等</li> <li>・美里町観光ガイドブックの発行</li> </ul> </li> <li>(2) 各種観光物産イベントへの参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・TBC夏まつり（勾当台公園 7月25日から26日まで）</li> <li>・食材王国みやぎ地産地消市場（県庁ロビー 9月14日から18日まで）</li> <li>・みやぎまるごとフェスティバル（県庁前 10月17日から18日まで）</li> <li>・石巻別街道うまいもの味めぐり（仙台市グリーンプラザ 2月9日から14日まで）</li> <li>・宮城ふるさとプラザ出展（東京都豊島区 3月9日から15日まで）</li> </ul> </li> <li>(3) 観光振興事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台・宮城観光キャンペーン関連イベントの実施</li> <li>・駅長おすすめの小さな旅の実施</li> <li>・山神社あじさいまつりの開催</li> <li>・すっぽこスタンプラリーの実施</li> <li>・陸羽東線イベント列車おもてなしの実施（リゾートみのり、ストーブ列車）</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併10周年記念ART(アート)展の開催</li> <li>(4) 交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県会津美里町 高田大俵引き物産販売、新鶴ワインまつり参加ツアー</li> <li>・東京都足立区 あだち区民まつり物産販売</li> </ul> </li> <li>(5) 各種イベント協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>こごた桜まつり、生き生き田園フェスティバル、宮城県畜産共進会、ひとめぼれマラソン、こごたどんと祭等への運営協力及び後援</li> </ul> </li> <li>(6) 美里町総合案内所事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>年間来所者数10,267人(1日平均33.8人)</li> <li>・物産品の販売及び展示</li> <li>・イベントスペースを活用した誘客事業の実施</li> </ul> </li> <li>3 補助金交付による美里町物産観光協会の自主事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・おふくろ便運営協議会の事務局運営</li> <li>・「観光大使」を活用した観光PR</li> <li>・各種イベントに係る事務局事務</li> </ul> </li> <li>4 その他補助金によって実施される観光物産振興事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 食ってみら in 美里(美里町物産観光協会) <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 5月24日(日)</li> <li>来場者 6,000人</li> </ul> </li> <li>(2) 美里町バラフェスティバル(JAみどりのバラ部会) <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日 6月28日(日)</li> <li>来場者 1,000人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>事業実施による成果</p>	<p>町、美里町物産観光協会及び関係団体の事業の実施によって、観光物産の振興が図られ、地域の活性化に結びついた。</p> <p>物産イベントに積極的に参加し、町の物産のPRと販売促進を図ることができた。</p> <p>バラに特化したバラフェスティバルの開催による町の特産物のPRや、「食」に特化した第2回食ってみら in 美里を実施し、集客に努め、交流人口の増加を図った。</p>
<p>課題と今後の実施方針</p>	<p>特産物のPR、観光振興、観光資源の掘り起こし等には、町民が一体となって取り組むことが必要であり、その中核としての役割を美里町物産観光協会に期待するものである。</p> <p>現在、物産振興に係る取組は継続的に行われている一方で、観光振興に係る取組は、町単独の取組では大きな効果は生み出さない。</p> <p>物産及び観光振興においては、美里町の特徴を發揮しながら広域的な連携を図り取り組む。</p>

事務事業の名称	美里まつり実行委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 192 ページ	
第3章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
政策13	項	1	商工費	事業の実施主体	美里まつり実行委員会
施策41	目	4	観光物産費		
実施年度	平成24年度～				
実施時期	平成27年8月			実施場所	JR小牛田駅及び小牛田駅東地区、牛飼公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	美里まつり実行委員会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	5,000,000円		5,000,000円		5,000,000円
事業目的	<p>美里町の特色のひとつである鉄道の町を町内外に広くPRし集客を図るとともに、地域の活性化につなげる。</p> <p>また、地域住民で組織された実施主体である「美里まつり実行委員会」の組織強化を図るとともにその主体性を尊重し、側面支援を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>美里まつり実行委員会の事業運営に対し、補助金を交付した。</p> <p>事業の内容は、次のとおり。</p> <p>【えきフェスMISATO2015】</p> <p>1 概要 地域資源を活用した地域活性化を図るため、鉄道の町であることを活かし小牛田駅をメインとしたイベントを実施した。</p> <p>2 開催日 平成27年8月2日(日) 入込客数5,000人(主催者発表)</p> <p>3 開催場所 JR小牛田駅及び小牛田駅東地区</p> <p>4 イベント内容 JR車両展示、ミニSL運行、Nゲージの展示、レールスターの試乗、ちびっこ広場、高校生ダンスコンテストなど。</p> <p>【みさと花火2015】</p> <p>1 開催日 平成27年8月13日(木)入込客数3,000人(主催者発表)</p> <p>2 開催場所 牛飼公園、牛飼水辺公園</p> <p>3 イベント内容 南郷高校軽音楽部演奏、歌謡ショー、花火大会など。</p> <p>【事務局】 美里町観光物産協会</p>				
事業実施による成果	<p>小牛田駅を活用したイベントを実施したことにより、鉄道愛好家はもとより子育て世代の家族が多く来場し、広く幅広い世代へ美里町のPRが行えた。また、花火大会にも多くの観客が集まり、地域の活性化を図ることができた。</p> <p>商業、工業、文化、更には任意団体の代表で構成する実行委員会が主体となってイベントを運営したことから、町民参加型のイベントとして実施された。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>町民参加型のイベントとして確立するため、美里まつり実行委員会のスタッフ人数及び多様な委員の構成が求められ、更には運営費用の確保策の充実が必要である。</p> <p>今後も補助金の交付による側面支援を行いながら、地域の活性化につながるイベントになるよう支援する。</p>				

事務事業の名称	道路橋りょう維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 196 ページ	
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策15	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策44	目	1	道路橋りょう維持費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	10,000,000円	
			補助率	国(60%) 県(%)	
事業の対象	道路				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	404,336,548円		144,062,426円		128,744,635円 (平成28年度へ繰越し 3,000,000円)
事業目的	適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。				
事業の実施状況	<p>道路に関する各種維持管理を実施している。</p> <p>(1) 橋梁点検・長寿命化修繕計画策定業務 10,152,000円</p> <p>(2) 町道維持補修工事(6件内繰越し1件) 契約額:20,975,760円 決算額:18,308,160円</p> <p>(3) 道路管理業務(11か所) 33,303,883円</p> <p>(4) 砂利道補修業務(2件) 3,601,800円</p> <p>(5) 除融雪業務(業者による除融雪(5回)及び農耕車による除雪(87回)) 18,303,840円</p> <p>(6) 除草業務(農耕車(1か所) 地域による除草(26か所)) 6,392,864円</p> <p>(7) 駅前街路ほか清掃業務(5回) 1,736,400円</p> <p>(8) 植栽管理業務(4回) 3,087,878円</p> <p>(9) 道路台帳補正業務 4,212,000円</p> <p>(10) 用地測量等業務(6件) 4,071,470円</p> <p>(11) 測量調査設計業務(4件) 1,497,424円</p> <p>(12) 道路用地購入(3件) 3,290,557円</p>				
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>これまで整備してきた道路が老朽化し、補修を必要とする施設が増加しており、十分な対応が困難となっている。</p> <p>今後、道路の安全確保を目指し、計画的に維持管理を実施していく。</p>				

事務事業の名称	道路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	198 ページ
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策15	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策44	目	2	道路新設改良費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額	70,400,000円	
			補助率	国(60%) 県( )%	
事業の対象	道路				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	200,468,725円		106,878,145円 (平成27年度へ繰越し 21,645,000円)		139,255,412円 (平成28年度へ繰越し 15,486,000円)
事業目的	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安全で快適な生活環境基盤を確保する。				
事業の実施状況	<p>【平成26年度繰越明許】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛飼工区及び不動堂工区路肩拡幅工事 2路線ほか L = 683.4m 契約：42,568,200円 決算額：20,880,200円</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測量設計業務 調査業務(2件) 用地測量(2件) 基本設計(1件) 実施設計(2件) 14,411,736円</li> <li>牛飼工区路肩拡幅工事 3路線 内繰越1路線 L = 887.45m 内繰越L = 317.6m 契約：61,855,920円 決算額：46,510,360円</li> <li>町道南郷鳴瀬線道路改良工事 L = 76.6m 10,092,600円</li> <li>町道船入1号線道路改良工事 L = 81.3m 8,670,240円</li> <li>町道新鳴瀬8号線外簡易橋架設工事 L = 2.4m × 2橋 3,780,000円</li> <li>道路用地購入費(8件) 2,343,995円</li> <li>物件等移転補償(5件) 2,442,081円</li> <li>中埠西部地区幹線道路3号負担金 L = 1.0km 30,124,200円</li> </ul>				
事業実施による成果	住民の生活環境基盤整備が図られた。				
課題と今後の実施方針	計画的に事業を実施するための財源確保が課題であるが、緊急度等を考慮し、計画的に道路整備を実施していく。				

事務事業の名称	用悪水路管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	198 ページ
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策18	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策50	目	3	用悪水路費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象	用悪水路				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,748,059円		3,380,080円		13,088,952円
事業目的	排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境基盤の保全を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後藤江・不動堂排水路除草業務(5件) 815,400円</li> <li>・ 放射能検査業務 29,160円</li> <li>・ 排水路浚渫業務 8,522,280円</li> <li>・ 排水路管理業務(美里東部土地改良区) 708,480円</li> <li>・ 立木伐採業務 1,404,000円</li> <li>・ 排水路補修工事(2件) 1,479,600円</li> </ul>				
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の維持管理が問題となっている。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、清掃等一部の事業が中断していたため、今後も状況を確認しながら適切に実施していく必要がある。</p> <p>今後も生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。多面的機能支払交付金事業と重複するため、事業領域の棲み分けが必要となっている。</p>				

事務事業の名称	用悪水路新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	198 ページ
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策18	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
施策50	目	3	用悪水路費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内排水不良箇所
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	用悪水路				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	16,463,142円		17,967,960円	13,036,330円	
事業目的	浸水危険箇所や滞留水による排水不良箇所等を解消し、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後藤江排水路調査測量業務 6,445,440円</li> <li>・横埜地区排水路新設工事 L=220.03m 5,592,240円</li> <li>・惣四郎団地排水路新設工事 L=74m 972,000円</li> <li>・用地購入費(1件) 26,650円</li> </ul>				
事業実施による成果	排水不良箇所の改善が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の整備要望が多くなってきている。</p> <p>多面的機能支払交付金事業と重複するため、事業領域の棲み分けが必要となっている。</p>				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	都市計画審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町都市計画審議会				
設置根拠法令	都市計画法、美里町都市計画審議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 200 ページ	
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策15	項	4	都市計画費		
施策43	目	1	都市計画総務費		
設置の目的及び任務の内容	都市計画法77条の2第1項の規定に基づき設置 都市計画に関する事項の調査審議を行う。				
設置期間	始期	平成18年 1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	12人			
	現委員数	人、内訳(男 人、女 人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成 年 月 ~ 平成 年 月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	計 0回				
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		0円
委員会等の開催内容	都市計画法に係る決定等の調査審議を行う会議である。平成27年度は審議案件がなかったため、委員の委嘱及び開催を行っていない。				
今後の運営方針					

事務事業名称	小牛田駅東西自由通路施設管理			建設年度	平成17年度
施設名称	小牛田駅東西自由通路				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		200 ページ
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策15	項	4	都市計画費	施設の 所在地	美里町駅東二丁目地内
施策43	目	1	都市計画総務費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	365日		閉館日	無	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	4,237,082円		3,399,803円		4,962,437円
平成27年度の修繕・改修					
自由通路エレベーター保守点検業務		1,257,120円			
自由通路清掃業務		907,200円			
自由通路LED照明灯交換業務		799,200円			
自由通路天井等清掃業務		486,000円			
今後の管理方針					
JR小牛田駅との関連施設として、また、小牛田駅東西地域を結ぶ通路としてJRの利用者だけでなく多くの人に利用されており、子供や老人に配慮した安全管理が必要である。					
JR線を横断している施設であるため、JRと連携し、列車運行等に支障の無いよう管理を行う。					

事務事業名称	公園施設管理		建設年度	平成17年度	
施設名称	公園施設				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		202 ページ
第4章	款	8	土木費	担当課	建設課
政策15	項	4	都市計画費	施設の 所在地	美里町
施策43	目	2	公園費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	365日		閉館日	無	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	16,750,852円		28,129,536円		25,626,798円
平成27年度の施設修繕・施設管理業務					
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内公園施設修繕(26件) 5,796,639円</li> <li>牛飼公園浄化槽管理業務 149,640円</li> <li>公園清掃管理業務等(21件) 16,940,682円</li> </ul>					
今後の管理方針					
開設後30年以上が経過した公園が多く修繕費が嵩んでいる。しかし、遊具の利用者の多くは子供のため、安全面に配慮した管理が必要である。					
平成24年度に作成した公園施設長寿命化計画に基づき、適切な管理を行う。					

事務事業の名称	都市下水路事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 202 ページ	
第4章	款	8	土木費	担当課	下水道課
政策18	項	4	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策52	目	4	都市下水路費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	都市下水路施設
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象	都市下水路施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	274,050円		181,440円		4,102,920円
事業目的	都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築に資する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市下水路除草業務 205,200円 除草面積4,800㎡</li> <li>・ 側溝土砂放射性物質測定業務 87,480円 9検体</li> <li>・ 都市下水路浚渫業務 3,162,240円 L=100m</li> <li>・ 都市下水路立木伐採業務 648,000円 伐採木14本</li> </ul>				
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、中断していた浚渫事業を再開したが、汚泥処分の費用等の関係で一部区間の作業に留まったので、今後は計画的な作業を行う必要がある。				

事務事業の名称	地域下水処理場事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 204 ページ	
第4章	款	8	土木費	担当課	下水道課
政策18	項	4	都市計画費	事業の実施主体	美里町
施策52	目	5	地域下水処理場費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	地域下水処理施設
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )%	県( )%
事業の対象	地域下水処理施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	13,550,935円		16,244,308円		17,740,732円
事業目的	昭和49年度から昭和51年度までに団地造成した、山前、彫堂、峯山の3団地における、地域下水処理施設(3施設)の維持管理を行い、生活環境の保全と公共水域の水質保全を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域下水処理場維持管理業務 2,851,200円</li> <li>・地域下水処理場汚泥汲取業務 1,620,000円</li> <li>・修繕及び改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>彫堂団地地域下水取出管修繕ほか(1件) 368,544円</li> <li>山前団地地域下水処理場ルーフファン改修工事 756,000円</li> <li>峯山団地地域下水処理場ネットフェンス改修工事 777,600円</li> <li>山前団地地域下水処理場ほか地域下水処理場機械設備改修工事 3,780,000円</li> </ul> </li> </ul>				
事業実施による成果	山前、彫堂、峯山の3団地内から周辺地域へ家庭雑排水を排出することなく、快適な生活環境の保全と公共水域の水質保全が図られている。				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。</li> <li>・施設の維持管理に万全を期す。</li> </ul>				

事務事業名称	町営住宅施設管理		建設年度	昭和46年度～平成25年度	
施設名称	梅ノ木・桜木・山の神・北浦第一・北浦第二・北浦第三・志賀町・御蔵場・上戸・練牛・大柳第二・二郷第一住宅、志賀・練牛・大柳東境特定公共賃貸住宅				
基本計画	一般会計予算科目		決算書	206 ページ	
第4章	款	8	土木費	担当課	防災管財課
政策18	項	5	住宅費	施設の所在地	美里町青生字の場7番地 ほか
施策50	目	1	住宅管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	355戸		354戸		354戸
実績	323戸		321戸		308戸
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	63,655,500円		67,173,800円		64,525,300円
	(うち使用料) 61,886,800円		(うち使用料) 66,046,800円		(うち使用料) 60,551,950円
歳出	14,926,978円		24,661,373円		16,022,728円
			(平成27年度へ繰越し 7,932,000円)		(平成28年度へ繰越し 1,832,000円)
平成27年度の修繕・改修					
・ 随時修繕、退去に伴う修繕					
小牛田地域		99件	7,387,020円		
南郷地域		34件	2,284,006円		
小計		133件	9,671,026円		
・ 北浦第二住宅解体工事			1,036,800円		
合計			10,707,826円		
今後の管理方針					
・ 町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修・維持管理を行う。					
・ 管理方法について管理代行制度または指定管理者制度の活用を検討する。					

事務事業の名称	住宅構造改革支援事業			翌年度継続・今年度完了																																																																			
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 208 ページ																																																																			
第4章	款	8	土木費	担当課		建設課																																																																	
政策18	項	5	住宅費	事業の実施主体		美里町																																																																	
施策50	目	2	住宅構造改革事業費																																																																				
実施年度	平成18年度～																																																																						
実施時期	年間			実施場所		町内																																																																	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	2,070,000円																																																																			
			補助率	国(50%) 県(25%) 100%																																																																			
事業の対象	町民																																																																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																																																		
	3,982,000円		1,778,000円		2,145,000円																																																																		
事業目的	<p>1 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。</p> <p>2 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。</p> <p>3 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。</p>																																																																						
事業の実施状況	<p>1 木造住宅耐震診断助成事業(財源:国1/2、県1/4、町1/4)</p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td>10件</td><td>14件</td><td>10件</td><td>10件</td><td>8件</td><td>9件</td><td>10件</td><td>3件</td></tr> </table> <p>2 木造住宅耐震改修工事助成事業(財源:国1/2、町1/2)</p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td>3件</td><td>2件</td><td>5件</td><td>0件</td><td>3件</td><td>5件</td><td>1件</td><td>3件</td></tr> </table> <p>3 木造住宅耐震改修工事促進助成事業(財源:県10/10)</p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td>0件</td><td>1件</td><td>4件</td><td>0件</td><td>3件</td><td>5件</td><td>1件</td><td>3件</td></tr> </table> <p>H23以前は、類似する旧制度の合計です。</p> <p>4 危険ブロック塀等除却事業(財源:町10/10)</p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr> <tr><td>-件</td><td>2件</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td></tr> </table>							H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	10件	14件	10件	10件	8件	9件	10件	3件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	3件	2件	5件	0件	3件	5件	1件	3件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	0件	1件	4件	0件	3件	5件	1件	3件	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	-件	2件	1件	0件	0件	1件	1件	1件
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																
10件	14件	10件	10件	8件	9件	10件	3件																																																																
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																
3件	2件	5件	0件	3件	5件	1件	3件																																																																
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																
0件	1件	4件	0件	3件	5件	1件	3件																																																																
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																
-件	2件	1件	0件	0件	1件	1件	1件																																																																
事業実施による成果	<p>住宅の耐震化の前段となる耐震診断事業の申込受付については、事業周知のため6月の広報に掲載のうえ、電話相談等により耐震化の促進を図った。</p> <p>住宅の耐震診断により、安全な住宅環境及び防災意識の高揚が図られた。</p>																																																																						
課題と今後の実施方針	<p>町の助成事業として、平成27年度までに耐震診断を行った住宅のうち耐震改修工事(建替工事を含む。)を行った割合は、概ね3分の1である(合併以前も含む。)</p> <p>住宅の耐震改修工事費は、住宅所有者にとって相当の負担であり、工事の実施を消極的なものとさせている。</p> <p>住宅の耐震化と道路空間の安全を促進するため、普及・啓発の方法を改善し、当該事業を継続する。</p>																																																																						

事務事業の名称	大崎地域広域消防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	208 ページ
第4章	款	9	消 防 費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事業の 実施主体	大崎地域広域行政事務組 合
施策46	目	1	非常備消防費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	大崎地域全域
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	324,032,400円		325,639,400円		313,712,400円
事業目的	火災、災害の有事に対応する常備消防組織を広域行政(一部事務組合)で組織、運営する。				
事業の実施状況	大崎地域の1市4町(大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町)で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。 本町においては、一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。 火災件数：9件 救急出動件数：991件				
事業実施による成果	春・秋季火災予防運動等により、火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動により被害を最小限に抑えた。				
課題と今後の実施方針	大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成22年7月に供用開始した遠田消防署、平成24年4月に供用開始した古川消防署志田分署、平成27年2月に供用開始の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。				

事務事業の名称	消防団事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 208 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事業の 実施主体	美里町
施策46	目	1	非常備消防費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 2,871,000円 補助率 国( )県( 1/3 )		
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	39,185,664円		34,165,346円		41,961,366円
事業目的	火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。				
事業の実施状況	<p>大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践し、住民の生命財産を守る活動を展開した。</p> <p>各防災組織の体制の充実と強化に努めるとともに、防災意識を高めるための啓発活動の実施と地域防災計画に基づいた防災訓練を実施した。</p> <p>地域防火・防災に携わる消防団員のため、火災出動時や災害救助に従事する団員用防火衣等の装備を更新した。</p> <p>宮城県消防操法大会に参観し、操法技術の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の構成 <ul style="list-style-type: none"> <li>9分団29班、481人(平成28年3月31日現在)、定数561人</li> <li>積載車27台、ポンプ車2台、指揮車1台</li> </ul> </li> <li>火災発生による出動回数 7回 出動人員 358人</li> </ul>				
事業実施による成果	大崎地域広域消防と連携し、予防消防活動により火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動及び消火活動の支援により被害を最小限に抑えた。				
課題と今後の実施方針	<p>大崎地域広域行政事務組合消防本部における消防署所の統廃合、再編に伴い、平成22年7月に供用開始した遠田消防署、平成24年4月に供用開始した古川消防署志田分署、平成27年2月に供用開始の古川消防署田尻分署等の管轄区域との連携、消防団との関わり等について、更に細かな調整が重要である。</p> <p>団員の減少及び高齢化が進んでおり、新団員の確保と団員への研修・訓練機会の充実を図る必要がある。</p>				

事務事業の名称	消防施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	210 ページ
第4章	款	9	消 防 費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事業の 実施主体	美里町
施策46	目	2	消防施設費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	美里町消防団				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,209,899円		3,496,568円		2,176,494円
事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材及び施設を管理する。				
事業の実施状況	<p>消防水利となる用水路の確保と維持管理を行った。  消防小型ポンプ車庫、防火水槽、セーフティタワー等の消防施設の維持管理及び修繕工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火水槽仕切弁調整及び筐高さ調整修繕 1か所</li> <li>・セーフティタワー保守点検 1か所</li> </ul> <p>管理箇所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫 29棟</li> <li>・ポンプ積載車 29台</li> <li>・防火水槽 217か所</li> <li>・消火栓 426基</li> <li>・セーフティタワー 15基</li> </ul>				
事業実施による成果	年間をとおして、適切な消防水利の確保、管理ができた。 日常の適切管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。				
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。				

事務事業の名称	消防施設整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 212 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事業の 実施主体	美里町
施策46	目	2	消防施設費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	美里町消防団				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,563,450円		12,283,160円		1,535,760円
事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材の整備充実に努める。				
事業の実施状況	消火栓等の消防施設の整備および更新工事を行う。 ・消防ホース格納箱更新 2か所 ・消火栓設置工事 2か所				
事業実施による成果	通年消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。				
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。				

事務事業の名称	水防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	212 ページ
第4章	款	9	消 防 費	担当課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事業の 実施主体	美里町
施策46	目	3	水 防 費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補 助 率	円 国 (      %) 県 (      %)	
事業の対象	美里町消防団				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	140,100円		538,918円		278,590円
事業目的	水害に対する備えを日頃から行い、水害発生の予防に努め、発生時には被害を最小限に食い止める。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大崎地方市町水防演習への参加並びに事業負担金の拠出</li> <li>水防倉庫（小牛田地域：上平針、平針地区、南郷地域：南郷庁舎）の管理運営と土のう等資機材の確保</li> </ul> <p>平成27年台風18号の影響に伴う集中豪雨に際しては、消防団による積土のう工法及び月の輪工法等の水防活動を実施し、水害被害の軽減に努めた。</p>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>大崎地方市町水防演習を参観することにより、水防工法の技術習得に役立った。</li> <li>水防用資機材を分散して収納することにより、非常時に即座に対応できる体制が確保できている。</li> <li>平成21年度に設置したCCTV画像受信装置により、江合川、新江合川及び鳴瀬川の水位や周辺状況を常時観測・監視でき、水防活動及び住民への避難勧告等の情報提供に役立っている。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化している水防倉庫の改修及び救命胴衣等の水防資機材の拡充を図る。</li> <li>CCTV画像受信装置に提供される画像を撮影している国土交通省の河川監視カメラを、一部導入済みの夜間にも確認できる暗視カメラに早急に交換されるよう要望していく。</li> </ul>				

事務事業の名称	総合防災訓練事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 212 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	461,530円		485,252円		405,008円
事業目的	地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。				
事業の実施状況	<p>総合防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、それらに対する応急対策を美里町、防災関係機関、住民等が相互協力し、自主防災組織等による共助と防災関係機関による公助等を融合した訓練を実施した。 実施日：平成27年9月5日(土) 会場：宮城県立支援学校小牛田高等学園 内容：発災対応型訓練、集合型訓練、行政区・自主防災組織による防災訓練 参加団体：関係26団体及び主実施地区の彫堂・駒米・笹館及び駅前地区行政区、町内自主防災組織 参加総数：約1,700人</p> <p>原子力防災訓練 宮城県沖を震源とする大規模地震により、運転中の女川原子力発電所で事故が発生し、原子力発電所周辺地域において各種の防護対策が必要な状況になったと想定し、県及び関係市町、防災関係機関と連携した訓練を実施した。 実施日：平成27年10月30日(金) 会場：宮城県庁、美里町役場本庁舎、小島行政区、駅東地域交流センター外 内容：【共通訓練】緊急時通信連絡訓練、災害対策本部運営訓練、広報訓練、原子力災害医療活動訓練、UPZ住民避難等避訓練等 【独自訓練】UPZ外の南郷地域及び町内小中学校・幼稚園・保育所における屋内退避訓練 参加総数：約100人(屋内退避訓練の自主参加者が把握できないため、UPZ住民の避難等訓練に関する参加者数のみを記載)</p>				
事業実施による成果	<p>町民及び訓練参加者に、防災意識の高揚と防災知識の普及が図られた。 総合防災訓練では、防災関係機関による救出・救護だけでなく、自助・共助による災害発生時の救出、救護、初期消火等の知識技術が習得できた。また、非常時の情報収集、伝達の手順・手段を確認できた。 原子力防災訓練では、原子力災害時における防災関係機関との緊急時通信連絡、町職員の参集・災害対策本部等設置の体制確認ができた。また、町独自で南郷全域に加え、初めて町内全域の小中学校等を対象とした屋内退避訓練を実施し、屋内退避の方法や原子力防災に関する基礎知識等の周知が図られた。</p>				

課題と今後の  
実施方針

防災訓練の主会場を各地区持ち回りで実施し、多くの町民に防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。平成24年度から国が定める「防災の日」又はその前後の休日等を中心に日程の調整を行うことにしている。

原子力防災訓練の実施については、日時、内容及び対象区域について県及び関係市町等との協議が必要となる。

事務事業の名称	防災行政無線施設管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 212 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,184,514円		16,166,351円		16,583,784円
事業目的	災害時における災害情報の収集および伝達手段の確保を図り、安全で安心な町づくりに資するとともに、平常時においては、行政サービスの情報伝達手段として活用する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>美里町防災行政無線施設条例、美里町防災行政無線施設運営規則に基づき、管理運営を行っている。</li> <li>平成25年5月から新たな情報伝達手段として、緊急速報メール・エリアメール及び防災情報発信システム「防災ナビみさと」の運用を開始した。</li> <li>小島行政区において、万が一の原子力災害発生時の屋内退避時においても、戸別受信機設置により、町からの防災行政無線放送による確実な情報伝達が可能となった。</li> <li>防災関係者・行政区長等の変更、住宅の移転・更新等に伴い、戸別受信機の撤去・設置・移設等を実施した。</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態が確保できた。</li> <li>新たな情報伝達手段の運用により、町民等が多様な情報を入手することが可能になった。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<p>同報系防災行政無線と、指定避難所等に整備した移動系防災行政無線施設について、良好な送受信状態を確保できるよう適切な管理・運営を行う。</p> <p>防災情報発信システム「防災ナビみさと」について、住民バス情報等の生活関連情報を発信するなど、活用方法について検討する。</p> <p>難聴地域の世帯に対し、戸別受信機設置の補助を行う。</p>				

事務事業の名称	防災行政無線施設整備事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成22年度 ~ 平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	72,240,000円		0円		1,802,520円
事業目的	地震や火災等の災害時における町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行い、安心・安全な町づくりに資する。また、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行い、行政サービスの向上を図る。				
事業の実施状況	新たに指定避難所になった宮城県立支援学校小牛田高等学園に移動系防災行政無線を整備した。				
事業実施による成果	移動系防災行政無線整備事業を実施したことにより、災害等で停電や電話が不通となった場合でも、災害対策本部と指定避難所等での情報収集・伝達が可能となった。				
課題と今後の実施方針	平成27年度で事業完了				

事務事業の名称	防災施設維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	木間塚字古館地内、小島地内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補 助 率	円 国 (      %) 県 (      %)	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,265,250円		1,310,154円		1,332,274円
事業目的	防災ステーション予定地を適切に管理するため、定期的に除草を行う。 また、飲料水供給設備等の適切な管理に努める。				
事業の実施状況	防災ステーション予定地の除草（草刈～処分まで） ・面積：4,842㎡ ・回数：年間2回実施（1回目：7月、2回目：10月） 水道事業所に依頼し、小島上水道機場の維持管理を実施した。				
事業実施による成果	年間2回の除草により、環境衛生上適切に管理した。 小島上水道機場から、常時飲料水が供給できる状態を保持している。				
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	防災施設等整備事業			翌年度継続・ <span style="border: 1px solid black;">今年度完了</span>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成25年度 ~ 平成27年度				
実施時期	平成26年5月~平成27年3月			実施場所	町内
単独・補助	<span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助	補助基本額	円	
			補助率	国( )県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,822,625円		11,869,200円		3,868,560円
事業目的	地震や水害、大規模災害等の災害時に住民が避難する指定避難所に災害用備蓄倉庫を整備し、避難生活に必要な備品等を備蓄し、災害時に備える。				
事業の実施状況	指定避難所備蓄倉庫新設 宮城県立支援学校小牛田高等学園災害用備蓄備品の配備 (発電機、災害救助用リヤカー、ストーブ、携帯スロープ LEDバルーン投光器、ハロゲンライト、多目的ハウス等)				
事業実施による成果	大規模災害に対する、災害用備蓄品の整備充実が図られた。				
課題と今後の実施方針					

事務事業の名称	再生可能エネルギー導入等支援事業			翌年度継続・ <b>今年度完了</b>	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	まちづくり推進課
政策16	項	1	消 防 費	事 業 の 実 施 主 体	美里町
施策46	目	4	災害対策費		
実施年度	平成25年度 ~ 平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 補 助 率		円 国( ) 県( )	
事業の対象	太陽光発電システム設置者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	6,364,000円		6,852,000円		5,538,000円
事業目的	災害に強いまちづくりの一環として、自給的なエネルギーの確保とともに、原子力エネルギーからの脱却した社会の実現を目指すために、再生可能エネルギーに関する情報や学習機会の提供に取り組み、地球環境温暖化の防止と環境保全意識の向上を図る。				
事業の実施状況	新規に住宅等に太陽光発電システムの自立運転機能を有する設備を導入する者に対して設置費用の一部を補助した。 交付者数 56人 交付金額 5,538,000円				
事業実施による成果	補助金の対象となった太陽電池1時間当たりの最大出力数合計は、261.68kwとなった。 この3年間の合計で、交付者数188人、交付金額18,754,000円、太陽電池の1時間当たりの最大出力数885.8kwの成果となった。				
課題と今後の実施方針	太陽光発電システムへの理解は深まっているものの、電力買取価格の見直し等もあり、設置者数は減少傾向にある。 住宅用太陽光発電設備設置事業補助金については、平成25年度から平成27年度までの限定した事業として取り組み、平成27年度で終了した。 再生可能エネルギーに関する情報や学習機会の提供に努めた。				

事務事業名称	防災会議・水防協議会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町防災水防会議			
設置根拠法令	災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課 防災管財課
政策16	項	1	消 防 費	
施策46	目	4	災害対策費	
設置の目的 及び 任務の内容	災害対策基本法の規定に基づき、美里町防災会議・水防協議会を組織し、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。 ・地域防災計画、水防計画の策定及び推進 ・災害発生時における当該災害に関する情報の収集			
設置期間	始期	平成19年 3月	終期	平成 年 月
委員  3月31日 現在	委員定数	防災水防会議委員：25人以内		
	現委員数	25人、内訳（男24人、女1人）		
	公募の有無	無		
	現委員任期	町防災会議・水防協議会条例 ・第3条第5項第1号から第7号までの委員 当該職に在職する期間 ・第3条第5項第8号から第9号までの委員 平成26年5月～平成28年3月		
	報酬額	委員長・会長：	0円	委員・会員：5,000円
会議開催日 及び 出席者数				
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	25,000円	20,000円	0円	
委員会等の開催内容	平成27年度については、緊急に協議すべき事項がなかったことから開催していない。			
今後の運営方針	中央防災会議の防災基本計画及び宮城県地域防災計画の修正・見直し状況を踏まえ、更なる見直しを行う。 原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針の改正等に基づき、宮城県地域防災計画との整合性を図りながら、随時見直しを行う。			

事務事業名称	国民保護協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民保護協議会				
設置根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 214 ページ	
第4章	款	9	消 防 費	担 当 課	防災管財課
政策16	項	1	消 防 費		
施策46	目	4	災害対策費		
設置の目的 及び 任務の内容	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に市町村国民保護協議会を置く。(法律第39条)				
設置期間	始期	平成18年3月		終期	平成 年 月
委 員 員  3月31日 現在	委員定数	40人以内			
	現委員数	30人、内訳(男29人、女1人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成26年 5月 ~ 平成28年 3月 条例に規定なし			
	報酬額	委員長・会長： 0円		委員・会員：5,000円	
会議開催日 及び 出席者数					
特定財源					
決 算 額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	42,000円		36,000円		0円
委員会等の運営の成果	平成27年度については、緊急に協議すべき事項がなかったことから開催していない。				
今後の運営方針	美里町国民保護計画について、平成28年度以後も国及び宮城県の計画見直し等の内容を確認しながら、随時、計画の見直しを図る。				

(委員会、附属機関等)

事務事業名称	教育委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町教育委員会			
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 216 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課 教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	
施策06	目	1	教育委員会費	
設置の目的及び 任務の内容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定による設置 町の教育行政の運営 1 毎月1回の定例会及び臨時会の開催 2 学校行事等への委員の出席 3 その他、委員研修など			
設置期間	始期	平成18年 1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	5人(うち教育長1人)		
	現委員数	5人(うち教育長1人) 内訳(男 3人、女 2人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	4年(任期は委員により異なる)		
	報酬額	委員長・会長：月額43,000円	委員・会員：月額31,000円	
会議開催日 及び 出席者数	4月23日：5人    5月27日：5人    6月19日：5人 6月25日：5人    7月10日：5人    7月28日：5人 8月21日：5人    9月30日：5人    10月13日：5人 10月26日：5人    11月25日：5人    12月 3日：4人    定例会 12回 12月22日：5人    1月27日：5人    2月 4日：5人    臨時会 5回 2月18日：5人    3月29日：5人    計 17回			
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	2,184,965円		2,629,433円	
平成27年度 2,576,928円				
委員会等の開催内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育方針の決定</li> <li>教育行政及び学校運営等の情報共有</li> <li>規則等の改廃</li> </ul>				
今後の運営方針				
総合的な教育行政を展開していく。				

事務事業名称	教育委員会自己点検・評価委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	教育委員会評価委員会			
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方自治法 美里町教育委員会評価委員会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 218 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課 教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	
施策06	目	1	教育委員会費	
設置の目的 及び 任務の内容	教育委員会が行うその事務権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する際に学識経験者の知見を活用することを目的に設置する。			
設置期間	始期	平成21年8月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	3人		
	現委員数	3人、内訳(男3人、女0人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成26年8月 ~ 平成28年7月		
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円
会議開催日 及び 出席者数	8月6日：3人 8月17日：3人  計 2回			
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	36,600円		54,900円	
委員会等の開催内容		教育に関する学識経験者(3人)により「自己点検・評価」への知見の活用を図った。		
今後の運営方針		自己点検・評価するうえで学識経験者の知見を活用することは重要であるため、今後も実施していく。		

事務事業の名称	就学時健康診断事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	218 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	事務局費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	平成27年11月			実施場所	こごた幼稚園、なんごう幼稚園、南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	平成27年度就学予定者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	462,188円		464,001円		447,346円
事業目的	<p>就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図る。</p> <p>学校保健安全法により学校設置者に実施が義務付けられている。</p>				
事業の実施状況	<p>町内小学校入学予定者187人に対し、健康診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小牛田地域 平成27年11月12日 会場：こごた幼稚園 143人</li> <li>南郷地域 平成27年11月5日 会場：なんごう幼稚園 42人</li> <li>上記指定した日に受診できなかった2人については後日、美里町立南郷病院で実施した。</li> </ul>				
事業実施による成果	健康診断の実施により、入学予定者一人ひとりの心身の状況を把握することができ、適正な就学につなげることができた。				
課題と今後の実施方針	今後も就学前に健康状態を把握し、必要があれば治療・改善の指導を行う。また、特別な支援が必要な児童を把握し、学校の受け入れ体制を整える。				

事務事業の名称	学校教育専門指導員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	218 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	事務局費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,843,948円		2,798,317円		2,872,456円
事業目的	幼稚園、小・中学校における教育活動の一層の充実強化と不登校及びいじめ等に関する相談体制を整備する。 また、学校及び家庭における青少年の相談体制を整備する。				
事業の実施状況	教育委員会に学校教育専門指導員と青少年教育相談員を兼ねた嘱託職員1人を配置し、町内の幼稚園、小中学校における次の業務に当たった。 1 町内幼稚園、小中学校を訪問し、学習指導と学力向上の支援 2 町内園長・所長会議、町内校長会議、町内教頭会及び教務主任者会に出席し、問題に対する助言と指導 3 青少年の学校及び家庭における教育相談の実施 4 不登校児童、生徒及び保護者からの相談対応及び必要に応じた助言 5 幼稚園、小中学校を定期訪問し、不登校、いじめ及び問題行動等に関する情報の把握と助言 6 幼稚園、小中学校、関係機関・団体との連携や諸問題の情報の共有及び対応 7 特別支援教育対象児童生徒の把握と就学に関する相談活動				
事業実施による成果	1 授業を参観し、指導、助言することにより、教諭の指導力の育成を図った。また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析から課題を明確にすることで、各学校での学習指導に生かすことができた。 2 園経営及び学校経営に関する資料を提供し、園長、校長等の意識を高めることができた。また、「学校教育力アップ」、「学力向上通過率調査」、「児童・生徒の問題行動等の調査」の結果を整理し、教育委員会定例会、校長会等で提示することで、学力向上及び家庭学習の習慣化及び問題行動の共通理解を図った。 3 不登校の件数は小学校では前年度より増加し5件で、中学校では減少し19件であった。いじめの件数について、前年度より増加し小学校では48件、中学校では5件であった。 4 町として特別支援教育対象の幼児、児童及び生徒の現状、支援内容等を記載するための統一様式「個別の支援計画」を作成し、実態を把握、情報共有を図った。				
課題と今後の実施方針	事業の実施は、継続性と充実が必要であることから、今後も学校教育専門指導員を配置して、下記の課題項目に取り組む。 1 学校の組織力の向上、教育力アップに向けた支援 2 児童・生徒の基礎基本の定着と、活用力・応用力の改善に向けた取組 3 教師の指導力、授業力のレベルアップ				

事務事業の名称	外国語指導助手設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	218 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	事務局費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校、中学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小学生、中学生及び幼稚園児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,890,164円		9,453,261円		9,266,400円
事業目的	外国語指導助手(ALT)を配置することにより、町内の小・中学校の児童・生徒等に外国人との触れ合う機会を提供するとともに、児童・生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。				
事業の実施状況	中学校に週2回、小学校に週1回ALTを派遣し、児童・生徒に外国語指導を行った。 平成27年度から、幼稚園にも学期に1回程度ALTを派遣し、ゲーム等外国語に親しむ時間を設けた。				
事業実施による成果	1 小学校では、ALTの訪問指導により、児童が英語や外国に対して親しみを持つことができるようになった。 2 中学校では、ALTの訪問指導により、生徒の英語のリスニング力の向上、英語によるコミュニケーション能力の向上につながっている。 3 幼稚園では、ALTの訪問により、園児が英語に興味を持つことができるようになった。				
課題と今後の実施方針	学力・学習状況調査における英語のリスニングにおいて、本町の中学生は宮城県及び全国と比較して英語力が高いとは言えない状況であり、国際社会で活躍できる人材を育てるためには、さらなる英語力の向上が不可欠である。 引き続き小中学校でのALTによる授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。 英語力の向上には、幼少期から英語に触れる機会を設けることが必要であることから、幼稚園へのALTの派遣も継続していく。				

事務事業の名称	学び支援コーディネーター等配置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	218 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	事務局費		
実施年度	平成24年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	地区コミュニティセンター等
単独・補助	単独	補助基本額		2,585,587円	
		補助率		国( )県(100%)	
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,123,942円		3,052,497円		2,585,587円
事業目的	<p>本町の小中学生は、東日本大震災による住環境の変化や地域コミュニティの希薄化により、家庭学習の習慣形成に大きな影響を受けている。</p> <p>児童生徒の家庭学習を習慣づける取組について、地域の人材を活用して支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。</p>				
事業の実施状況	<p>学び支援コーディネーターの企画運営により、地区コミュニティセンター等に学び相談員及び支援員を配置し、児童生徒に対する学習会を実施した。</p> <p>1 小学校3年生～6年生対象 夏休みに5日間、冬休みに3日間、小学校区内の6つの会場で午前中2時間、自学自習の形式で学習を行った。 学習の進め方を迷っている児童の指導は、特に丁寧に個別にアドバイスを行うようにした。 夏休み6会場で5日間実施し、延べ719人の児童が参加した。 冬休み6会場で3日間実施し、延べ354人の児童が参加した。</p> <p>2 中学校1年生～3年生対象 夏休みに5日間、小牛田地域と南郷地域の各1か所2つの会場で午後2時間、自学自習形式で学習を行った。 夏休み2会場で5日間実施し延べ91人の生徒が参加した。</p> <p>3 中学校1年生～3年生対象 10月から12月にかけて土曜日・日曜日を利用し12日間、各中学校区2つの会場で学習会を実施した。 週末2会場で12日間実施し、延べ131人の生徒が参加した。</p>				
事業実施による成果	<p>学び支援事業を実施したことにより、相談員及び支援員の人材発掘になるとともに学びを通じた地域活性化の一助となった。</p> <p>また、中学生を対象とした事業では、大学生の協力があつたことから、参加した中学生は受験や勉強法などについて、大学生からアドバイスを受け、勉強法の再確認、受験への心構え、受験に対する不安感の解消等が図られた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>児童生徒の家庭学習の習慣づけは、基礎学力の向上に大きく影響するものであるが、一部の児童生徒について習慣づけられていない傾向がある。</p> <p>今後も町として学校や地域との連携を図りながら、児童生徒の家庭学習の習慣づけを進め、効果的な学習支援のあり方を模索し、継続して取り組んでいく。</p>				

事務事業の名称	奨学事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 218 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	事務局費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	大学生、高校生、専門学校生				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	16,211,554円		15,172,502円		13,104,145円
事業目的	修学意欲がありながら経済的理由により進学等の機会を断念することのないよう、学資の確保が困難な学生に対し、奨学資金の貸付を行う。				
事業の実施状況	前年度からの継続で13人(高校生4人、大学生等9人)、平成27年度新規に4人(高校生1人、大学生3人)計17人に総額6,558,000円を貸与した。				
事業実施による成果	経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等に対し、奨学金の貸付けを行い教育の機会均等に寄与した。				
課題と今後の実施方針	奨学資金の償還中又は償還を開始する者が、社会環境・経済状況等により離職あるいは未就職となった際は、償還金の一時猶予を行うなどの措置が必要となる。 経済的理由により学資の確保が難しい家庭もあり、教育の機会均等を図るためにも事業を継続していく必要がある。				

事務事業名称	心身障害児就学指導審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会				
設置根拠法令	美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 218 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費		
施策06	目	2	事務局費		
設置の目的及び任務の内容	心身に障害のある就学予定者及び児童・生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	20人以内			
	現委員数	19人、内訳(男8人、女11人)			
	公募の有無	無			
	現委員任期	平成26年10月～平成28年9月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円(ただし医師2人に関しては11,700円)	
会議開催日及び出席者数	11月20日：18人  計1回				
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	44,440円		50,440円		49,440円
委員会等の開催内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学先その他必要な教育的配慮についての審議</li> </ul>				
今後の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な就学指導を行うため、今後も継続して設置する。</li> </ul>				

事務事業の名称	学校評議員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策08	目	2	事務局費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	小中学校及び幼稚園が保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させながらその協力を得て地域に開かれた学校運営の推進に資する。				
事業の実施状況	<p>小学校長、中学校長及び幼稚園長の推薦により、教育委員会が学校評議員を委嘱した。</p> <p>小中学校及び幼稚園の運営や教育活動に関する意見や助言を求めるための会議を開催した。</p> <p>町ホームページを通して学校評議員制度を周知した。</p> <p>【各学校、幼稚園の評議員の数及び会議の開催回数】</p> <p>1 小学校 小牛田小学校5人・2回 不動堂小学校4人・2回 北浦小学校3人・2回 中埴小学校 3人・2回 青生小学校 3人・2回 南郷小学校3人・2回</p> <p>2 中学校 小牛田中学校3人・2回 不動堂中学校3人・2回 南郷中学校3人・3回</p> <p>3 幼稚園 こごた幼稚園 3人・2回 ふどうどう幼稚園4人・2回 なんごう幼稚園3人・2回</p>				
事業実施による成果	<p>1 小中学校及び幼稚園の教育活動の実施、学校と家庭や地域との連携の進め方や教育活動の参加等について、学校評議員からの意見及び助言に基づき、学校運営、地域及び社会に開かれた学校づくりの推進等に反映させることができた。</p> <p>2 学校評議員に小中学校及び幼稚園の自己評価について意見をもらい、各小中学校及び幼稚園はその内容を踏まえて学校運営の改善と発展を図ったことで、児童生徒及び幼児のより良い教育活動等に寄与した。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>会議の内容が公表されていないことから、意見及び助言の内容並びにそのことに対する改善等の取組が周知されていない。</p> <p>学校及び幼稚園が地域の意向を把握する貴重な機会であり、開かれた学校運営に欠かすことができない事業のため、今後も継続して実施する。</p> <p>小中学校及び幼稚園運営をより一層地域に開かれたものとするため、学校評議員の意見の公表を検討する。</p>				

事務事業の名称	スクールバス事業			翌年度継続・今年度完了																																																																									
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 220 ページ																																																																									
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課																																																																								
政策02	項	1	教育総務費	事業の 実施主体	美里町教育委員会																																																																								
施策09	目	2	事務局費																																																																										
実施年度	平成19年度～																																																																												
実施時期	年間			実施場所	町内																																																																								
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																																																																									
事業の対象	小学校児童、幼稚園児、中学校生徒																																																																												
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																																																								
	22,142,424円 (平成26年度へ繰越し 1,364,170円)		24,734,959円		28,741,101円																																																																								
事業目的	不審者による声掛け事件が多発しており、児童等の登下校における安全対策を講ずる。教育施設が統合された場合は、遠距離通学及び通園対策を実施する。																																																																												
事業の実施状況	町所有の10台のマイクロバスをスクールバスとして通園・通学時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、通園・通学時以外の校外学習などの送迎にも有効に活用した。																																																																												
	<p>スクールバス利用者の延べ人数(校外学習等含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>運行日数 (日)</th> <th>幼稚園 (人)</th> <th>小学校 (人)</th> <th>中学校 (人)</th> <th>計 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小牛田コース</td> <td>247</td> <td>6,054</td> <td>5,720</td> <td>1,494</td> <td>13,268</td> </tr> <tr> <td>北浦コース</td> <td>243</td> <td>8,826</td> <td>17,389</td> <td>1,258</td> <td>27,473</td> </tr> <tr> <td>中塚コース</td> <td>240</td> <td>4,818</td> <td>23,794</td> <td>1,201</td> <td>25,988</td> </tr> <tr> <td>こごた幼コース</td> <td>202</td> <td>7,051</td> <td>49</td> <td>972</td> <td>8,072</td> </tr> <tr> <td>不動堂Aコース</td> <td>245</td> <td>9,611</td> <td>13,583</td> <td>1,640</td> <td>24,834</td> </tr> <tr> <td>不動堂Bコース</td> <td>202</td> <td>14,596</td> <td>0</td> <td>1,579</td> <td>14,334</td> </tr> <tr> <td>青生コース</td> <td>250</td> <td>4,402</td> <td>8,539</td> <td>1,637</td> <td>13,591</td> </tr> <tr> <td>南郷北回りAコース</td> <td>230</td> <td>3,175</td> <td>12,207</td> <td>768</td> <td>16,150</td> </tr> <tr> <td>南郷北回りBコース</td> <td>239</td> <td>2,839</td> <td>12,814</td> <td>930</td> <td>16,583</td> </tr> <tr> <td>南郷南回りコース</td> <td>225</td> <td>4,675</td> <td>12,759</td> <td>708</td> <td>18,142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,323</td> <td>66,047</td> <td>106,854</td> <td>12,187</td> <td>182,260</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">中学校は、校外学習(部活動)に使用</p> <p>校外学習利用延べ台数 中学校：296台、小学校：168台、幼稚園：121台、合計：585台</p>						区分	運行日数 (日)	幼稚園 (人)	小学校 (人)	中学校 (人)	計 (人)	小牛田コース	247	6,054	5,720	1,494	13,268	北浦コース	243	8,826	17,389	1,258	27,473	中塚コース	240	4,818	23,794	1,201	25,988	こごた幼コース	202	7,051	49	972	8,072	不動堂Aコース	245	9,611	13,583	1,640	24,834	不動堂Bコース	202	14,596	0	1,579	14,334	青生コース	250	4,402	8,539	1,637	13,591	南郷北回りAコース	230	3,175	12,207	768	16,150	南郷北回りBコース	239	2,839	12,814	930	16,583	南郷南回りコース	225	4,675	12,759	708	18,142	計	2,323	66,047	106,854	12,187
区分	運行日数 (日)	幼稚園 (人)	小学校 (人)	中学校 (人)	計 (人)																																																																								
小牛田コース	247	6,054	5,720	1,494	13,268																																																																								
北浦コース	243	8,826	17,389	1,258	27,473																																																																								
中塚コース	240	4,818	23,794	1,201	25,988																																																																								
こごた幼コース	202	7,051	49	972	8,072																																																																								
不動堂Aコース	245	9,611	13,583	1,640	24,834																																																																								
不動堂Bコース	202	14,596	0	1,579	14,334																																																																								
青生コース	250	4,402	8,539	1,637	13,591																																																																								
南郷北回りAコース	230	3,175	12,207	768	16,150																																																																								
南郷北回りBコース	239	2,839	12,814	930	16,583																																																																								
南郷南回りコース	225	4,675	12,759	708	18,142																																																																								
計	2,323	66,047	106,854	12,187	182,260																																																																								
事業実施による成果	スクールバスを運行し、小学校児童及び幼稚園児の安全対策に寄与した。校外学習や各種大会等への参加者の送迎にも活用し、保護者の経済的負担の軽減を図った。																																																																												
課題と今後の実施方針	利用者の安全性と利便性を考慮して、運行経路・乗降場所等の見直しを適時行っていく。																																																																												

事務事業の名称	小学校健康事業総務費、小牛田小学校健康事業、不動堂小学校健康事業、北浦小学校健康事業、中埕小学校健康事業、青生小学校健康事業、南郷小学校健康事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 224 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	1	学校管理費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )		
事業の対象	小学校児童、小学校教職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	7,684,156円		7,512,738円		7,405,251円
事業目的	児童及び教職員の健康の保持・増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。				
事業の実施状況	<p>児童の健康診断及び各種健康検査（内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、ぎょう虫検査、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。</p> <p>教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等の各種検査を実施した。</p> <p>日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に全児童を加入させ、災害共済見舞金の対象者に支給手続きを行った。</p> <p>教職員の労働安全管理体制の整備により、健康管理に寄与することができた。</p>				
事業実施による成果	健康診断等を継続的に実施し、児童の健全な発育に寄与するとともに、教職員の疾病等の早期発見・早期治療による安定した教職員配置を実現した。				
課題と今後の実施方針	<p>検査精度の向上及び新たな検査項目の追加等が求められることから、事業実施に係る経費の高騰が予想され、検査先の確保と予算措置が不可欠である。</p> <p>健康診断等を継続的に実施することから、児童及び教職員の疾病の早期発見及び早期治療につなげる。</p> <p>検査項目の追加等について検討していく。</p>				

事務事業名称	小牛田小学校施設管理			建設年度	昭和63年度
施設名称	美里町立小牛田小学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 228 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	施設の所在地	美里町牛飼字清水江220番地
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	216人		187人		188人
実績	201人		182人		184人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		円
	(うち使用料)	円	(うち使用料)	円	(うち使用料) 円
歳出	11,073,546円 (小学校施設管理総務費含む。)		18,011,398円 (小学校施設管理総務費含む。)		61,437,816円 (平成28年度へ繰越し 439,705円) (小学校施設管理総務費含む。)
平成27年度の修繕・改修					
・ 体育館天井撤去等工事 46,069,560円					
・ 防砂ネット改修工事 508,680円					
・ プールろ過装置修繕 560,520円					
・ 校門門扉修繕 470,880円					
・ 遊具修繕 308,880円					
今後の管理方針					
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	不動堂小学校施設管理			建設年度	昭和50年度
施設名称	美里町立不動堂小学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		228 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	施設の所在地	美里町字峯山12番地1
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	360人		381人		355人
実績	353人		368人		361人
年度決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	15,181,306円 (小学校施設管理総務費含む。)		24,568,677円 (小学校施設管理総務費含む。)		19,200,251円 (平成28年度へ繰越し 7,504,430円) (小学校施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
	・ プール塗装修繕	486,000円			
	・ 校舎給水管修繕	289,170円			
	・ ボイラー室煤煙濃度計等修繕	380,160円			
	・ 体育館照明ランプ交換	314,280円			
今後の管理方針					
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	北浦小学校施設管理		建設年度	平成5年度
施設名称	美里町立北浦小学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	230 ページ
第1章	款 10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項 2	小学校費	施設の所在地	美里町立北浦字浦田上129番地
施策07	目 1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	200日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	158人		155人	
実績	150人		143人	
年度決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	0円		0円	
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円
歳出	10,289,111円 (小学校施設管理総務費含む。)		12,088,552円 (小学校施設管理総務費含む。)	
			15,790,614円 (平成28年度へ繰越し 486,238円) (小学校施設管理総務費含む。)	
平成27年度の修繕・改修				
・ キュービクル更新工事 3,196,800円				
・ 体育館高天井照明改修工事 616,680円				
・ ガス遮断弁修繕 344,520円				
・ ガス漏れ警報器修繕 211,680円				
・ 給油管修繕 250,344円				
今後の管理方針				
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。				

事務事業名称	中埜小学校施設管理			建設年度	平成14年度
施設名称	美里町立中埜小学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		230 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	施設の所在地	美里町荻埜字朝日壇78番地
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	145人		140人		128人
実績	135人		132人		127人
年度決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	13,632,322円 (小学校施設管理総務費含む。)		16,667,543円 (小学校施設管理総務費含む。)		64,559,206円 (平成28年度へ繰越し 477,682円) (小学校施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
	・ 体育館天井撤去等工事	47,514,600円			
	・ プールろ過装置修繕	378,000円			
	・ 受水槽加圧給水ポンプ修繕	405,000円			
	・ 高圧引込柱修繕	245,160円			
今後の管理方針					
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	青生小学校施設管理			建設年度	昭和54年度
施設名称	美里町立青生小学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 230 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	施設の所在地	美里町青生字中ノ橋128番地1
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	122人		117人		109人
実績	117人		102人		113人
年度決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	14,078,521円 (小学校施設管理総務費含む。)		15,881,308円 (小学校施設管理総務費含む。)		11,165,109円 (平成28年度へ繰越し 1,009,384円) (小学校施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
・ ガス漏れ警報器修繕		135,000円			
・ 遊具修繕		166,320円			
・ 浄化槽爆気プロワ修繕		131,220円			
今後の管理方針					
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	南郷小学校施設管理		建設年度	昭和59年度
施設名称	美里町立南郷小学校(校舎・屋内運動場・校庭)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	232 ページ
第1章	款 10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項 2	小学校費	施設の所在地	美里町木間塚字高田5番地
施策07	目 1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	200日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	262人		257人	
実績	254人		250人	
年度決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	0円		0円	
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円	
歳出	11,414,351円 (小学校施設管理総務費含む。)		11,683,029円 (小学校施設管理総務費含む。)	
			51,617,213円 (平成28年度へ繰越し 294,461円) (小学校施設管理総務費含む。)	
平成27年度の修繕・改修				
・ 体育館天井撤去等工事 42,888,960円				
・ 排煙窓オペレーター等改修工事 1,080,000円				
今後の管理方針				
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。				

事務事業の名称	小学校教育振興事業総務費、小牛田小学校教育振興事業、不動堂小学校教育振興事業、北浦小学校教育振興事業、中埜小学校教育振興事業、青生小学校教育振興事業、南郷小学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 232 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の 実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間		実施場所	町内各小学校	
単独・補助	単独	補助	補助基本額	870,864円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	16,871,354円		12,023,684円		20,849,790円
事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。				
事業の実施状況	教育活動を進めるために必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。				
事業実施による成果	授業用及び行事のための消耗品の購入、教材備品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の運営等に寄与した。				
課題と今後の実施方針	小学校学習指導要領等に基づく教材等の整備が今後も必要とされる。 小学校学習指導要領の改訂等に伴い、必要となる教材等について、適時予算措置をしながら整備していく。				

事務事業の名称	小学校教員補助員設置事業総務費、小牛田小学校教員補助員設置事業、不動堂小学校教員補助員設置事業、北浦小学校教員補助員設置事業、中埴小学校教員補助員設置事業、青生小学校教員補助員設置事業、南郷小学校教員補助員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	238 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( )県( )		
事業の対象	小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,802,386円		17,606,881円		17,430,384円
事業目的	児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。				
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど特別な配慮が必要な児童に学習支援や生活支援を行った。 特別支援学級の児童に対して学習支援や生活支援を行った。 教員補助員配置人数 小牛田小学校 3人 不動堂小学校 4人 北浦小学校 4人 中埴小学校 3人 青生小学校 3人 南郷小学校 5人 (計22人)				
事業実施による成果	各小学校に教員補助員を配置したことから対象児童の学習支援及び生活支援を行うことができた。				
課題と今後の実施方針	支援を要する児童の増加が見込まれることから、教員補助員の確保・増員等が不可欠である 児童に対して必要な学習支援及び生活支援を今後も継続して実施する。				

事務事業の名称	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 238 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助基本額 607,738円		補助率 国(50%)県(100%)	
事業の対象	生活保護受給世帯(要保護)およびそれに準ずる程度に困窮している世帯(準要保護)の児童の保護者、特別支援学級在籍児童の保護者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	10,350,968円		9,279,922円		9,244,653円
事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等の確保と義務教育の円滑な実施に資する。				
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯等並びに東日本大震災の被災によって経済的理由から就学困難となった児童、特別支援学級在籍児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成27年度対象者数 要保護児童5人、準要保護児童137人、特別支援児童9人				
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。				
課題と今後の実施方針	就学援助の対象児童は増加しており、増加する予算の確保が不可欠である。義務教育の円滑な実施のために、事業を継続していく。				

事務事業の名称	マーチングバンド事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	238 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	南郷小学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	南郷小学校マーチングバンド				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	650,000円		650,000円		3,825,200円
事業目的	音楽教育及び身体表現活動を通し、音楽好きな子供を育成する。 地域の特性に応じた教育活動に対して町が支援を行うことにより、子どもたちの地域を愛する心を育む。				
事業の実施状況	<p>マーチングバンド活動に必要な予算を確保し、財政面から音楽教育の推進、豊かな表現力の体得に寄与するとともに、地域に根付いた教育活動として支援した。</p> <p>また、平成27年度においては、ふるさと応援基金を活用して楽器の更新と修繕を行った。</p> <p>マーチングバンドの主な活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 定期練習</li> <li>2 マーチングバンド・パトントワーリング連盟、吹奏楽連盟主催の大会に参加</li> <li>3 塩釜神社パレード等の地域行事及びみやぎミュージックフェスタ等の町のイベントに参加</li> <li>4 楽器の更新</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>マーチング協会主催の県大会並びに吹奏楽連盟主催の県大会で優秀な成績を収めた。</p> <p>地域行事に参加することで地域住民と子どもたちのつながりが強固になるとともに、子供たちの地域愛の醸成に役立った。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>南郷小学校の児童数の減少によるマーチングバンド部員の確保と専門的知識を持つ指導者による継続的な指導が必要である。</p> <p>マーチングバンド事業は、積極性や協調性の体得及び音楽をとおした情操教育、地域の行事等への参加による地域愛の醸成に効果があることから、今後も継続していく。</p>				

事務事業の名称	小学校学力向上事業総務費、小牛田小学校学力向上事業、不動堂小学校学力向上事業、北浦小学校学力向上事業、中埜小学校学力向上事業、青生小学校学力向上事業、南郷小学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 238 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の 実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,804,239円		4,838,806円		4,748,050円
事業目的	子どもの学力低下への危惧から、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力、計算力等の基礎学力の定着と向上を図るとともに、さらに、自ら習得、活用、探究する力を伸ばしていく。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力向上委員会で各校の取組について確認し、委員会の方針を各校・各学年の週時程の中に位置づけるとともに、基礎学力向上のために家庭学習の習慣化を図った。</li> <li>2 学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を取り入れるなど、基礎学力向上のための取組を実施した。</li> <li>3 各学校で学習指導を充実しながら、基礎的能力を習得するため、「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底指導するとともに、定着化に向けて継続して取り組んだ。</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各学校では、達成状況把握のため、週時程に20分間の習熟時間を位置づけて取り組んだことが、児童の基礎学力の向上につながっている。</li> <li>2 2ヵ月毎に家庭学習状況調査を行うことで、家庭学習の定着化が図られた。</li> <li>3 学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、児童の学習意欲向上につながっている。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<p>基礎学力向上のためには、家庭学習の習慣化が必須であるが、子どもの家庭学習に関心を示さない保護者もあり、すべての子どもの家庭学習の習慣化が図られているわけではない。</p> <p>すべての子どもの家庭学習の習慣化に向け、保護者への周知と保護者から子どもへの指導・協力の徹底を図りながら、本町の学力向上のため本事業を継続する。</p>				

事務事業の名称	小学校環境教育事業総務費、小牛田小学校環境教育事業、不動堂小学校環境教育事業、北浦小学校環境教育事業、中埜小学校環境教育事業、青生小学校環境教育事業、南郷小学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	240 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間		実施場所	町内各小学校	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	745,093円		788,170円		796,270円
事業目的	児童が身近な自然環境に関わることで、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。				
事業の実施状況	総合学習及び体験活動 1 小牛田農林高等学校林を活用した体験活動 2 水質調査 3 ゲストティーチャー（外部講師）による環境教育をテーマとした授業 4 生き物の飼育と観察 5 緑化栽培活動 6 省エネルギー活動の実践 7 学年花壇の整備と栽培活動 8 自然環境に配慮した生ごみの堆肥利用 9 EM菌堆肥・腐葉土を利用した花や野菜づくり				
事業実施による成果	1 各学校で特色のある事業が展開された。 2 児童の自然環境に対する理解を深めることができた。				
課題と今後の実施方針	本事業は小学校農業体験学習推進事業と関連性及び類似性があり、一つの事業として実施するほうが事業運営上、効果的と考える。 本事業は、子どもたちの体験活動等を通して、地域の方々との交流、環境保全を学ぶ実践的な学習であり、小学校の農業体験学習推進事業との関連性及び類似性があることから、今後は、本事業に小学校の農業体験学習推進事業を統合し、実施していく。				

事務事業の名称	小学校農業体験学習推進事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 242 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策08	目	2	教育振興費		
実施年度	平成19年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	248,998円		270,000円		270,000円
事業目的	農業体験を通じて食育を推進し、豊かな人間性を育む。併せて、本町の基幹産業である農業に対する児童の理解を深める。				
事業の実施状況	各小学校で次の事業を実施した。 1 総合学習等の時間を利用し、学習田等を活用して栽培・収穫を行う、農業体験、勤労体験、自然体験の実施 2 収穫感謝祭、地域交流の実施				
事業実施による成果	児童は、体験活動を通じ食糧や農業の重要性を理解した。 児童は、体験活動の指導・支援していただいた地域の方々との交流を通じて、人とかかわる大切さを学ぶことができた。				
課題と今後の実施方針	本事業は小学校環境教育事業と関連性及び類似性があり、一つの事業として実施するほうが事業運営上、効果的と考える。 本事業は今後、小学校環境教育事業に統合して実施していく。				

事務事業の名称	中学校健康管理事業総務費、小牛田中学校健康管理事業、不動堂中学校健康管理事業、南郷中学校健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	242 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	1	学校管理費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	中学校生徒・中学校教職員				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,733,478円		4,689,790円		4,596,915円
事業目的	生徒及び教職員の健康の保持・増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。				
事業の実施状況	<p>生徒の健康診断及び各種健康検査（内科検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科検診、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。</p> <p>教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等の各種検査を実施した。</p> <p>日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に全生徒を加入させ、災害共済見舞金の対象者に支給手続を行った。</p> <p>教職員の労働安全管理体制の整備により、健康管理に寄与することができた。</p>				
事業実施による成果	健康診断等を継続的に実施し、生徒の健全な発育に寄与するとともに、教職員の疾病等の早期発見・早期治療による安定的な教職員配置を実現した。				
課題と今後の実施方針	<p>検査精度の向上及び新たな検査項目の追加等が求められることから、事業実施に係る経費の高騰が予想され、検査先の確保と予算措置が不可欠である。</p> <p>健康診断等を継続的に実施することから、生徒及び教職員の疾病の早期発見及び早期治療につなげる。</p> <p>検査項目の追加等について、今後検討していく。</p>				

事務事業名称	小牛田中学校施設管理			建設年度	昭和40年度
施設名称	美里町立小牛田中学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 246 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	施設の所在地	美里町牛飼字新西原310番地
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	262人		271人		243人
実績	251人		260人		239人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	17,246,971円 (中学校施設管理総務費含む。)		17,048,720円 (中学校施設管理総務費含む。)		13,747,786円 (平成28年度へ繰越し 739,927円) (中学校施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
	・	消防用設備修繕	328,320円		
	・	ガス漏れ警報器修繕	278,640円		
	・	浄化槽蓋交換	180,360円		
今後の管理方針					
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	不動堂中学校施設管理			建設年度	昭和45年度
施設名称	美里町立不動堂中学校(校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 246 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	施設の所在地	美里町字志賀殿72番地
施策07	目	1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	200日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	237人		222人		223人
実績	220人		212人		222人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	12,598,314円 (中学校施設管理総務費含む。)		13,151,808円 (中学校施設管理総務費含む。)		22,878,221円 (平成28年度へ繰越し 593,000円) (中学校施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東倉庫改修工事 1,782,000円</li> <li>・ 給水管改修工事 1,254,960円</li> <li>・ ガス漏れ警報器修繕 131,760円</li> <li>・ 消防用設備修繕 116,640円</li> <li>・ 暖房機送油ポンプ修繕 128,088円</li> </ul>					
今後の管理方針					
<p>学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。</p>					

事務事業名称	南郷中学校施設管理		建設年度	昭和55年度
施設名称	美里町立南郷中学校(校舎・屋内運動場・校庭・特別教室棟)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	246 ページ
第1章	款 10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項 3	中学校費	施設の所在地	美里町木間塚字高田66番地
施策07	目 1	学校管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	200日	閉館日	土・日・休日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度	
計画	165人		167人	
実績	154人		158人	
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	
歳入	0円		0円	
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円
歳出	11,818,763円 (中学校施設管理総務費含む。)		15,333,265円 (中学校施設管理総務費含む。)	
			67,226,953円 (平成28年度へ繰越し 374,439円) (中学校施設管理総務費含む。)	
平成27年度の修繕・改修				
・ 体育館天井撤去等工事 52,920,000円				
・ 体育館カーテン改修工事 3,510,000円				
・ 体育館雑排水管修繕 828,360円				
・ 防火シャッター修繕 342,360円				
・ 美術室換気扇設置修繕 183,600円				
今後の管理方針				
学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。				

事務事業の名称	中学校教育振興事業総務費、小牛田中学校教育振興事業、不動堂中学校教育振興事業、南郷中学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	248 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額	297,270円	
			補助率	国( )県(100%)	
事業の対象	中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	9,589,577円		7,601,128円		7,462,071円
事業目的	<p>教育の機会均等と教育水準の向上を図る。</p> <p>創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。</p>				
事業の実施状況	教育活動を進めるために必要な消耗品、教材備品及び図書を購入を実施した。				
事業実施による成果	授業用及び行事のための消耗品の購入、教材備品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の運営等に寄与した。				
課題と今後の実施方針	<p>中学校学習指導要領等に基づく教材等の整備が今後も必要とされる。</p> <p>中学校学習指導要領の改訂等に伴い、必要となる教材等について、適時予算措置をしながら整備していく。</p>				

事務事業の名称	中学校教員補助員設置事業総務費、小牛田中学校教員補助員設置事業、不動堂中学校教員補助員設置事業、南郷中学校教員補助員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	252 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		4,030,406円		4,648,260円
事業目的	生徒の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。				
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど特別な配慮が必要な児童に学習支援や生活支援を行った。 特別支援学級の児童に対して学習支援や生活支援を行った。 教員補助員配置人数 小牛田中学校 2人 不動堂中学校 2人 南郷中学校 2人 (計6人)				
事業実施による成果	各中学校に教員補助員を配置したことから対象生徒の学習支援及び生活支援を行うことができた。				
課題と今後の実施方針	支援を要する生徒の増加が見込まれることから、教員補助員の確保・増員等が不可欠である 生徒に対して必要な学習支援及び生活支援を今後も継続して実施する。				

事務事業の名称	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 252 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	<input type="checkbox"/> 補助 補助基本額 1,000,489円 <input type="checkbox"/> 補助率 国(50%)県(100%)			
事業の対象	生活保護受給世帯(要保護)およびそれに準ずる程度に困窮している世帯(準要保護)の生徒の保護者、特別支援学級在籍生徒の保護者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,332,616円		9,429,123円		9,502,578円
事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等の確保と義務教育の円滑な実施に資する。				
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯及び児童扶養手当受給世帯等並びに東日本大震災の被災によって経済的理由から就学困難となった生徒、特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成27年度受給者数 要保護生徒8人、準要保護生徒102人、特別支援生徒7人				
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。				
課題と今後の実施方針	就学援助の対象生徒は増加しており、増加する予算の確保が不可欠である。義務教育の円滑な実施のために、事業を継続していく。				

事務事業の名称	中学校部活動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	252 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成19年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,265,270円		1,687,043円		7,251,648円
事業目的	生徒の健全な育成と安全を確保し、心身の均衡ある成長を期するため、中学校における部活動の充実を図る。				
事業の実施状況	部活動で使用する備品及び消耗品の購入に関する経費を助成した。 また、中総体等大会参加補助金として、大会参加負担金及び交通費等に関する経費を助成した。 平成27年度においては、ふるさと応援基金を活用して、吹奏楽部の楽器を更新した。				
事業実施による成果	中学校の学校生活の充実や人間関係づくり等において、部活動は重要な役割を担っており、支援することにより生徒の健全な育成に寄与した。 また、保護者の経済的負担の軽減につなげることができた。				
課題と今後の実施方針	部活動は、学校生活を充実させ、中学校における教育活動において重要な役割を担っているので、今後も引き続き支援していく。				

事務事業の名称	中学校学力向上事業総務費、小牛田中学校学力向上事業、不動堂中学校学力向上事業、南郷中学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 252 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間		実施場所	町内各中学校	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,388,883円		3,783,700円		3,589,807円
事業目的	生徒の学力低下への危惧から、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力、計算力等の基礎学力の定着と向上を図るとともに、さらに、自ら習得、活用、探究する力を伸ばしていく。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力向上委員会で各校の取組について確認し、委員会の方針を各校・各学年の週時程の中に位置づけるとともに、基礎学力向上のために家庭学習の習慣化を図った。</li> <li>2 学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を取り入れるなど、基礎学力向上のための取組を実施した。</li> <li>3 各学校で学習指導を充実しながら、基礎的能力を習得するため、「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底指導するとともに、定着化に向けて継続して取り組んだ。</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、生徒の学習意欲向上につながった。</li> <li>2 2ヵ月毎に家庭学習状況調査を行うことで、家庭学習の定着化が図られた。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<p>家庭における自学自習の習慣の定着化を図られた生徒がいる一方で、家庭環境の要因で家庭学習が未定着の生徒がいることが分かった。</p> <p>すべての子どもの自学自習の習慣化及び定着化に向け、保護者と連携し指導・協力の徹底を図りながら、本町の学力向上のため本事業を継続する。</p>				

事務事業の名称	中学校環境教育事業総務費、小牛田中学校環境教育事業、不動堂中学校環境教育事業、南郷中学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	254 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策06	目	2	教育振興費		
実施年度	平成19年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	199,840円		264,057円		298,998円
事業目的	生徒が身近な自然環境に関わることで、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。				
事業の実施状況	各教科、道徳、特別活動等の時間を用いた活動 1 学校花壇の整備と運営 2 国道108号線にある華ロードの花壇の植栽を行うなど学校周辺の環境美化を行った。 3 社会科、理科、技術家庭科等において、環境に関する知識を学んだ。 4 日常生活における豊かな環境、かけがえのない自然の恵みについて考え、大切に作る心を育んだ。				
事業実施による成果	1 各学校で特色のある事業が展開された。 2 生徒の自然環境に対する理解を深めることができた。				
課題と今後の実施方針	メニューが固定化しつつあり、単なる体験にとどまらず、地域の歴史、環境汚染、生命、勤労等と関連付けた新たなメニューづくりが必要と考える。 本事業は、生徒の体験活動等を通して、地域の方々との交流、環境保全を学ぶ実践的な学習であり、今後も継続して実施していく。				

事務事業の名称	幼稚園事業総務費、こごた幼稚園事業、ふどうどう幼稚園事業、なんごう幼稚園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	254 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策11	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	美里町に居住する就学前の幼児(3歳児・4歳児・5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	38,435,257円		38,781,525円		46,312,216円
事業目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。				
事業の実施状況	各幼稚園における平成27年度(5月1日現在)の園児数 こごた幼稚園：3歳児44人、4歳児63人、5歳児50人 ふどうどう幼稚園：3歳児63人、4歳児58人、5歳児60人 なんごう幼稚園：3歳児32人、4歳児28人、5歳児41人				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に必要な環境を整備することにより、幼児の心身発達を助長することができた。</li> <li>・ 3歳児保育補助教員や特別支援教諭などの人員配置を行うことにより、円滑な幼稚園教育を実施できた。</li> <li>・ 必要な教材等の購入により、就学前における適切な幼児教育の実践を行うことができた。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育に必要な人材の確保に努める。</li> <li>・ 義務教育前の幼児教育は今後も必要であることから、継続して事業を実施していく。</li> </ul>				

事務事業の名称	幼稚園健康管理事業総務費、こごた幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	258 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策11	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	幼稚園児				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,183,892円		1,185,402円		1,179,545円
事業目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。				
事業の実施状況	1 園医の委嘱 2 園児の健康診断(内科、歯科、尿検査、ぎょう虫検査) 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等				
事業実施による成果	就学前期における幼児の健康管理に資することができた。				
課題と今後の実施方針	幼稚園に薬剤師が配置されていない。早期に薬剤師を委嘱し配置する。園児の健康の保持・増進のために不可欠であることから、本事業は継続実施していく。				

事務事業の名称	預かり保育事業総務費、こごた幼稚園預かり保育等事業、ふどうどう幼稚園預かり保育等事業、なんごう幼稚園預かり保育等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 258 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策11	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助		補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象	美里町内幼稚園に通う幼児(3歳児・4歳児・5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	18,261,970円		19,133,281円		19,681,712円
事業目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う家庭を支援する。 冠婚葬祭等の一時的な理由により、園児を保育できない場合においても同様の支援を行う。				
事業の実施状況	平成27年度(5月1日現在)の預かり登録園児数 ・こごた幼稚園：44人 ・ふどうどう幼稚園：52人 ・なんごう幼稚園：38人  平成27年度の年間一時預かり保育利用延べ人数 ・こごた幼稚園：129人 ・ふどうどう幼稚園：105人 ・なんごう幼稚園：170人				
事業実施による成果	預かり保育を実施することによって、働きながら子育てを行う家庭を支援することができた。 また、冠婚葬祭等の一時的な理由により家庭で保育できない場合においても、一時預かり保育を実施したことから、対象家庭を支援することができた。				
課題と今後の実施方針	共働き等により保育ができない世帯のほか、求職のために預かり保育を申請する保護者もあり、要望が広範になってきている。 また、預かり保育は午前7時から午後7時までの長時間であるため、受け入れる側の人材確保が常に課題となっている。 今後も預かり保育を希望する家庭は増加傾向にあるため、保育所も連携し、町全体で子育て支援を実施していく。				

事務事業の名称	私立幼稚園通園支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	258 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	事業の 実施主体	美里町教育委員会
施策11	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成27年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額	1,398,400円	
			補助率	国(1/3以内)県( )%	
事業の対象	美里町に居住する就学前の幼児(3歳児・4歳児・5歳児)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		1,398,400円
事業目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施する私立幼稚園に町内居住幼児が通園する場合に支援等を行う。				
事業の実施状況	低所得世帯等の保育料を減免した私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金を交付した。交付対象となった私立幼稚園は7園(対象世帯13世帯)であった。				
事業実施による成果	私立幼稚園に通園する幼児の保護者を支援することにより、経済的負担を軽減し、幼児の教育機会を確保することができた。				
課題と今後の実施方針	私立幼稚園に通園する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図る必要があることから、今後も継続して支援していく。				

事務事業名称	こごた幼稚園施設管理			建設年度	平成24年度
施設名称	美里町立こごた幼稚園(園舎(本施設))				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		260ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	施設の所在地	美里町北浦字中新田142番地
施策11	目	1	幼稚園費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	197日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	160人		168人		166人
実績	149人		165人		157人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	4,605,743円 (幼稚園施設管理総務費含む。)		7,210,067円		5,842,252円 (平成28年度へ繰越し 622,005円)
平成27年度の修繕・改修 なし					
今後の管理方針 良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	ふどうどう幼稚園施設管理			建設年度	平成22年度
施設名称	美里町立ふどうどう幼稚園(園舎(本施設))				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		260 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	施設の所在地	美里町字志賀町三丁目2番地1
施策11	目	1	幼稚園費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	197日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	171人		165人		179人
実績	157人		168人		181人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	6,712,759円 (幼稚園施設管理総務費含む。)		10,772,240円 (幼稚園施設管理総務費含む。)		7,809,161円 (平成28年度へ繰越し 503,122円) (幼稚園施設管理総務費含む。)
	平成27年度の修繕・改修				
・ 排煙窓オペレーター改修工事 1,639,440円					
・ 消防用設備修繕 200,880円					
今後の管理方針					
良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。					

事務事業名称	なんごう幼稚園施設管理			建設年度	平成17年度
施設名称	美里町立なんごう幼稚園(園舎(本施設))				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		262 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	4	幼稚園費	施設の所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策11	目	1	幼稚園費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	196日		閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	115人		112人		111人
実績	117人		108人		101人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	4,356,136円 (幼稚園施設管理総務費含む。)		4,890,451円		4,049,820円 (平成28年度へ繰越し 473,803円)
平成27年度の修繕・改修 給湯器修繕 ほか 7件 271,950円					
今後の管理方針 施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施するものである。					

事務事業の名称	家庭教育支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	264 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策01	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助基本額 63,881円 補助率 国(100%)県( )%			
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	70,555円		72,710円		72,881円
事業目的	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図る。				
事業の実施状況	1. 中学3年生を対象とした、将来親となるための心構えや命の大切さを学ぶ「生命を考える学習(赤ちゃんふれあい体験学習)」を各中学校で実施(3回)した。 参加生徒数190人 2. 家庭教育支援ボランティアに対して、県主催の研修会の情報提供をした。  まちづくり推進課で補助執行				
事業実施による成果	地域における子育て支援や家庭教育を考える機会になっている。				
課題と今後の実施方針	「生命を考える学習」は、まちづくり推進課が主管となり事業を実施してきたが、平成28年度からは中学校が主体となり事業を行う。 家庭教育支援ボランティア(子育てサポーターやサポーターリーダー)による自主的な活動が求められるが、活動の場の確保や子育て支援関係課と連携した取組を協議していく。				

事務事業の名称	社会教育委員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	264 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策01	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( %) 県( %)	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	232,620円		195,200円		216,580円
事業目的	<p>社会教育法第15条、第17条及び美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則により次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育に関する諸計画の立案をする。</li> <li>2 定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。</li> <li>3 職務遂行のため必要な研究調査を行う。</li> </ol>				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会教育委員会議 平成27年6月8日 7人 平成28年2月16日 7人</li> <li>2 大崎地区理事会 平成27年7月4日 1人 平成27年9月15日 2人</li> <li>3 大崎地区総会 平成27年8月3日 6人</li> <li>4 研修会への参加 平成27年9月29日 4人 平成27年10月16日 3人</li> </ol> <p style="text-align: right;">計7回</p> <p>まちづくり推進課で補助執行</p>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度社会教育事業の実施内容に係る審議を行った。</li> <li>2 平成28年度からの、次期美里町総合計画・美里町総合戦略(案)の施策について説明を行った。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。				

事務事業の名称	地域活動団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 264 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策03	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	180,486円		130,000円		130,000円
事業目的	地域活動に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する団体を支援し、活動の活性化を図ることを目的とする。				
事業の実施状況	美里町地域婦人会連絡協議会へ補助金を交付した。 宮城県地域婦人会連絡協議会大崎ブロック研修会の開催地として、運営等への協力を行った。				
事業実施による成果	美里町地域婦人会連絡協議会の会員においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、積極的な参加、協力が行われた。				
課題と今後の実施方針	美里町地域婦人会連絡協議会の活動を、継続して支援していく。				

事務事業の名称	住民活動等支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策03	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成26年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	学習活動や職業を通じて培った知識、経験を生かした地域貢献活動の促進を図るとともに、自主企画事業の開催支援を行うことにより、住民による主体的な学習の推進を図る。				
事業の実施状況	1 町民講座「出前講座及び移動研修会」の開催(27件) 2 学習成果展の開催(5件)				
事業実施による成果	地域課題の解決及び地域づくりに活用できる町民講座「出前講座一覧表」を整備したことにより、町民に必要なメニューが提供できた。 コミュニティ施設で活動している自主的サークルの学習成果を発表する機会を設けたことで、地域活動の輪を広める機会ができた。				
課題と今後の実施方針	住民自らの知識や経験、学んだ成果を地域貢献活動や生涯学習事業に生かすことができるよう、引き続き、住民の主体的な学習を支援する。				

事務事業の名称	次世代を担う青少年の育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	264 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策03	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策12	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 委託事業 77,974円 補助率 国(100%)		
事業の対象	小学1年生～高校3年生				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	205,296円		278,486円		219,445円
事業目的	<p>子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。子どもたちの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを図る。</p> <p>青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事などに積極的に関わっていける青少年リーダーの養成を目指す。</p>				
事業の実施状況	<p>1 美里っ子体験塾（小学生1年生から4年生対象）2回開催 延べ32人参加（小牛田農林高校学校林で開催）</p> <p>2 インリーダー研修会（小学生5年生6年生対象）3回開催 延べ85人参加（花山青少年自然の家などで開催）</p> <p>3 ジュニアリーダー研修会（中学生及び高校生対象）2回開催 延べ7人参加（花山青少年自然の家で開催）</p> <p>4 ジュニアリーダーによる活動事業（中学生及び高校生対象）通年町事業4件、子ども会事業1件</p> <p>まちづくり推進課で補助執行</p>				
事業実施による成果	<p>自然体験ができる機会を提供し、他校からの参加者との交流を通じて、協調性を養い仲間づくりを行うことができた。また青少年リーダー養成事業については、インリーダーからのステップを経ながら、中高生になってジュニアリーダーに入会するなど、継続したリーダーの育成につなげている。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>現在、職員が事業を実施しているが、今後は、地域の人材の積極的な活用やボランティアなどの協力により、効果的かつ効率的な事業展開も図る。</p>				

事務事業の名称	成人式事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	264 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策03	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策12	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	463,536円		452,589円		458,367円
事業目的	新成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高める。				
事業の実施状況	<p>開催日 平成28年1月10日(日)</p> <p>新成人者案内者数 262人(男 134人、女 128人)</p> <p>出席者 195人(男 110人、女 85人)</p> <p>参加率 74.43%</p> <p>成人式実行委員会(町内3中学校出身者18人) 4回開催</p> <p>式典 司会進行、式辞、記念品贈呈、祝辞、新成人あいさつ 思い出のアルバム(新成人企画・製作)</p>				
事業実施による成果	<p>式典を通じて、新成人に対して社会人としての責任と主体的に行動する自覚を促すことができた。</p> <p>新成人者の代表者による実行委員会が企画・製作した「思い出のアルバム」の上映、式典の司会進行など、手づくりの成人式が行われた。</p>				
課題と今後の実施方針	新成人が社会人としての自覚を持ち、自らの手で魅力ある企画運営を進められるようサポートする。				

事務事業の名称	青少年健全育成団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策03	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策13	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助		補助基本額	円
				補助率	国( )県( )
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	17,087円		15,534円		- 円
事業目的	家庭、学校、地域及び関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。				
事業の実施状況	美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動を支援した。				
事業実施による成果	美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動支援を行ない、役員会や専門部会（総務、家庭、環境、広報）の運営をスムーズに行うことができた。				
課題と今後の実施方針	青少年の健全育成のため、自主活動の活性化及び人材の育成に努める。 町子ども会育成連合会の解散に向けた受け皿として、組織体制、事業の見直しを行う。				

事務事業の名称	後継者対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	266 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策03	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策13	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町内後継者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	502,000円		502,000円		502,000円
事業目的	将来のまちづくりの担い手となる後継者が、安定した生活環境のもとに暮らせるよう、結婚相談などの活動及び支援を行い、成婚を促進する。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>結婚相談員の活動として、情報交換の会議を3回、結婚相談室の開設を3回、地域における相談を随時行った。</li> <li>後継者の成婚者に対して記念品を贈呈した。(1件)</li> <li>結婚相談員の移動研修会を開催(みやぎ青年交流推進センター役職員と意見交換)</li> <li>大崎定住自立圏青年交流推進事業や、みやぎ青年交流推進センター主催の事業について、広報等で周知を行った。</li> <li>宮城大学生が提案した企画の美里町出会いふれあい交流事業を実施し、33人(男性17人、女性16人)が参加した。</li> </ol>				
事業実施による成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>年間3回の結婚相談室を開設したが、相談は1件のみであった。</li> <li>13人の結婚相談員により、119件の相談を受け付けた。</li> <li>美里町出会いふれあい交流事業の結果、7組のカップルが成立し、1組が成婚に至った。</li> </ol>				
課題と今後の実施方針	<p>結婚相談員やJAなどの各団体と連携しながら、美里町出会いふれあい交流事業を平成28年度も継続して実施する。</p> <p>出会い交流の場に参加しても成婚までつながらないのが現状であるが、周辺市町村及び関係団体と常に情報を交換しながら、継続して取り組んでいく。</p>				

事務事業の名称	協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	266 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策03	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策13	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成26年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助 補助基本額 委託事業 783,668円 補助率 国(100%)			
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		1,014,451円		1,161,668円
事業目的	子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校教育の充実や子どものための健全育成、住民の参加協力を推進する。				
事業の実施状況	1 家庭教育支援事業 生命を考える学習：中学3年生対象 2 地域活動支援事業 (1) 子ども教室の開催：小学生対象 (2) 伝統芸能体験教室の開催：小学生対象 (3) ちびっ子相撲大会の開催：小学生対象 (4) こどもふれあいまつりの開催 3 美里町子ども会育成連合会の活動支援事業 (1) 理事会の開催(2回) (2) 会報「はばたき」発行(1回) (3) 指導者研修会の開催(1回) (4) 単位子ども会育成会の活動支援(随時) (5) こどもふれあいまつり実行委員会への支援  まちづくり推進課で補助執行				
事業実施による成果	子ども同士、学年や学校を超えた交流が進み、地域の大人と様々な体験活動を通じて、社会性を育むことができた。 青少年の育成団体や地域団体への側面的な活動支援を行うことにより、地域の教育力の向上につなげている。				
課題と今後の実施方針	「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、協働による教育活動を通じて青少年の健全育成活動に努める。				

事務事業名称	青少年問題協議会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町青少年問題協議会			
設置根拠法令	地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 266 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課 まちづくり推進課
政策03	項	5	社会教育費	
施策13	目	1	社会教育総務費	
設置の目的及び任務の内容	1 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。 2 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。			
設置期間	始期	平成18年4月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	20人以内		
	現委員数	16人、内訳(男10人、女6人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成26年7月 ~ 平成28年6月		
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円
会議開催日及び出席者数	8月5日	13人		
	3月25日	11人		
				計 2回
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	121,000円		109,600円	
	平成27年度			139,600円
委員会等の開催内容	1 青少年に関わる団体の活動状況等について情報交換し、連絡調整を図った。 2 遠田警察署生活安全課少年警察補導員から、「最近の少年非行の状況」について講話をいただいた。			
今後の運営方針	委員が青少年関係団体の代表者であることから、団体の再編に向けて、今後の協議会の在り方について検討していく。			

事務事業の名称	文化振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 266 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策14	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 補助率 国( ) 県( )			
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	520,000円		2,220,000円		1,146,153円
事業目的	町民にか薰り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するとともに、文化活動に取り組んでいる町民の発表機会を支援する。また、文化活動団体及びサークルの活動を支援し、町民による文化芸術活動の活発化を図る。				
事業の実施状況	美里町文化協会をはじめ、文化活動に取り組む団体やサークルの活動支援を行ない、町民文化祭を開催した。 町民文化祭及び各地区コミュニティセンター等を会場に行われているサークル発表会、ふるさとまつり、コミュニティまつりなどを地区住民と共に運営し、その活動を支援した。 美里町合併10周年記念事業「みやぎミュージックフェスタ2015 in みさと」の実施を支援した。				
事業実施による成果	町民文化祭やサークル発表会等の活動支援を通じて、地域文化の振興や発展に貢献できた。また、文化協会及びサークル団体への活動支援を行ったことにより、文化活動の活発化が図られた。 美里町合併10周年記念事業「みやぎミュージックフェスタ2015 in みさと」には一般入場者及び出演者延べ750人が参加し、県内外で活動する音楽家の方とのコラボレーション等、小中学生及び音楽に携わる住民の日頃の成果発表の場となり、町の文化向上に貢献した。				
課題と今後の実施方針	美里町文化協会や各種サークルの活動を、引き続き支援していく。 グループ・団体の自主的な取り組みの活動を一層活性化させるとともに、地域の文化、芸術をリードする人材の育成と、住民に対して文化振興に関する情報の収集と発信を行う。				

事務事業の名称	文化財保存事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	266 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策15	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	指定文化財及び未指定文化財				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	873,887円		707,811円		239,811円
事業目的	<p>一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な宝であることから、将来に向かって保存する。文化財保護法では文化財の保護は国民の義務とされており、自治体の役割も大きい。特に失われてしまう可能性の高い埋蔵文化財について、調査・研究を行う。また、貴重な地域資源として活用する。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法に基づく開発行為との調整事務</li> <li>調整による遺跡内、遺跡近辺での工事立会い</li> <li>各種整理作業（町保管資料など）</li> <li>文化財標識板設置（町指定史跡素山貝塚、皎善寺霊廟門）</li> <li>宮城県史跡整備市町村協議会にて、国志指定史跡の活用について報告、協議</li> <li>町保管資料刀剣（槍2本）の宮城県教育委員会への刀剣登録</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整事務及び工事立会いの実施により各遺跡の保護が図られた。</li> <li>各種整理作業により、出土遺物、収蔵物の整理が進んだ。</li> <li>文化財標識板を設置したことで、文化財の周知が図られた。</li> <li>宮城県史跡整備市町村協議会の協議によって、今後の史跡管理の新たな取り組みが提案され、課題点とその実践について検討した。</li> <li>復興交付金の活用により震災に伴う建替等において、個人負担軽減を図った。</li> <li>刀剣登録により、刀剣の法令に基づく適切な所有が認められた。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>未指定文化財の調査</li> <li>文化財保護の周知拡大</li> <li>事前調査費用に要する財源確保</li> <li>専任職員の確保（整理作業等における非常勤職員も含む。）</li> </ul>				

事務事業の名称	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 268 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策15	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内（北浦地区中心）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国（ ）県（ ）	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	402,332円		354,977円		404,855円
事業目的	<p>地域に伝わる伝統芸能は、地域の個性豊かな歴史や文化を体現するものである。伝統文化を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。</p> <p>地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽の保存を図り、時代を担う子どもたちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保存団体への財政支援（補助金交付）</li> <li>北浦小学校にて実施の少年少女神楽教室への講師謝金負担</li> <li>各神楽保存会の活動支援（上演時のサポート）</li> <li>記録保存を考慮した上演、練習時の映像撮影</li> <li>後継者育成に向けた会議の調整</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生への伝統芸能等指導により後継者の育成が行えた。</li> <li>伝統芸能の上演により地域へ周知することができた。</li> <li>上演、練習状況の撮影を行い、映像記録保存を行うことができた。</li> <li>地域の介護施設への慰問など、新たな上演の場を確保することができた。</li> <li>数十年ぶりに地元神社での上演し、地域住民への周知を行うことができた。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の練習にとどまり、以後の後継者育成が進まない。</li> <li>保存会への地域住民の加入など、地域の取組が進まない。</li> <li>保存会の見直しと、会員拡大の声掛けを徹底する。</li> <li>発掘調査など緊急業務が生じた場合に支援が行えない。</li> </ul>				

事務事業の名称	文化財活用事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	268 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策15	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	68,286円		88,060円		233,819円
事業目的	<p>人々の生活が物質的に豊かになった中で、失われた心の豊かさや潤いのある暮らしが求められ、生涯にわたる学習の意欲が高まり、歴史・文化を大切にしようとするようになった。こうした社会的要請に応える上で地域の歴史について具体的に語りかける文化財の果たす意義は極めて大きい。</p> <p>このことから、文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財、指定文化財候補を活用した学習事業を実施</li> <li>町内に残る伝統芸能の道具を中心に、様々な文化遺産を紹介するパネル展を開催</li> <li>個人が行う歴史学習の支援</li> <li>戦時中行政資料の複製を作成</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を活用した体験型講座を展開したことにより、参加者の文化財保護意識の育成が図られた。</li> <li>「美里の歴史・文化展」の実施により、町民に対して遺跡のみならず伝統芸能などの文化財の周知を図ることができた。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法の意図を反映した行政主体の活用事業だけでなく、住民の学習要望に応じた事業を開催する。</li> <li>文化財指定に繋がる勉強会に即した事業を開催する。</li> <li>文化財の活用に向けた収蔵整理と展示を実施する。</li> </ul>				

事務事業の名称	遺跡等維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	268 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策15	目	2	文化財保護費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,849,200円		1,374,300円		1,549,260円
事業目的	<p>地域に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、地域の個性豊かな歴史や文化を具体的に現代に伝えるものである。史跡公園も歴史に触れる場所として整備され、学習だけではなく町民憩いの場として親しまれている。</p> <p>これら埋蔵文化財包蔵地及び史跡公園を地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として、まちづくりの中で個人・地域アイデンティティ創出に活用してもらうため、維持管理を行う。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国指定史跡山前遺跡の除草作業を実施（6回）</li> <li>・ 史跡山前遺跡公園入口ゲート修繕を実施</li> <li>・ 素山貝塚指定地の除草作業を実施（2回）</li> <li>・ 不動堂史跡公園の除草作業を実施（2回）</li> </ul>				
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草作業の実施により、適切に管理、使用することができた。</li> <li>・ 説明看板の修繕を行い、歴史学習に適した環境を維持することができた。</li> </ul>				
課題と今後の実施方針	<p>今後、より一層の環境保全及び維持管理を推進するとともに愛護精神の醸成を図る。</p>				

事務事業名称	文化財保護委員会運営		翌年度継続・今年度完了			
機関等の名称	美里町文化財保護委員会					
設置根拠法令	美里町文化財保護条例					
基本計画	一般会計予算科目		決算書 268 ページ			
第1章	款	10	教育費	担当課 教育総務課		
政策04	項	5	社会教育費			
施策15	目	2	文化財保護費			
設置の目的及び任務の内容	<p>文化財で町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる。町民の文化的向上に資するとともに我が国の文化の進歩に貢献することを目的とする。</p> <p>教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。文化財保護関連事業の実施に当たっては、必要に応じて支援を行う。</p>					
設置期間	始期	平成18年4月		終期 平成 年 月		
委員 3月31日 現在	委員定数	7人以内				
	現委員数	7人、内訳(男6人、女1人)				
	公募の有無	無(以前の任期時に公募された委員2名が継続したため)				
	現委員任期	平成26年4月～平成28年3月				
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円		
会議開催日及び出席者数	<p>平成27年11月27日：6人 平成28年1月22日：6人</p> <p>平成28年3月8日：6人</p> <p style="text-align: right;">計 3回</p>					
特定財源	無					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	98,900円		96,900円		144,900円	
委員会等の開催内容						
<p>指定文化財候補「後藤の槍」の文化財指定について、教育委員会より諮問を受け、答申に向けた審議を行うとともに、公益財団法人日本美術刀剣保存協会宮城県支部より講師を招き、刀剣の鑑定と今後の保存活用に向けた助言をいただくなどの活動を行った。</p>						
今後の運営方針						
<ul style="list-style-type: none"> <li>町指定文化財への積極的な指定を目指す。年1件程度の指定を目標とする。</li> <li>文化財保護委員の研修を兼ねた各種審議を行う。</li> </ul>						

事務事業名称	不動堂記念館施設管理			建設年度	平成7年度
施設名称	不動堂記念館				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 268 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	施設の 所在地	美里町字西館8番地
施策15	目	2	文化財保護費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	不定期(申請時)		閉館日	年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		円
	(うち使用料) 円		(うち使用料) 円		(うち使用料) 円
歳出	599,076円		784,365円		1,292,926円
平成27年度の修繕・改修					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不動堂史跡公園内通路修繕 270,000円</li> <li>・ 屋外トイレ設計業務 496,800円</li> <li>・ 屋外トイレ外壁アスベスト含有調査 48,600円</li> </ul>					
今後の管理方針					
<p>公共下水道汚水ますが設置されたことを受けて、史跡公園トイレの水洗化が必要となる。 地域の護持団体である不動堂記念館保存会と協議の上、課題対応する必要がある。</p>					

事務事業の名称	図書館サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算	書 270 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策04	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円			
	<input type="checkbox"/> 補助	補助率 国( )県( )			
事業の対象	町内に居住又は通勤通学する者及び町内に所在する団体並びに大崎市、色麻町、加美町、涌谷町に居住している者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,407,144円		4,444,596円		4,181,953円
事業目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう、貸出しを中心とした資料提供をする。また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を得ることができるようにする。				
事業の実施状況	<p>図書館システムを更新し、円滑に運用している。</p> <p>レファレンスサービスは、情報取得の方法が多様化し、本だけではなく電子媒体の需要が大きくなっている。図書館ネットワーク相互貸借サービスは、要望が多様化し、県内はもとより県外図書館からの貸借も増加している。</p> <p>3月より国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に加入した。</p> <p>小牛田図書館における土・日曜日と重なる祝日の開館及び4月から9月の土曜日の時間延長については、利用者に一定の周知が図られ、サービスの向上に寄与している。</p> <p>平成27年4月1日より大崎定住自立圏構想に基づきサービス対象を大崎地域に拡大した。</p>				
事業実施による成果	<p>貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスについては、きめ細かなカウンター業務を基本に利用者満足度の向上に努め、レファレンスサービスも増加の傾向にある。延滞者督促業務も毎月定期的を実施し、延滞と未返却の防止を図った。</p> <p>団体貸出しサービスは、教育施設、公共施設へ上限300冊で貸出しを実施し、いずれも好評を得ている。</p> <p>相互貸借サービスは、物流やシステムのネットワーク化が図られ、利用が増加している。国立国会図書館レファレンス協同データベース事業に参加したことにより、きめ細かな調査相談業務で情報の提供へとつながる。</p> <p>サービス対象の拡大により利用が増加している。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。</p> <p>予約・リクエストが増加してきているが、自館購入だけの提供が難しく、相互貸借を活用し資料の提供に努めることが必要となってきた。</p> <p>町内在住の利用は増加しつつあるが、少子化と相まって子どもの利用がほぼ横ばい状態である。その一方で高齢者の利用が増加していることから、サービスの方法を検討していく必要がある。</p> <p>大崎地域に利用を拡大したことにより町外の利用が増加している。現在は予約などの利用に制限があるが、今後状況により制限の内容を検討していく必要がある。</p>				

事務事業の名称	資料収集・保存整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	270 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策04	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	8,450,723円		8,512,465円		8,470,452円
事業目的	<p>図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。</p> <p>よって利用される資料購入及びデータ管理、また地域史料の収集保存を行い、利用者の求めに応じられるようにする。</p>				
事業の実施状況	<p>図書館資料の充実を図り、町民の利用に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資料(史料)の保存、利用 蔵書数：6,056冊</li> <li>図書、雑誌、新聞、視聴覚資料の蔵書数 図書：155,421冊・受入4,965冊、雑誌：124タイトル、 新聞：20紙、視聴覚資料：7,175点</li> <li>各種広報紙、機関誌、寄贈資料等の受入、管理 寄贈等資料受入数：1,454点</li> </ul>				
事業実施による成果	<p>美里町建設計画の20万冊図書館構想に基づき、蔵書の拡充が図られている。収蔵スペースの確保のために各地区コミュニティセンターへの移管保存を行いそれぞれのコミュニティセンターの利用に合わせた資料の入れ替えも行っており、地区住民の読書機会の拡大にも寄与している。</p> <p>また、美里町はもとより旧小牛田町、旧南郷町の地域資料の収集に努め、震災資料の収集も図られている。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>地域資料の収集、保存に力を入れ、町関連の発行物の保存を図るため、図書館への資料提供の依頼と周知に努める。</p> <p>週1回の選書業務を維持・継続し、社会情勢や地域性、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を継続するとともに、蔵書の鮮度を一定に保つために継続的な資料購入が必要である。</p> <p>冊子の資料だけではなくデジタル資料の情報提供の導入も検討が必要となっている。</p> <p>また、現在は地区コミュニティセンター図書室にも蔵書を収納しているが、今後の蔵書増加に向けて更なる場所の確保と蔵書収納環境の整備が必要である。</p>				

事務事業の名称	教育機関等図書連携事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策04	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 補助率		円 国( ) 県( )	
事業の対象	学校、幼稚園、保育所等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	学校及び町内教育施設と連携を図ることにより、子どもたちへの読書支援を推進する。				
事業の実施状況	1 学校への資料の貸出し(町内小中学校・小牛田中学校・宮城県聴覚支援学校) 2 調査・相談等の学習支援 3 読み聞かせ(小牛田小学校12回・北浦小学校3回)、ブックトーク等の読書活動への職員派遣、町内小中学校9件、幼稚園・保育所1件、涌谷町立涌谷第一小学校1件、宮城県聴覚支援学校1件 4 学校図書室運営の相談				
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、保育所、幼稚園、小・中学校への協力、支援を行った。 町内小学校や聴覚支援校、保育所、幼稚園、児童館に職員が出向き、本の読み聞かせやブックトーク等を通じて子どもの情操の育成に寄与した。 また、小学校への学級文庫の貸出しや調べ学習への資料提供を実施するとともに、学校の図書担当者との意見交換会の開催や補助職員の相談等に応じ、学校図書室の活性化にも貢献した。				
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせの活動がより盛んになってきており、図書館への実施依頼が定着しつつある。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と充実が必要となっている。宮城県立図書館の研修事業への参加も図る。 新しい教育過程に対応した資料の充実(アクティブラーニングなど)が必要となっている。 資料の提供とともに図書の技術支援や情報提供も積極的に行っていく。 宮城県立図書館の出前講座の活用を図る。				

事務事業名称	近代文学館施設管理			建設年度	平成2年度
施設名称	小牛田図書館(近代文学館)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 272 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	施設の 所在地	美里町北浦字待江98番地
施策04	目	3	図書館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有・無
	委託方式	委託方式の場合の委託先:			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	273日		閉館日	月曜日、土・日曜日と重ならない祝日、年末年始、特別整理日	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	32,000人		32,000人		32,000人
実績	29,582人		30,748人		30,635人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	7,203,853円		7,739,104円		9,720,317円 (平成28年度へ繰越し 453,921円)
平成27年度の修繕・改修 シャッター改修工事 518,400円 電気設備更新工事 2,916,000円					
今後の管理方針 建設以来23年を経過して老朽化も認められることから、調査の上、計画的な改修を検討する。					

事務事業名称	南郷図書館施設管理			建設年度	平成18年度
施設名称	美里町南郷図書館				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 272 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	施設の 所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策04	目	3	図書館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐			有 ・ 無
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	273日	閉館日	月曜日、祝日、年末年始、特別整理日		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	7,000人		7,000人		7,000人
実績	6,103人		6,978人		7,355人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	168,500円		173,063円		171,398円
平成27年度の修繕・改修 なし					
<p>今後の管理方針</p> <p>書架内の図書資料等の定期的な入替えを行うことにより、利用者の利用しやすい環境づくりに努力した。このことにより、利用者からよい評価を得ることができたことが平成27年度の成果である。今後も利用者のニーズに配慮した施設等の改修や維持管理に努める。</p>					

事務事業の名称	児童サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	272 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策05	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	美里町の0歳から15歳の子どもたち				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	133,232円		202,618円		116,640円
事業目的	子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっていることから、子どもに本に触れる機会を提供して本への興味を持たせ、読書活動へとつなげていく。また、読書の習慣化のために有効な手法といわれる読み聞かせを継続して実施することにより読書意欲を高め、大人になってからの図書館利用へつなげる。				
事業の実施状況	1 ブックハロー：1歳3か月検診時、月1回 2 あつまれ！3歳っこ：年1回（小牛田、南郷2会場：170名） 3 おひざにだっこの会（小牛田：835名）おはなし会（小牛田：306名）、おはなし広場（南郷：582名）：週1回 4 ブックラリー：通年 5 季節のおはなし会（4回・255名）SPおはなし会（102名）：随時 6 リーフレット「ヤングアダルトのおすすめ本」、「こどもぶんがくかんだより」の発行 7 世界に飛び出すお話会（南郷：26名） 8 おはなし大好き（南郷：188名） 9 ぼかぼかおはなし会（通年：子育て支援センター15回） 10 出前おはなし会（南郷：年4回、177名）				
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、乳幼児から中高学生まで、年齢に合わせたサービスを行った。 「あつまれ！3歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着し、「ブックハロー」は健康福祉課の1歳3か月検診と共催し、図書館へ足を運ぶ契機をつくっている。				
課題と今後の実施方針	子どもの利用はほぼ横ばい状態である。低年齢の子どもの来館数、貸出数も多いが、年齢が上がるとともに利用が減少傾向にあるため、中学生、高校生への利用促進を行う必要がある。 また、保護者へのPRや読書の大切さの啓蒙・啓発を行う。 さらに、第2次美里町子ども読書推進計画の策定を行う。				

事務事業の名称	来館困難者サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策05	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	障害者・高齢者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	高齢者や体の不自由な方など、図書館への来館が困難な利用者へのサービスを行い、図書館の利用の拡大を図る。				
事業の実施状況	来館が困難な利用者のうち、高齢者については月2回、出前図書館として高齢者福祉施設を訪問してサービスに当たっている。 不自由な方（現在は視覚障害者3人）については、出前図書館と同じ日に自宅を訪問し、要望のあった資料を届けている。				
事業実施による成果	個人利用、施設の団体利用ともに前年度より利用が増加している。利用者数、利用冊数とも一定の需要があり、多くの利用者から好評を得ている。図書資料や読書により、趣味の充実や生きがいづくりにも貢献している。				
課題と今後の実施方針	音訳資料の利用が多く、今後の収集をどのようにしていくかが課題である。県立図書館等と連携をしながら、音訳資料の要望に応えていくことが必要となっている。 きめ細かな図書館サービスを継続的に進めるとともに、来館困難者サービスのより一層の周知を図り、利用促進に努める。 また、ノーマライゼーションや障害者差別禁止法の観点から事業展開において利用困難な高齢者や障害者のニーズに応じたサービスの向上を図る。				

事務事業の名称	読み聞かせボランティア育成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策01	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策05	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民、ボランティア団体				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	読み聞かせボランティアを育成、支援し、各種行事を通じて子どもたちとその保護者の図書館利用の促進を図る。 また、ボランティア団体に活動の場を提供し、団体の運営と技術の向上を支援する。				
事業の実施状況	1 おはなし会や読み聞かせ等の図書館との協働による開催 2 団体の活動や運営への支援、協力 3 絵本学習会の開催				
事業実施による成果	読み聞かせボランティアの活動が活性化し、乳幼児から小学生及びその保護者の読書活動の推進に大きく貢献し、図書館の事業運営にも寄与している。 絵本の読み聞かせのボランティア養成講座、絵本の学習会を開催することにより技術と知識の向上が図られている。 また、ボランティアの方々自身の生きがいづくりにも役立っている。				
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせ活動がより盛んになり、図書館への実施依頼が増加している。ボランティアと協働で対応しているが、ボランティアの人員の確保と研修が必要となっている。 宮城県立図書館の研修事業等も活用するなど、他団体等の連携・情報交換に努める。				



事務事業の名称	町民ギャラリー事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	272 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策04	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
施策14	目	3	図書館費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	近代文学館2階町民ギャラリー
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町民、文化団体・サークル等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	167,368円		168,118円		173,368円
事業目的	企画展及び貸館による個展・グループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。また、より優れた美術作品の鑑賞機会を提供することにより、町民の更なる情操を育む一助とする。				
事業の実施状況	<b>【企画展】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第26回宮城示現会展(平成27年7月12日～19日)</li> <li>・ 原爆パネル展(平成27年7月25日～8月9日)</li> <li>・ 文化財企画展「南郷村資料に見える戦争」(平成27年8月13日～22日)</li> <li>・ 第68回春光会展(平成27年8月25日～30日)</li> <li>・ 宮城の発掘調査パネル展(平成27年9月11日～20日)</li> <li>・ 高文連(平成27年10月17日・18日)</li> <li>・ 近代文学館絵画教室第9回作品展(平成27年10月21日～25日)</li> <li>・ 文化財企画展「美里の歴史・文化展」(平成27年11月8日～22日)</li> <li>・ 美里町「河北展」入賞・入選作品展(平成27年12月5日～13日)</li> <li>・ 大好き美里町ART展 新春青生窯作品展(平成28年1月6日～19日)</li> <li>・ 大好き美里町ART展 私の一番!美里町民ART展 (平成27年12月15日～平成28年1月19日)</li> <li>・ 子どもの本展示会(平成28年1月21日～31日)</li> <li>・ 千田秀子絵画展(平成28年3月5日～13日)</li> </ul>				
事業実施による成果	様々なジャンルの企画展を開催し、芸術作品に触れる機会を多く提供することにより鑑賞者の情操の養成に寄与している。報道機関を通じた広報活動の結果、町内はもとより町外からも高い評価を受け、企画展には約2,000人が入場した。また、発表の場の提供により、文化団体の育成や地域の芸術・文化の振興に貢献している。				
課題と今後の実施方針	今後も町内在住及び出身者の作品を中心とした企画展を実施する。芸術作品や文化活動の身近な発表の場として、町民ギャラリーが利用可能であることを、より広く町民に周知し、利用の促進を図る。 新たな文化的価値の創造に資することができるような企画展示や文化活動の実施・運営を図る。				

事務事業名称	文化会館施設管理			建設年度	昭和54年度
施設名称	美里町文化会館				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 274 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策01	項	5	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字駒米13番地
施策02	目	4	文化会館費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町文化振興事業団（指定管理者）			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）			
開館日数	312日		閉館日	月曜日、年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	25,000人		25,000人		25,000人
実績	23,961人		23,362人		24,228人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	2,796,165円		2,975,226円		2,103,913円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	54,872,485円		55,680,953円		33,785,116円 (平成28年度へ繰越し 353,096円)
平成27年度の修繕・改修 非常用バッテリー交換工事 2,354,400円					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成21年度から、特定非営利活動法人美里町文化振興事業団が指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。</p> <p>施設、設備の老朽化がみられることから、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業の名称	スポーツ推進委員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	276 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策16	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,416,970円		2,295,656円		2,182,220円
事業目的	町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の形成を図る。				
事業の実施状況	<p>21人のスポーツ推進委員を委嘱し、実技指導・住民のスポーツ活動促進のための組織育成を行った。</p> <p>また、教育機関、行政機関、スポーツ団体等のスポーツ行事や事業に関し、求めに応じて協力した。</p> <p>スポーツ推進委員の活動 年間55日 延べ327人</p>				
事業実施による成果	スポーツの普及や大会運営、生涯スポーツ活動の促進に協力し、その振興と住民の健康増進に貢献した。				
課題と今後の実施方針	研修会への参加等、推進委員の資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての育成に努めていく。				

事務事業の名称	スポーツ普及員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	276 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策16	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	630,000円		578,160円		540,000円
事業目的	スポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。				
事業の実施状況	行政区単位にスポーツ普及員を委嘱し、行政区長、スポーツ推進委員との連絡を密にしながら、地区住民の体育・スポーツの普及、協力を行った。 スポーツ普及員の活動 延べ90人				
事業実施による成果	地元行政区のスポーツ行事を活動の中心とし、住民参加のスポーツの普及と、健康増進・コミュニティ形成に貢献した。				
課題と今後の実施方針	研修会への参加など、普及員の資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者として育成に努めていく。				

事務事業の名称	社会体育団体支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 276 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町スポーツ少年団 美里町体育協会
施策16	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( )県( )	
事業の対象	町内登録スポーツ少年団及び体育協会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,990,500円		1,990,500円		2,105,600円
事業目的	スポーツ振興を推進するため、美里町スポーツ少年団本部に所属する団体及び美里町体育協会加盟団体の活動を支援する。				
事業の実施状況	美里町スポーツ少年団本部、美里町体育協会に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに、各種大会に参加ができるよう補助金を交付し、町のスポーツ振興事業の推進に努めた。				
事業実施による成果	スポーツ団体の支援を実施することにより、町民のスポーツへの興味やスポーツ愛好者の増加及び健康増進が図られた。				
課題と今後の実施方針	各団体と連携を図りながら、引き続き活動を支援していく。				

事務事業の名称	ひとめぼれマラソン大会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	276 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	ひとめぼれマラソン大会 実行委員会
施策16	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	平成27年11月3日			実施場所	トレーニングセンター周辺 特設コース
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	不特定				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,452,000円		1,452,000円		1,467,000円
事業目的	ひとめぼれの生産地としての美里町のPRと、マラソンを通じたスポーツの振興や交流を図る。				
事業の実施状況	<p>第23回ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会に対し、事業費の一部を助成した。</p> <p>実行委員会 1回開催  総務委員会 4回開催  大会出場者 1,109人</p>				
事業実施による成果	町内外の愛好者を対象とした大会を開催することにより、多くの参加者が来町し、町のPRにもつながった。また、選手はもとより、400人を超える運営スタッフが大会を支えることで、大会を成功させるよう協力者の連携や一体感が深まった。				
課題と今後の実施方針	運営に携わるスタッフ、ボランティアの確保が難しくなっている。歴史のあるマラソン大会となるよう、本事業を引き続き支援していく。				

事務事業の名称	各種スポーツ大会・教室事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策16	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期				実施場所	町内外
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	- 円		- 円		- 円
事業目的	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツを推進する。				
事業の実施状況	主な事業実施状況 生涯スポーツ及び地域スポーツを推進するため事業を行った。 5月：町民ウォーキング（参加者：36人） 9月：水泳記録会（参加者：93人） 10月：行政区対抗グラウンドゴルフ大会（参加者：63チーム、381人） 11月：町民駅伝競走大会（参加者：29チーム、180人）				
事業実施による成果	スポーツ推進委員の積極的な活動と体育協会等との連携により、スポーツ大会・教室事業を実施し、多くの方々がスポーツに親しみ、健康増進と生涯スポーツの推進に寄与することができた。				
課題と今後の実施方針	平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が指定管理者となり、主なスポーツ事業を実施している。 今後も、指定管理者と連絡を密にし、各種スポーツ大会・教室事業の円滑な事業実施に努めていく。				

事務事業名称	スポーツ推進審議会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町スポーツ推進審議会			
設置根拠法令	美里町スポーツ推進審議会条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 - ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課 まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	
施策16	目	1	保健体育総務費	
設置の目的及び任務の内容	<p>町のスポーツ環境整備を図るため、町長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次の事項について調査審議する。また、これらの事項に関して町長に意見を述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの施設及び設備の整備に関すること。</li> <li>・スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。</li> <li>・スポーツ事業の奨励及び関係団体の育成に関すること。</li> <li>・スポーツ技術の向上に関すること。</li> </ul>			
設置期間	始期	平成24年12月		終期 平成 年 月
委員 3月31日現在	委員定数	10人以内		
	現委員数	10人、内訳(男9人、女1人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成27年3月 ~ 平成29年2月		
	報酬額	会長：5,300円		委員：5,000円
会議開催日及び出席者数				
特定財源	無			
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	0円	54,300円	0円	
委員会等の開催内容	平成27年度は審議事項がなかったため開催していない。			
今後の運営方針	町のスポーツ推進に関する重要な事項について、調査審議する。			

事務事業の名称	学校施設開放事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	276 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策05	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
施策17	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内各小中学校体育館・武道場・校庭
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	445,655円		467,464円		353,077円 (平成28年度へ繰越し 30,130円)
事業目的	スポーツ愛好団体等の活動施設の確保及び利用拡大を目的として、町内小中学校校庭、体育館及び武道場の有効活用のため、学校が使用しない時間帯に利用開放する。				
事業の実施状況	<p>学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用した。</p> <p>小牛田地域（7体育館、1武道場、7校庭） 33団体 年間利用日数 延べ1,210日 年間利用人数 延べ24,524人</p> <p>南郷地域（2体育館、1武道場、2校庭） 7団体 年間利用日数 延べ434日 年間利用人数 延べ5,399人</p> <p>まちづくり推進課で補助執行</p>				
事業実施による成果	多くのスポーツ愛好団体等が、学校体育施設の利用調整を図りながらスポーツに親しみ、技術の向上と健康づくりに取り組むことができた。				
課題と今後の実施方針	学校体育施設の利用について、学校と連携協力しながら活用を図っていく。 平成24年度から、町のスポーツ施設等の管理は指定管理者に委託したが、学校施設開放事業については町が行っている。南郷地域の受付を行っている農村環境改善センターの指定管理への移行を見据え、実施方法について協議していく。				

事務事業名称	美里町トレーニングセンター施設管理		建設年度	昭和56年度
施設名称	美里町トレーニングセンター(本施設、弓道場、ゲートボールコート)			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	278 ページ
第1章	款 10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項 6	保健体育費	施設の 所在地	美里町北浦字下新田97番地1
施策17	目 2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無		
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	309 日	閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。)年末年始	
利用者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
計画	35,000人	35,000人	35,000人	
実績	22,588人	29,379人	35,789人	
年度 決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
歳入	204,330円	94,640円	99,410円	
	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円	
歳出	34,810,262円	36,721,003円	38,241,306円	
平成27年度の修繕・改修 美里町トレーニングセンター第2競技場屋根等改修工事 2,489,400円				
今後の管理方針 平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。				

事務事業名称	スイミングセンター施設管理			建設年度	平成4年度
施設名称	美里町スイミングセンター(本施設、駐車場)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		278 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田48番地
施策17	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	265日		閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。また、夏季は除く。) 年末年始、1月、2月	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	32,000人		32,000人		32,000人
実績	48,430人		32,369人		32,369人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	95,882円		95,121円		79,434円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	66,459,793円		57,775,315円		56,923,686円 (平成28年度へ繰越し 3,240,000円)
平成27年度の修繕・改修					
1 多目的プールのスライダ―調査設計業務 1,188,000円					
2 電気設備更新工事 4,428,000円					
3 トイレ洋式化工事 1,728,000円					
4 ユニット送風機改修工事 972,000円					
今後の管理方針					
平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業名称	南郷体育館施設管理			建設年度	昭和52年度
施設名称	美里町南郷体育館				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 278 ページ		
第1章	款 10	教育費	担当課	まちづくり推進課	
政策05	項 6	保健体育費	施設の 所在地	美里町木間塚字高田33番地	
施策17	目 2	体育施設費			
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	308日	閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年末年始		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	20,000人		20,000人		20,000人
実績	14,247人		18,845人		18,187人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	100,984円		95,992円		67,470円
	(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円		(うち使用料) 0円
歳出	11,762,980円		8,131,503円		7,270,118円
平成27年度の修繕・改修 正面玄関改修工事 658,800円					
今後の管理方針 平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業名称	野外活動施設施設管理			建設年度	平成3年度
施設名称	美里町野外活動施設(管理棟、野外ステージ、調理場、テントコーナー)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 278 ページ		
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の 所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策17	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門)			
開館日数	308日		閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。)年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	14,000人		14,000人		14,000人
実績	17,472人		5,589人		11,580人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	494,714円		763,192円		2,129,212円 (平成28年度へ繰越し 12,744,000円)
平成27年度の修繕・改修 遊具改修工事 1,404,000円					
今後の管理方針 平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業名称	南郷球場施設管理		建設年度	平成3年度
施設名称	美里町南郷球場			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	280ページ
第1章	款	10	教育費	担当課 まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の所在地 美里町木間塚字中央1番地
施策17	目	2	体育施設費	
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無		
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	210日	閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年未年始、12月～翌年3月	
利用者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
計画	11,000人	11,000人	11,000人	
実績	15,192人	10,655人	7,985人	
年度 決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
歳入	26,791円	27,027円	26,980円	
	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円	
歳出	2,515,033円	4,303,337円	5,265,035円	
平成27年度の修繕・改修 楽天野球団ロゴ看板設置工事 526,500円				
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>				

事務事業名称	素山野球場施設管理			建設年度	昭和32年度
施設名称	美里町素山野球場				
基本計画	一般会計予算科目		決算書 280 ページ		
第1章	款 10	教育費	担当課	まちづくり推進課	
政策05	項 6	保健体育費	施設の所在地	美里町字桜木町164番地	
施策17	目 2	体育施設費			
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
	深夜	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
	土日祝	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・囑託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
開館日数	209日	閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年未年始、12月～翌年3月		
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	6,000人		6,000人		6,000人
実績	7,588人		9,375人		6,634人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		1,930円		1,930円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	904,959円		1,142,703円		2,215,358円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業名称	牛飼テニスコート施設管理			建設年度	昭和59年度
施設名称	美里町牛飼テニスコート (コート4面)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		280 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の 所在地	美里町牛飼字牛飼98番地
施策17	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
開館日数	209日		閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年末年始、12月～翌年3月	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	6,000人		6,000人		6,000人
実績	8,111人		10,097人		10,579人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	829,065円		1,100,897円		1,286,776円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業名称	南郷テニスコート施設管理			建設年度	平成3年度
施設名称	美里町南郷テニスコート(コート3面)				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		280ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の 所在地	美里町木間塚字中央1番地
施策17	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(閉門・施錠)			
開館日数	308日		閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。)年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	5,000人		5,000人		5,000人
実績	2,224人		2,497人		3,032人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
	0円		0円		0円
歳出	0円		0円		0円
平成27年度の修繕・改修					
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>					

事務事業名称	南郷運動場施設管理		建設年度	昭和48年度
施設名称	美里町南郷運動場			
基本計画	一般会計予算科目		決算書	280ページ
第1章	款	10	教育費	担当課 まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の所在地 美里町木間塚字高田33番地
施策17	目	2	体育施設費	
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無		
	委託方式	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人 美里町体育協会 (指定管理者)		
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(指定管理者)		
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )		
開館日数	308日	閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度	平成27年度
計画	10,000人		10,000人	10,000人
実績	9,353人		12,021人	10,870人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
歳入	0円		0円	0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円	(うち使用料) 0円
歳出	2,132,935円		3,315,602円	1,151,836円
平成27年度の修繕・改修				
<p>今後の管理方針</p> <p>平成24年度から、特定非営利活動法人美里町体育協会が、指定管理者として管理運営を行っている。今後も、指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。</p>				

事務事業名称	地区運動場施設管理			建設年度	年度
施設名称	美里町中埜運動場、美里町和多田沼運動場、美里町福ヶ袋運動公園、美里町赤谷運動場、美里町鳥谷坂運動公園、美里町大柳運動公園、美里町佐野運動場、美里町小島運動場、美里町下二郷運動公園、美里町多世代ふれあい運動公園				
基本計画	一般会計予算科目		決算書		280 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
政策05	項	6	保健体育費	施設の所在地	
施策17	目	2	体育施設費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：行政区、利用団体 特定非営利活動法人 美里町体育協会			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	308 日		閉館日	月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。) 年末年始	
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	0円		0円		0円
	(うち使用料)	0円	(うち使用料)	0円	(うち使用料) 0円
歳出	4,675,329円		2,222,244円		2,354,652円
平成27年度の修繕・改修 中埜運動場仮設トイレ設置工事 313,200円					
今後の管理方針 今後も地区、利用団体、指定管理者(美里町多世代ふれあい運動公園)へ委託し、連絡調整を図りながら協力して管理していく。また、施設管理運営計画を整理し、計画性をもって管理していく。					

事務事業の名称	南郷学校給食センター事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	280 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策10	目	3	学校給食費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	南郷学校給食センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	南郷地域幼稚園・小学校・中学校				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	40,791,375円		39,555,770円		40,770,696円 (平成28年度へ繰越し 280,603円)
事業目的	給食の提供により、適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図る。 給食時の栄養の指導により、食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の実施状況	1 年間の実施回数は、平均で幼稚園156回、小学校188回、中学校171回であった。 2 適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 3 給食食材に地場産食材を積極的に取入れ、地産地消を進めるとともに食育に取り組んだ。				
事業実施による成果	施設整備・管理を徹底し、一日も欠かすことなく、小学校、中学校、幼稚園の各予定提供回数どおり、給食を提供した。 栄養士、調理員等の創意工夫により、栄養価の維持と微量栄養素の充足に努め、食材の値上がりがある中で、給食単価を据え置くことができた。 地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立の立案、給食提供を実現できた。				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食を提供できない日が発生することのないように、施設・設備管理を適切に行う。</li> <li>衛生管理に細心の注意を払いながら、今後も、安心・安全な給食の提供に努めていく。</li> <li>調理機器等の施設設備を計画的に更新していく。</li> </ul>				

事務事業の名称	小学校給食事業総務費、小牛田小学校給食事業、不動堂小学校給食事業、北浦小学校給食事業、青生小学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	284 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策10	目	3	学校給食費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各小学校
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小牛田地域の小学校児童				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	23,523,179円		26,002,462円		24,837,898円
事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重した学校給食事業を実施した。</li> <li>2 食中毒予防対策として、ドライ運用の実施を継続した。</li> <li>3 各施設経年劣化がみられるが、給食提供に支障をきたすことのないよう、日々の適切な施設管理等に努めた。</li> <li>4 給食食材に地産産食材を積極的に取入れ、地産地消を進めるとともに食育に取り組んだ。</li> <li>5 小学校5校で全児童を対象に、年平均186日給食を提供した。</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>施設整備・管理を徹底し、一日も欠かすことなく、予定提供回数どおり、給食を提供した。</p> <p>栄養士、調理員等の創意工夫により、栄養価の維持と微量栄養素の充足に努め、食材の値上がりがある中で、給食単価を据え置くことができた。</p> <p>地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立の立案、給食提供を実現できた。</p>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食を提供できない日が発生することのないように、施設・設備管理を適切に行う。</li> <li>・ 衛生管理に細心の注意を払いながら、今後も、安心・安全な給食の提供に努めていく。</li> <li>・ 調理機器等の施設設備を計画的に更新していく。</li> <li>・ 学校単位で管理していた小牛田地域の学校給食会計を平成28年度から町が管理する公会計へ移行する。</li> </ul>				

事務事業の名称	中学校給食事業総務費、小牛田中学校給食事業、不動堂中学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	286 ページ
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
政策02	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
施策10	目	3	学校給食費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	小牛田地域の中学校生徒				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	13,224,465円		12,492,240円		13,231,196円
事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重した学校給食事業を実施した。</li> <li>2 食中毒予防対策として、ドライ運用の実施を継続した。</li> <li>3 各施設経年劣化がみられるが、給食提供に支障をきたすことのないよう、日々の適切な施設管理等に努めた。</li> <li>4 給食食材に地場産食材を積極的に取入れ、地産地消を進めるとともに食育に取り組んだ。</li> <li>5 中学校2校で全生徒を対象に年平均173日給食を実施した。</li> </ol>				
事業実施による成果	<p>施設整備・管理を徹底し、一日も欠かすことなく、予定提供回数どおり、給食を提供した。</p> <p>栄養士、調理員等の創意工夫により、栄養価の維持と微量栄養素の充足に努め、食材の値上がりがある中で、給食単価を据え置くことができた。</p> <p>地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立の立案、給食提供を実現できた。</p>				
課題と今後の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食を提供できない日が発生することのないように、施設・設備管理を適切に行う。</li> <li>・ 衛生管理に細心の注意を払いながら、今後も、安心・安全な給食の提供に努めていく。</li> <li>・ 調理機器等の施設設備を計画的に更新していく。</li> <li>・ 学校単位で管理していた小牛田地域の学校給食会計を平成28年度から町が管理する公会計へ移行する。</li> </ul>				

事務事業名称	学校給食調理施設運営委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町学校給食調理施設運営委員会			
設置根拠法令	美里町学校給食調理施設条例			
基本計画	一般会計予算科目		決算書 288 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課 教育総務課
政策02	項	6	保健体育費	
施策10	目	3	学校給食費	
設置の目的及び任務の内容	学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行うために設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議する。運営委員会は、重要な事項の審議を行うため、必要な調査、研究等を行う。			
設置期間	始期	平成18年 1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	15人		
	現委員数	15人、内訳(男12人、女3人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成26年4月 ~ 平成28年3月		
	報酬額	委員長・会長：5,300円	委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	7月23日：12人 12月18日：11人  計 2回			
特定財源				
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	39,000円	71,000円	82,000円	
委員会等の開催内容	給食費の1食単価の設定及び納入業者の指定についての審議			
今後の運営方針	学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために継続して設置する必要がある。			



# 美里町国民健康保険特別会計



科 目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税	円	円
1 項 国民健康保険税	561,702,000	570,345,632
1 目 一般被保険者国民健康保険税		
	円	円
医療給付費分現年課税分	360,996,000	364,808,974
後期高齢者支援金分現年課税分	117,117,000	118,127,279
介護納付金分現年課税分	51,374,000	50,825,152
医療給付費分滞納繰越分	21,851,000	24,363,251
後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,357,000	7,399,684
介護給付金分滞納繰越分	4,007,000	4,821,292

## 事業の概要

## 収納状況

## 医療給付費分

(単位：円)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	390,234,941	364,808,974	1,028,323	0	26,454,290	93.48%
滞繰分	114,685,594	24,363,251	52,094	14,244,081	76,130,356	21.24%
合計	504,920,535	389,172,225	1,080,417	14,244,081	102,584,646	77.08%

## 後期高齢者支援金分

(単位：円)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	126,591,647	118,127,279	127,957	0	8,592,325	93.31%
滞繰分	30,743,392	7,399,684	7,854	2,312,885	21,038,677	24.07%
合計	157,335,039	125,526,963	135,811	2,312,885	29,631,002	79.78%

## 介護納付金分

(単位：円)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	56,019,350	50,825,152	64,029	0	5,258,227	90.73%
滞繰分	20,978,558	4,821,292	8,052	2,524,153	13,641,165	22.98%
合計	76,997,908	55,646,444	72,081	2,524,153	18,899,392	72.27%

科 目	予算現額	決算額				
1 款 国民健康保険税	円	円				
1 項 国民健康保険税	40,559,000	43,799,538				
2 目 退職被保険者国民健康保険税						
	円	円				
医療給付費分現年課税分	23,836,000	25,186,681				
後期高齢者支援金分現年課税分	7,730,000	8,171,250				
介護納付金分現年課税分	8,119,000	8,804,871				
医療給付費分滞納繰越分	533,000	997,990				
後期高齢者支援金分滞納繰越分	154,000	289,368				
介護給付金分滞納繰越分	187,000	349,378				
事業の概要						
収納状況						
医療給付費分						
(単位：円)						
	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	25,555,702	25,186,681	19,218	0	388,239	98.56%
滞繰分	4,095,829	997,990	0	498,294	2,599,545	24.37%
合計	29,651,531	26,184,671	19,218	498,294	2,987,784	88.31%
後期高齢者支援金分						
(単位：円)						
	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	8,291,310	8,171,250	5,223	0	125,283	98.55%
滞繰分	1,234,499	289,368	0	161,635	783,496	23.44%
合計	9,525,809	8,460,618	5,223	161,635	908,779	88.82%
介護納付金分						
(単位：円)						
	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	8,937,150	8,804,871	7,050	0	139,329	98.52%
滞繰分	1,323,455	349,378	0	164,169	809,908	26.40%
合計	10,260,605	9,154,249	7,050	164,169	949,237	89.22%

# 収納率の比較

一般被保険者国民健康保険税

## 医療給付費分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	440,301,138	410,277,001	1,132,802	28,400	31,128,539	93.18
	27年度	390,234,941	364,808,974	1,028,323	0	26,454,290	93.48
	対前年度	50,066,197	45,468,027	104,479	28,400	4,674,249	0.30
滞 繰 分	26年度	134,799,471	32,528,537	16,682	17,074,345	85,213,271	24.13
	27年度	114,685,594	24,363,251	52,094	14,244,081	76,130,356	21.24
	対前年度	20,113,877	8,165,286	35,412	2,830,264	9,082,915	2.89
合 計	26年度	575,100,609	442,805,538	1,149,484	17,102,745	116,341,810	77.00
	27年度	504,920,535	389,172,225	1,080,417	14,244,081	102,584,646	77.08
	対前年度	70,180,074	53,633,313	69,067	2,858,664	13,757,164	0.08

## 後期高齢者支援金分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	142,114,879	132,101,265	46,362	9,200	10,050,776	92.95
	27年度	126,591,647	118,127,279	127,957	0	8,592,325	93.31
	対前年度	15,523,232	13,973,986	81,595	9,200	1,458,451	0.36
滞 繰 分	26年度	33,829,853	9,742,134	5,390	2,865,289	21,227,820	28.80
	27年度	30,743,392	7,399,684	7,854	2,312,885	21,038,677	24.07
	対前年度	3,086,461	2,342,450	2,464	552,404	189,143	4.73
合 計	26年度	175,944,732	141,843,399	51,752	2,874,489	31,278,596	80.62
	27年度	157,335,039	125,526,963	135,811	2,312,885	29,631,002	79.78
	対前年度	18,609,693	16,316,436	84,059	561,604	1,647,594	0.84

## 介護納付金分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	65,571,686	59,241,342	61,056	0	6,391,400	90.35
	27年度	56,019,350	50,825,152	64,029	0	5,258,227	90.73
	対前年度	9,552,336	8,416,190	2,973	0	1,133,173	0.38
滞 繰 分	26年度	24,318,224	5,772,047	5,328	3,584,934	14,966,571	23.74
	27年度	20,978,558	4,821,292	8,052	2,524,153	13,641,165	22.98
	対前年度	3,339,666	950,755	2,724	1,060,781	1,325,406	0.76
合 計	26年度	89,889,910	65,013,389	66,384	3,584,934	21,357,971	72.33
	27年度	76,997,908	55,646,444	72,081	2,524,153	18,899,392	72.27
	対前年度	12,892,002	9,366,945	5,697	1,060,781	2,458,579	0.06

退職被保険者国民健康保険税

医療給付費分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	37,329,762	36,183,928	554	0	1,146,388	96.93
	27年度	25,555,702	25,186,681	19,218	0	388,239	98.56
	対前年度	11,774,060	10,997,247	18,664	0	758,149	1.63
滞 繰 分	26年度	4,178,900	1,298,309	5,460	124,596	2,761,455	31.07
	27年度	4,095,829	997,990	0	498,294	2,599,545	24.37
	対前年度	83,071	300,319	5,460	373,698	161,910	6.70
合 計	26年度	41,508,662	37,482,237	6,014	124,596	3,907,843	90.30
	27年度	29,651,531	26,184,671	19,218	498,294	2,987,784	88.31
	対前年度	11,857,131	11,297,566	13,204	373,698	920,059	1.99

後期高齢者支援金分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	12,081,621	11,708,071	198	0	373,748	96.91
	27年度	8,291,310	8,171,250	5,223	0	125,283	98.55
	対前年度	3,790,311	3,536,821	5,025	0	248,465	1.64
滞 繰 分	26年度	1,178,522	363,711	1,881	17,203	799,489	30.86
	27年度	1,234,499	289,368	0	161,635	783,496	23.44
	対前年度	55,977	74,343	1,881	144,432	15,993	7.42
合 計	26年度	13,260,143	12,071,782	2,079	17,203	1,173,237	91.04
	27年度	9,525,809	8,460,618	5,223	161,635	908,779	88.82
	対前年度	3,734,334	3,611,164	3,144	144,432	264,458	2.22

介護納付金分

(単位：円、%)

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 分	26年度	12,902,914	12,525,681	18,128	0	395,361	97.08
	27年度	8,937,150	8,804,871	7,050	0	139,329	98.52
	対前年度	3,965,764	3,720,810	11,078	0	256,032	1.44
滞 繰 分	26年度	1,340,206	435,520	1,759	43,106	863,339	32.50
	27年度	1,323,455	349,378	0	164,169	809,908	26.40
	対前年度	16,751	86,142	1,759	121,063	53,431	6.10
合 計	26年度	14,243,120	12,961,201	19,887	43,106	1,258,700	91.00
	27年度	10,260,605	9,154,249	7,050	164,169	949,237	89.22
	対前年度	3,982,515	3,806,952	12,837	121,063	309,463	1.78

事務事業名称	運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民健康保険運営協議会				
設置根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例				
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 20 ページ	
第2章	款	1	総務費	担当課	町民生活課
政策06	項	3	運営協議会費		
政策21	目	1	運営協議会費		
設置の目的及び任務の内容	国民健康保険運営協議会の設置は国民健康保険法第11条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。				
設置期間	始期	平成18年1月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	9人			
	現委員数	9人、内訳(男7人、女2人)			
	公募の有無	有(応募無)			
	現委員任期	平成26年2月～平成28年2月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	6月4日：8人 2月18日：8人 計 2回				
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	158,100円		182,400円		140,100円
委員会等の開催内容	1回目 平成27年度美里町国民健康保険税の税率について 2回目 平成27年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について 平成28年度美里町国民健康保険特別会計予算について				
今後の運営方針	法律で設置が定められている協議会であり、それぞれの立場における意見を国保事業の運営に生かしていく。				

事務事業の名称	収納率向上特別対策事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計 予算科目			決算書	20 ページ
第2章	款	1	総務費	担当課	税務課
政策06	項	5	収納率向上 特別対策事業費	事業の 実施主体	美里町
施策21	目	1	収納率向上 特別対策事業費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 2,000,000円【県定額補助】 補助率 国( )県( )		
事業の対象	被保険者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,307,709円		2,126,902円		2,003,202円
事業目的	<p>納税の公正・公平化と税収の安定的な確保のため、未納世帯に対し、さまざまな方法により未納の解消を促すことによって、滞納世帯及び滞納額の縮減と、新規未納世帯の増加を防止する。</p> <p>併せて徴収委託団体、口座振替納付及びコンビニエンスストアでの納付等による収納窓口の確保に努め収納率の向上を図る。</p>				
事業の実施状況	<p>徴収対策課を中心に、宮城県地方税滞納整理機構へ参加し、滞納繰越分の徴収に努めるとともに、財産等調査や納税者ごとの事情等を考慮しつつ納税相談を行い、納付計画書を作成し、定期的な収納を図っている。「納税は納税義務者本人自ら納付するもの。」を基本的な考えとして、現年度分を含め徴収を行っている。</p> <p>また、新たに納税義務者になる者に対し、口座振替の勧奨・コンビニエンスストアでの納付の推進を行った。</p>				
事業実施による成果	国民健康保険税の納付方法別収納状況割合は、下記のとおりである。				
		納付組織	コンビニエンス ストア	口座振替	左記以外の 納付
	平成26 年度	4.6%	19.9%	32.8%	42.7%
	平成27 年度	5.2%	21.4%	32.6%	40.8%
	<p>1 納付組織において0.6%増加したのは、被保険者が減少し(対前年度338人減)納付組織の比率が増えたためである。</p> <p>2 コンビニエンスストアでの収納割合が1.5%増加した。納付する利便性がよく、納税義務者への周知が深まったためと考える。</p> <p>3 口座振替は、納付率は高いが、残高不足等により、振替不能となったケースが360件を超えているため、督促状を発行し納付を促している状況である。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>国保税を賦課するための基準総所得が、平成26年度40億5千9百万円、平成27年度33億1千9百万円と減少傾向にあり、賦課額も連動して対前年度比約9千2百万円減少している。また、制度改正の影響が大きい、軽減世帯は全体の約56%となり対前年度比約5%増加していることなどにより、国保財政基盤にやや不安定要素が加わったと思われる。今後は、医療費とのバランスを考慮し適切な税率・税額を設定していく方針とともに、滞納世帯に対し納税意識の高揚を図る工夫を施す。</p>				

事務事業の名称	一般被保険者療養給付費			翌年度継続・今年度完了																						
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ																						
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課																					
	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町																					
	目	1	一般被保険者療養給付費																							
実施年度	平成 18 年度 ~																									
実施時期	年間			実施場所																						
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国( 32%、9%) 県( 6%)																								
事業の対象	一般被保険者																									
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																					
	1,638,115,053 円		1,674,243,820 円		1,696,671,896 円																					
事業目的	一般被保険者の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。 東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。																									
事業の実施状況	1 一般被保険者療養給付の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>1,574</td> <td>23,565</td> </tr> <tr> <td>入院外</td> <td>57,784</td> <td>91,571</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>11,667</td> <td>21,972</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>36,187</td> <td>(43,908)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>192</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107,404</td> <td>138,216</td> </tr> </tbody> </table> 2 一部負担金等免除の状況 2,597件 14,911,715円					区分	件数	日数	入院	1,574	23,565	入院外	57,784	91,571	歯科	11,667	21,972	調剤	36,187	(43,908)	訪問看護	192	1,108	計	107,404	138,216
区分	件数	日数																								
入院	1,574	23,565																								
入院外	57,784	91,571																								
歯科	11,667	21,972																								
調剤	36,187	(43,908)																								
訪問看護	192	1,108																								
計	107,404	138,216																								
事業実施による成果	総件数： 107,404件 給付総額： 1,696,671,896円																									
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。																									

事務事業の名称	退職被保険者等療養給付費			翌年度継続・今年度完了																						
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	22 ページ																					
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課																					
	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町																					
	目	2	退職被保険者等療養給付費																							
実施年度	平成 18 年度 ~																									
実施時期	年間			実施場所																						
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( %) 県( %)																						
事業の対象	退職被保険者等																									
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																					
	181,342,916円		135,008,294円		122,993,783円																					
事業目的	退職被保険者等の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。 東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。																									
事業の実施状況	1 退職被保険者等療養給付の状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>122</td> <td>1,559</td> </tr> <tr> <td>入院外</td> <td>4,204</td> <td>6,990</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>966</td> <td>1,863</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>2,478</td> <td>(3,079)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,770</td> <td>10,412</td> </tr> </tbody> </table> 2 一部負担金等免除 100件 340,788円					区分	件数	日数	入院	122	1,559	入院外	4,204	6,990	歯科	966	1,863	調剤	2,478	(3,079)	訪問看護	0	0	計	7,770	10,412
区分	件数	日数																								
入院	122	1,559																								
入院外	4,204	6,990																								
歯科	966	1,863																								
調剤	2,478	(3,079)																								
訪問看護	0	0																								
計	7,770	10,412																								
事業実施による成果	総件数： 7,770件 給付総額： 122,993,783円																									
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。																									

事務事業の名称	一般被保険者療養費			翌年度継続・今年度完了															
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	22 ページ														
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課														
	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町														
	目	3	一般被保険者療養費																
実施年度	平成 18 年度 ~																		
実施時期	年間			実施場所															
単独・補助	単独	補助基本額 円																	
	補助	補助率 国( 32%、9%) 県( 6%)																	
事業の対象	一般被保険者																		
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度														
	14,119,999円		13,806,703円		15,528,514円														
事業目的	<p>一般被保険者の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。 東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。</p>																		
事業の実施状況	<p>1 一般被保険者療養の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療費</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>補装具</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>2,335</td> </tr> <tr> <td>アンマ・マッサージ</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ハリ・キュウ</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,544</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 療養費一部負担金等相当分免除の状況 0件 0円 3 療養給付費等一部負担金免除分還付の状況 1件 5,070円</p>					区分	件数	診療費	58	補装具	57	柔道整復師	2,335	アンマ・マッサージ	4	ハリ・キュウ	90	計	2,544
区分	件数																		
診療費	58																		
補装具	57																		
柔道整復師	2,335																		
アンマ・マッサージ	4																		
ハリ・キュウ	90																		
計	2,544																		
事業実施による成果	<p>総件数： 2,544件 給付総額： 15,528,514円</p>																		
課題と今後の実施方針	<p>法定割合の給付を実施する。</p>																		

事務事業の名称	退職被保険者等療養費			翌年度継続・今年度完了															
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ															
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課														
	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町														
	目	4	退職被保険者等療養費																
実施年度	平成 18 年度 ~																		
実施時期	年間			実施場所															
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/>	補助基本額 円	補助率 国( ) 県( ) 支払基金															
事業の対象	退職被保険者等																		
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度														
	1,304,583円		907,266円		602,689円														
事業目的	退職被保険者等の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。 東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。																		
事業の実施状況	1 退職被保険者等療養の状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補装具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>アンマ・マッサージ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ハリ・キュウ</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table> 2 療養費一部負担金等相当分免除の状況 0件 0円 3 療養給付費等一部負担金免除分還付の状況 0件 0円					区 分	件 数	診療費	0	補装具	3	柔道整復師	134	アンマ・マッサージ	0	ハリ・キュウ	0	計	137
区 分	件 数																		
診療費	0																		
補装具	3																		
柔道整復師	134																		
アンマ・マッサージ	0																		
ハリ・キュウ	0																		
計	137																		
事業実施による成果	総件数： 137件 給付総額： 602,689円																		
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。																		

事務事業の名称	審査支払手数料			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
	目	5	審査支払手数料		
実施年度	平成 18 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( %) 県( %)			
事業の対象	被保険者				
決算額	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度
	4,700,516 円		3,453,168 円		4,315,687 円
事業目的	請求が適正であるか、診療報酬明細書の審査を国民健康保険団体連合会に委託することにより、医療費の適正化を図る。				
事業の実施状況	審査件数 一般分 115,059 件 柔整分 2,469 件				
事業実施による成果	審査総件数 117,528 件 手数料総額 4,315,687 円				
課題と今後の実施方針	請求が適正なものか審査が必要であり、継続していく。				

事務事業の名称	一般被保険者高額療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	2	高額療養費	事業の 実施主体	美里町
	目	1	一般被保険者 高額療養費		
実施年度	平成 18 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国( 32%、9%) 県( 6%)			
事業の対象	一般被保険者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	194,710,517円		188,215,227円		216,931,087円
事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。				
事業の実施状況	件数：3,809件 給付総額：216,931,087円				
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。				
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。				

事務事業の名称	退職被保険者等高額療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	2	高額療養費	事業の 実施主体	美里町
	目	2	退職被保険者等 高額療養費		
実施年度	平成 18 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	支払基金
事業の対象	退職被保険者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	28,199,951円		17,493,916円		18,802,077円
事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。				
事業の実施状況	件数：210件 給付総額：18,802,077円				
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。				
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。				

事務事業の名称	一般被保険者高額介護合算療養費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 22 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	2	高額療養費	事業の実施主体	美里町
	目	3	一般被保険者高額介護合算療養費		
実施年度	平成 20 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国( 32%、9%) 県( 6%)			
事業の対象	一般被保険者				
決算額	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度
	44,544円		56,760円		120,243円
事業目的	国民健康保険の医療費と介護保険の介護サービス費の年間合計自己負担額が限度額を超えた場合に支給し、自己負担額を軽減する。				
事業の実施状況	件数：4件 給付総額：120,243円				
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。				
課題と今後の実施方針	自己負担額が限度額を超える場合、高額介護合算療養費を支給する。				

事務事業の名称	出産育児一時金			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 24 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	4	出産育児諸費	事業の実施主体	美里町
	目	1	出産育児一時金		
実施年度	平成 18 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円	補助率 国( %) 県( %)	
事業の対象	一般被保険者				
決算額	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度
	9,210,000円		7,980,000円		6,099,752円
事業目的	国民健康保険法により被保険者の出産に対して、相対的必要給付である出産育児一時金を支給する。				
事業の実施状況	支給状況 $420,000円 \times 14件 = 5,880,000円$ $219,752円 \times 1件 = 219,752円$ (直接支払制度分) 出産育児一時金420,000円と直接支払制度分219,752円との差額200,248円については、平成28年度支給予定。				
事業実施による成果	総件数 : 15件 支給総額 : 6,099,752円				
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。				

事務事業の名称	葬祭費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書 24 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
	項	5	葬祭諸費	事業の実施主体	美里町
	目	1	葬祭費		
実施年度	平成 18 年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	国民健康保険般被保険者				
決算額	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度
	2,450,000円		2,250,000円		3,200,000円
事業目的	国民健康保険法により被保険者の葬祭を行った者に対して、相対的必要給付である葬祭費を支給する。				
事業の実施状況	支給状況：50,000円×64件=3,200,000円				
事業実施による成果	総件数：64件 支給総額：3,200,000円				
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の葬祭に対し、葬祭費を支給する。				

町民生活課 国民健康保険特別会計

科 目	予算現額	決 算 額
3 款 後期高齢者支援金		
1 項 後期高齢者支援金		
1 目 後期高齢者支援金	370,069,000円	370,068,588 円
2 目 後期高齢者支援金事務費拠出金	26,000 円	25,686 円
事業の実施状況及びその成果		
	後期高齢者医療制度の医療費の40%相当分に対し現役世代からの支援金及び事務費拠出金を負担し、制度の財政支援を行った。	
4 款 前期高齢者納付金		
1 項 前期高齢者納付金		
1 目 前期高齢者納付金	241,000 円	239,471 円
2 目 前期高齢者事務費拠出金	27,000 円	26,420 円
事業の実施状況及びその成果		
	前期高齢者の医療費について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者が加入率に応じ費用負担を行った。	
5 款 老人保健拠出金		
1 項 老人保健拠出金		
1 目 老人保健拠出金	1,000 円	0 円
2 目 老人保健事務費拠出金	17,000 円	16,003 円
事業の実施状況及びその成果		
	老人保健制度の事務費拠出金を全国の被保険者が共同して負担し、財源の軽減を図った。	
6 款 介護納付金		
1 項 介護納付金		
1 目 介護納付金	166,980,000 円	166,979,987円
事業の実施状況及びその成果		
第2号被保険者数(年度平均)2,840人	国保加入世帯の第2号介護被保険者分の介護給付費納付金を納付した。	
7 款 共同事業拠出金		
1 項 共同事業拠出金		
1 目 高額医療費拠出金	91,228,000 円	90,949,352 円
事業の実施状況及びその成果		
	高額な医療費発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	
2 目 その他共同事業拠出金	3,000円	836円
事業の実施状況及びその成果		
	国保連合会から提供される年金受給者リストの活用により、退職被保険者等の適用について適正化を図った。	
3 目 保険財政共同安定化事業拠出金	627,623,000 円	627,622,989 円
事業の実施状況及びその成果		
	市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るため全てのレセプトを対象に計算された拠出金を納付した。	

事務事業の名称	疾病予防費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	28 ページ
第2章	款	8	保険事業費	担当課	町民生活課
政策06	項	1	保険事業費	事業の実施主体	美里町
施策21	目	1	疾病予防費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	被保険者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	4,746,501円		4,656,033円		5,105,929円
事業目的	<p>医療費通知により国保で負担した医療費（法定給付分）をお知らせし、重複受診をなくすなど適正受診を図り、後発医薬品利用差額通知により自己負担の軽減効果をお知らせし、後発医薬品利用の周知を行う。</p> <p>また、各種健診等を受診した国保被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与する。</p>				
事業の実施状況	<p>医療費通知、後発医薬品利用差額通知</p> <p>役務費 郵便料 715,520円</p> <p>委託料 作成委託料 826,906円（国保連合会に作成委託）</p> <p>健診等助成金</p> <p>負担金補助及び交付金 3,184,000円</p>				
事業実施による成果	<p>1 医療費通知、後発医薬品利用差額通知を実施したことにより、適正受診の周知等を図ることができた。</p> <p>（1）医療費通知 4回実施、延べ件数 13,215件</p> <p>（2）後発医薬品利用差額通知 2回実施、延べ件数 545件</p> <p>2 各種健診受診者に助成を実施したことにより、受診者の負担軽減及び積極的受診を図ることができた。</p> <p>（1）人間ドック 222件×5,000円</p> <p>（2）脳健診 88件×1,000円</p> <p>（3）胃がん検診 545件×1,000円</p> <p>（4）乳がん検診 264件×1,000円</p> <p>（5）子宮がん検診 564件×1,000円</p> <p>（6）大腸がん検診 857件×500円</p> <p>（7）前立腺がん検診 369件×500円</p>				
課題と今後の実施方針	被保険者の高齢化等により医療費が増加する状況下、医療の適正化や受診率の低下を招かないよう継続する。				

事務事業の名称	特定健康診査等事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	28ページ
第2章	款	8	保険事業費	担当課	町民生活課
政策06	項	2	特定健康診査等事業費	事業の実施主体	美里町
施策21	目	1	特定健康診査等事業費		
実施年度	平成20年度～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助基本額 円 補助率 国(1/3)県(1/3)			
事業の対象	被保険者(40歳から74歳)				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	18,661,677円		18,687,515円 (平成27年度へ繰越し 122,000円)		18,504,831円 (平成28年度へ繰越し 68,000円)
事業目的	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者・予備軍の減少を図る。平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、各保険者に対し義務付けられた健康診査である。				
事業の実施状況	特定健康診査実施期間 集団健診 平成27年5月、9月 個別健診 平成27年5月～9月 特定保健指導実施期間 平成27年7月～平成28年3月 特定健康診査等業務委託先 宮城県成人病予防協会				
事業実施による成果	特定健康診査(補助対象分) 2,403人(集団健診2,340人、個別健診63人) 特定保健指導(補助対象分) 53人				
課題と今後の実施方針	特定健康診査が始まった平成20年度から徐々に受診率が減少してきていたが回復傾向にある。しかしながら特定保健指導の利用率は、依然として低い状況にある。 特定健康診査について、集団健診の他、個別健診や人間ドック等で受診する機会を設定しており、今後も継続していく。 特定保健指導については、再度の利用勧奨を行ったところ、利用者が増加したため、平成28年度も再度の利用勧奨を行っていく。				



# 美里町後期高齡者医療特別会計



科目	予算現額	決算額
1 款 後期高齢者医療保険料		
1 項 後期高齢者医療保険料		
1 目 特別徴収保険料	139,054,000円	135,820,100円
1 現年度分	139,054,000円	135,820,100円
2 目 普通徴収保険料	49,388,000円	48,490,500円
1 現年度分	48,990,000円	47,863,100円
2 滞納繰越分	398,000円	627,400円

## 収納状況の比較

## 1. 特別徴収保険料

(単位：円)

	年度	調定額	収入済額 (還付未済額除く)	不納欠損額	収納率
現年度	平成26年度	142,177,300	142,177,300	0	100.00%
	平成27年度	134,758,200	134,758,200	0	100.00%
	比較	7,419,100	7,419,100	0	0.00%

## 2. 普通徴収保険料

(単位：円)

	年度	調定額	収入済額 (還付未済額除く)	不納欠損額	収納率
現年度	平成26年度	47,081,800	46,109,073	0	97.93%
	平成27年度	49,490,500	47,558,700	0	96.10%
	比較	2,408,700	1,449,627	0	1.84%
滞納繰越分	平成26年度	1,329,700	319,100	131,800	23.99%
	平成27年度	1,815,027	627,400	142,500	34.57%
	比較	485,327	308,300	10,700	10.58%

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書 10 ページ	
	款	1	総務費	担当課	町民生活課
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
	目	1	一般管理費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	通年			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円			
	<input type="checkbox"/> 補助	補助率 国( )県( )			
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,957,687円		2,000,898円		2,543,329円
事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）の適切な管理及び運営を行うことを目的とする。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療被保険者証更新時引渡しのための簡易書留郵便による郵送</li> <li>・後期高齢者医療システムソフトウェア保守業務</li> <li>・後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上業務</li> <li>・個人番号制度に係る後期高齢者医療システム改修業務</li> </ul>				
事業実施による成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営が図られた。				
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営を行う。				

事務事業の名称	徴収費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書 10 ページ	
	款	1	総務費	担当課	町民生活課
	項	2	徴収費	事業の 実施主体	美里町
	目	1	徴収費		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	通年		実施場所	町内一円	
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円	
			補助率	国( ) 県( )	
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,946,077円		1,886,940円		1,969,544円
事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務(資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など)のうち、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。				
事業の実施状況	<p>1 保険料額決定通知書、特別徴収開始通知書、普通徴収納入通知書等、各種通知書の作成及び発送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料決定(変更)通知書 現年度分 4,928件(普通徴収 1,166件、特別徴収 3,762件)</li> <li>過年度分 86件(普通徴収 86件)</li> <li>・特別徴収仮徴収額決定通知書 126件</li> <li>・特別徴収仮徴収額変更通知書 430件</li> </ul> <p>2 収納関係電算処理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替の状況 振替件数 2,068件 振替金額 18,048,500円</li> </ul> <p>3 督促状等の作成・郵送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・督促状発付件数 715件</li> </ul> <p>被保険者数(平成28年3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上 4,103人</li> <li>・障害認定 42人</li> <li>合 計 4,145人</li> </ul>				
事業実施による成果	<p>高齢者の医療の確保に関する法律第48条及び同施行令第2条の規定により、保険料の徴収にかかる業務を行い、現年度分収納率は98.95%(普通徴収・特別徴収の合計)であった。</p> <p>制度運営にかかる医療給付費等の財源の確保へつなげることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。特に、普通徴収者の納付忘れへの対応や悪質な滞納者に対する徴収の取組を積極的に行う。</p>				

事務事業の名称	後期高齢者医療広域連合納付金			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	10 ページ
	款	2	後期高齢者医療 広域連合納付金	担当課	町民生活課
	項	1	後期高齢者医療 広域連合納付金	事業の 実施主体	美里町
	目	1	後期高齢者医療 広域連合納付金		
実施年度	平成20年度 ~				
実施時期	通年			実施場所	-
単独・補助	単独	<input checked="" type="checkbox"/> 補助	補助基本額	円 【保険基盤安定負担金】	
			補助率	国( ) 県( 3 / 4 )	
事業の対象	宮城県後期高齢者医療広域連合				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	249,004,817円		256,487,493円		253,477,956円
事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金（低所得者及び旧被用者保険被扶養者に対する軽減分）を広域連合へ納付するもの。				
事業の実施状況	広域連合への納付金内訳 ・保険料（現年度分及び滞納繰越分）184,130,773円 ・延滞金 176,100円 ・保険基盤安定負担金 69,171,083円 合計 253,477,956円				
事業実施による成果	町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付した。				
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合が定めた期日までに町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を納付する。				

事務事業の名称	健康診査費			翌年度継続・今年度完了							
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	12 ページ						
第2章	款	3	保健事業費	担当課	町民生活課						
政策08	項	1	健康保持増進事業費	事業の実施主体	美里町						
施策24	目	1	健康診査費								
実施年度	平成20年度～										
実施時期	平成27年5月11日 ～9月25日			実施場所	町内一円						
単独・補助	単独	補助基本額 4,184,642円 【宮城県後期高齢者医療広域連合からの補助】 補助率 国( )県( )									
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等										
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度						
	4,087,011円		4,266,554円		4,213,191円						
事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的とする。										
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査実施期間 平成27年5月11日から9月25日まで</li> <li>健康診査業務委託先 宮城県成人病予防協会</li> </ul>										
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診者数           <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>男</td> <td>338人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>728人</td> </tr> </table> </li> </ul>					男	338人	女	390人	合計	728人
男	338人										
女	390人										
合計	728人										
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進を図るため健康診査を積極的に実施することにより、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。										



# 美里町介護保険特別会計



科目		予算現額	決算額
1 款 保険料			
1 項 介護保険料			
1 目 第 1 号被保険者保険料		507,080,000円	508,752,505円
節	区分	1 現年度分特別徴収保険料	466,304,000円
		2 現年度分普通徴収保険料	39,776,000円
		3 過年度分普通徴収保険料	1,000,000円

## 収納状況の比較

## 1. 特別徴収保険料

(単位：円)

	年度	調定額	収入済額 (還付未済額除く)	収納率
現年度	平成26年度	280,893,180	280,893,180	100.00%
	平成27年度	465,875,840	465,875,840	100.00%
	比較	184,982,660	184,982,660	100.00%

## 2. 普通徴収保険料

(単位：円)

	年度	調定額	収入済額 (還付未済額除く)	不納欠損額	欠損後収入未済額	収納率
現年度	平成26年度	29,108,530	27,004,270	7,200	2,097,060	92.77%
	平成27年度	45,510,760	41,342,000	0	4,168,760	90.84%
	比較	16,402,230	14,337,730	7,200	2,071,700	1.93%
滞繰分	平成26年度	5,357,144	1,835,357	1,176,335	2,345,452	34.26%
	平成27年度	4,442,512	845,205	433,660	3,163,647	19.03%
	比較	914,632	990,152	742,675	818,195	15.23%

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了					
基本計画	介護保険特別会計 予算科目		決算書 14 ページ						
	款	1	総務費	担当課	健康福祉課				
	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町				
	目	1	一般管理費						
実施年度	平成17年度 ~								
実施時期	年間		実施場所	町内及び住所地特例施設					
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )						
事業の対象	介護保険事業運営のための一般事務費								
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度				
	6,387,519円		8,290,359円		9,771,322円				
事業目的	介護保険事業の適切な管理・運営を行う。								
事業の実施状況	介護保険システムによる被保険者台帳等の管理を行った。								
事業実施による成果	第1号被保険者の状況(要介護度別の人数)								
	介護度	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
	人数	295	127	303	133	165	210	131	1,364
	第2号被保険者の状況(要介護度別毎の人数)								
	介護度	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計
	人数	7	2	7	5	8	5	6	40
課題と今後の実施方針	第1号被保険者の増加とともに、要介護認定者数及びサービス利用者数も増加しており、居宅・施設両サービスの現状以上の供給が必要となるため、サービス事業者の事業拡大・参入等を促していく。								

事務事業名称	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会			
設置根拠法令	老人福祉法、介護保険法、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例			
基本計画	介護保険特別会計 予算科目		決算書 - ページ	
第2章	款	1	総務費	担当課 健康福祉課
政策08	項	1	総務管理費	
施策25	目	1	一般管理費	
設置の目的及び任務の内容	老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき設置するもので、町長の諮問により高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定及び見直し、計画に基づく施策の推進に関することを調査審議し、答申する。			
設置期間	始期	平成21年1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	15人		
	現委員数	15人 内訳(男 8人、女 7人)		
	公募の有無	有		
	現委員任期	平成26年10月 ~ 平成28年10月		
	報酬額	委員長・会長： 5,300円		委員・会員： 5,000円
会議開催日及び出席者数				
特定財源	地域支援事業交付金			
決算額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	0円	307,200円	0円	
委員会等の開催内容				
今後の運営方針	平成28年度は、必要に応じて現計画の進捗状況及び見直しについて審議し、平成29年度に美里町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について審議する。			

事務事業の名称	賦課徴収費			翌年度継続・今年度完了		
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 14 ページ		
	款	1	総務費	担当課	健康福祉課	
	項	2	徴収費	事業の実施主体	美里町	
	目	1	賦課徴収費			
実施年度	平成17年度 ~					
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )		
事業の対象	65歳以上の介護保険第1号被保険者					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	2,595,550円		2,718,082円		2,612,906円	
事業目的	65歳以上の介護保険第1号被保険者に係る介護保険料の賦課・徴収を行う。					
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料普通徴収納入通知書及び特別徴収開始通知書等作成業務</li> <li>・ 保険料賦課及び収納関係電算処理業務</li> <li>・ 介護保険料普通徴収納入通知書及び特別徴収開始通知書、督促状、催告書等の発布</li> </ul>					
事業実施による成果	第1号被保険者の状況(保険料段階ごとの人数)					
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	特別徴収	936	367	392	1,915	1,238
	普通徴収	170	16	20	162	44
	合計	1,106	383	412	2,077	1,282
		第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合計
	特別徴収	999	744	320	238	7,149
	普通徴収	113	83	50	52	710
合計	1,112	827	370	290	7,859	
	第1号被保険者に係る介護保険料の賦課徴収業務の管理及び運営を行った。					
課題と今後の実施方針	<p>介護サービス利用量の増加に伴い、平成27年度から保険料基準額が引き上げられたが、新たな未納者を発生させないために将来の安心した生活への介護保険の必要性や介護を社会全体で支える制度であることの理解を求め、保険料納付の重要性の啓発を図る。また、滞納者に対する納付催促を継続し、要介護認定等を受けている滞納者には保険給付の制限等を実施する。</p>					

事務事業の名称	認定調査費等			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 16 ページ	
	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
	項	3	介護認定審査会費	事業の実施主体	美里町
	目	1	認定調査費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	主治医医療機関 ほか
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( ) 県( )	
事業の対象	介護認定申請希望者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	15,861,734円		16,249,320円		16,302,136円
事業目的	要介護者・要支援者が介護サービスを利用する際の基準となる要介護度を決定するために重要となる主治医意見書の記載依頼及び認定調査の実施				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>主治医意見書作成 作成件数：1,575件</li> <li>認定調査（職員・外部委託分） 調査件数：職員 1,551件 外部委託分 33件</li> </ul>				
事業実施による成果	適切な要介護者の基準決定により、円滑な介護サービスが図られた。				
課題と今後の実施方針	今後、要介護認定者数の増加により、認定調査の外部委託の増加が見込まれる。また、調査員の増員及びスキルアップのための研修等の充実が必要である。				

事務事業名称	介護認定審査会費		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護認定審査会			
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等			
基本計画	介護保険特別会計 予算科目		決算書 16 ページ	
第2章	款	1	総務費	担当課 健康福祉課
政策08	項	3	介護認定審査会費	
施策25	目	2	介護認定審査会費	
設置の目的及び任務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健、医療、福祉に関する学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平公正な要介護認定を実施する。</li> <li>・ コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定(二次判定)を実施する。</li> </ul>			
設置期間	始期	平成18年1月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	20人		
	現委員数	20人、内訳(男10人、女10人)		
	公募の有無	無		
	現委員任期	平成27年4月 ~ 平成29年3月		
	報酬額	委員長・会長：11,700円		委員・会員：11,700円
会議開催日及び出席者数	4月 6回26人	8月 6回30人	12月 6回29人	
	5月 6回25人	9月 6回26人	1月 5回23人	
	6月 6回27人	10月 6回27人	2月 6回27人	
	7月 6回29人	11月 6回26人	3月 6回27人	計 71回
特定財源				
決算額	平成25年度		平成26年度	
	4,320,977円		4,180,192円	
平成27年度		4,159,042円		
委員会等の開催内容				
介護認定に係る審査判定				
今後の運営方針				

事務事業名称	介護保険運営委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護保険運営委員会				
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等				
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 16 ページ	
第2章	款	1	総務費	担当課	健康福祉課
政策08	項	4	運営委員会費		
施策25	目	1	運営委員会費		
設置の目的及び任務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健、医療、福祉に関する学識経験等のある委員及び公募委員で構成し、介護保険事業計画等の策定や介護保険事業に対する意見をいただく。</li> <li>・ 地域支援事業に関する地域包括支援センター運営協議会の委員も兼ねている。</li> </ul>				
設置期間	始期	平成18年4月		終期	平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	11人以内			
	現委員数	11人、内訳(男7人、女4人)			
	公募の有無	有			
	現委員任期	平成27年4月 ~ 平成30年3月			
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員：5,000円	
会議開催日及び出席者数	平成27年 4月 9日： 10人 平成27年 8月 27日： 7人 平成27年10月 8日： 10人 平成27年11月 26日： 9人 平成28年 3月 24日： 10人 美里町地域包括支援センター運営協議会と同時開催 計 5回				
特定財源					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	54,300円		108,600円		156,900円
委員会等の開催内容	第1回 地域密着型サービス事業所の整備について 第2回 指定介護予防支援事業の一部業務委託について 地域密着型サービス事業者の選定について 第3回 平成26年度介護保険事業決算状況について 平成26年度地域包括支援センター運営報告について 第4回 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について 第5回 指定介護予防支援事業の一部業務委託について 美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について				
今後の運営方針	継続して実施する。				

事務事業の名称	介護サービス等諸費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 16～18 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
	項	1	介護サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
	目				
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	40歳以上の要介護認定者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,767,970,206 円		1,813,083,108 円		1,865,626,590 円
事業目的	介護保険法に基づき、要介護者等が必要とする居宅介護サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（保険者負担分）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。				
事業の実施状況	サービス種類毎の利用状況（平成27年4月審査分から平成28年3月審査分）				
	サービス種類	件数	金額（円）		
	居宅介護サービス給付費	16,249	889,967,904		
	訪問介護	2,178	161,979,539		
	訪問入浴介護	330	17,944,702		
	訪問看護	1,135	50,125,408		
	訪問リハビリテーション	85	2,564,865		
	居宅療養管理指導	972	5,258,979		
	通所介護	5,064	445,389,699		
	通所リハビリテーション	847	49,246,548		
	短期入所生活介護	1,131	81,071,028		
	短期入所療養介護	36	2,265,968		
	特定施設入居者生活介護	116	18,192,823		
	福祉用具貸与	4,355	55,928,345		
	特例居宅介護サービス費	212	16,152,239		
	短期入所生活介護	212	16,152,239		
	地域密着型介護サービス給付費	1,091	226,664,864		
	認知症対応型通所介護	218	22,284,468		
	認知症対応型共同生活介護	740	182,313,188		
	小規模多機能型居宅介護	133	22,067,208		
	施設介護サービス給付費	2,558	623,957,110		
	特別養護老人ホーム	1,515	349,086,276		
	介護老人保健施設	959	245,809,110		
療養型医療施設	84	29,061,724			
居宅介護福祉用具購入費	78	2,025,724			
居宅介護住宅改修費	44	3,923,831			
居宅介護サービス計画給付費	7,133	102,934,918			

事業実施による成果	総件数 : 27,365件 給付総額: 1,865,626,590円
課題と今後の実施方針	第6期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。

事務事業の名称	支援サービス等諸費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 18～20 ページ	
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
	項	2	支援サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
	目				
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	40歳以上の要支援認定者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	94,510,829円		103,643,667円		101,948,986円
事業目的	介護保険法に基づき、要支援者等が必要とする介護予防サービス等を行う事業者へ支払われる介護給付費(保険者負担分)を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。				
事業の実施状況	サービス種類毎の利用状況(平成27年4月審査分から平成28年3月審査分)				
	サービス種類	件数	金額(円)		
介護予防サービス給付費	4,586	82,701,680			
訪問介護	877	17,424,544			
訪問入浴介護	20	518,178			
訪問看護	238	5,960,429			
訪問リハビリテーション	10	194,455			
居宅療養管理指導	34	166,854			
通所介護	1,673	37,357,042			
通所リハビリテーション	369	10,237,186			
短期入所生活介護	106	2,446,620			
短期入所療養介護	11	294,588			
特定施設入居者生活介護	78	2,666,794			
福祉用具貸与	1,170	5,434,990			
特例介護予防サービス給付費	30	842,571			
短期入所生活介護	30	842,571			
地域密着型介護予防サービス給付費	41	1,516,968			
認知症対応型共同生活介護	1	223,479			
小規模多機能型居宅介護	40	1,293,489			
介護予防福祉用具購入費	31	781,793			
介護予防住宅改修費	25	2,522,014			
介護予防サービス計画給付費	3,078	13,583,960			
事業実施による成果	総件数 : 7,791件 総給付費 : 101,948,986円				
課題と今後の実施方針	第6期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。				

事務事業の名称	審査支払手数料			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	20 ページ
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課
	項	3	その他諸費	事業の実施主体	美里町
	目	1	審査支払手数料		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( %) 県( %)	
事業の対象	宮城県国民健康保険団体連合会				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	2,056,275円		1,832,535円		1,910,952円
事業目的	介護サービス事業者へ支払われる介護給付費の審査及び支払事務を行う宮城県国民健康保険団体連合会に対する手数料であり、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。				
事業の実施状況	県内分：34,192件 県外分：99件				
事業実施による成果	総審査件数：34,291件 手数料総額：1,910,952円				
課題と今後の実施方針	介護保険制度上、必要不可欠な事業であり、継続していく。				

事務事業の名称	高額介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了																						
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 20 ページ																						
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課																					
	項	4	高額介護サービス費等	事業の実施主体	美里町																					
	目																									
実施年度	平成17年度 ~																									
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域																					
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円		補助率 国( )県( )																						
事業の対象	40歳以上の要介護・要支援認定者																									
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																					
	32,567,038円		34,222,287円		34,953,328円																					
事業目的	介護サービスを利用した要介護者等(世帯)が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額介護(予防)サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。																									
事業の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>世帯合算</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>0件</td> <td>207件</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>54件</td> <td>2,037件</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>141件</td> <td>528件</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>370件</td> <td>165件</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>565件</td> <td>2,937件</td> </tr> </tbody> </table>						世帯合算	その他	第1段階	0件	207件	第2段階	54件	2,037件	第3段階	141件	528件	第4段階	370件	165件	第5段階	0件	0件	合計	565件	2,937件
	世帯合算	その他																								
第1段階	0件	207件																								
第2段階	54件	2,037件																								
第3段階	141件	528件																								
第4段階	370件	165件																								
第5段階	0件	0件																								
合計	565件	2,937件																								
事業実施による成果	総件数 : 3,502件 給付総額 : 34,953,328円																									
課題と今後の実施方針	第6期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。																									

事務事業の名称	高額医療合算介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了																																			
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	20 ページ																																		
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課																																		
	項	5	高額医療合算介護サービス費等	事業の実施主体	美里町																																		
	目																																						
実施年度	平成20年度 ~																																						
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域																																		
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )																																					
事業の対象	40歳以上の要介護・要支援認定者																																						
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																		
	2,381,171円		4,212,393円		4,271,572円																																		
事業目的	医療と介護サービスの両方を利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。																																						
事業の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">要介護者分</th> <th colspan="2">要支援者分</th> </tr> <tr> <th>支給件数</th> <th>支給額(円)</th> <th>支給件数</th> <th>支給額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低所得</td> <td>91</td> <td>3,217,810</td> <td>1</td> <td>24,035</td> </tr> <tr> <td>低所得</td> <td>26</td> <td>737,718</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>12</td> <td>253,885</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>上位所得者</td> <td>2</td> <td>38,124</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131</td> <td>4,247,537</td> <td>1</td> <td>24,035</td> </tr> </tbody> </table>						要介護者分		要支援者分		支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	低所得	91	3,217,810	1	24,035	低所得	26	737,718	0	0	一般	12	253,885	0	0	上位所得者	2	38,124	0	0	合計	131	4,247,537	1	24,035
	要介護者分		要支援者分																																				
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)																																			
低所得	91	3,217,810	1	24,035																																			
低所得	26	737,718	0	0																																			
一般	12	253,885	0	0																																			
上位所得者	2	38,124	0	0																																			
合計	131	4,247,537	1	24,035																																			
事業実施による成果	総支払件数：132件 給付総額：4,271,572円																																						
課題と今後の実施方針	第6期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。																																						

事務事業の名称	特定入所者介護サービス費等			翌年度継続・今年度完了																																																					
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 20 ページ																																																					
	款	2	保険給付費	担当課	健康福祉課																																																				
	項	6	特定入所者介護サービス費等費	事業の実施主体	美里町																																																				
	目																																																								
実施年度	平成17年度～																																																								
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域																																																				
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( ) 県( )																																																						
事業の対象	40歳以上の要介護・要支援認定者																																																								
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																																				
	82,787,570円		83,474,370円		86,907,670円																																																				
事業目的	町民税非課税世帯等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）の自己負担額に対し限度額を設定し、超過分を介護施設等に補足給付することにより、低所得者の負担を軽減する。																																																								
事業の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス種類</th> <th>予防給付</th> <th>介護給付</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食費</td> <td>27件</td> <td>2,136件</td> <td>2,163件</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>0件</td> <td>1,338件</td> <td>1,338件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>0件</td> <td>529件</td> <td>529件</td> </tr> <tr> <td>介護医療型医療施設</td> <td>0件</td> <td>18件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>27件</td> <td>242件</td> <td>269件</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護（老健）</td> <td>0件</td> <td>9件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>居住費</td> <td>27件</td> <td>1,593件</td> <td>1,620件</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>0件</td> <td>1,107件</td> <td>1,107件</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>0件</td> <td>256件</td> <td>256件</td> </tr> <tr> <td>介護医療型医療施設</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>27件</td> <td>228件</td> <td>255件</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護（老健）</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>					サービス種類	予防給付	介護給付	合計	食費	27件	2,136件	2,163件	介護老人福祉施設	0件	1,338件	1,338件	介護老人保健施設	0件	529件	529件	介護医療型医療施設	0件	18件	18件	短期入所生活介護	27件	242件	269件	短期入所療養介護（老健）	0件	9件	9件	居住費	27件	1,593件	1,620件	介護老人福祉施設	0件	1,107件	1,107件	介護老人保健施設	0件	256件	256件	介護医療型医療施設	0件	0件	0件	短期入所生活介護	27件	228件	255件	短期入所療養介護（老健）	0件	2件	2件
サービス種類	予防給付	介護給付	合計																																																						
食費	27件	2,136件	2,163件																																																						
介護老人福祉施設	0件	1,338件	1,338件																																																						
介護老人保健施設	0件	529件	529件																																																						
介護医療型医療施設	0件	18件	18件																																																						
短期入所生活介護	27件	242件	269件																																																						
短期入所療養介護（老健）	0件	9件	9件																																																						
居住費	27件	1,593件	1,620件																																																						
介護老人福祉施設	0件	1,107件	1,107件																																																						
介護老人保健施設	0件	256件	256件																																																						
介護医療型医療施設	0件	0件	0件																																																						
短期入所生活介護	27件	228件	255件																																																						
短期入所療養介護（老健）	0件	2件	2件																																																						
事業実施による成果	総件数：3,783件 給付総額：86,907,670円																																																								
課題と今後の実施方針	第6期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施する。																																																								

事務事業の名称	二次予防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	22 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策24	目	1	二次予防事業費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円		補助率 国( )県( )	
事業の対象	要介護・要支援者を除いた1号被保険者で、二次予防事業対象者と認められた者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,218,663円		1,325,841円		1,375,015円
事業目的	特に介護予防が必要な高齢者に対し、指導・相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。				
事業の実施状況	<p>1 二次予防事業対象者把握事業：二次予防事業決定者数 1,334人</p> <p>2 通所型介護予防事業</p> <p>(1) 運動器の機能向上事業「運動教室」  実施期間：平成27年7月～10月  会場：健康福祉センター、生き生きセンター  実施回数：延べ12回  参加実人数：21人 参加延べ人数：200人  業務委託先：健生(株)</p> <p>(2) 口腔器の機能向上事業「歯つらつ教室」  実施期間：平成27年9月～11月  会場：健康福祉センター、駅東地域交流センター  実施回数：延べ6回  参加実人数：10人 参加延べ人数：46人  協力機関：町内歯科医師、大崎歯科医師会、在宅歯科衛生士</p>				
事業実施による成果	<p>1 「運動器の機能向上事業」の参加者については、体力テストの結果、バランス能力や身のこなしが改善された方が多かった。また、「腰痛・膝痛の改善」や「歩行が楽になる」等の効果がみられ、教室終了後には今後の生活について「元気に畑仕事を続けたい、旅行に出かけたい」等と意欲的な意見が多くあった。</p> <p>2 「口腔機能の機能向上事業」の参加者については、教室終了時には飲み込みが良くなる、発音がスムーズになる等の改善があった。また、口の乾燥が改善する、歯や舌の手入れを丁寧にして汚れがなくなる等の効果があった。</p>				
課題と今後の実施方針	平成28年度については、継続して実施する。平成29年度からは、町内の介護事業所主体により実施できるよう、事業実施しながらスムーズな移行ができるよう検討していく。				

事務事業の名称	一次予防事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	22 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	1	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
施策24	目	2	一次予防事業費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	1号被保険者				
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	183,193円		110,716円	180,837円	
事業目的	高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指し、要介護者の出現率の低下を図る。また、介護給付費の維持、削減を図る。				
事業の実施状況	<p>1 介護予防普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳になる方に、介護保険者証を発行し送付する際、パンフレットを同封し介護予防の啓発・介護保険制度の周知を図った。送付数：569人</li> <li>・各老人クラブや地域での介護予防に関する講話の実施 実施回数：16回 参加者：459人</li> <li>・各種講演会の実施 認知症講演会 実施回数：2回 参加者：延べ37人</li> <li>・認知症サポーター養成講座の実施 実施回数：6回 参加者：延べ117人</li> <li>・地域介護予防事業 参加者：延べ107人 下小牛田行政区、御免行政区で各3回シリーズ、八幡・西原行政区で1回の実施</li> </ul> <p>2 地域介護予防普及啓発支援事業 社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、認知症の介護予防の学習を行った。 実施回数：3回 参加者：107人</p>				
事業実施による成果	<p>包括支援センターに相談に来所する方に講演会への参加を呼びかけることで、疾病への理解を深め治療に結びつけることができた。また、それを機会に介護相談に来所する方がみられるなど、啓発にもつながった。</p> <p>サポーター養成講座では、中学生等を対象に実施することで対象者の幅を広げ、地域の認知症の方への理解を広めることができた。</p> <p>地域介護予防事業では、介護予防の必要性や知識を伝えるとともに、相談が必要な方を把握し、指導につなげることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>1 地域での講話・講演会・サポーター養成講座は継続する。サポーター養成講座については、講師である町内のキャラバンメイトとの検討会を継続して実施し、より良い内容の検討と地域に広める活動の検討を行っていく。</p> <p>2 地域介護予防事業は、実施地区を検討し継続する。</p>				

事務事業の名称	配食サービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 24 ページ	
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( )県( )町負担( )			
事業の対象	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者等				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	710,450円		1,574,089円		1,957,531円
事業目的	在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供することを目的とし、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。				
事業の実施状況	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、町民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する者は1食当たり300円、課税世帯に属する者は450円の利用料で昼食を宅配した。 美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 ・毎週火曜日、金曜日の週2回、計99回実施した。 ・年間利用者数は39人、延べ2,247食を地区社協、南郷配食ボランティアの会の協力により宅配した。 配食サービス事業利用者自己負担金 769,650円				
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、高齢者の健康維持と要介護状態への進行予防、食に対する関心を持ってもらうことができた。 地区社協やボランティアの方々がコミュニケーションをとりながら直接手渡しで昼食を届けることで、高齢者の安否確認と孤立防止が図られ、又、地域での見守り体制を強化することができた。				
課題と今後の実施方針	町民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する者の利用料金を一食当たり300円としたことで利用者が増加してきている。今後、更に要支援者の把握に努め、利用に繋がられるよう地域包括支援センターや民生委員等と連携をとりながら進めていく。				

事務事業の名称	生活管理指導短期宿泊事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	委託先の養護老人ホーム 3施設
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( )県( )町負担( )			
事業の対象	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で要介護認定の結果、自立と判断された者又は町長が同等と判定し、一時的な養護が必要と認められる高齢者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		68,580円		46,870円
事業目的	<p>基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導や基本的な生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。</p> <p>在宅での自立した生活の継続を支援するために必要である。</p>				
事業の実施状況	<p>養護老人ホームひばり園・万生園・偕楽園の3施設と委託契約を締結し、平成27年度においては、ひばり園で2件13日間の利用があった。</p>				
事業実施による成果	<p>基本的な生活習慣が欠如している高齢者や経済的、家庭環境などにより、一時的に養護が必要な高齢者の緊急時の対応としてスムーズに事業展開できた。</p> <p>平成27年度の本事業利用者のうち1人は、その後、施設入所となったが短期入所で生活指導を受けたことにより、規則正しい生活習慣をある程度取り戻すことができ、その後の施設生活への移行も容易に行うことができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>緊急に養護が必要な高齢者に備えて、今後も養護老人ホームと委託契約を締結し、事業を継続する。</p>				

事務事業の名称	徘徊高齢者家族支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( )県( )町負担( )			
事業の対象	在宅のおおむね65歳以上の者で、要介護1から要介護5、若しくは要支援と認定され、又はこれに相当すると認められ、徘徊が見られるものを監護する家族				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		11,772円		11,772円
事業目的	GPS機能付端末機を高齢者に所持させ、屋外で徘徊した際に、電話やインターネットによりその居場所を特定、確認できるサービスを提供するもので、徘徊高齢者の事故防止及び介護家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施し、高齢者の在宅生活の継続を支援する。				
事業の実施状況	利用者数：1人 委託業者：セコム株式会社 事業内容： 加入料金 5,000円/人 基本料金 利用者負担500円/月 位置情報提供（オペレーター）180円/1回 利用者負担 20円 位置情報提供（インターネット）90円/1回 利用者負担 10円 現場急行料金（セコム）9,000円/1回 利用者負担1,000円 事業実績：位置情報検索0回				
事業実施による成果	対象者が徘徊した際、迅速に位置情報の提供を受けられるという安心感から、家族の精神的不安の軽減に役立った。				
課題と今後の実施方針	今後、認知症患者の数は増加の一途をたどると予測されているので、徘徊時に対応するサービスの必要性は高まっていくものと思われる。本事業で使用している端末機器は小型ではあるが、認知症高齢者にいかに持たせるかが難しいところであり、ケースごとに家族やケアマネジャー等と相談しながら対応していく。				

事務事業の名称	ねたきり老人等介護慰労金支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助基本額 円 補助率 国( )県( )町負担( )			
事業の対象	町民税非課税世帯に属し、かつ、ねたきり老人等と同居する家族で主としてこれを介護する者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	174,000円		140,000円		124,000円
事業目的	町民税非課税世帯で、在宅のねたきり老人等で常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、ねぎらうことで家庭の安らぎと福祉の増進を図る。				
事業の実施状況	前期と後期に分けて民生委員に対象者の在宅状況の調査を依頼して、対象者には、月額2,000円の介護慰労金を支給した。 対象者数：前期 5人 60,000円、後期 7人 64,000円				
事業実施による成果	介護慰労金を支給することで、介護者の経済的負担を軽減し、在宅介護の支援を図ることができた。				
課題と今後の実施方針	介護保険制度の定着や家族介護者の意識変化により、重度の被介護者は在宅介護から施設介護へと移行してきており、ここ数年は、該当者が7人前後で推移している。現金給付ということもあり、事業の妥当性や有効性を考慮し本事業については廃止も含めた検討が必要である。				

事務事業の名称	高齢者紙おむつ等支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( ) 県( ) 町負担( )			
事業の対象	町内に住所を有し、要介護又は要支援に認定され、かつ常時失禁状態にある者を介護する家族				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	980,000円		934,000円		763,000円
事業目的	町民税非課税世帯で常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を購入できる利用券を支給することにより、要介護者家族の経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援する。				
事業の実施状況	<p>町民税非課税世帯で、介護保険法に基づく要支援・要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、紙おむつや尿とりパット等を購入できる支給利用券を交付した。支給金額は、要介護4及び5の介護者は月額5,000円、要支援以上要介護3以下の介護者は月額3,000円。おむつ券の利用可能業者は、町と契約を締結した町内の薬局8店舗</p> <p>支給実績</p> <p>1 要介護4及び5(月額5,000円) 支給対象者 14人 支給月数延べ74か月分 支給総額 370,000円</p> <p>2 要支援以上要介護3以下(月額3,000円) 支給対象者 20人 支給月数延べ131か月分 支給総額 393,000円</p>				
事業実施による成果	紙おむつ等を支給することで、対象世帯の介護にかかる経済的負担を軽減し、在宅介護の継続を支援することができた。				
課題と今後の実施方針	支給対象者の条件や支給内容を検討しながら、今後も継続して実施する。				

事務事業の名称	家族介護者交流事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	1	任意事業費		
実施年度	平成22年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 円	補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	49,000円		49,000円		61,000円
事業目的	要介護者の状態の維持・改善を目的とし、要介護者を現に介護するものの支援を行う。				
事業の実施状況	<p>認知症家族介護者交流会の実施</p> <p>1回目 平成27年8月25日開催 講演会「私の介護体験」 参加者：15人 介護家族の交流会 参加者：4人</p> <p>2回目 平成28年2月23日開催 講演会「認知症の理解」 参加者：22人 介護家族の交流会 参加者：5人</p> <p>町で行う上記2回以外に、町内の介護事業所で実施した。 実施回数：7回</p>				
事業実施による成果	<p>家族会の交流会では、認知症の家族を介護している方同士で情報を交換したり共有することができた。講演会は、認知症の知識や対応について理解を深めることにつながった。また、「認知症の理解」では近隣の精神科医に講演依頼した為、その後の治療や相談につなげることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>平成28年度も継続して実施する。 認知症を介護している家族に限らず、介護者がいつでも相談に行けるような場を町内の介護事業所と検討していく。</p>				

事務事業の名称	包括的支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	24 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策25	目	2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	1,833,519円		3,263,487円		4,699,857円
事業目的	高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。				
事業の実施状況	<p>1 訪問・来所相談の実施 相談件数：2,352件</p> <p>2 「高齢福祉ケア会議」を開催し、高齢者の生活支援について地域の関係者で検討し、地域包括ケアにむけたネットワーク作りを図った。 開催回数：11回 検討数：延べ25件</p> <p>3 「サービス事業所連絡会」を開催し、研修を通じて介護保険サービス事業所との連携・課題解決を図った。開催回数：5回 参加人数：延べ179人</p> <p>4 「主任・管理者会議」を開催し、町内の指定居宅介護支援事業所との連携と介護支援専門員の質の向上に向けた取り組みについて検討した。 開催回数：4回 参加事業所：13事業所</p> <p>5 「介護事業所連絡会」を開催し、町内の事業者と地域課題の検討と解決に向けた方策を検討した。開催回数：12回 参加人数：延べ47人</p> <p>6 在宅医療と介護連携の実施に向けた体制整備のため「美里町在宅医療介護連携推進会議準備委員会」を開催した。 開催回数：2回 委員：10人 出席委員：延べ19人</p> <p>7 生活支援事業の実施に向けた体制整備のため「美里町生活支援体制整備協議体準備委員会」を開催した。 開催回数：2回 委員：7人 出席委員：延べ13人</p> <p>8 介護給付適正化におけるケアプラン点検の実施 実施事業所：2事業所（勤務して3年未満の介護支援専門員を対象）</p> <p>9 支援困難事例に対して、介護支援専門員へ随時の助言を行った。</p>				
事業実施による成果	町内の介護事業所と「介護事業所連絡会」を行い、地域課題の検討と地域の中でできることを検討した。また「美里町在宅医療介護連携推進会議準備委員会」と「美里町生活支援体制整備協議体準備委員会」を開催し、医療及び介護関係者、地域の代表者など関係者間の顔の見える関係ができ、情報交換が出来た。				
課題と今後の実施方針	地域包括ケアシステムの構築に向け「美里町在宅医療介護連携推進会議」と「美里町生活支援体制整備協議会」を開催し、地域の現状把握と課題の抽出、解決策の検討を行っていく。また社会資源の把握や地域内でのサービスや支援体制の在り方を検討していく。				

事務事業名称	地域包括支援センター運営協議会運営		翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町地域包括支援センター運営協議会			
設置根拠法令	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・地域支援事業実施要綱			
基本計画	介護保険特別会計 予算科目		決算書 26 ページ	
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課 健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	
施策25	目	2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	
設置の目的及び任務の内容	介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とする。会議に提出される案件について協議する。			
設置期間	始期	平成18年10月		終期 平成 年 月
委員 3月31日 現在	委員定数	11人以内		
	現委員数	11人 内訳(男7人、女4人)		
	公募の有無	有		
	現委員任期	平成27年4月～平成30年3月		
	報酬額	委員長・会長：5,300円		委員・会員：5,000円
会議開催日及び出席者数	平成27年4月9日 10人 平成27年8月27日 7人 平成27年10月8日 10人 平成27年11月26日 9人 平成28年3月24日 10人 美里町介護保険運営委員会と同時開催 <p style="text-align: right;">計5回</p>			
特定財源	地域支援事業交付金			
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度
	114,600円		99,600円	102,600円
委員会等の開催内容				
第1回 地域密着型サービス事業所の整備について 第2回 指定介護予防支援事業の一部業務委託について 美里町地域密着型サービス事業者の選定について 第3回 平成26年度介護保険事業決算状況について 平成26年度地域包括支援センター運営報告について 第4回 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について 第5回 指定介護予防支援事業の一部業務委託について 美里町地域包括支援センター基本方針・運営方針について 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定について				
今後の運営方針				
継続して実施する。				

事務事業の名称	権利擁護事業費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 - ページ	
第2章	款	4	地域支援事業	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
施策25	目	3	権利擁護事業費		
実施年度	平成18年度～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助		補助基本額 円 補助率 国( )県( )	
事業の対象	町民				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		0円		0円
事業目的	成年後見制度の活用促進、老人福祉施設への措置の支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。				
事業の実施状況	1 地域包括支援センターで相談を実施 措置入所件数：1件 成年後見制度町長申立て：0件 高齢者虐待相談件数：1件 2 グループホーム連絡会の開催 開催回数：2回 参加事業所：5事業所 3 介護サービス事業所職員に対し消費者被害・権利擁護に関する研修実施 消費者被害研修参加者：26人 権利擁護研修参加者：61人				
事業実施による成果	1 在宅生活困難な町民を適切に入所支援することができた。 2 グループホーム連絡会で施設従事者による高齢者虐待について研修を行った。施設の組織改善や職員教育の重要性を学ぶことができた。 3 事業所職員に消費者被害への対応やコンプライアンスの必要性を理解してもらえる機会になった。				
課題と今後の実施方針	グループホーム関係者との連絡会や高齢者虐待に対する研修を継続する。				

事務事業の名称	介護予防支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	28 ページ
第2章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
政策08	項	2	包括的支援事業費 ・任意事業費	事業の 実施主体	美里町
施策25	目	4	介護予防支援事業費		
実施年度	平成18年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助 補助基本額 円 補助率 国( )県( )			
事業の対象	要支援1・要支援2の認定を受けた者				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	11,398,600円		12,433,560円		13,713,340円
事業目的	<p>要支援者が、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防支援計画を作成する。</p> <p>また、サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を行う。</p>				
事業の実施状況	<p>町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託</p> <p>契約事業所：37事業所 実績：33事業所、延べ3,093件</p>				
事業実施による成果	<p>指定居宅介護支援事業所に委託することで、要介護状態になっても相談が継続できる環境を整備し、課題解決に結びつけることができた。</p>				
課題と今後の実施方針	<p>平成29年4月から総合事業が開始予定のため、訪問介護・通所介護を利用する要支援者について、総合事業対象者として支援するか、介護予防支援を継続するかの調整を行っていく。</p>				



# 美里町公共下水道事業特別会計



事務事業の名称	下水道地方公営企業法適用化事業			翌年度継続・ <input type="checkbox"/> 今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 12 ページ	
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	下水道管理費	事業の 実施主体	美里町
施策52	目	1	下水道総務費		
実施年度	平成26年度～平成27年度				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度	平成27年度	
	- 円		1,674,000円	46,944,824円 (打ち切り決算に伴う未払 金12,389,805円)	
事業目的	下水道事業の経営基盤強化においては、長期的に安定した経営を持続していくために経営の健全性、計画性及び透明性の向上を図ることが求められていることから、地方公営企業法を適用した公営企業会計の導入を図り、安定した下水道事業の経営を推進する。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業の地方公営企業法適用に向けた条例等の新規制定及び改正を行った。</li> <li>・ 金融機関と出納取扱金融機関契約等を締結した。</li> <li>・ 関係課との事務調整を行った。</li> <li>・ 地方公営企業会計システム等の構築を行った。</li> </ul>				
事業実施による成果	平成28年度からの下水道事業の地方公営企業法適用に向けた、準備作業を進めることができた。				
課題と今後の実施方針	地方公営企業法に基づく公営企業として、下水道事業の健全な経営を目指す。				

事務事業の名称	公共下水道水洗化普及促進事業			翌年度継続・今年度完了																																				
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 12ページ																																				
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課																																			
政策18	項	1	下水道管理費	事業の 実施主体	美里町																																			
施策52	目	1	下水道総務費																																					
実施年度	平成17年度～																																							
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業 供用開始区域内																																			
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																																				
事業の対象	供用開始区域内住居者																																							
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																			
	75,725円		41,447円		31,314円																																			
事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。また、水洗化率の向上により、使用料収入が増加し、経営の健全化が図られる。																																							
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った（融資あっせん：2人、利子補給：8人）。</li> <li>田園フェスティバルにおいて、普及啓発ブースを設け、普及活動を行った。</li> <li>平成26年度に実施したアンケート調査を基に、新たな普及促進策の検討を行った。</li> </ul>																																							
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化率等が下記のとおりとなった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理区域内人口</td> <td>あ</td> <td>8,873人</td> <td>9,352人</td> <td>479人</td> </tr> <tr> <td>処理区域内戸数</td> <td>い</td> <td>2,595戸</td> <td>2,742戸</td> <td>147戸</td> </tr> <tr> <td>水洗便所設置済人口</td> <td>う</td> <td>6,550人</td> <td>6,881人</td> <td>331人</td> </tr> <tr> <td>水洗便所設置済戸数</td> <td>え</td> <td>1,851戸</td> <td>1,965戸</td> <td>114戸</td> </tr> <tr> <td>水洗化率（人口）</td> <td>う/あ</td> <td>73.8%</td> <td>73.6%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>水洗化率（戸数）</td> <td>え/い</td> <td>71.3%</td> <td>71.7%</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に実施したアンケート調査を基に、美里町下水道接続奨励金制度を創設した。</li> </ul>					項目		H26	H27	増減	処理区域内人口	あ	8,873人	9,352人	479人	処理区域内戸数	い	2,595戸	2,742戸	147戸	水洗便所設置済人口	う	6,550人	6,881人	331人	水洗便所設置済戸数	え	1,851戸	1,965戸	114戸	水洗化率（人口）	う/あ	73.8%	73.6%	0.2%	水洗化率（戸数）	え/い	71.3%	71.7%	0.4%
	項目		H26	H27	増減																																			
処理区域内人口	あ	8,873人	9,352人	479人																																				
処理区域内戸数	い	2,595戸	2,742戸	147戸																																				
水洗便所設置済人口	う	6,550人	6,881人	331人																																				
水洗便所設置済戸数	え	1,851戸	1,965戸	114戸																																				
水洗化率（人口）	う/あ	73.8%	73.6%	0.2%																																				
水洗化率（戸数）	え/い	71.3%	71.7%	0.4%																																				
課題と今後の実施方針	<p>美里町下水道接続奨励金を活用し、より多くの町民の下水道へ接続してもらえよう、制度の周知を行う。</p> <p>なお、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。</p>																																							

事務事業名称	雨水処理施設管理			建設年度	昭和57年度から 昭和58年度まで 平成3年度から 平成6年度まで 平成15年度から 平成16年度まで
施設名称	美里町流域関連公共下水道(雨水)				
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	12ページ
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	下水道管理費	施設の 所在地	彫堂地区、蜂谷森地区、駅東地区
施策52	目	1	下水道総務費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(通報装置による業者監視)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(通報装置による業者監視)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(通報装置による業者監視)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他(通報装置による業者監視)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		円
	(うち使用料) 円		(うち使用料) 円		(うち使用料) 円
歳出	2,340,690円		2,828,146円		4,632,558円 (平成28年度へ繰越し 115,533円) (打ち切り決算に伴う未払金 546,480円)
平成27年度の修繕・改修					
・蜂谷森ポンプ場					
維持管理委託ほか(2件) 266,371円					
受電施設更新工事 1,890,000円					
・化粧坂調整池					
維持管理委託ほか(2件) 1,530,630円					
今後の管理方針					
蜂谷森ポンプ場は、平成4年に供用開始し20年以上経過しており老朽化が進んでいる。今後は、国の交付金等を活用し、計画的に改修を実施する。					
なお、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。					

事務事業の名称	水質規制事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 16 ページ	
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	下水道管理費	事業の 実施主体	美里町
施策52	目	2	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	特定施設等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象					
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	538,965円		516,132円		739,800円
事業目的	特定施設等から排除される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定施設等水質検査業務 230,040円</li> <li>・ 特定施設等水質検査採水業務 270,000円</li> <li>・ 流域下水道接続点水質検査業務 239,760円</li> </ul>				
事業実施による成果	公共下水道への異常汚水の流入防止が図られた。				
課題と今後の実施方針	<p>今後も適切な検査を行い、異常汚水の流入防止を図る。</p> <p>なお、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。</p>				

事務事業名称	公共下水道汚水処理施設管理費			建設年度	平成元年度から
施設名称	美里町流域関連公共下水道(汚水)				
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	16 ページ
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	下水道管理費	施設の 所在地	供用開始区域
施策52	目	2	汚水処理施設 管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・ <u>その他</u> (通報装置による業者監視)			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・ <u>その他</u> (通報装置による業者監視)			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・ <u>その他</u> (通報装置による業者監視)			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・ <u>その他</u> (通報装置による業者監視)			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他( )			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		円
	(うち使用料)		(うち使用料)		(うち使用料)
歳出	円		円		円
	6,139,826円		7,496,377円		7,624,671円 (打ち切り決算に伴う未払 金204,120円)
平成27年度の修繕・改修					
川戸浦マンホールポンプ場電流計修繕			70,200円		
管路施設復旧工事			1,890,000円		
今後の管理方針					
平成元年度に事業を初め、平成6年度に供用開始したので20年以上経過した区域が多くなってきている。今後は、国の交付金等を活用し計画的な改修を行う。					
なお、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。					

事務事業の名称	鳴瀬川流域下水道維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 16 ページ	
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	下水道管理費	事業の 実施主体	宮城県
施策52	目	3	流域下水道費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道 鹿島台浄化センター
単独・補助	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )	
事業の対象	流域下水道施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	71,555,177円		78,647,658円		72,298,355円
事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の維持管理に要する費用を負担する。				
事業の実施状況	鳴瀬川流域下水道維持管理負担金 72,298,355円 負担金単価の改定(平成26年度114.3円、平成27年度101.9円)があった。				
事業実施による成果	適正な維持管理により、公共水域の水質保全が図られた。				
課題と今後の実施方針	公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。				

事務事業の名称	公共下水道新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 16 ページ	
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	2	下水道建設費	事業の 実施主体	美里町
施策52	目	1	公共下水道建設費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国(50%)県(%)	
事業の対象	公共下水道施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	333,983,324円 (平成26年度へ繰越し 139,068,000円)		444,419,731円		349,362,181円 (打ち切り決算に伴う未払 金55,309,544円)
事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道汚水管築造設計業務 3件 31,104,000円</li> <li>・公共下水道汚水管築造工事ほか 11件 L=2,315.6m 283,789,840円</li> <li>・公共下水道更新工事 川戸浦マンホールポンプ更新 4,968,000円</li> <li>・公共下水道雨水施設更新工事 蜂谷森雨水ポンプ場 9,504,000円</li> </ul>				
事業実施による成果	整備済面積が291.80haから303.42haに増加した。 整備率が42.16%から43.83%に向上した。 整備率は、排水区域面積÷全体計画面積で算出				
課題と今後の実施方針	円滑に事業実施し普及率の向上に努める。  なお、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。				

事務事業の名称	鳴瀬川流域下水道新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書 - ページ	
第4章	款	1	下水道事業費	担当課	下水道課
政策18	項	3	流域下水道建設費	事業の 実施主体	宮城県
施策52	目	1	流域下水道建設費		
実施年度	平成17年度 ~				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率	円 国( %) 県( %)	
事業の対象	流域下水道施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	23,622,430円		9,965,566円		0円 (打ち切り決算に伴う未払 金635,566円)
事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の整備及び改修を行い、幹線管渠や処理施設の長寿命化を図り、安定した汚水処理を行う。				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳴瀬川流域下水道建設事業負担金 635,566円</li> <li>負担金の算出方法はおおむね下記のとおりである。 【管渠】事業費×1/2(国)×1/2(県)×43.65%(町) 【処理場】事業費×2/3(国)×1/2(県)×43.65%(町)</li> </ul>				
事業実施による成果	幹線管渠及び処理場の長寿命化が図られた。				
課題と今後の実施方針	公共下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。				

美 里 町  
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計



事務事業の名称	農業集落排水水洗化普及促進事業			翌年度継続・今年度完了																																				
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書 10 ページ																																				
第4章	款	1	農業集落排水事業費	担当課	下水道課																																			
政策18	項	1	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町																																			
施策52	目	1	農業集落排水事業総務費																																					
実施年度	平成17年度～																																							
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業 供用開始区域内																																			
単独・補助	<input checked="" type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 補助	補助基本額 補助率	円 国( )県( )																																				
事業の対象	供用開始区域内住居者																																							
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度																																			
	62,349円		39,063円		18,220円 (打ち切り決算に伴う未払金6,642円)																																			
事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。また、水洗化率の向上により、使用料収入が増加し、経営の健全化を図られる。																																							
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った(融資あっせん:0人、利子補給:7人)</li> <li>田園フェスティバルにおいて、普及啓発ブースを設け、普及活動を行った。</li> <li>平成26年度に実施したアンケート調査を基に、新たな普及促進策の検討を行った。</li> </ul>																																							
事業実施による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化率等が下記のとおりとなった。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理区域内人口</td> <td>あ</td> <td>8,119人</td> <td>7,998人</td> <td>121人</td> </tr> <tr> <td>処理区域内戸数</td> <td>い</td> <td>2,136戸</td> <td>2,139戸</td> <td>3戸</td> </tr> <tr> <td>水洗便所設置済人口</td> <td>う</td> <td>6,023人</td> <td>6,027人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>水洗便所設置済戸数</td> <td>え</td> <td>1,517戸</td> <td>1,533戸</td> <td>16戸</td> </tr> <tr> <td>水洗化率(人口)</td> <td>う/あ</td> <td>74.2%</td> <td>75.4%</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>水洗化率(戸数)</td> <td>え/い</td> <td>71.0%</td> <td>71.7%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>平成26年度に実施したアンケート調査を基に、美里町下水道接続奨励金制度を創設した。</li> </ul>					項目		H26	H27	増減	処理区域内人口	あ	8,119人	7,998人	121人	処理区域内戸数	い	2,136戸	2,139戸	3戸	水洗便所設置済人口	う	6,023人	6,027人	4人	水洗便所設置済戸数	え	1,517戸	1,533戸	16戸	水洗化率(人口)	う/あ	74.2%	75.4%	1.2%	水洗化率(戸数)	え/い	71.0%	71.7%	0.7%
項目		H26	H27	増減																																				
処理区域内人口	あ	8,119人	7,998人	121人																																				
処理区域内戸数	い	2,136戸	2,139戸	3戸																																				
水洗便所設置済人口	う	6,023人	6,027人	4人																																				
水洗便所設置済戸数	え	1,517戸	1,533戸	16戸																																				
水洗化率(人口)	う/あ	74.2%	75.4%	1.2%																																				
水洗化率(戸数)	え/い	71.0%	71.7%	0.7%																																				
課題と今後の実施方針	<p>美里町下水道接続奨励金を活用し、より多くの町民の下水道へ接続してもらえるよう、制度の周知を行う。</p> <p>なお、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。</p>																																							

事務事業名称	農業集落排水汚水処理施設管理費			建設年度	平成4年度から 平成13年度まで
施設名称	美里町農業集落排水処理施設				
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	12ページ
第4章	款	1	農業集落排水 事業費	担当課	下水道課
政策18	項	1	農業集落排水 事業管理費	施設の 所在地	供用開始区域
施策52	目	2	汚水処理施設 管理費		
運営形態	直営方式	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（通報装置による業者監視）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）			
開館日数	日	閉館日			
利用者数	平成25年度		平成26年度		平成27年度
計画	人		人		人
実績	人		人		人
年度 決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
歳入	円		円		円
	(うち使用料) 円		(うち使用料) 円		(うち使用料) 円
歳出	124,409,763円	138,036,232円	71,318,592円 (平成28年度へ事故繰越し6,906,064円) (打ち切り決算に伴う未払金66,001,976円)		
平成27年度の修繕・改修					
南郷第1地区ばっ気攪拌装置修繕ほか機械設備修繕 6,068,520円					
南郷第4地区真空ポンプ修繕ほか真空ステーション機械設備修繕 4,662,360円					
南郷第3地区非常通報装置修繕ほか 2件 265,680円					
南郷第1地区中継ステーション 1真空ポンプ修繕ほか 3件 267,840円					
公共マス・吸込み管修繕 2件 89,402円					
マンホール天端高調整工事 658,800円					
今後の管理方針					
平成26年度及び平成27年度に機能診断を行い、平成30年度から機能強化事業に取組、施設の改修等を行う。					
なお、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。					

事務事業の名称	農業集落排水施設新設改良事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書 12 ページ	
第4章	款	1	農業集落排水 事業費	担当課	下水道課
政策18	項	2	農業集落排水施設 建設費	事業の 実施主体	美里町
施策52	目	1	農業集落排水施設 建設費		
実施年度	平成17年度～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国( %) 県( %)		
事業の対象	農業集落排水処理施設				
決算額	平成25年度		平成26年度		平成27年度
	0円		23,900,400円		11,432,880円
事業目的	<p>公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、農業集落排水施設を整備する。</p> <p>既に農業集落排水施設の整備が完了した区域において、新たに接続を希望する者に対し、公共マス設置に係る真空弁取付工事を行う。</p>				
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の更新 荻埴地区回分槽ブロワ交換ほか機械設備更新 8,139,240円 中高城マンホールポンプほか真空ステーション機械設備更新 3,113,640円</li> <li>・真空弁取付工事を要する新たな接続希望者はいなかった。</li> </ul>				
事業実施による成果	老朽化した機器の更新を行い、安定した汚水処理が実施できる。				
課題と今後の実施方針	<p>機械器具の老朽化が進んでいるため、大規模更新を行わなければならない。</p> <p>なお、農業集落排水事業の地方公営企業法の適用に伴い、本事業は平成28年度から美里町下水道事業会計において実施する。</p>				